

滋賀県感染症発生動向調査 事業報告書

— 第 29 報 —
令和 6 年（2024 年）

滋賀県感染症情報センター

目 次

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要.....	1
II 患者情報	
1. 調査結果概要.....	7
2. 全数把握疾患の調査結果	
(1) 結核の発生動向.....	19
(2) 腸管出血性大腸菌感染症の発生動向.....	23
(3) レジオネラ症の発生動向.....	26
(4) 侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向.....	28
(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症の発生動向.....	31
(6) 梅毒の発生動向.....	33
(7) 百日咳の発生動向.....	35
(8) 後天性免疫不全症候群の発生動向.....	37
(9) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生動向.....	39
3. 定点把握疾患の調査結果	
(1) インフルエンザ/COVID-19 定点.....	41
(2) 小児科定点把握疾患.....	45
(3) 眼科定点把握疾患.....	65
(4) 基幹定点把握疾患（週単位）.....	69
(5) 性感染症定点把握疾患.....	71
(6) 基幹定点把握疾患（月単位）.....	75
(7) 定点把握疾患（小児科、眼科、基幹定点）の保健所別および週別 定点当たり報告数...	77
(8) 定点把握疾患（性感染症、基幹定点）の月別 定点当たり報告数.....	98
(9) 定点把握疾患の性別・年齢階級別報告数.....	99
III 病原体検出情報	
1. 細菌検出状況.....	103
2. ウイルス検出状況.....	104
IV 資料	
1. 滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱.....	112
2. 感染症発生動向調査に基づく流行の警報および注意報システムによる情報提供要領.....	129
3. 滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領.....	134
4. 滋賀県感染症発生動向調査企画検討会設置要綱.....	136
5. 滋賀県感染症発生動向調査の患者定点および病原体定点一覧.....	138
6. 感染症発生動向調査報告週対応表.....	141

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要

I 滋賀県感染症発生動向調査事業の概要

1. 事業目的

滋賀県感染症発生動向調査事業は、平成 11 年 4 月施行の「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）」に基づいて、感染症の発生状況を把握、分析し、情報提供することにより、感染症の発生およびまん延を防止することを目的として、滋賀県によって実施している事業である。

2. 滋賀県感染症情報センター

感染症発生動向調査事業の中心的な役割を担うものとして衛生科学センターに感染症情報センターを設置している。感染症情報センターでは、感染症法の対象疾患に関する情報を迅速に収集、分析、提供・公開している。

3. 情報の収集

患者情報および病原体情報を収集している。

(1) 患者情報（表 1）

対象疾患は一～五類感染症に分類され、一～四類感染症は全数把握対象疾患、五類感染症には全数把握対象疾患および指定医療機関（小児科定点、インフルエンザ/COVID-19 定点、眼科定点、性感染症定点および基幹定点）から届出される定点把握対象疾患がある。指定医療機関（定点）は、インフルエンザ/COVID-19 定点 60 ヲ所（内科および小児科）、小児科定点 36 ヲ所（インフルエンザ/COVID-19 定点も兼ねる）、眼科定点 9 ヲ所、性感染症定点 12 ヲ所（産婦人科および皮膚科もしくは泌尿器科）、基幹定点 7 ヲ所（内科と小児科を有する 300 床以上の病院）が指定されている（図 1 および表 2）。

(2) 病原体情報

病原体情報は、病原体定点（患者定点から選定されたインフルエンザ定点 7、小児科定点 10、眼科定点 1、基幹定点 7）から提供されるインフルエンザ、咽頭結膜熱、感染性胃腸炎、手足口病、ヘルパンギーナ、無菌性髄膜炎、急性脳炎等の五類感染症と診断された患者の検体のウイルス検査および結核、腸管出血性大腸菌感染症等の二類・三類感染症から分離された菌株の検査を衛生科学センター微生物係において実施した。また、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）については、ゲノムサーベイランスとして 10 医療機関から検体提供があり、ゲノム解析を実施した（表 2 および図 2）。

4. 報告

収集した患者情報および病原体情報は病原体情報オンラインシステムにより国立感染症研究所感染症疫学センターに報告している（図 2）。

5. 情報の分析・提供・公開

これら収集した県内の情報は、全国の情報（国立感染症研究所感染症疫学センターから還元）と合わせて解析し、滋賀県感染症情報（SIDR）の週報または月報として、県内の医療機関・市町・教育委員会等の関係機関に提供している。また、これらの情報は、ホームページ（<https://www.pref.shiga.lg.jp/eiseikagaku/kansensyou/>）やしらしがメールを用いて、情報提供している。

表 1. 感染症発生動向調査事業の概要

類型	届出機関 (定点数)	対象疾患	届出時期	届出頻度	情報提供	
一類	全数把握疾患	全ての医師	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱			
二類	全数把握疾患	全ての医師	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、鳥インフルエンザ（H5N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）			
三類	全数把握疾患	全ての医師	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス			
四類	全数把握疾患	全ての医師	E型肝炎、ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、A型肝炎、エキノコックス症、エムボックス、黄熱、オウム病、オムスク出血熱、回帰熱、キャサスル森林病、Q熱、狂犬病、コクシジオイデス症、ジカウイルス感染症、重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）、腎症候性出血熱、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、炭疽、チクングニア熱、つつが虫病、デング熱、東部ウマ脳炎、鳥インフルエンザ（H5N1およびH7N9を除く。）、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、Bウイルス病、鼻疽、ブルセラ症、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、発しんチフス、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ライム病、リッサウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、レジオネラ症、レプトスピラ症、ロッキー山紅斑熱	診断後直ちに届出		
五類	全数把握疾患	全ての医師	アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎およびリフトバレー熱を除く。）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、侵襲性インフルエンザ菌感染症、侵襲性髄膜炎菌感染症、侵襲性肺炎球菌感染症、水痘（患者が入院を要すると認められるものに限る。）、先天性風しん症候群、梅毒、播種性クリプトコックス症、破傷風、バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、バンコマイシン耐性腸球菌感染症、百日咳、風しん、麻しん、薬剤耐性アシネトバクター感染症	診断後7日以内に届出（侵襲性髄膜炎菌感染症、風しんおよび麻しんは直ちに届出）		
	定点把握疾患	インフルエンザ/COVID-19定点 (60)	インフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。）、新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）	翌週の月曜日に届出	1回/週	
		小児科定点 (36)	RSウイルス感染症、咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、ヘルパンギーナ、流行性耳下腺炎			
		眼科定点 (9)	急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎			
		STD定点 (12)	性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症	翌月の初日に届出	1回/月	月報
基幹定点 (7)		細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、無菌性髄膜炎、マイコプラズマ肺炎、クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、感染性胃腸炎（ロタウイルスによるものに限る。）	翌週の月曜日に届出	1回/週	週報	
		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、薬剤耐性緑膿菌感染症	翌月の初日に届出	1回/月	月報	
新型インフルエンザ等感染症	全数把握疾患	全ての医師	新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、再興型コロナウイルス感染症	診断後直ちに届出	診断時	週報
指定感染症	全数把握疾患	全ての医師	該当なし			

図 1. 保健所管轄地域

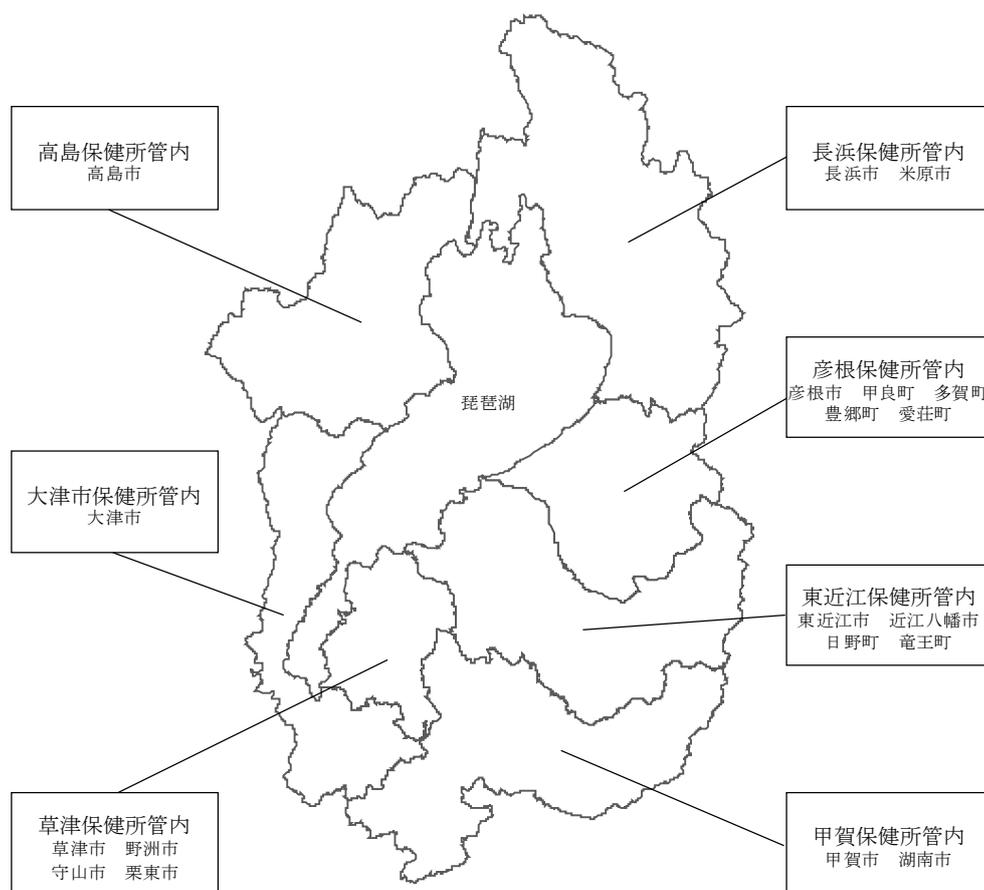
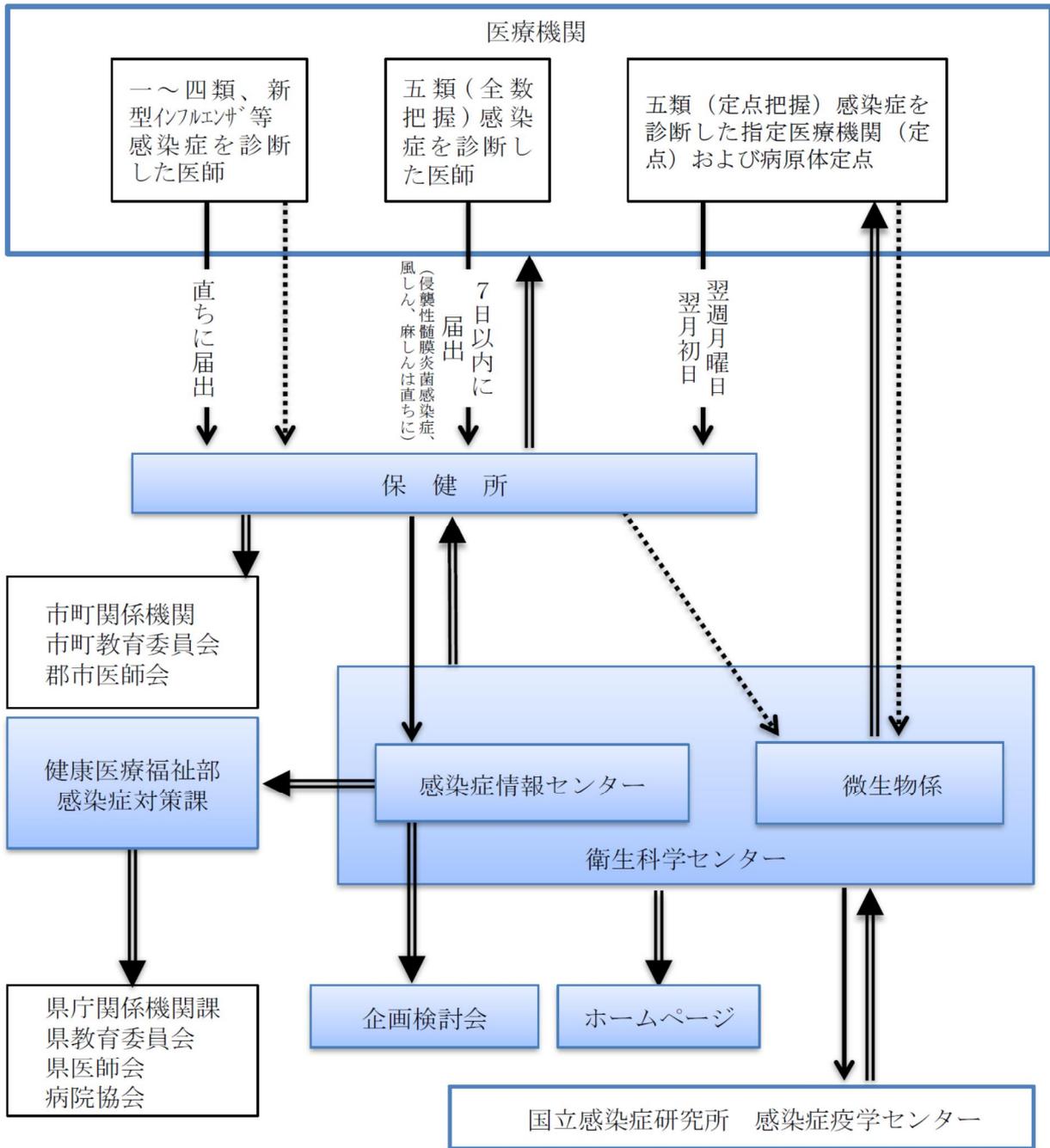


表 2. 保健所管轄の定点数

定点区分	インフルエンザ /COVID-19	小児科	眼科	性感染症	基幹定点	COVID-19ゲノム サーベイランス
大津市保健所	5(1)	8(2)	2(1)	3(0)	1(1)	(2)
草津保健所	5(1)	8(2)	2(0)	3(0)	1(1)	(2)
甲賀保健所	3(1)	4(1)	1(0)	1(0)	1(1)	(1)
東近江保健所	4(1)	6(2)	1(0)	2(0)	1(1)	(1)
彦根保健所	3(1)	4(1)	1(0)	1(0)	1(1)	(1)
長浜保健所	3(1)	4(1)	1(0)	1(0)	1(1)	(2)
高島保健所	1(1)	2(1)	1(0)	1(0)	1(1)	(1)
合計	24(7)	36(10)	9(1)	12(0)	7(7)	(10)

() は病原体定点数

図2. 滋賀県感染症発生動向調査事業の情報の流れ



- 患者情報・病原体情報
- 検体（病原体情報）
- ⇒ 情報提供

II 患者情報

II 患者情報

1. 調査結果概要

(1) 全数把握対象疾患

令和6年の本調査において特記すべき疾患は、百日咳である。

平成30年から全数報告となった百日咳は、同年に140例、平成31年に133例の報告があったが、その後減少し、令和2年から令和5年まで30例以下で推移した。その後、令和6年7月頃から急激な増加に転じ、令和6年は139例と過去2番目に多い届出数となった。

また、令和6年には全国的にも百日咳の届出数の増加がみられたが、滋賀県は、都道府県別の人口10万人当たり届出数で4番目に多い都道府県となった。保健所管内別にみると、草津では人口10万人当たり19.29であったのに対し、彦根では0.66とばらつきがみられた。年齢群別では、10歳代で最も多く79例、次いで10歳未満で30例、40歳代で9例の順が多かった。

次に、特記すべき疾患として、梅毒がある（p10、表II-1-1）。

COVID-19のパンデミックが起こった令和2年以降、全国では多くの感染症がそれより前と比べて減少した。このような状況の中、梅毒は全国的に大きく増加した。本県では、令和5年に78例、令和6年に87例が報告され、令和元年以降6年連続で最多更新となった。人口10万人当たりの報告数の保健所管内別では、長浜が最も多く11.74、次いで草津が8.51であった（p13、表II-1-2）。例年同様、男女ともに20代が多かった（p34、図3）。推定感染経路は、男女ともに異性間性的接触が多かった（p34、表1）。病型は、無症候：18例、早期顕性I期：42例、早期顕性II期：25例、晩期顕性：2例、先天性：0例であった。推定感染地域は、県内：28例、県外：11例、国内（都道府県不明）：3例、国外：0例、不明：45例であった。

(2) 定点把握対象疾患

COVID-19と同様に飛沫感染する疾患は、令和4年まで低い水準で推移していたが、令和5年以降、COVID-19のパンデミック前と同等水準あるいは超える水準の流行が見られた（p15、表II-1-3）。

特に、滋賀県における手足口病は、令和6年の定点当たり年間報告数が238.49と、これまで最多だった平成23年の160.13を大きく超えて過去最多となった。年齢別では、1歳が最も多く全体の23.5%を占め、次いで2歳（15.9%）、3歳（14.4%）の順であった（p55、図2）。前回流行がみられた令和元年と比較すると、令和元年では3歳以下が占める割合が約8割であったのに対して、令和6年では約6割と減少し、4歳～9歳の割合が増加した。流行時期は、令和元年は6月初旬から急激な増加がみられたが、令和6年では1か月早い5月初旬から増加傾向となり7月末（第31週）にピーク（定点当たり17.33）となった（p55、図1）。

また、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎においても、令和6年の定点当たり年間報告数が107.4と過去最多となった（p15、表II-1-3）。1年を通じて過去5年の平均値より多い報告数で推移していたが、第16週から更に増加傾向となり、第21週には過去5年の最大値（定点当たり2.92）を大きく超え、定点当たり4.81となった（p49、図1）。年齢群別では10歳未満が8割を超え、特に3歳か

ら 8 歳の報告が全体の約 7 割を占めた (p49、図 2)。

また、マイコプラズマ肺炎についても定点当たり年間報告数が過去最多となった。全国的には、3 月頃から緩やかな増加傾向となり、第 46 週にピーク (定点当たり 2.86) となった。滋賀県においては 3 月初旬 (第 10 週) から患者が報告されるようになり、第 36 週にピーク (定点当たり 2.00) となった後、緩やかな減少傾向となった (p70、図 2)。

インフルエンザは、令和 6 年 11 月 28 日 (第 47 週) に定点当たりの報告数が 1 を超え流行期入りを発表し、同年 12 月 19 日 (第 50 週) に注意報、同年 12 月 26 日 (第 51 週) に警報を発令した。令和 6 年の定点当たりの年間報告数は 330.14 となり、前年と比較して減少した一方で、令和 6 年第 52 週には定点当たり 50 を超え、令和元年以降 2 番目に多い定点当たり報告数となった (p41、図 1)。

表 II-1-1. 全数把握対象疾患 滋賀県および全国 令和元年ー令和6年(1)

上段：報告数
下段：人口10万対**

類型	疾病名*	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県(昨年比)	全国
二類	結核	243	21,672	182	17,786	169	16,299	158	14,798	124	15,377	134	16,240
		17.19	17.18	12.89	14.10	11.98	12.99	11.21	11.84	8.82	12.37	9.57	13.12
	腸管出血性大腸菌感染症	70	3,744	54	3,094	80	3,243	46	3,370	38	3,826	34	3,748
		4.95	2.97	3.82	2.45	5.67	2.58	3.26	2.70	2.70	3.08	2.43	3.03
三類	パラチフス	1	21	1	7	0	0	0	10	0	9	0	7
		0.07	0.02	0.07	0.01	-	-	-	0.01	0.01	-	-	-
	E型肝炎	1	493	0	454	2	460	0	435	1	552	2	527
		0.07	0.39	-	0.36	0.14	0.37	-	0.35	0.07	0.44	0.14	0.43
	A型肝炎	2	425	1	120	0	71	0	69	3	56	1	137
		0.14	0.34	0.07	0.10	-	0.06	-	0.06	0.21	0.05	0.07	0.11
	エキノコックス症	0	28	0	24	0	35	1	28	0	14	0	20
		-	0.02	-	0.02	-	0.03	-	0.07	0.02	-	0.01	-
	オウム病	0	13	0	7	2	9	0	12	0	8	1	4
		-	0.01	-	0.01	0.14	0.01	-	0.01	-	0.01	0.07	0.00
四類	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0	101	0	78	1	110	0	118	0	134	0	122
		-	0.08	-	0.06	0.07	0.09	-	0.09	-	0.11	-	0.10
	つつが虫病	0	404	1	538	1	544	1	492	1	445	3	354
		-	0.32	0.07	0.43	0.07	0.43	0.07	0.39	0.07	0.36	0.21	0.29
	デング熱	1	461	0	45	0	8	0	98	0	175	3	230
		0.07	0.37	-	0.04	-	0.01	-	0.08	-	0.14	0.21	0.19
	日本紅斑熱	2	318	1	422	0	490	0	457	0	500	0	523
		0.14	0.25	0.07	0.33	-	0.39	-	0.37	-	0.40	-	0.42
	レジオネラ症	25	2,316	30	2,059	37	2,133	33	2,143	32	2,291	39	2,428
		1.77	1.84	2.12	1.63	2.62	1.70	2.34	1.72	1.84	2.28	2.78	1.96
	レプトスピラ症	0	32	0	17	0	34	0	38	0	49	1	53
		-	0.03	-	0.01	-	0.03	-	0.03	-	0.04	0.07	0.04
	アメーバ赤痢	10	853	3	611	5	537	9	533	8	489	4	523
		0.71	0.68	0.21	0.48	0.35	0.43	0.64	0.43	0.57	0.39	0.29	0.42
五類	ウイルス性肝炎	2	331	1	246	3	203	0	211	0	244	1	228
		0.14	0.26	0.07	0.20	0.21	0.16	-	0.17	-	0.20	0.07	0.18
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	9	2,333	19	1,956	25	2,066	20	2,015	20	2,113	22	2,293
		0.64	1.85	1.35	1.55	1.77	1.65	1.42	1.61	1.42	1.70	1.57	1.85

※ 令和元年から令和6年に報告のあった疾病
 ※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」各年10月1日人口
 「-」：令和5年および令和6年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-1. 全数把握対象疾患 滋賀県および全国 令和元年～令和6年(2)

上段：報告数
下段：人口10万対**

類型	疾病名*	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県(昨年比)	全国
	急性弛緩性麻痺	1 0.07	78 0.06	0 -	34 0.03	0 -	25 0.02	0 -	41 0.03	0 -	55 0.04	1 ↑	48 0.04
	急性脳炎	3 0.21	959 0.76	9 0.64	491 0.39	1 0.07	338 0.27	1 0.07	399 0.32	7 0.50	661 0.53	1 ↓	633 0.51
	クリプトスポリジウム症	0 -	19 0.02	0 -	6 0.00	0 -	5 0.00	0 -	7 0.01	1 0.07	16 0.01	0 ↓	27 0.02
	クロイツフェルト・ヤコブ病	4 0.28	193 0.15	2 0.14	157 0.12	1 0.07	179 0.14	2 0.14	172 0.14	3 0.21	170 0.14	1 ↓	174 0.14
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	8 0.57	894 0.71	9 0.64	718 0.57	10 0.71	622 0.50	15 1.06	708 0.57	13 0.92	939 0.76	19 ↑	1,893 1.53
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	12 0.85	1,231 0.98	6 0.42	1,094 0.87	8 0.57	1,053 0.84	5 0.35	893 0.71	3 0.21	948 0.76	6 ↑	1,006 0.81
	ジアルジア症	0 -	53 0.04	0 -	28 0.02	0 -	32 0.03	0 -	32 0.03	0 -	39 0.03	1 ↑	42 0.03
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	10 0.71	543 0.43	3 0.21	253 0.20	1 0.07	194 0.15	3 0.21	211 0.17	7 0.50	566 0.46	8 ↑	651 0.53
五類	侵襲性髄膜炎菌感染症	0 -	48 0.04	0 -	14 0.01	0 -	1 0.00	0 -	8 0.01	0 -	21 0.02	2 ↑	66 0.05
	侵襲性肺炎球菌感染症	29 2.05	3,344 2.65	18 1.27	1,655 1.31	16 1.13	1,405 1.12	19 1.35	1,347 1.08	26 1.85	1,987 1.60	32 ↑	2,553 2.06
	水痘(入院例)	2 0.14	492 0.39	4 0.28	362 0.29	11 0.78	301 0.24	6 0.43	327 0.26	9 0.64	405 0.33	3 ↓	486 0.39
	梅毒	32 2.26	6,642 5.26	33 2.34	5,867 4.65	46 3.26	7,978 6.36	69 4.90	13,221 10.58	78 5.55	15,055 12.11	87 ↑	14,829 11.98
	播種性クリプトコックス症	1 0.07	156 0.12	2 0.14	152 0.12	0 -	163 0.13	2 0.14	159 0.13	4 0.28	173 0.14	3 ↓	190 0.15
	破傷風	1 0.07	126 0.10	0 -	104 0.08	0 -	93 0.07	0 -	96 0.08	2 0.14	109 0.09	1 ↓	86 0.07
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1 0.07	80 0.06	0 -	136 0.11	0 -	124 0.10	0 -	133 0.11	2 0.14	115 0.09	0 ↓	124 0.10
	百日咳	133 9.41	16,845 13.35	29 2.05	2,819 2.23	5 0.35	707 0.56	9 0.64	491 0.39	15 1.07	1,000 0.80	139 ↑	4,080 3.30
	風しん	7 0.50	2,298 1.82	1 0.07	101 0.08	0 -	12 0.01	0 -	15 0.01	0 -	12 0.01	0 -	9 0.01

※ 令和元年から令和6年に報告のあった疾病

※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」各年10月1日人口

「↑」：令和5年および令和6年ともに報告なし、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-2. 全数把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和6年(1)

上段：報告数
下段：人口10万対※※

類型	疾病名	滋賀県(保健所)										備考	
		大津市(前年比)	草津(前年比)	甲賀(前年比)	東近江(前年比)	彦根(前年比)	長浜(前年比)	高島(前年比)	甲賀(前年比)	東近江(前年比)	彦根(前年比)		長浜(前年比)
二類	結核	40 11.61	↑ 7.09	14 10.04	↑ 12.11	27 5.24	8 9.67	14 13.67	↑ 13.67	6 13.67	↓ 13.67	6 13.67	別掲
三類	腸管出血性大腸菌感染症	9 2.61	↑ 3.69	0 -	↓ 1.35	3 0.66	↓ 4.14	6 4.56	↑ 4.56	2 4.56	↑ 4.56	2 4.56	別掲
	パラチフス	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	E型肝炎	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	A型肝炎	0 -	1 0.28	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	エキノкокクシ症	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	オウム病	1 0.29	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
四類	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	つつが虫病	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	デング熱	0 -	1 0.28	1 0.72	↑ 1.35	0 -	1 0.66	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	日本紅斑熱	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	レジオネラ症	6 1.74	↓ 3.12	3 2.15	↓ 3.59	8 6.56	↓ 0.69	1 0.69	↑ 0.69	0 -	0 -	0 -	別掲
	レプトスピラ症	1 0.29	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	アムール赤痢	0 -	3 0.85	0 -	0 -	0 -	1 0.66	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
五類	ウイルス性肝炎	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	
	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	6 1.74	↓ 2.55	3 2.15	↑ 1.35	3 0.45	↑ 0.45	3 0.69	↑ 0.69	1 0.69	↓ 0.69	1 0.69	別掲

※ 令和元年から令和6年に報告のあった疾病
 ※※ 各保健所人口は統計課「滋賀県推計人口」各年10月1日人口
 「↑」：令和5年および令和6年ともに報告なし、「↓」：増加なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-2. 全数把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和6年(2)

上段：報告数
下段：人口10万対※

類型	疾病名	滋賀県(保健所)										備考						
		大津市(前年比)		草津(前年比)		甲賀(前年比)		彦根(前年比)		長浜(前年比)			高島(前年比)					
		報告数	人口10万対	報告数	人口10万対	報告数	人口10万対	報告数	人口10万対	報告数	人口10万対		報告数	人口10万対				
五類	急性弛緩性麻痺	1 0.29	↑	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	<年齢・性別>10歳未満女性 <病型>病原体不明 <推定感染地域>県内
	急性肺炎	0	↓	1 0.28	→	0	-	0	-	0	-	0	↓	0	-	0	-	<年齢・性別>10歳未満女性 <病型>インフルエンザウイルスA <推定感染地域>県内
	クリプトスポリジウム症	0	-	0	-	0	-	0	-	0	↓	0	-	0	-	0	-	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	0	↓	1 0.28	↓	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	<年齢・性別>60歳代女性 <病型>古典型 <推定感染地域>不明
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	7 2.03	↑	8 2.27	↑	0.72	↑	2 0.90	→	1 0.66	↑	0	↓	0	-	0	-	別掲
	後天性免疫不全症候群(HIV感染症を含む)	3 0.87	↑	1 0.28	↑	0	↓	1 0.45	↑	0	-	1	↑	0.69	↑	0	-	別掲
	ジアルジア症	1 0.29	↑	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	<年齢・性別>60歳代男性 <推定感染地域>県内
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1 0.29	↓	4 1.13	↑	0	-	3 1.35	↑	0	↓	0	↓	0	-	0	-	<年齢・性別>10歳未満男性：1例、80歳代女性：3例、80歳代女性：2例、推定感染地域>県内：5例、国外：1例、不明：2例
	侵襲性髄膜炎菌感染症	0	-	2 0.57	↑	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	<年齢・性別>20歳代男性：1例、40歳代女性：1例 <推定感染地域>県内：2例
	侵襲性肺炎球菌感染症	11 3.19	↑	12 3.40	↑	0.72	↑	3 1.35	↓	0	↓	5	↑	3.45	↑	0	-	別掲
	水痘(入院例)	0	↓	2 0.57	↑	0	-	1 0.45	↓	0	-	0	↓	0	-	0	-	<年齢・性別>50歳代男性：1例、60歳代男性：1例、60歳代女性：1例<ワクチン接種歴>不明：3例<推定感染地域>県内：3例
	梅毒	15 4.35	↓	30 8.51	↑	6 4.30	↓	14 6.28	↑	5	↑	17	↑	11.74	↑	0	-	別掲
	播種性クリプトコックス症	0	↓	1 0.28	→	0	-	2 0.90	↑	0	↓	0	-	0	-	0	-	<年齢・性別>80歳代女性：2例、90歳代女性：1例<推定感染地域>県内：3例
	破傷風	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	1	→	0.69	↑	0	-	<年齢・性別>70歳代女性 <推定感染地域>県内
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	↓	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	
百日咳	33 9.57	↑	68 19.29	↑	0	-	11 4.93	↑	1	↑	20	↑	13.81	↑	6	↑	別掲	
風しん	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-		

※ 令和元年から令和6年に報告のあった疾病
 ※※ 各保健所人口は統計課「滋賀県推計人口」各年10月1日人口
 「↑」：令和5年および令和6年ともに報告なし、「↑」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-3. 定点把握対象疾患 滋賀県および全国 令和元年－令和6年(1)

上段：報告数
下段：定点当たり報告数

定点種別	疾病名	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		
		滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県	全国	滋賀県 (昨年比)
インフルエンザ /COVID-19	インフルエンザ	17,807	1,876,083	7,171	563,488	34	1,065	147	25,539	22,292	2,311,261	19,478	↓	1,911,403
	COVID-19	342.44	379.77	125.81	114.25	0.58	0.22	2.49	5.20	377.83	468.53	330.14		387.63
小児科	RSウイルス感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	14,381	1,371,797	16,012	-	1,593,275
	咽頭結膜熱	-	-	-	-	-	-	-	-	243.75	278.09	271.39		323.11
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	871	140,093	82	18,097	1,463	226,952	995	120,352	1,333	145,536	1,063	↓	122,794
	水痘	28.10	44.39	2.41	5.74	41.80	71.98	28.43	38.30	38.09	46.35	30.37		39.22
	手足口病	756	75,449	272	35,125	218	34,078	202	25,290	819	178,095	927	↑	99,435
	伝染性紅斑	24.39	23.91	8.00	11.14	6.23	10.81	5.77	8.05	23.40	56.72	26.49		31.76
	急性出血性結膜炎	2,073	355,082	1,411	200,223	960	94,073	459	52,909	2,288	266,242	3,759	↑	495,932
	流行性角結膜炎	66.87	112.51	41.50	63.52	27.43	29.84	13.11	16.84	65.37	84.79	107.40		158.39
	流行性下眼炎	6,766	809,153	3,580	420,039	3,929	509,754	5,395	613,615	7,331	765,836	6,096	↓	657,421
	流行性眼炎	218.26	256.39	105.29	133.26	112.26	161.67	154.14	195.29	209.46	243.90	174.17		209.97
眼科	伝染性紅斑	429	56,799	235	31,768	195	17,782	206	12,511	353	16,262	335	↓	28,330
	急性出血性結膜炎	13.84	18.00	6.91	10.08	5.57	5.64	5.89	3.98	10.09	5.18	9.57		9.05
	流行性下眼炎	3,539	402,529	137	18,364	597	77,164	1,597	158,830	819	100,106	8,347	↑	663,320
	流行性眼炎	114.16	127.54	4.03	5.83	17.06	24.47	45.63	50.55	23.40	31.88	238.49		211.86
	急性出血性結膜炎	1,297	108,223	156	18,247	20	2,209	7	1,885	7	2,220	117	↑	32,189
	流行性下眼炎	41.84	34.29	4.59	5.79	0.57	0.70	0.20	0.60	0.20	0.71	3.34		10.28
	急性出血性結膜炎	394	64,521	528	65,537	517	60,172	487	47,044	386	40,817	393	↑	41,260
	流行性下眼炎	12.71	20.44	15.53	20.79	14.77	19.08	13.91	14.97	11.03	13.00	11.23		13.18
	急性出血性結膜炎	1,160	97,069	255	25,292	931	37,417	332	38,029	2,052	194,747	447	↓	74,800
	流行性下眼炎	37.42	30.76	7.50	8.02	26.60	11.87	9.49	12.10	58.63	62.02	12.77		23.89
眼科	流行性下眼炎	111	15,153	70	8,073	76	7,324	51	4,933	79	6,864	73	↓	6,416
	急性出血性結膜炎	3.58	4.80	2.06	2.56	2.17	2.32	1.46	1.57	2.26	2.19	2.09		2.05
眼科	急性出血性結膜炎	-	343	1	185	-	141	-	186	-	424	2	↑	720
	流行性角結膜炎	-	0.49	0.13	0.27	-	0.20	-	0.27	-	0.61	0.25		1.04
眼科	流行性角結膜炎	69	23,077	11	9,081	14	6,834	17	6,491	14	18,177	62	↑	20,302
	流行性角結膜炎	8.63	33.25	1.38	13.09	1.75	9.85	2.13	9.37	1.75	26.15	7.75		29.25

「↑」：令和5年および令和6年ともに報告なし・COVID-19はR5.5.8から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-3. 定点把握対象疾患 滋賀県および全国 令和元年～令和6年(2)

上段：報告数
下段：定点当たり報告数

定点種別	疾病名	令和元年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年			
		滋賀県	全国	滋賀県(昨年比)	全国										
基幹	細菌性髄膜炎	11 1.57	455 0.95	16 2.29	389 0.81	12 1.71	367 0.77	4 0.57	297 0.62	5 0.71	401 0.84	5 0.71	→	465 0.97	
	無菌性髄膜炎	12 1.71	815 1.70	6 0.86	464 0.97	6 0.86	461 0.96	6 0.86	432 0.91	30 4.29	714 1.49	19 2.71	↓	801 1.67	
	マイコプラズマ肺炎	34 4.86	6,080 12.69	41 5.86	3,534 7.39	4 0.57	680 1.42	3 0.43	395 0.83	8 1.14	1,075 2.24	226 32.29	↑	22,524 46.83	
	クラミジア肺炎(オウム病を除く)	1 0.14	94 0.20	-	54 0.11	-	23 0.05	-	32 0.07	-	26 0.05	-	-	72 0.15	
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	44 6.29	4,703 9.82	2 0.29	251 0.53	1 0.14	91 0.19	1 0.14	99 0.21	1 0.14	144 0.30	10 1.43	↑	317 0.66	
	インフルエンザ(入院)	254 36.29	24,925 49.85	98 14.00	7,656 15.31	4 0.57	79 0.16	1 0.14	214 0.45	169 24.14	15,512 32.32	271 38.71	↑	20,342 42.20	
	COVID-19(入院)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	361 51.57	18,344 38.22	1,781 254.43	-	112,411 233.22
	性器クラミジア感染症	34 3.78	27,221 27.69	74 6.73	28,381 28.93	64 5.33	30,003 30.52	45 3.75	30,136 30.66	43 3.58	31,270 31.78	45 3.75	↑	29,806 30.38	
	性器ヘルペスウイルス感染症	40 4.44	9,413 9.58	37 3.36	9,000 9.17	26 2.17	8,981 9.14	27 2.25	8,705 8.86	18 1.50	9,469 9.62	18 1.50	→	10,010 10.2	
	尖圭コンジローマ	34 3.78	6,263 6.37	31 2.82	5,685 5.80	36 3.00	5,602 5.70	35 2.92	5,979 6.08	29 2.42	6,621 6.73	32 2.67	↑	6,387 6.51	
淋菌感染症	18 2.00	8,205 8.35	21 1.91	8,474 8.64	16 1.33	10,399 10.58	12 1.00	9,993 10.17	14 1.17	9,674 9.83	18 1.50	↑	8,791 8.96		
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	217 31.00	16,241 33.84	181 25.86	14,940 31.19	177 25.29	14,516 30.30	192 27.43	14,694 30.68	225 32.14	15,531 32.36	225 32.14	→	15,744 32.80		
基幹(月単位)	ペニシリン耐性肺炎球菌	18 2.57	1,754 3.65	1 0.14	879 1.84	2 0.29	846 1.77	-	698 1.46	3 0.43	1,011 2.11	8 1.14	↑	916 1.91	
	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	127 0.26	-	116 0.24	1 0.14	118 0.25	1 0.14	103 0.22	-	97 0.2	1 0.14	↑	72 0.15	

「↑」：令和5年および令和6年ともに報告なし・COVID-19(入院)はR5.9.25から報告、「→」：増減なし、「↑」：増減なし、「↓」：減少

表 II-1-4. 定点把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和6年(1)

上段：報告数
下段：定点当たり報告数

定点種別	疾病名	保健所										
		大津市 (昨年比)	草津 (昨年比)	甲賀 (昨年比)	東近江市 (昨年比)	彦根 (昨年比)	長浜 (昨年比)	高島 (昨年比)				
インフルエンザ /COVID-19	インフルエンザ	5,222 435.17	3,198 266.50	2,198 366.33	3,938 437.56	1,516 252.67	2,760 460.00	646 323.00	↓	↑	↑	↓
	COVID-19	4,487 373.92	3,100 258.33	1,847 307.83	2,626 291.78	1,573 262.17	1,503 250.50	876 438.00	-	-	-	-
	RSウイルス感染症	140 20.00	323 40.38	83 27.67	337 67.40	88 22.00	80 20.00	12 12.00	↓	↑	↓	↓
	咽頭結膜熱	31 4.43	236 29.50	71 23.67	373 74.60	52 13.00	75 18.75	89 89.00	↓	↑	↓	↓
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	490 70.00	776 97.00	188 62.67	970 194.00	292 73.00	983 245.75	60 60.00	↑	↑	↑	↓
	感染性胃腸炎	1,207 172.43	1,055 131.88	559 186.33	967 193.40	965 241.25	1,117 279.25	226 226.00	↓	↓	↓	↓
	水痘	29 4.14	108 13.50	60 20.00	55 11.00	38 9.50	37 9.25	8 8.00	↓	↑	↑	↑
	手足口病	1,267 181.00	1,781 222.63	1,038 346.00	2,075 415.00	648 162.00	1,352 338.00	186 186.00	↑	↑	↑	↑
	伝染性紅斑	75 10.71	10 1.25	9 3.00	15 3.00	-	7 1.75	1 1.00	↑	-	↑	↑
	突発性発しん	91 13.00	92 11.50	48 16.00	71 14.20	12 3.00	70 17.50	9 9.00	↓	↑	↑	↑
眼科	ヘルパンギーナ	88 12.57	79 9.88	9 3.00	63 12.60	41 10.25	59 14.75	108 108.00	↓	↓	↓	↓
	流行性耳下腺炎	14 2.00	18 2.25	2 0.67	8 1.60	7 1.75	24 6.00	-	↑	↑	↓	
	急性出血性結膜炎	-	1 1.00	-	-	-	-	1 1.00	-	-	-	↑
	流行性角結膜炎	8 4.00	8 8.00	24 24.00	9 9.00	11 11.00	1 1.00	1 1.00	↑	↑	↑	↑

「-」：令和5年および令和6年ともに報告なし・COVID-19はR5.5.8から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

表 II-1-4. 定点把握対象疾患 滋賀県保健所別 令和6年(2)

定点種別	疾病名	保健所																
		大津市 (昨年比)		草津 (昨年比)		甲賀 (昨年比)		東近江市 (昨年比)		彦根 (昨年比)		長浜 (昨年比)		高島 (昨年比)				
		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率			
基幹	細菌性髄膜炎	-	-	1	1.00	↓	-	↓	-	↓	-	-	4	4.00	↑	-	-	
	無菌性髄膜炎	-	-	10	10.00	→	1	↓	3	↑	3	→	2	2.00	↑	-	↓	
	マイコプラズマ肺炎	45	45.00	↑	27	27.00	↑	33	↑	107	↑	11	↑	3	3.00	↑	-	-
	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	1	1.00	↑	9	↑	9	↑	-	-	-	-	-	-	-	-
	インフルエンザ (入院)	54	54.00	↑	46	46.00	↑	26	↑	78	↑	2	↓	43	43.00	↑	22	↑
	COVID-19 (入院)	337	337.00	-	316	316.00	-	104	-	331	-	241	-	262	262.00	-	190	-
	性器クラミジア感染症	11	3.67	↑	4	2.00	→	2	↓	13	↑	3	↑	12	12.00	↓	-	↓
	性器ヘルペスウイルス感染症	10	3.33	↓	-	-	-	-	-	4	↑	1	↑	3	3.00	↑	-	-
	尖圭コンジローマ	4	1.33	→	3	1.50	↑	1	↑	19	↓	3	↓	1	1.00	↑	1	↑
性感染症 (月単位)	淋菌感染症	6	2.00	↑	2	1.00	↓	3	↓	-	-	3	↑	4	4.00	↑	-	-
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	21	21.00	↑	23	23.00	↓	51	↑	34	↑	12	↑	56	56.00	↓	28	↑
	ペニシリン耐性肺炎球菌	-	-	-	-	-	-	-	-	1	↓	-	-	7	7.00	↑	-	-
基幹 (月単位)	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1.00	↑	-	-

「-」：令和5年および令和6年ともに報告なし・COVID-19 (入院) はR5.9.25から報告、「→」：増減なし、「↑」：増加、「↓」：減少

2. 全数把握疾患の調査結果

(1)結核の発生動向

結核は公益財団法人結核予防会結核研究所疫学情報センター (<https://jata-ekigaku.jp>) のデータを用いて解析した。本解析は、主に活動性結核を対象としている。

ア 全国の新登録患者

結核研究所疫学情報センターの年報によると、令和6年の全国の新登録患者数は、令和5年(10,096例(人口10万人対の罹患率(以下、罹患率という。):8.1))とほぼ横ばいとなる10,051例(罹患率:8.1)であった(図1)。令和3年に世界保健機関(WHO)による低まん延国の水準(人口10万人あたり10人未満)に達し、令和6年も低まん延国水準を維持している。

年齢分布は高齢者層に偏っており、新登録結核患者のうち、65歳以上の数は6,468人(64.4%)であり、年齢の平均は66.9歳(男67.0歳、女66.9歳)、中央値は76歳(男75歳、女78歳)であった。また、20歳代に外国出生結核患者の影響によるピークがみられた。

イ 滋賀県の新登録患者

令和6年の新登録患者数(93例)および罹患率(6.6)は、令和5年(新規登録者数:93例、罹患率:6.6)と比べて横ばいであった(図2)。

保健所管内別の罹患率は高島保健所管内(新登録患者数:5例、罹患率:11.4)、甲賀保健所管内(新登録患者数:15例、罹患率:10.8)で10を上回った(図3、表1)。

年齢階級別の罹患率は、男性では70歳以上、女性では80歳以上で10を超過した(表2)。男性女性ともに80歳以上の罹患率は他の年齢階級と比べて高かった。0~19歳において、新登録患者は確認されなかった。

新登録患者数の93例のうち、肺結核活動性は64例(喀痰塗抹陽性者数は23例)、肺外結核活動性は29例であった(表3)。また、日本生まれ:67例、外国生まれ:24例、不明:2例であった。

潜在性結核感染症(新登録患者数には含まれない)は46例であった。

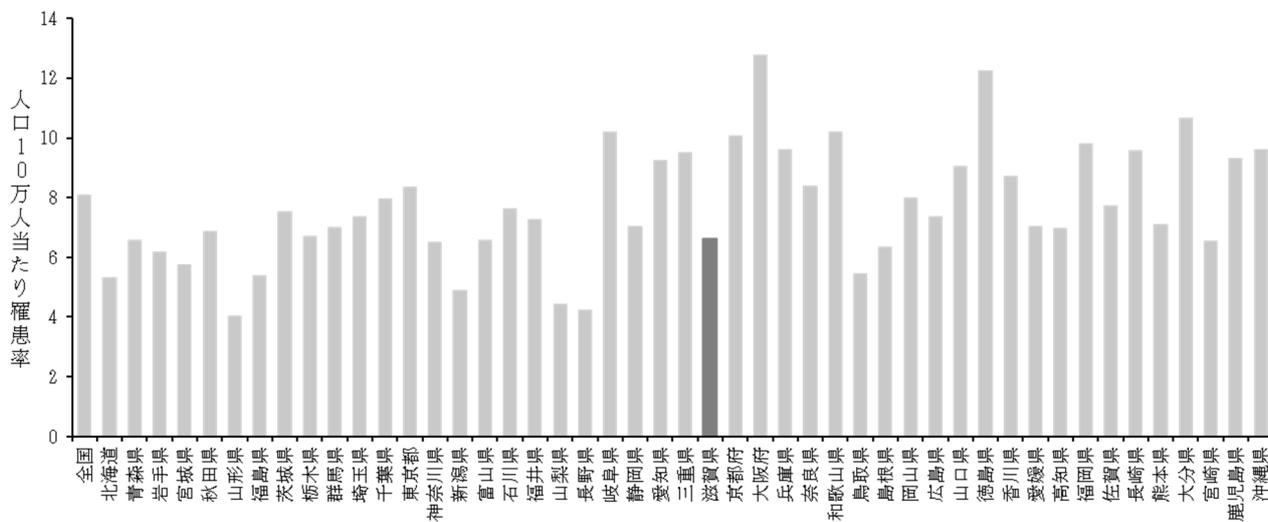


図1. 令和6年の結核の都道府県別罹患率（人口10万当たり）

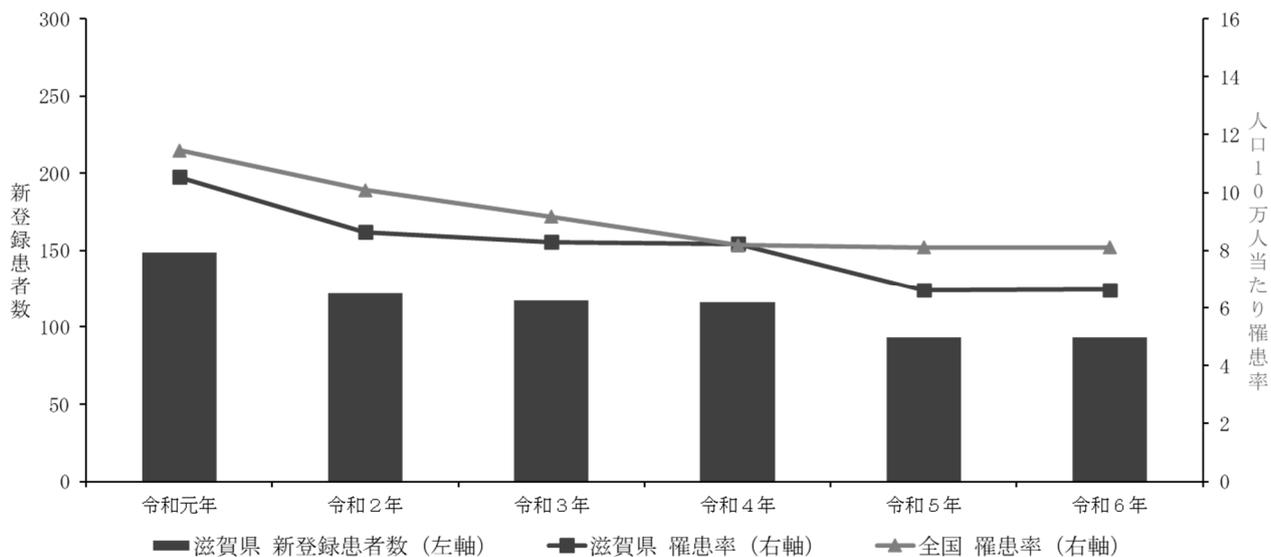


図2. 結核の新登録患者数（滋賀県）および罹患率（全国と滋賀県）の推移

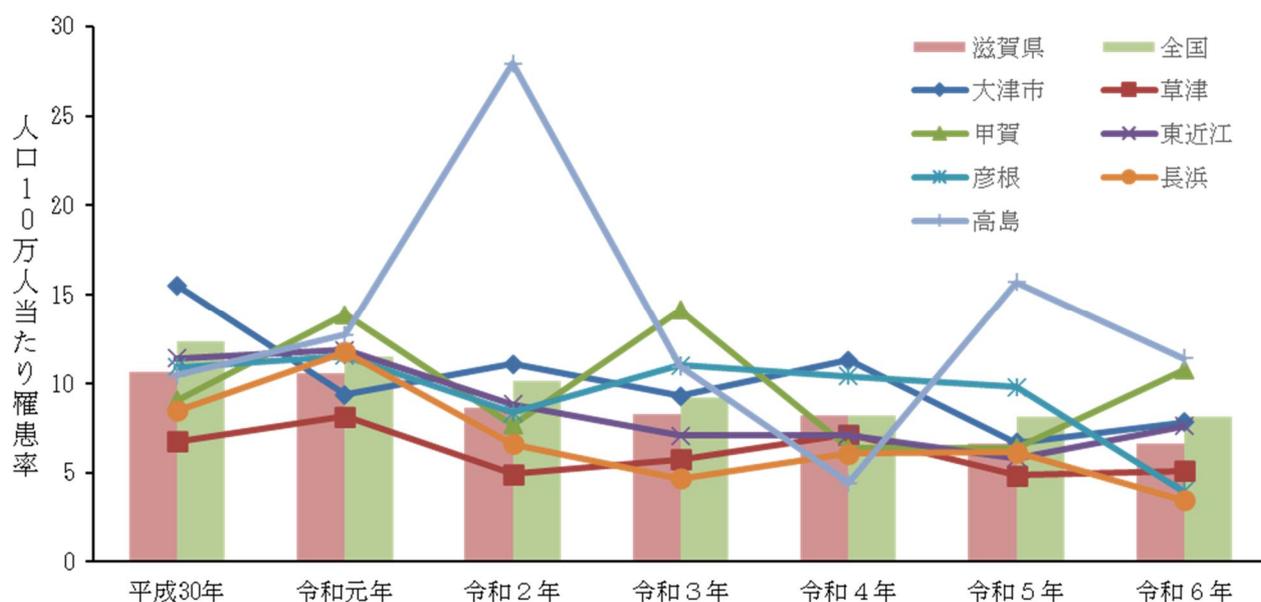


図3. 結核の全国、滋賀県および保健所別罹患率の推移 (令和元年～令和6年)

表1. 結核の保健所別新登録者数および人口10万人あたり罹患率 (令和元年～令和6年)

	上段：新登録患者数							下段：人口10万人あたり罹患率 ^{***}	
	大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	滋賀県	全国
令和元年	32	28	20	27	18	18	6	149	14,460
	9.4	8.1	13.9	11.9	11.5	11.8	12.7	10.5	11.5
令和2年	38	17	11	20	13	10	13	122	12,739
	11.1	4.9	7.7	8.8	8.4	6.6	27.9	8.6	10.1
令和3年	32	20	20	16	17	7	5	117	11,519
	9.3	5.7	14.1	7.1	11.0	4.7	11.0	8.3	9.2
令和4年	39	25	9	16	16	9	2	116	10,235
	11.3	7.1	6.4	7.1	10.4	6.1	4.4	8.2	8.2
令和5年	23	17	9	13	15	9	7	93	10,096
	6.7	4.8	6.4	5.8	9.8	6.1	15.7	6.6	8.1
令和6年	27	18	15	17	6	5	5	93	10,051
	7.8	5.1	10.8	7.6	3.9	3.5	11.4	6.6	8.1

※※ 滋賀県人口は統計課「滋賀県推計人口」、全国人口は総務省統計局「人口推計」各年10月1日人口

表 2. 年齢階級別新登録患者数および罹患率（令和 6 年、滋賀県）

年齢階級	新登録患者数（例）			罹患率		
	計	男性	女性	計	男性	女性
計	93	58	35	6.64	8.40	4.93
0～4歳	0	0	0	-	-	-
5～9歳	0	0	0	-	-	-
10～14歳	0	0	0	-	-	-
15～19歳	1	0	1	1.45	-	2.99
20～29歳	18	11	7	12.85	14.76	10.67
30～39歳	4	3	1	2.78	4.05	1.43
40～49歳	2	2	0	1.08	2.16	-
50～59歳	5	3	2	2.54	3.04	2.04
60～69歳	6	5	1	3.78	6.47	1.23
70～79歳	14	11	3	8.23	13.81	3.32
80～89歳	22	12	10	22.09	28.86	17.24
90歳以上	21	11	10	76.71	146.12	50.38

表 3. 新登録患者数の内訳（令和元年～令和 6 年、滋賀県）

	活動性結核							潜在性 結核感染症	
	総数	肺結核活動性					肺外結核 活動性	治療中	
		総数	喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性	菌陰性 その他			
		総数	初回治療	再治療					
令和元年	149	113	47	41	6	41	25	36	82
令和 2 年	122	86	44	42	2	29	13	36	62
令和 3 年	117	69	28	25	3	27	14	48	52
令和 4 年	116	68	27	26	1	31	10	48	40
令和 5 年	93	71	29	28	1	24	18	22	31
令和 6 年	93	64	23	22	1	29	12	29	46

(2) 腸管出血性大腸菌感染症の発生動向

滋賀県における令和6年および過去5年間（令和元年～令和5年）の推移は図1のとおりである。

令和6年は34例（患者：19例、無症状病原体保有者：15例）が報告され、令和5年に比べて減少した。人口10万人当たりの報告数は2.43であり、全国の3.03よりも低い値を示した（図2）。

人口10万人当たりの報告数の保健所管内別では、高島が最も多く4.56、次いで長浜が4.14であった（p12、表Ⅱ-1-2）。例年と同様に夏季に報告数の増加を認めたが、1年通して継続的に報告があった（図3）。年齢群別では、男性では10歳代と20歳代が最も多く、女性では20歳代が最も多かった（図4）。血清型・毒素型別ではO157VT2およびO157VT1VT2が共に10例と最も多かった（表1）。推定感染地域は19例が滋賀県内であった。

令和元年から令和6年に報告された腸管出血性大腸菌感染症例のうち7例が溶血性尿毒症症候群を発症し、10歳未満：4例、10歳代：3例であった（表2）。

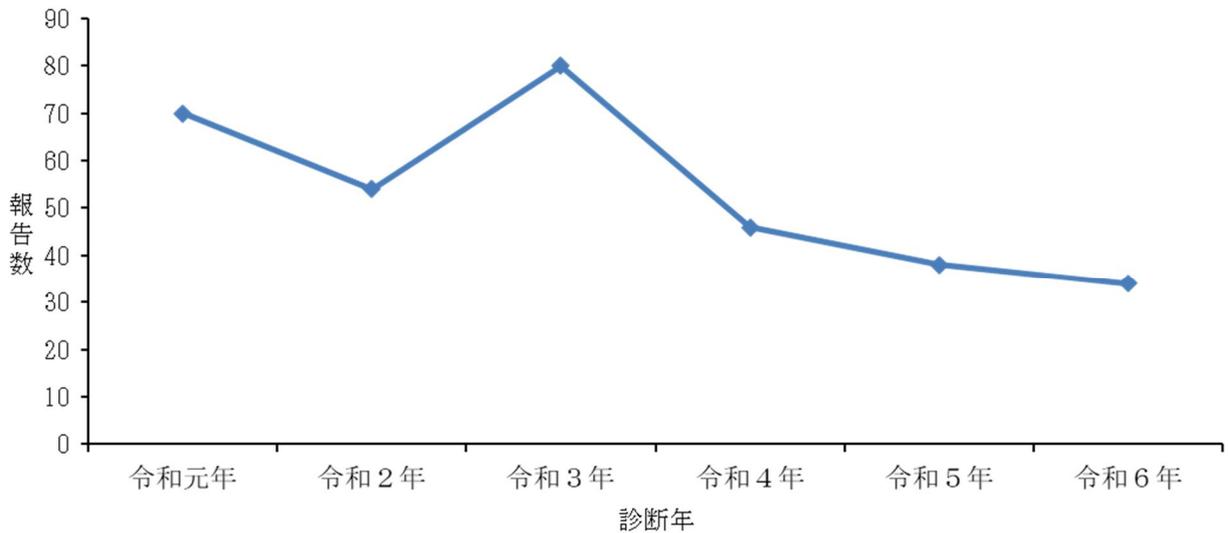


図1. 腸管出血性大腸菌感染症の報告数の推移（令和元年～令和6年、滋賀県）

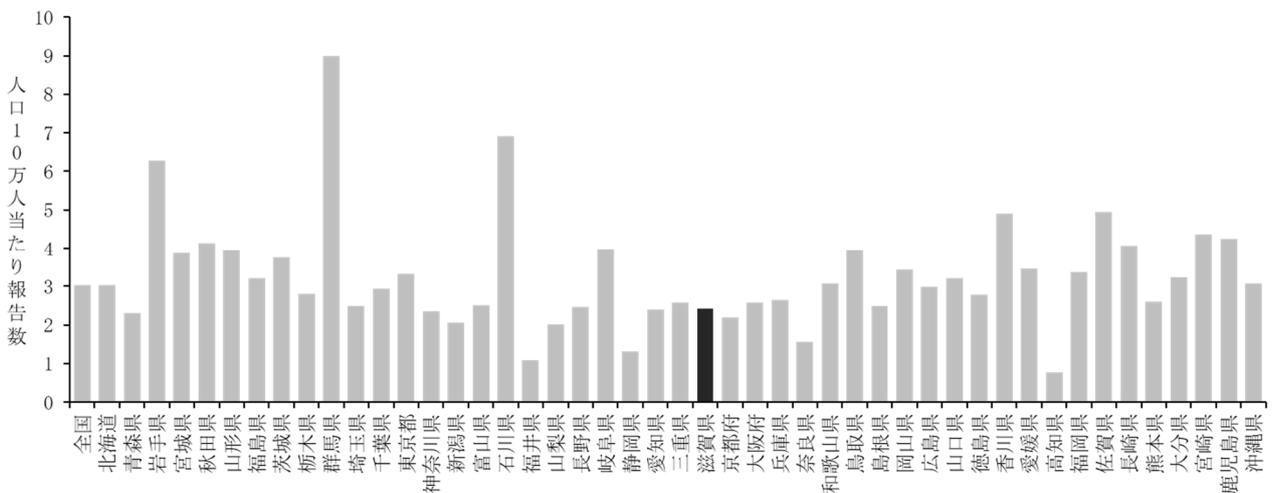


図2. 令和6年の腸管出血性大腸菌感染症の都道府県別報告数（人口10万当たり）

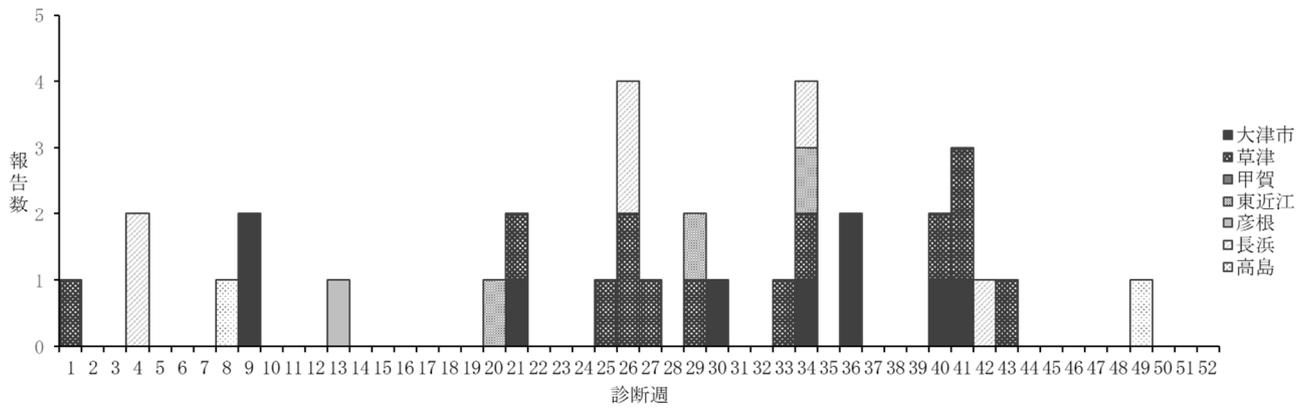


図 3. 令和 6 年の腸管出血性大腸菌感染症の流行曲線（滋賀県、n=34）

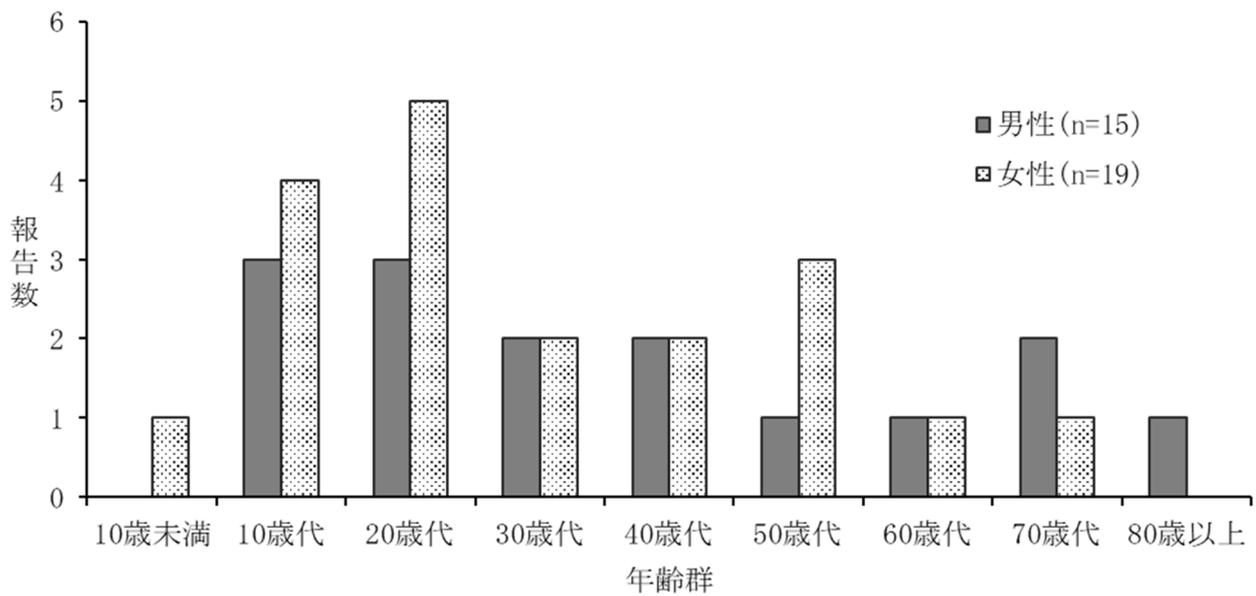


図 4. 令和 6 年の腸管出血性大腸菌感染症の性・年齢別報告数（滋賀県、n=34）

表 1. 腸管出血性大腸菌感染症の血清型・毒素型症例数（令和元年～令和 6 年、滋賀県）※

	0157				0145			026			0121	0111				06	08	018	055	0103	0146	その他	不明
	VT1	VT2	VT1VT2	VT型不明	VT1	VT2	VT型不明	VT1	VT1VT2	VT型不明	VT2	VT1	VT2	VT1VT2	VT2	VT2	VT1	VT1	VT1	VT2			
令和元年 (n=70)	4	3	46	4	1		1				1	2										1	7
令和 2 年 (n=54)		5	20	1				1		1			11	1						1		1	12
令和 3 年 (n=80)	3	19	40	7								1	1									4	5
令和 4 年 (n=46)	3	11	13	2				4							1	1	1	1	1	1	1	1	6
令和 5 年 (n=38)	2	13	8	3				4								1						3	4
令和 6 年 (n=34)	1	10	10					3						1								1	8

※発生届の記載内容に基づき集計

表 2. 溶血性尿毒症症候群（令和元年～令和 6 年、滋賀県）

診断年	性別	年齢	血清型
令和元年	女性	10歳代	0157 VT型不明
令和元年	男性	10歳代	不明
令和 2 年	女性	10歳代	不明
令和 2 年	女性	10歳未満	0157 VT2
令和 3 年	男性	10歳未満	0157 VT1VT2
令和 4 年	男性	10歳未満	0157 VT2
令和 5 年	女性	10歳未満	0157 VT2

(3) レジオネラ症の発生動向

滋賀県における令和6年および過去5年間（令和元年～令和5年）の推移は図1のとおりである。

平成27年に20例を超過してから毎年20例以上の報告があり、令和6年は39例が報告され、令和5年（32例）と比べて増加した（図1）。人口10万人当たりの報告数は2.78であり、全国の1.96よりも高い値を示した（図2）。

人口10万人当たりの報告数の保健所管内別では、彦根が最も多く6.56、次いで東近江が3.59であった（p12、表Ⅱ-1-2）。第27週に4例と報告数の集積が見られるものの、年間を通じて継続的に報告があった（図3）。男女別では男性（84.6%）が多く、年齢群別では70歳代（35.9%）が最も多かった（図4）。

病型は、肺炎型：38例、ポンティアック熱型：1例であった。推定感染経路は水系感染：11例、塵埃感染：1例、不明または記載なし：26例であった。また、推定感染地域は滋賀県：29例、県外：3例、国内：2例、国外：1例、不明または記載なし：4例であった。

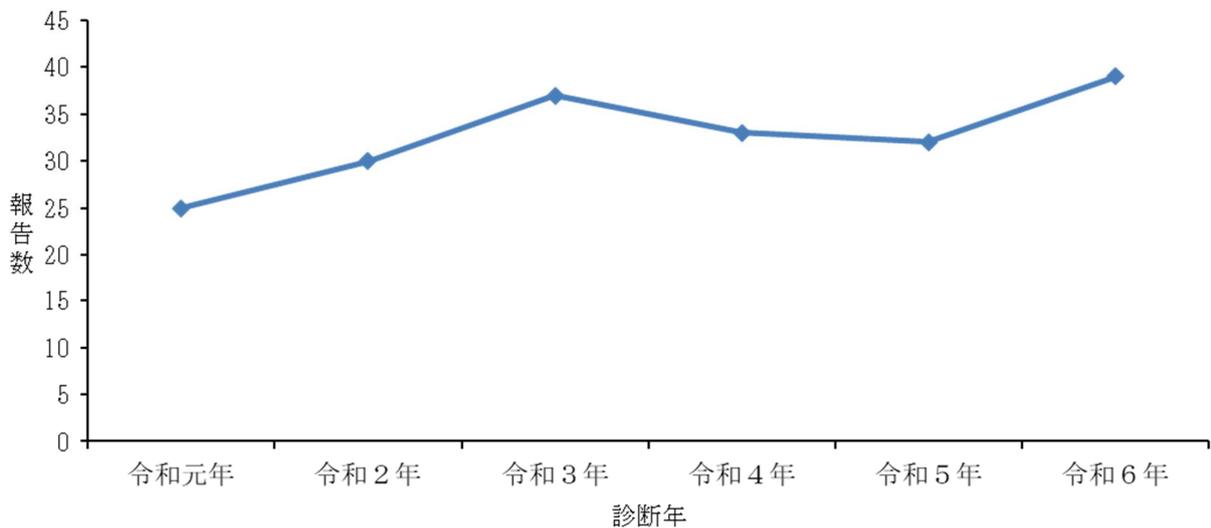


図1. レジオネラ症の報告数の推移（令和元年～令和6年、滋賀県）

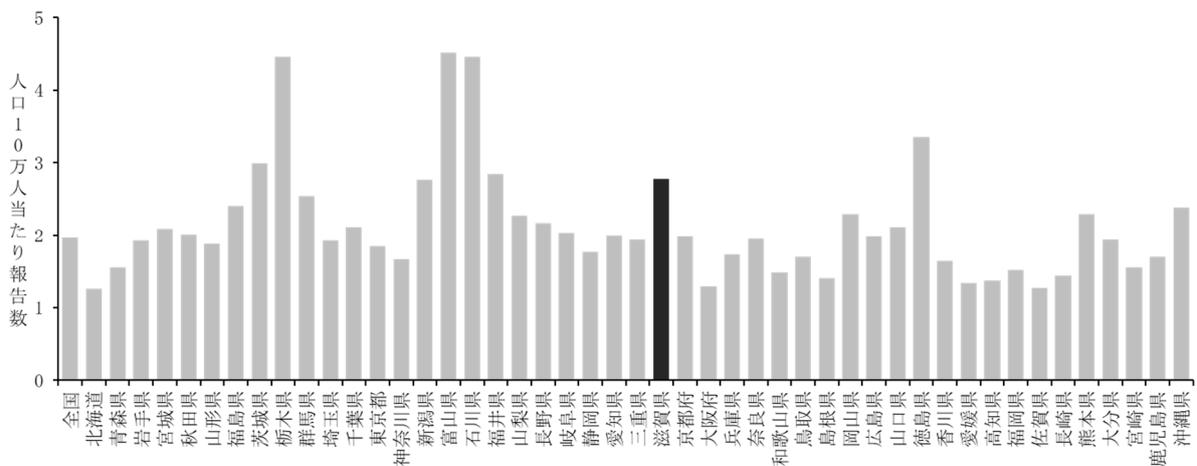


図2. 令和6年のレジオネラ症の都道府県別報告数（人口10万当たり）

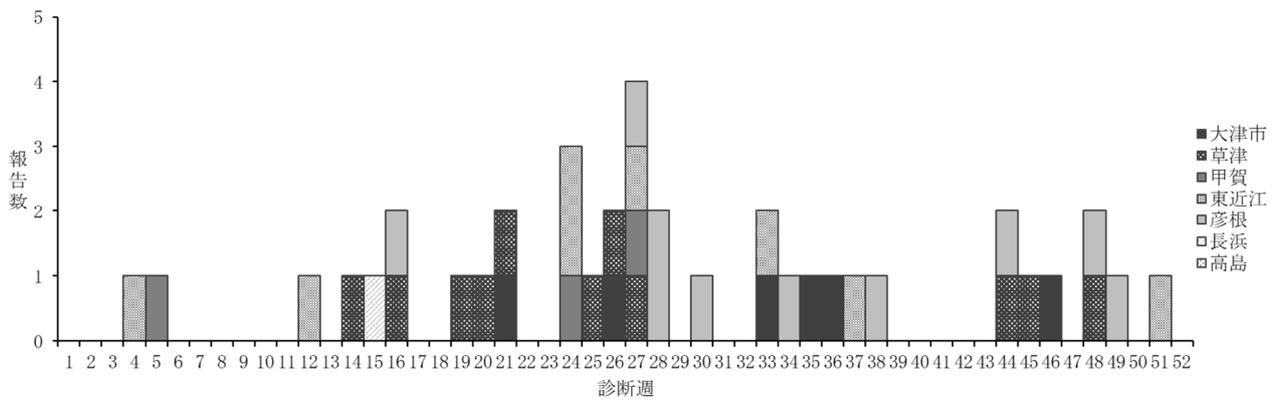


図 3. 令和 6 年のレジオネラ症例の流行曲線（滋賀県、n=39）

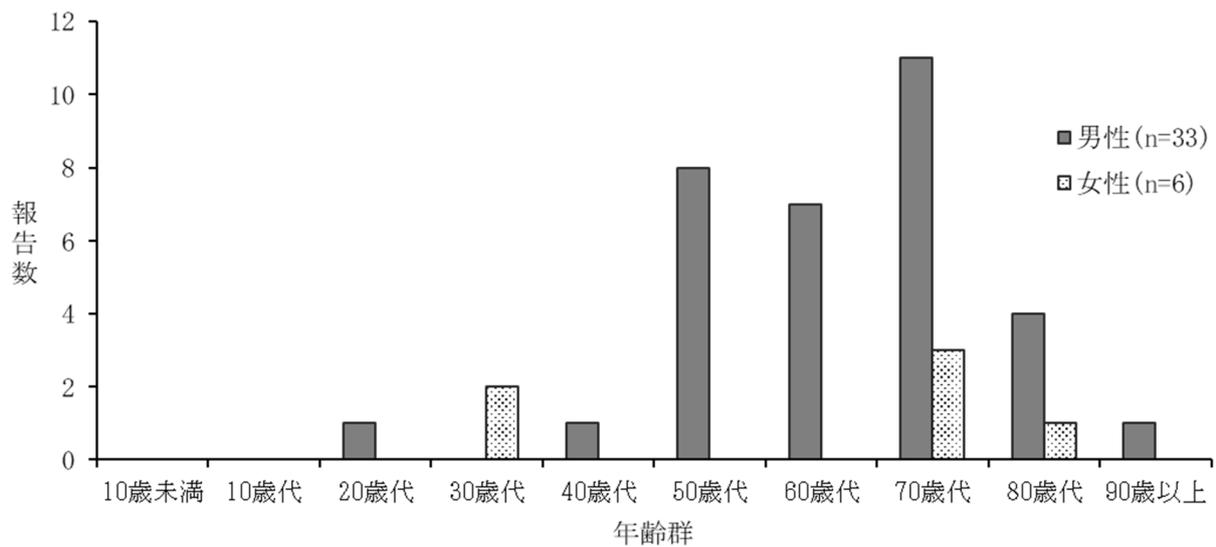


図 4. 令和 6 年のレジオネラ症例の性・年齢別報告数（滋賀県、n=39）

(4) 侵襲性肺炎球菌感染症の発生動向

侵襲性肺炎球菌感染症は平成 25 年 4 月 1 日の感染症法改正において五類全数把握疾患に追加された。医師は診断後 7 日以内の届出が義務付けられている。

滋賀県における令和 6 年および過去 5 年間（令和元年～令和 5 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 6 年は 32 例が報告され、令和 5 年の 26 例と比べて増加した。人口 10 万人当たりの報告数は 2.28 であり、全国の 2.06 と比較して高い値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、長浜が最も多く 3.45、次いで草津が 3.40 であった。彦根および高島保健所管内からの報告はなかった（p13、表Ⅱ-1-2）。令和 6 年に報告された症例のうち、菌血症を発症した症例は 16 例（50.0%）、髄膜炎を発症した症例は 2 例（5.7%）であった（図 3、図 4）。ワクチン接種 1 回以上の症例は 10 歳未満で 8 例であった（図 5）。

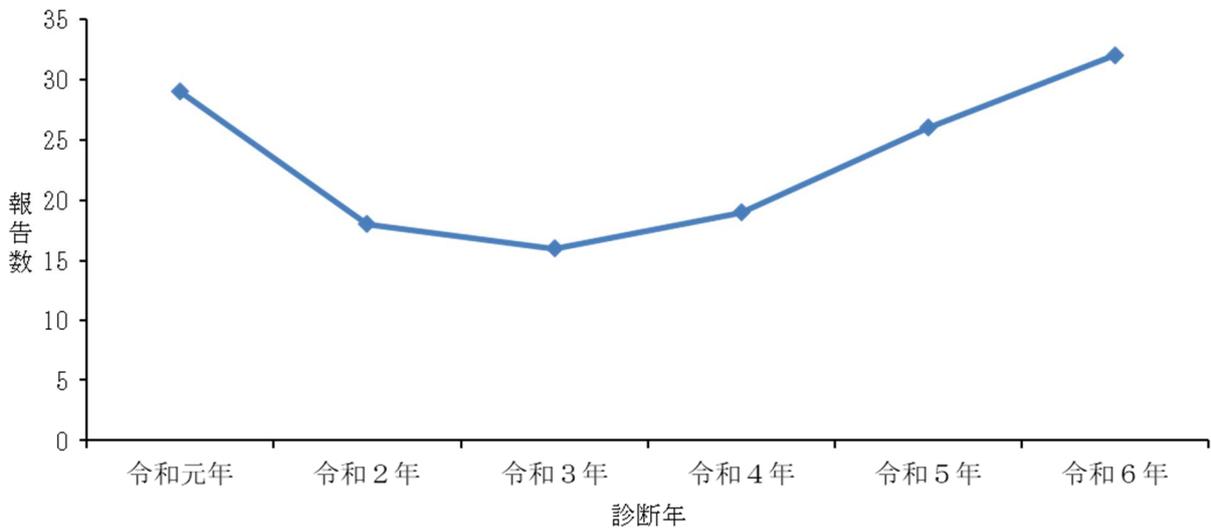


図 1. 侵襲性肺炎球菌感染症の報告数の推移（令和元年～令和 6 年、滋賀県）

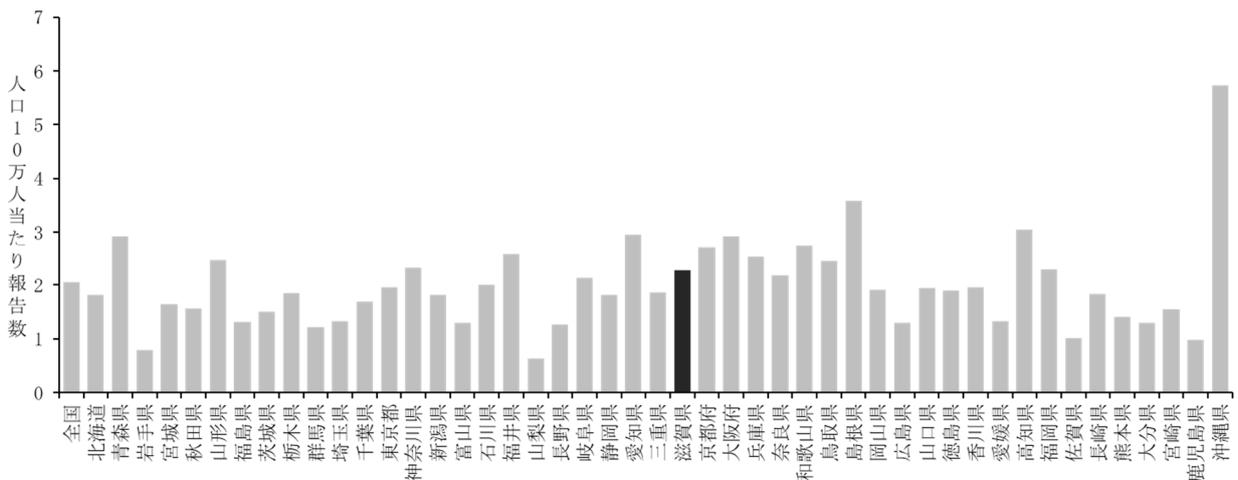


図 2. 令和 6 年の侵襲性肺炎球菌感染症の都道府県別報告数（人口 10 万当たり）

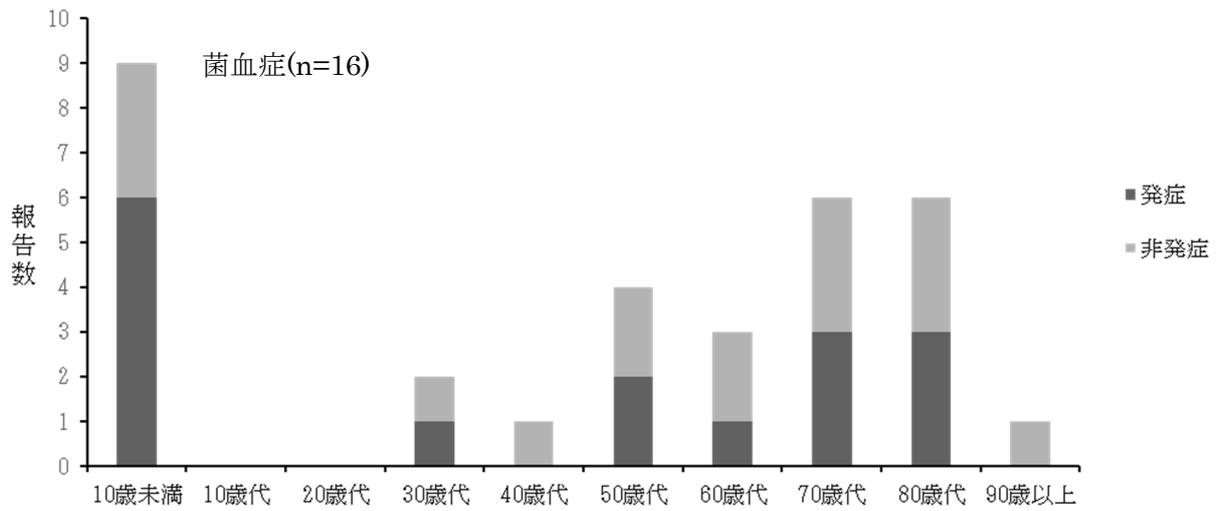


図 3. 令和 6 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別の敗血症発症数（滋賀県、n=32）

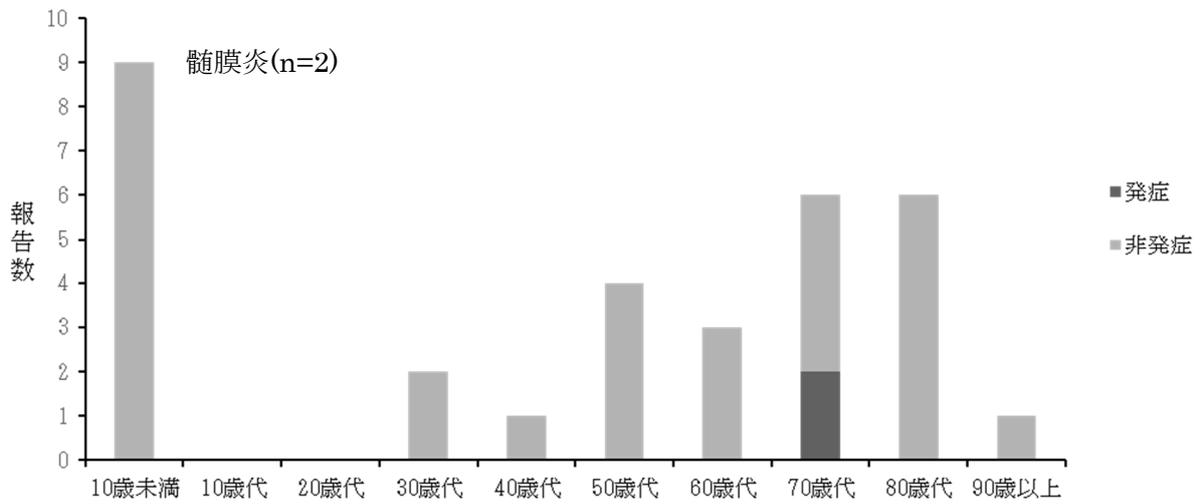


図 4. 令和 6 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別の髄膜炎発症数（滋賀県、n=32）

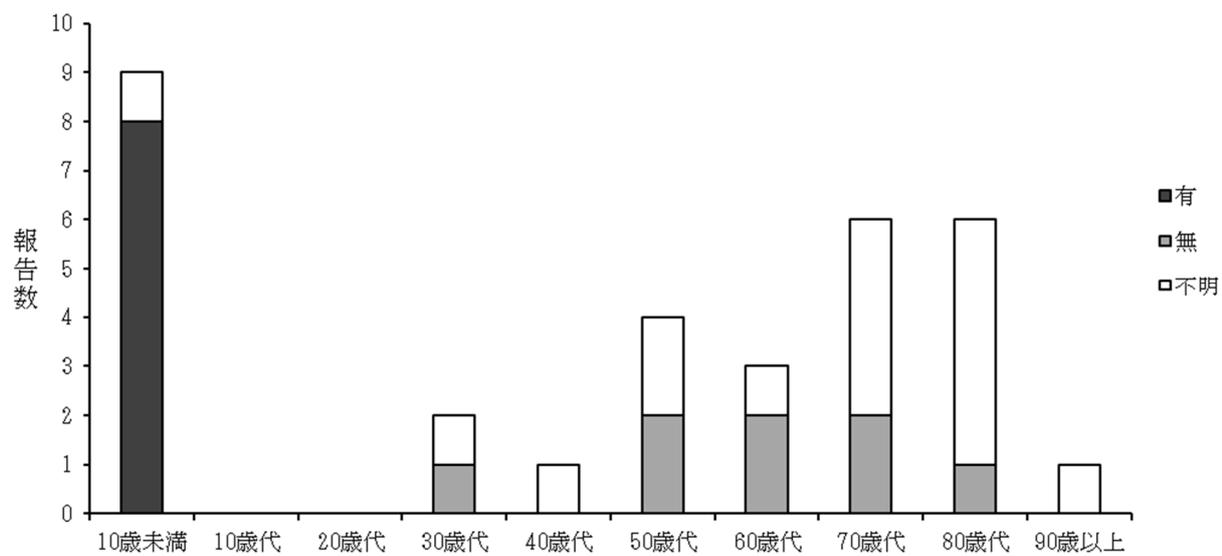


図 5. 令和 6 年の侵襲性肺炎球菌感染症の年齢別のワクチン接種歴（滋賀県、n=32）

(5) カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症の発生動向

カルバペネム耐性腸内細菌目細菌（*Carbapenem-resistant Enterobacterales*、CRE）感染症（以下、「CRE 感染症」という。）は、平成 26 年 9 月 19 日の感染症法改正において五類全数把握疾患に追加された。医師は診断後 7 日以内の届出が義務づけられている。また、令和 5 年 5 月 8 日に、国際的な分類学上の変更を踏まえ、腸内細菌科細菌から腸内細菌目細菌へ変更となった。

滋賀県における令和 6 年および過去 5 年間（令和元年～令和 5 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 6 年は 22 例が報告され、令和 5 年の 20 例と比較して増加した。人口 10 万人あたりの報告数は 1.57 であり、全国の 1.85 と比較して低い値を示した（図 2）。

人口 10 万人あたりの報告数の保健所管内別では、草津が最も多く 2.55、次いで甲賀が 2.15 であった。彦根および高島保健所管内からの報告はなかった（p12、表 II-1-2）。

令和 6 年に報告された症例で、当所に検体が搬入された 17 例のうち 3 例から主要なカルバペネマーゼ耐性遺伝子が検出された（表 1）。

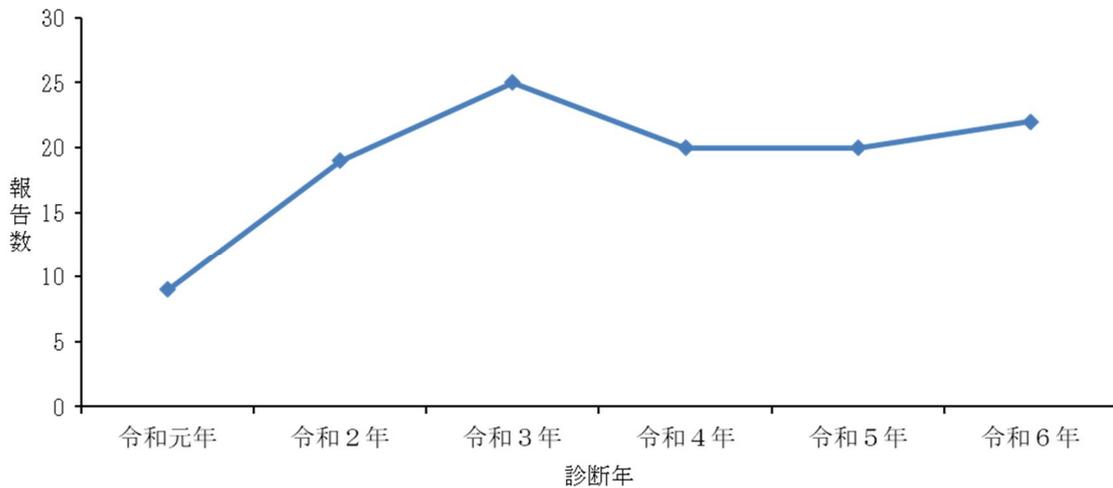


図 1. CRE 感染症の報告数の推移 (令和元年~令和 6 年)

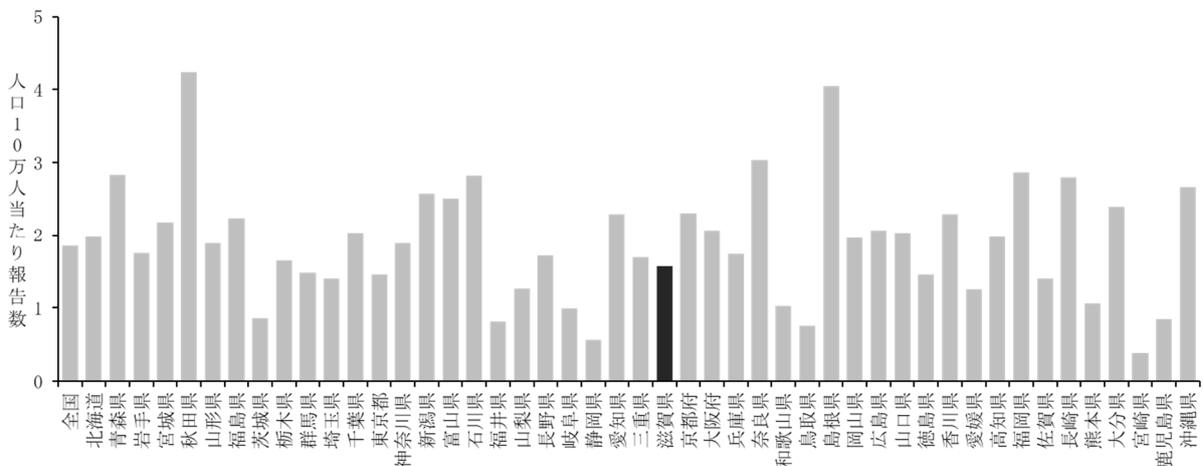


図 2. 令和 6 年の CRE 感染症の都道府県別報告数 (人口 10 万当たり報告数)

表 1. 令和 6 年の CRE の概要（滋賀県、n=22）

保健所	性別	年齢	診断週	菌名	検体	カルバペネマーゼ 遺伝子
大津市	男性	80歳代	10	<i>Escherichia coli</i>	血液	-
草津	男性	80歳代	11	<i>Citrobacter freundii</i>	血液	IMP
東近江	男性	70歳代	12	<i>Enterobacter</i> sp	尿	不検出
草津	女性	70歳代	12	<i>Citrobacter freundii</i>	血液	IMP
大津市	女性	80歳代	15	<i>Enterobacter cloacae</i> complex	血液	-
大津市	女性	60歳代	18	<i>Serratia</i> sp	尿	-
甲賀	男性	70歳代	21	<i>Enterobacter cloacae</i> complex	血液	不検出
大津市	男性	70歳代	25	<i>Enterobacter cloacae</i> complex	血液	-
東近江	女性	90歳以上	27	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	尿	不検出
大津市	男性	80歳代	28	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	喀痰	-
草津	男性	80歳代	29	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	尿	IMP
草津	男性	60歳代	33	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	不検出
甲賀	男性	80歳代	34	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出
草津	男性	70歳代	37	<i>Citrobacter freundii</i>	腹水	不検出
東近江	男性	20歳代	39	<i>Klebsiella aerogenes</i>	膿	不検出
甲賀	男性	90歳以上	40	<i>Klebsiella aerogenes</i>	血液	不検出
草津	男性	90歳以上	42	<i>Enterobacter cloacae</i>	血液	不検出
草津	女性	60歳代	42	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	不検出
大津市	男性	60歳代	46	<i>Klebsiella pneumoniae</i>	血液	不検出
草津	女性	60歳代	48	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	不検出
草津	女性	70歳代	49	<i>Klebsiella aerogenes</i>	喀痰	不検出
長浜	男性	90歳以上	49	<i>Klebsiella aerogenes</i>	尿	不検出

※「-」：菌株の搬入なし

(6) 梅毒の発生动向

梅毒は、感染症法施行後の平成 11 年から平成 26 年までは 10 例未満で推移していた。しかし、全国的な報告数の増加とともに、滋賀県でも平成 27 年に 10 例を超えて以降、年々増加している。令和 6 年および過去 5 年間（令和元年～令和 5 年）の推移は図 1 のとおりである。令和 6 年は 87 例が報告され、令和 5 年の 78 例を上回り、令和元年以降 6 年連続で最多更新となった。人口 10 万人当たりの報告数は 6.21 であり、全国の 11.98 よりも低い値を示した（図 2）。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、長浜が最も多く 11.74、次いで草津が 8.51 であった。高島保健所管内からの報告はなかった（p13、表Ⅱ-1-2）。例年同様、男女ともに 20 歳代に多かった（図 3）。推定感染経路は、男女ともに異性間性的接触が多かった（表 1）。

病型は、無症候：18 例、早期顕性Ⅰ期：42 例、早期顕性Ⅱ期：25 例、晩期顕性：2 例、先天性：0 例であった。

推定感染地域は、県内：28 例、県外：11 例、国内（都道府県不明）：3 例、国外：0 例、不明：45 例であった。

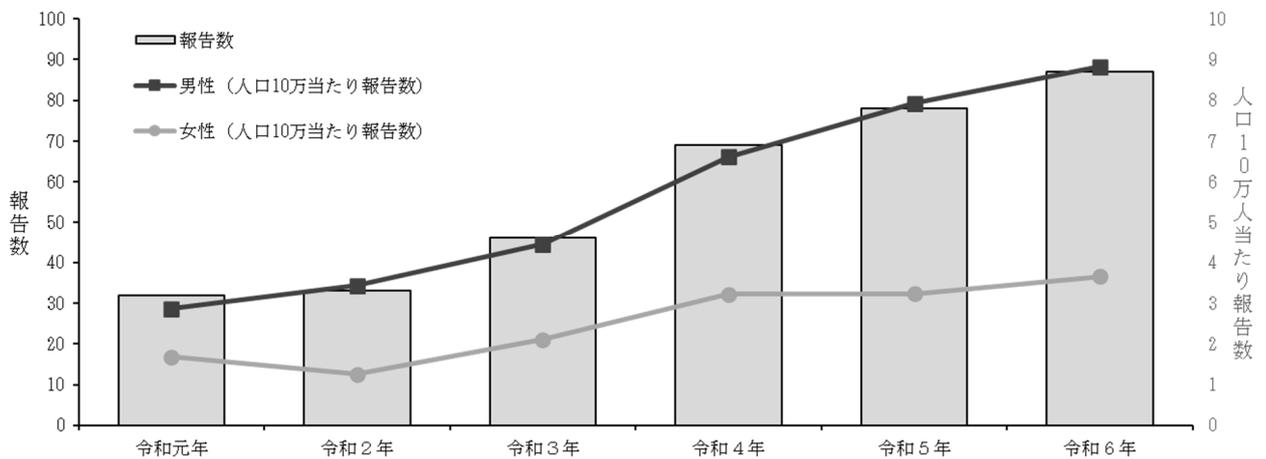


図 1.梅毒の報告数の推移（令和元年～令和 6 年、滋賀県）

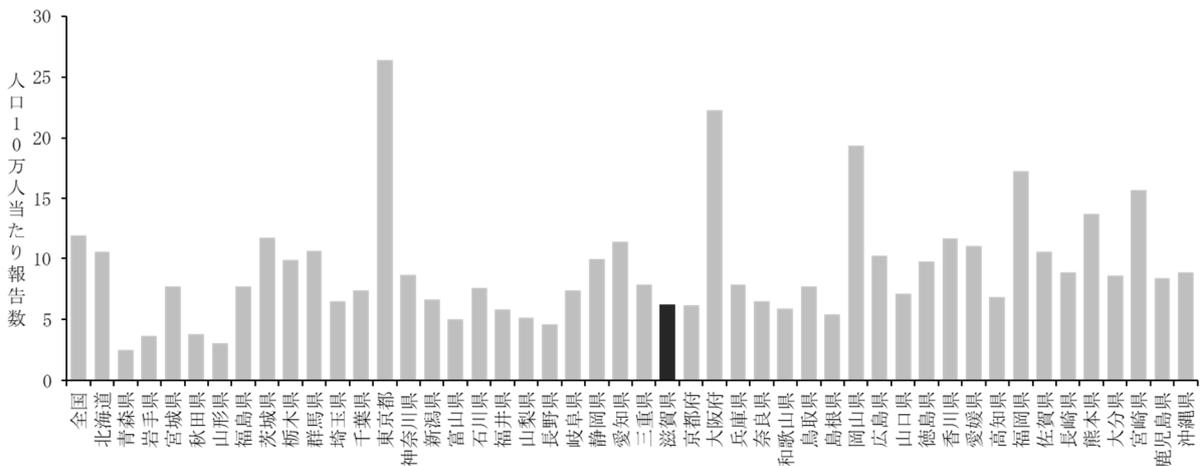


図 2.令和 6 年の梅毒の都道府県別報告数（人口 10 万当たり報告数）

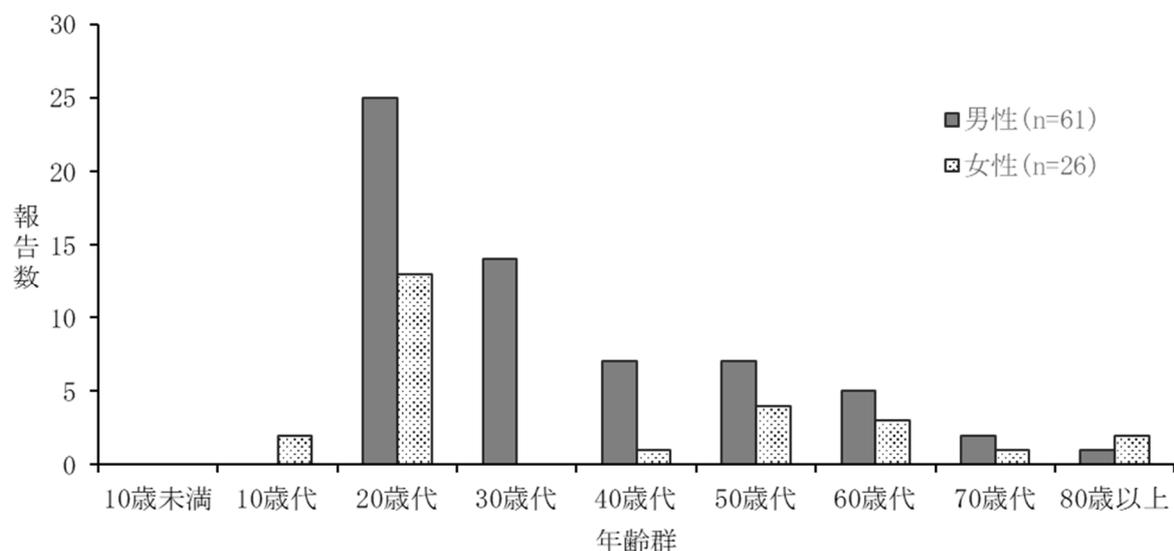


図3. 令和6年の梅毒の性・年齢分布 (滋賀県、n=87)

表1. 梅毒患者の推定感染経路 (令和元年~令和6年、滋賀県)

	男性						
	異性間 性的接触	同性間 性的接触	両性間 性的接触	性別不明 性的接触	針等の 刺入	母子感染	不明
令和元年	13	2	0	1	0	1	3
令和2年	15	1	0	4	0	0	4
令和3年	21	1	0	4	0	0	5
令和4年	20	2	1	7	0	0	16
令和5年	29	1	1	15	0	0	9
令和6年	32	4	1	9	0	0	15

	女性						
	異性間 性的接触	同性間 性的接触	両性間 性的接触	性別不明 性的接触	針等の 刺入	母子感染	不明
令和元年	10	0	0	1	0	0	1
令和2年	5	0	0	1	0	0	3
令和3年	11	0	0	2	0	0	2
令和4年	15	1	0	4	0	1	2
令和5年	17	2	0	4	0	0	0
令和6年	18	0	0	0	0	0	8

(7) 百日咳の発生動向

本疾患は感染症法において五類感染症小児科定点把握対象疾患であったが、平成 28 年に、百日咳菌に対する IgM と IgA 抗体を測定する血清学的検査とともに LAMP (loop-mediated isothermal amplification) 法が保険適用されたことを背景の一つとして、平成 30 年 1 月より全数把握対象疾患となった。

滋賀県では、平成 30 年と令和元年に 100 例以上の報告があり、令和 2 年に大きく減少したが、令和 6 年には再度届出数が増加し、過去 2 番目に多い 139 例となった (図 1)。人口 10 万人当たりの報告数は 9.92 であり、全国の 3.30 と比較して高い値を示し、都道府県別では鳥取県(72.13)、山形県(21.96)、愛媛県(10.11)に次いで 4 番目に高い値であった (図 2)。

人口 10 万人当たりの報告数の保健所管内別では、草津保健所が最も多く 19.29、次いで長浜保健所が 13.81 であった。なお、甲賀保健所管内からの報告はなかった (P.13、表Ⅱ-1-2)。

年齢別では 10 歳未満が 39 例、10 歳代が 79 例と多く、合わせると全体の 85%を占めた。百日咳含有ワクチン接種歴について、4 回以上のワクチン接種は、10 歳未満で 30 例 (77%)、10 歳代では 52 例 (66%) であった (図 3)。なお、ワクチン接種歴については「不明もしくは記載なし」の割合が多いことに留意が必要である。

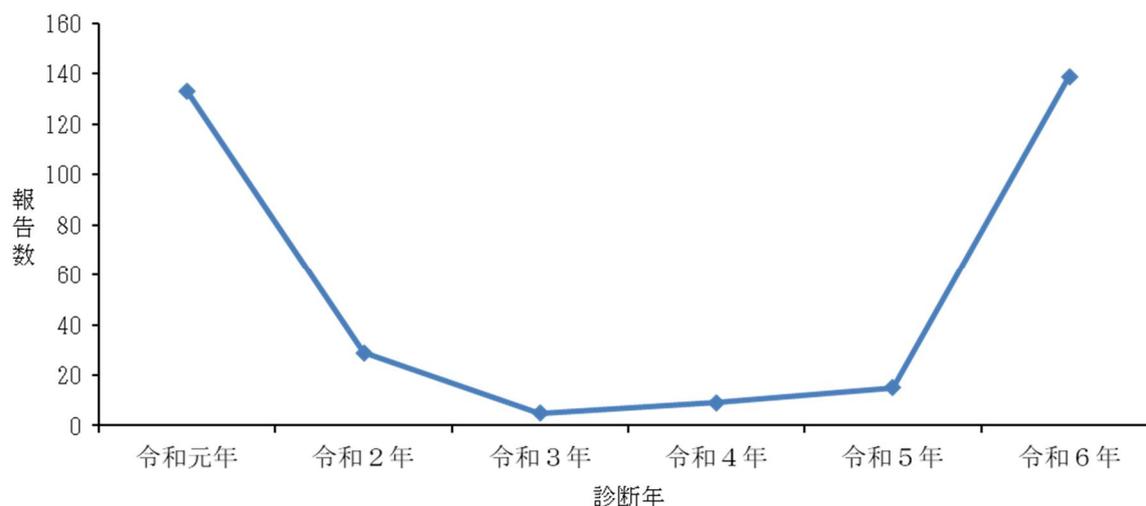


図 1. 百日咳の報告数の推移 (令和元年～令和 6 年、滋賀県)

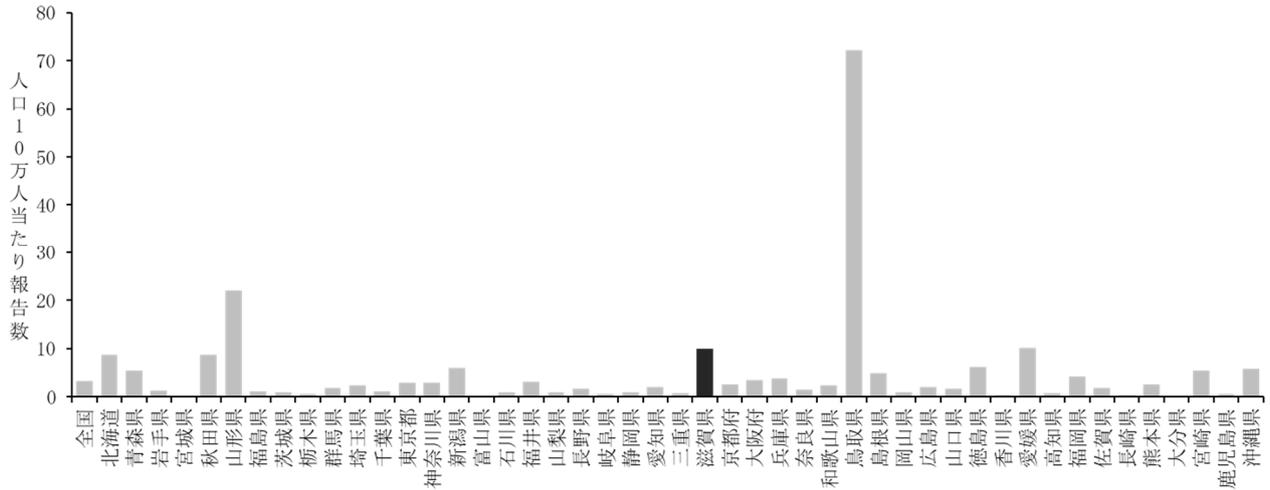


図2. 令和6年の百日咳の都道府県別罹患率（人口10万当たり）

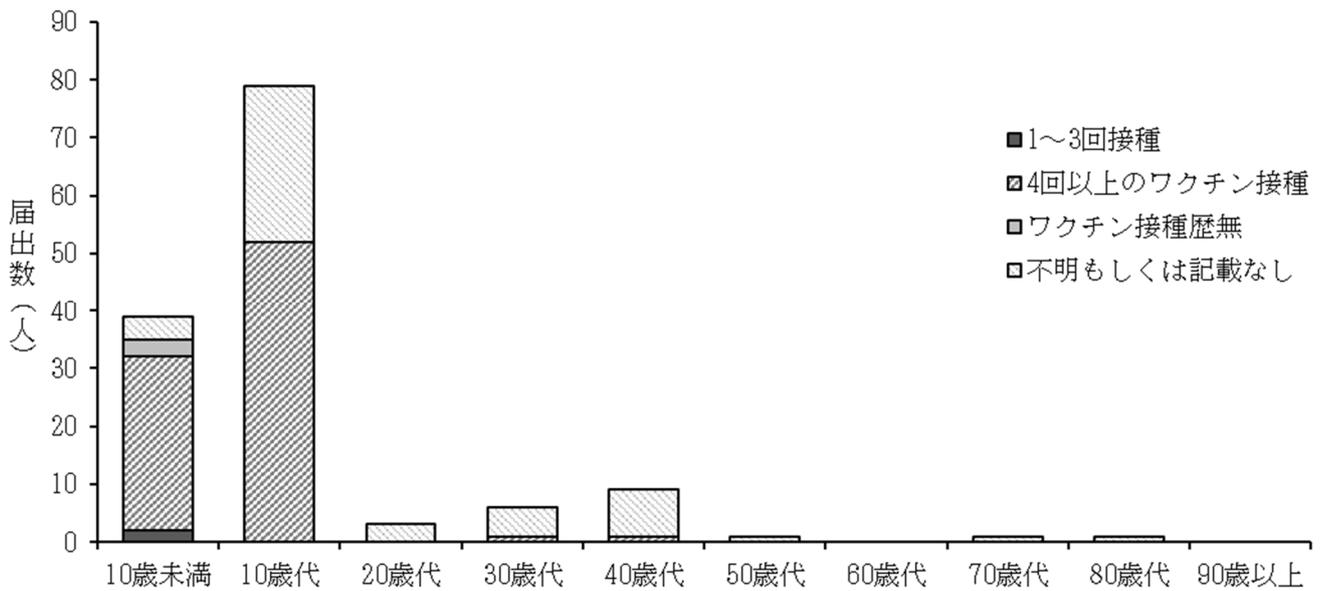


図3. 百日咳患者の年齢別届出数とワクチン接種歴（令和6年、滋賀県）

(8) 後天性免疫不全症候群の発生動向

令和6年の全国における後天性免疫不全症候群の報告は、HIV新規感染者およびAIDS患者を併せて1,006例であった。滋賀県における令和6年および過去5年間（令和元年～令和5年）の推移は図1のとおりである。令和6年は6例が報告され、人口10万人当たりの報告数は0.43であり、全国の0.81よりも低い値を示した（図2）。滋賀県における令和元年～令和6年の「いきなりエイズ」（診断時にAIDSを発症している）の割合は47.5%であり、全国の29.6%（令和6年）と比べて高い。

保健所管内別の報告数は、大津市から3例、草津から1例、東近江から1例、長浜から1例の報告があった。甲賀、彦根、および高島保健所管内からの報告はなかった（p13、表Ⅱ-1-2）。

性別はすべて男性（6例）で、女性の報告はなかった（図3）。推定感染経路は、異性間性的接触が1例、同性間性的接触が3例、不明が2例であった。令和元年～令和6年に報告されたHIV感染者およびAIDS患者の国籍は、40例中34例が日本であり、6例が外国籍であった。

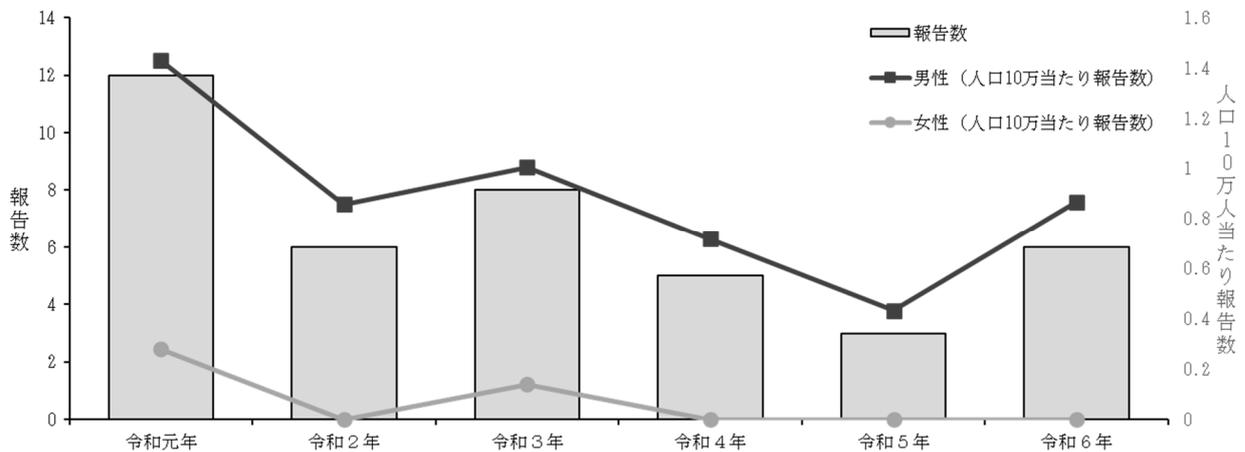


図1.後天性免疫不全症候群の報告数の推移（令和元年～令和6年、滋賀県）

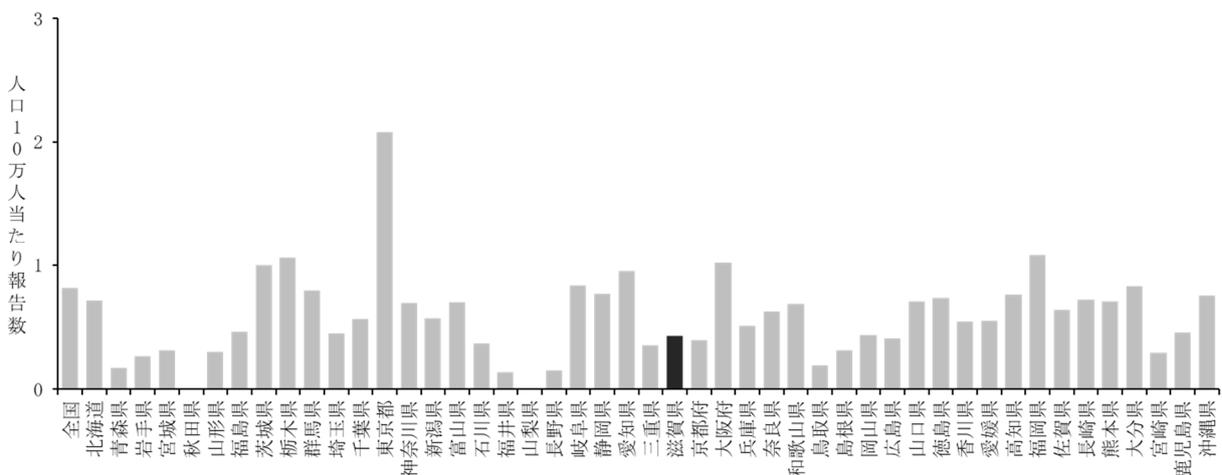


図2. 令和6年の後天性免疫不全症候群の都道府県別報告数（人口10万人当たり報告数）

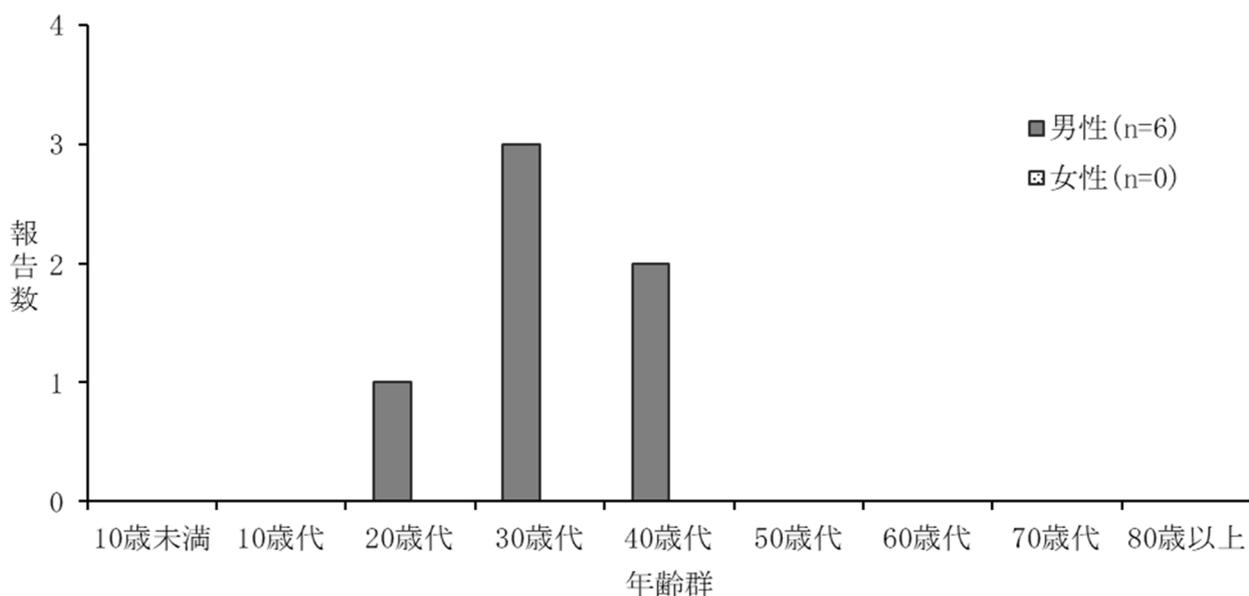


図 3. 令和 6 年の後天性免疫不全症候群の性・年齢分布（滋賀県、n=6）

表 1. 後天性免疫不全症候群患者の推定感染経路（令和元年～令和 6 年、滋賀県）

	男性			
	異性間性的接触	同性間性的接触	性別不明性的接触	不明
令和元年	0	6	0	4
令和 2 年	2	3	0	1
令和 3 年	1	2	1	3
令和 4 年	0	3	0	2
令和 5 年	0	1	0	2
令和 6 年	1	3	0	2

	女性			
	異性間性的接触	同性間性的接触	性別不明性的接触	不明
令和元年	1	0	0	1
令和 2 年	0	0	0	0
令和 3 年	0	0	0	1
令和 4 年	0	0	0	0
令和 5 年	0	0	0	0
令和 6 年	0	0	0	0

(9) 劇症型溶血性レンサ球菌感染症の発生動向

令和6年の全国における劇症型溶血性レンサ球菌感染症の報告は1,893例（人口10万人当たりの報告数：1.53）と、令和5年の939例（人口10万人当たりの報告数：0.76）から倍増した。滋賀県における令和6年および過去5年間（令和元年～令和5年）の推移は図1のとおりであり、令和6年は19例（人口10万人当たりの報告数：1.36）と過去最多の報告数となった。

人口10万人当たりの報告数の保健所管内別では、草津が最も多く2.27、次いで大津市2.03であった。（p13、表Ⅱ-1-2）。

年齢群別では、全ての届出が30歳代以上であり、性別は男性（12例）が多かった（図3）。血清群別では、令和4年までA群およびG群が大きな割合を占めていたが、令和5年以降、A群が占める割合が増加した（図4）。

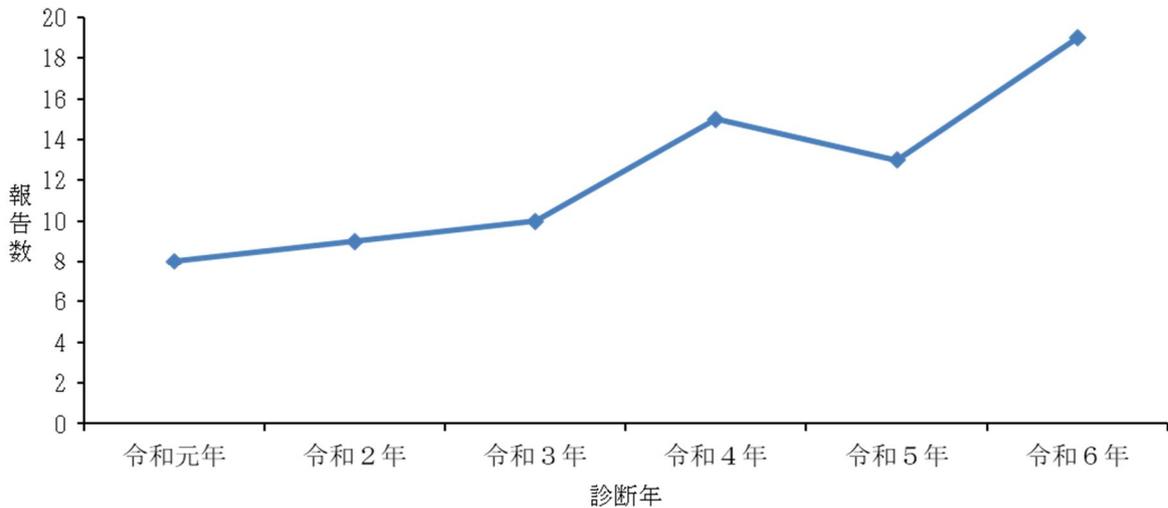


図1.劇症型溶血性レンサ球菌感染症の報告数の推移（令和元年～令和6年、滋賀県）

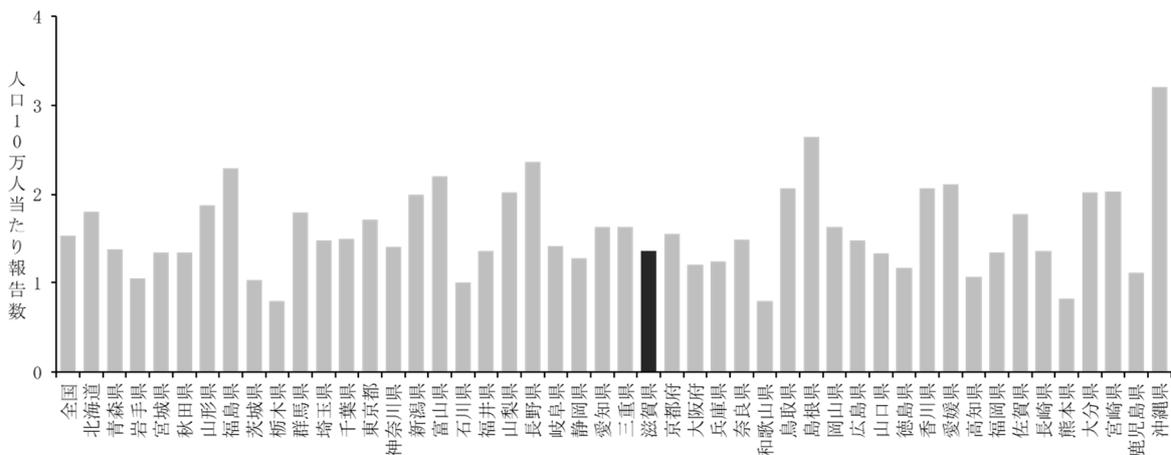


図2. 令和6年の劇症型溶血性レンサ球菌感染症の都道府県別報告数（人口10万当たり報告数）

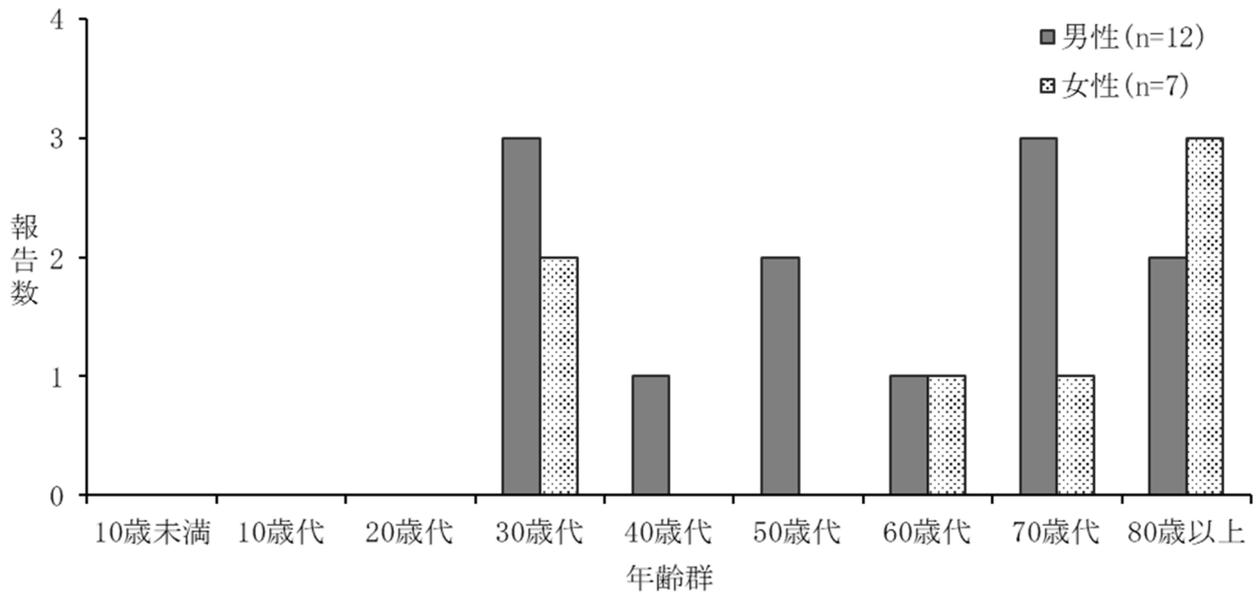


図3. 令和6年の劇症型溶血性レンサ球菌感染症の性・年齢分布 (滋賀県、n=6)

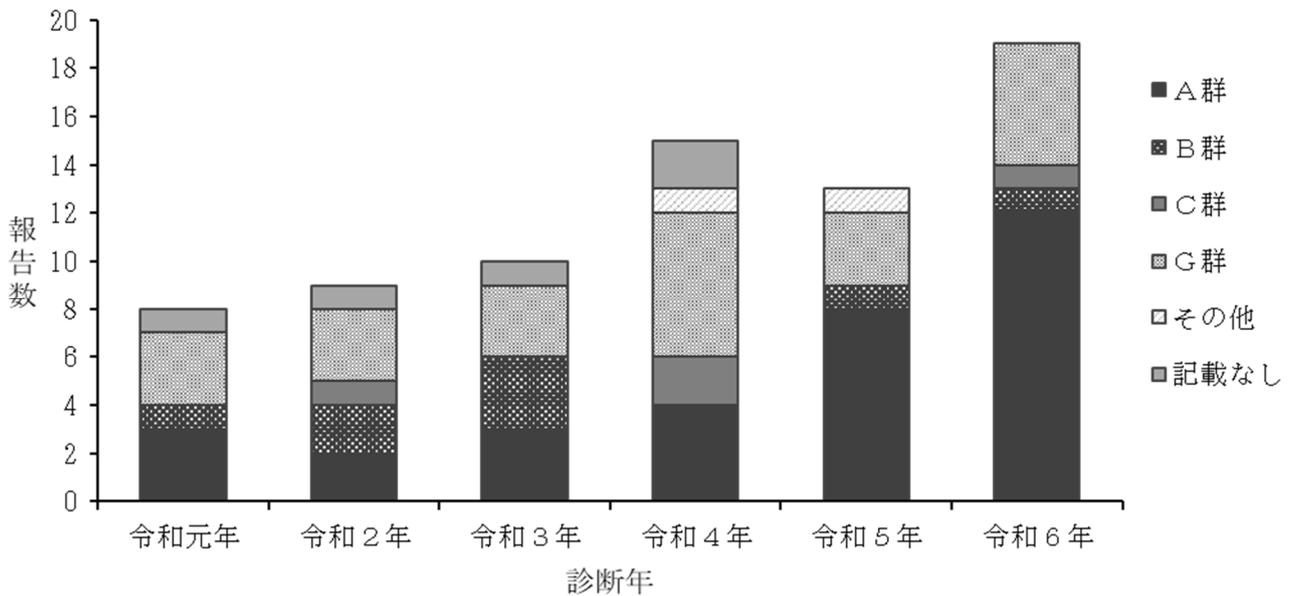


図4. 劇症型溶血性レンサ球菌感染症の血清群別報告数 (令和元年～令和6年、滋賀県)

3. 定点把握疾患の調査結果

(1) インフルエンザ/ COVID-19 定点

ア インフルエンザ

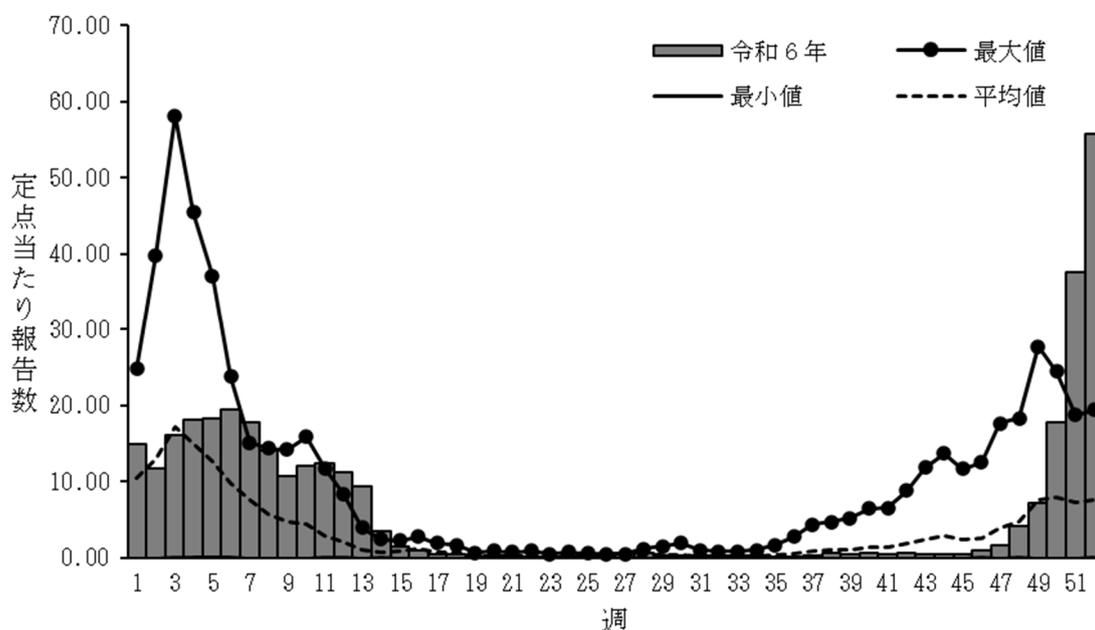


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

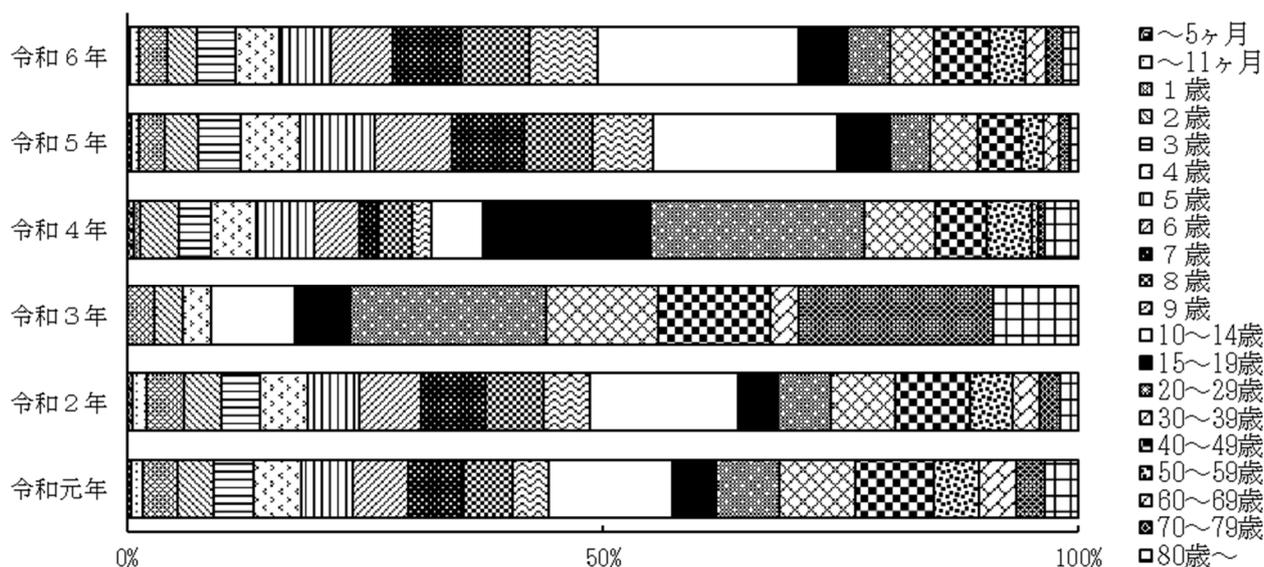


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

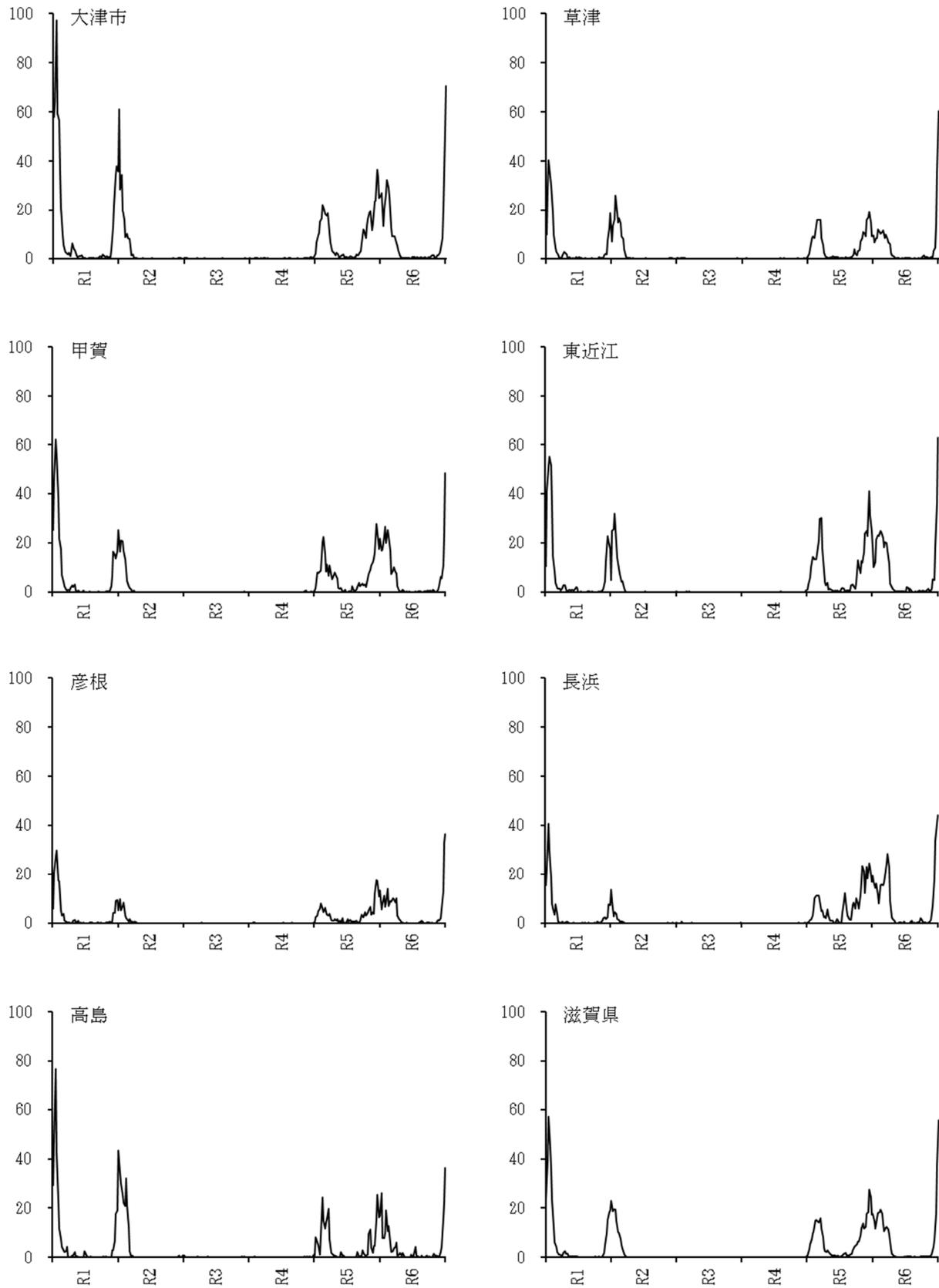


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（平成 30 年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

イ COVID-19

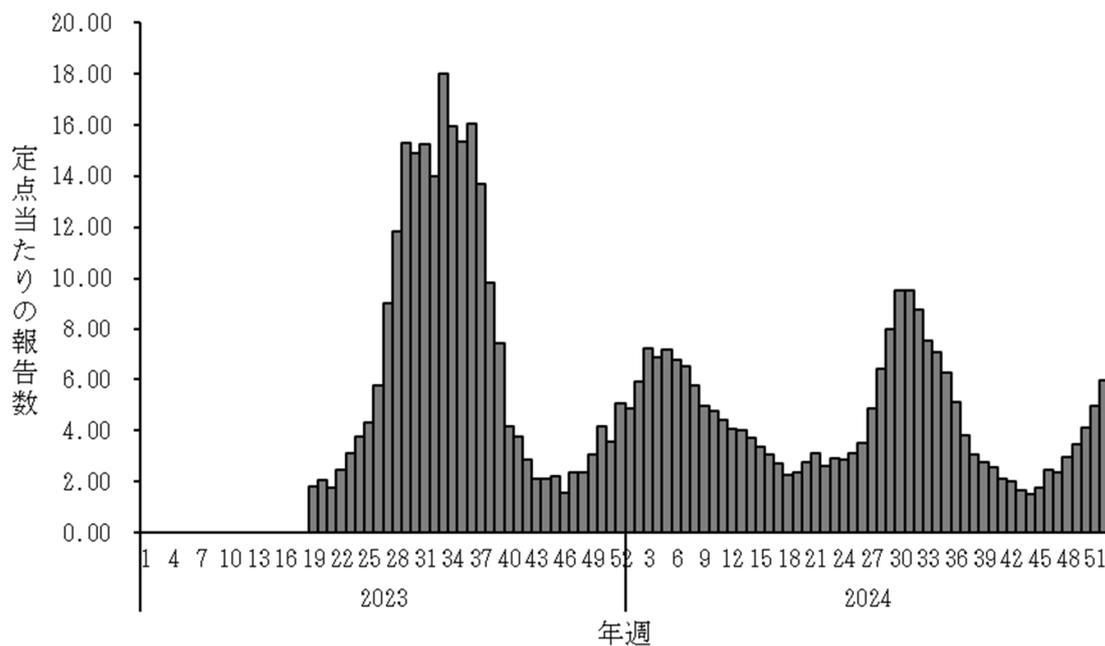


図 1. 令和 5 年（第 19 週以降）～令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

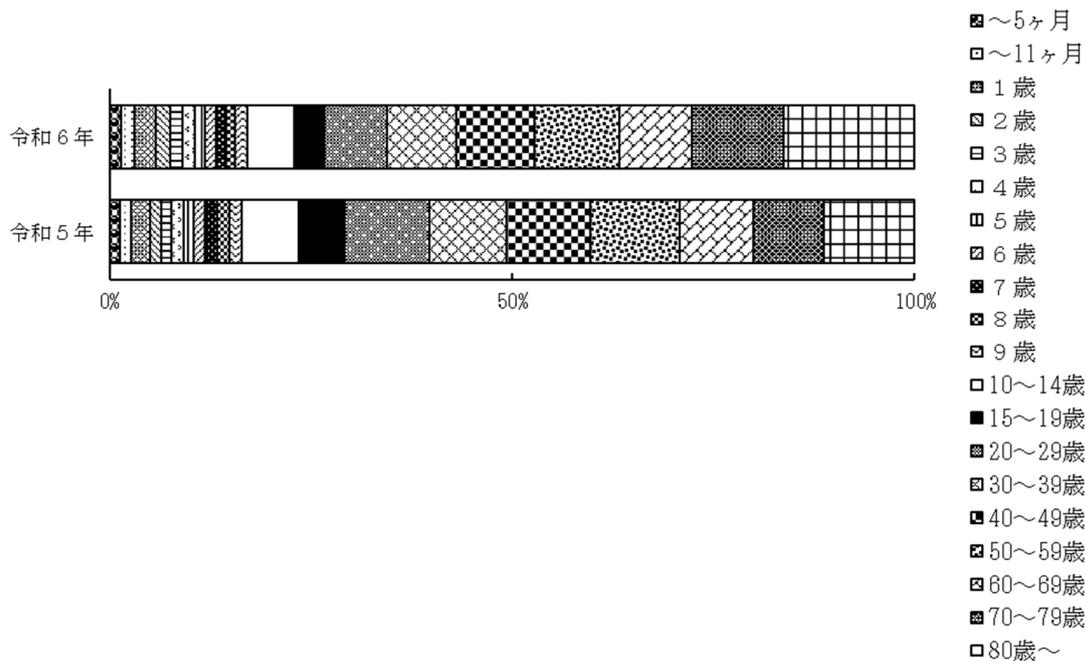


図 2. 令和 5 年（第 19 週以降）～令和 6 年の年齢別報告割合（滋賀県）

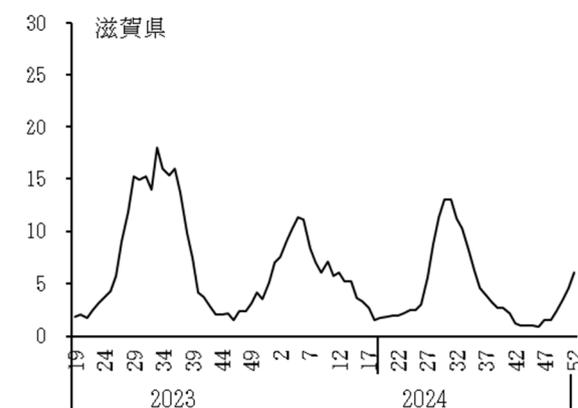
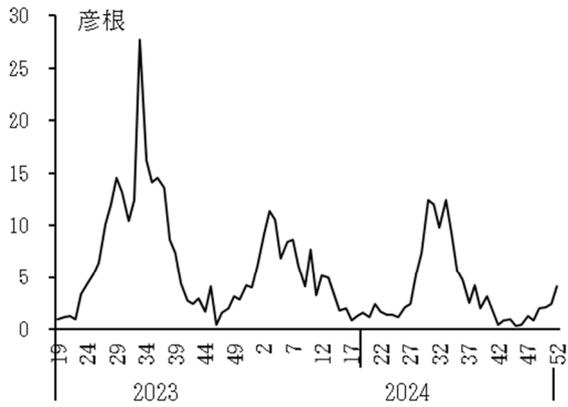
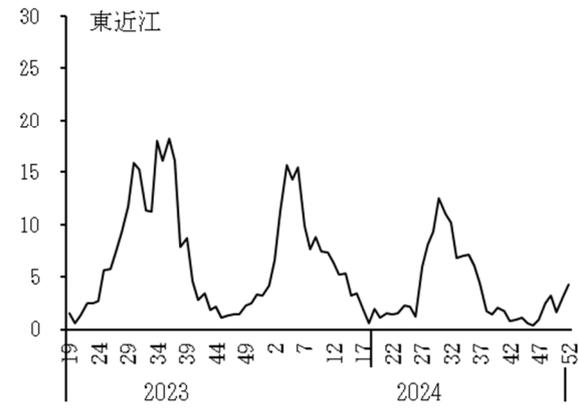
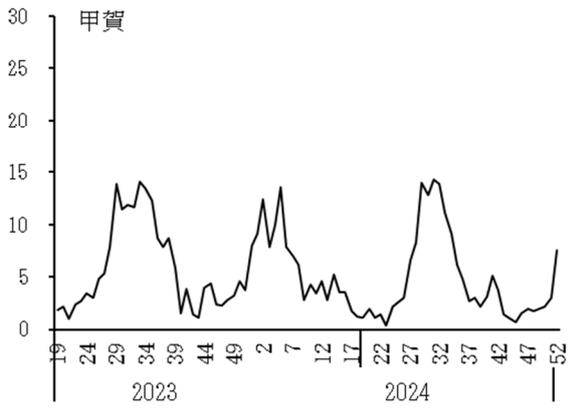
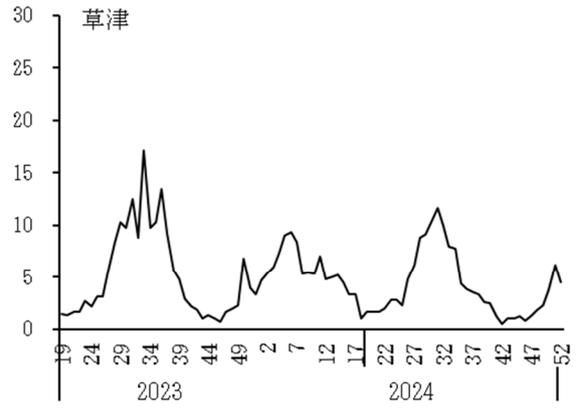
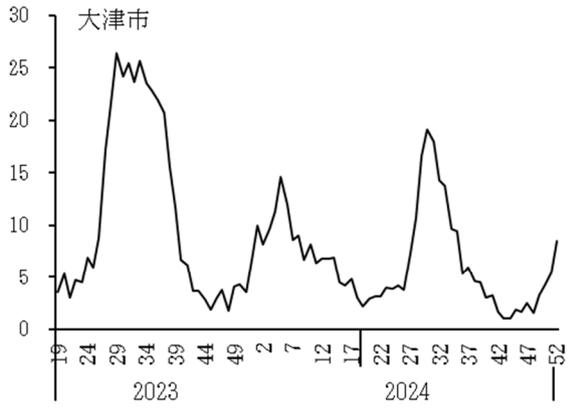


図3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和5年（第19週以降）～令和6年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：週

(2)小児科定点把握疾患

ア RS ウイルス感染症

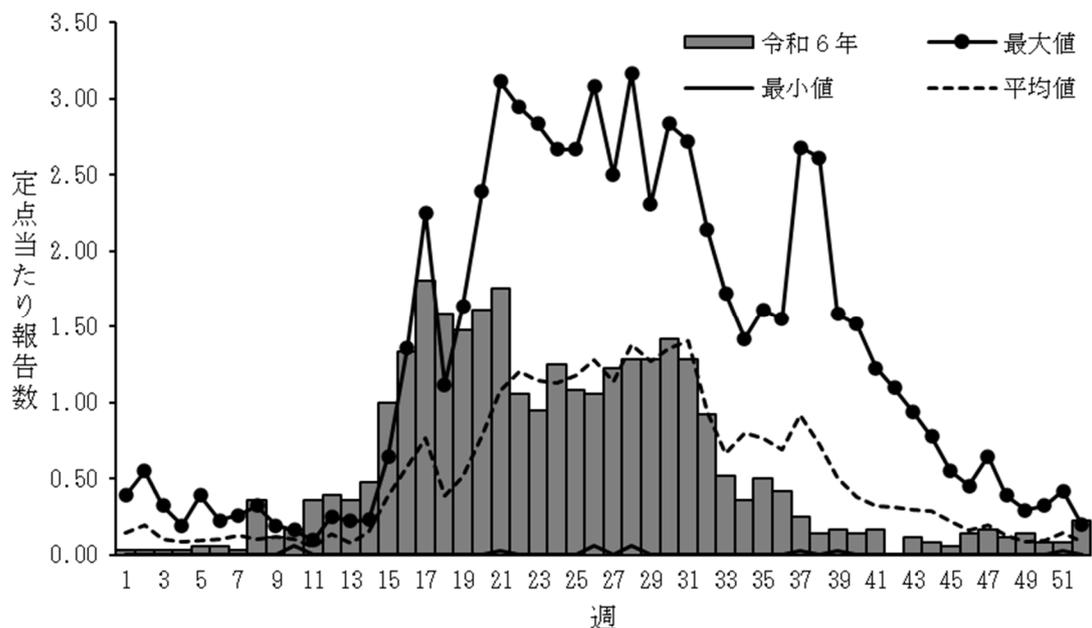


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

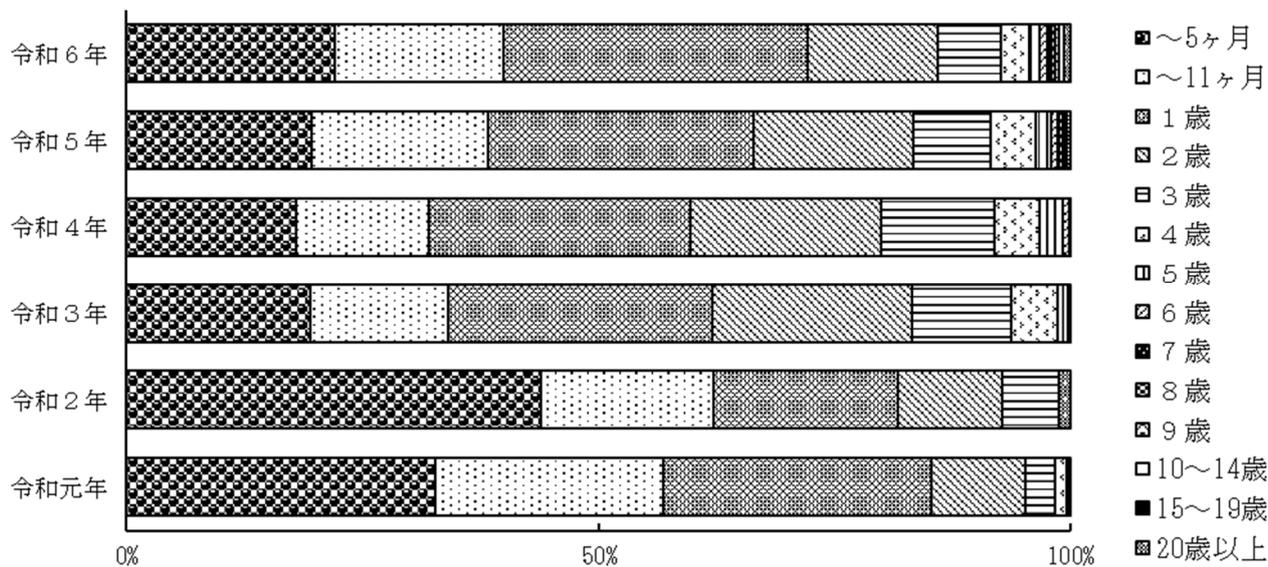


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

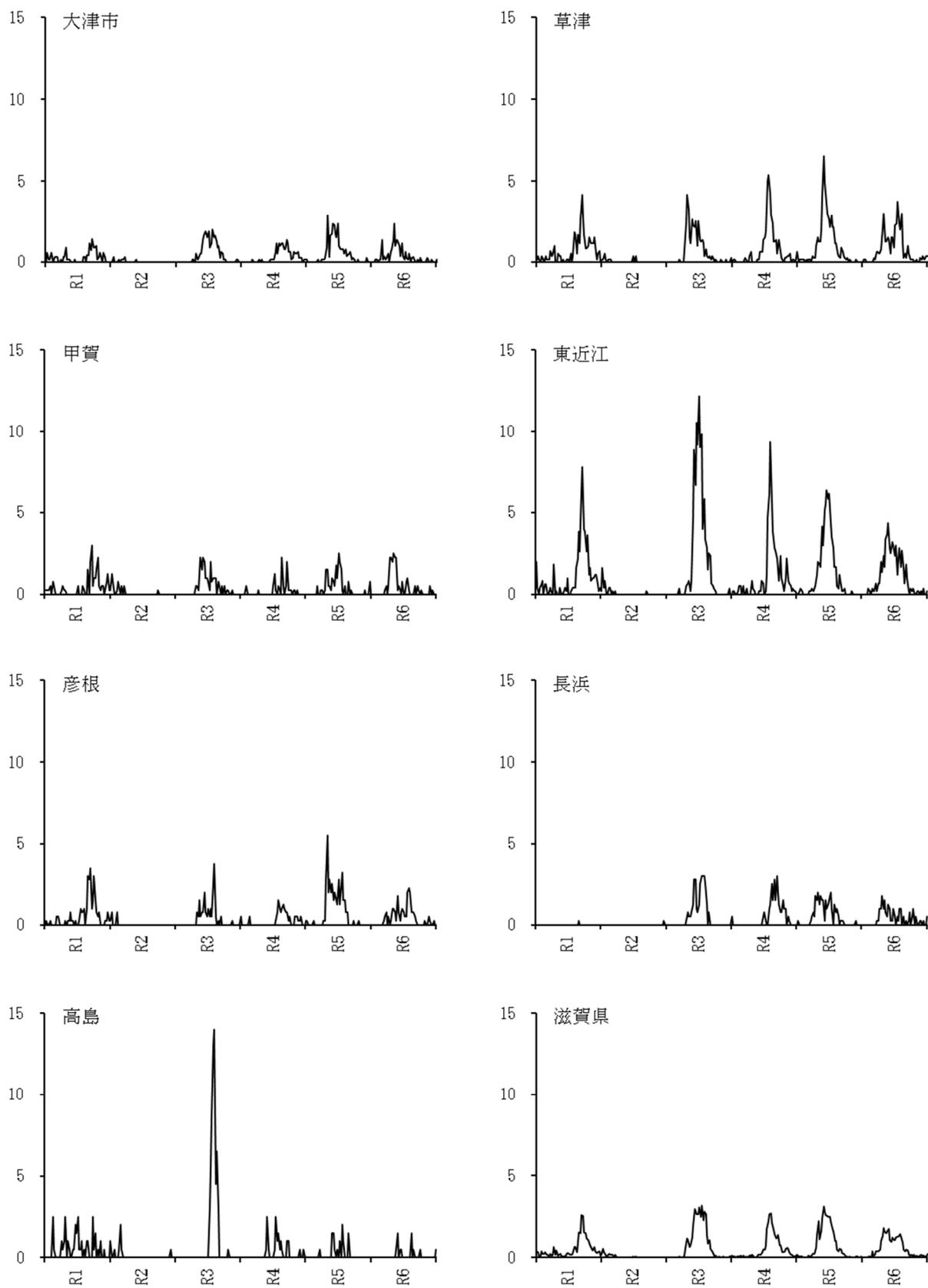


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

イ 咽頭結膜熱

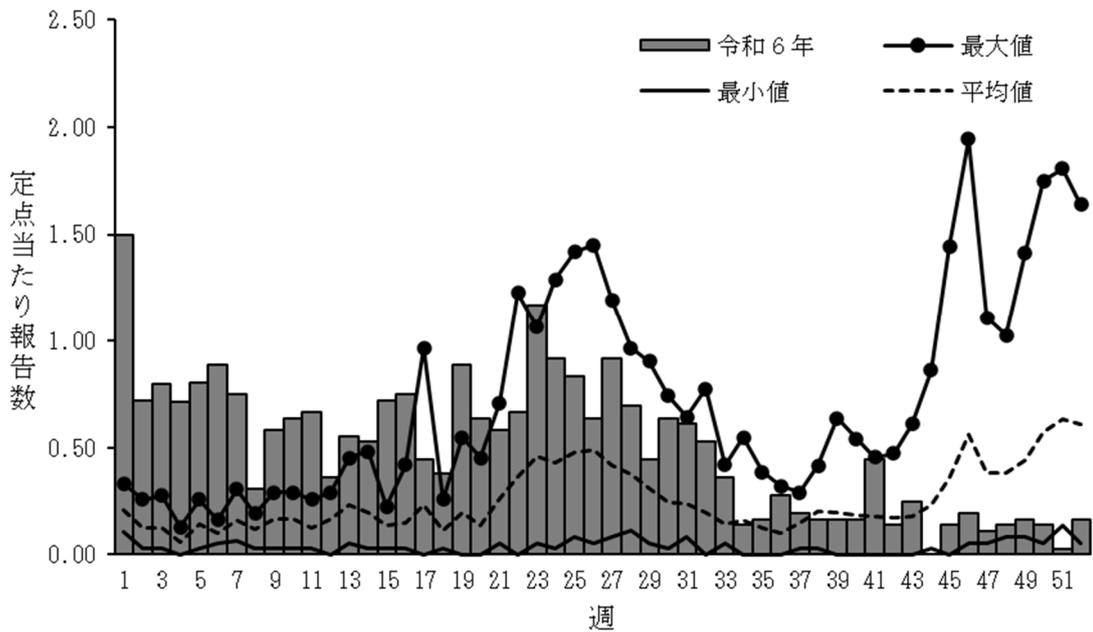


図 1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

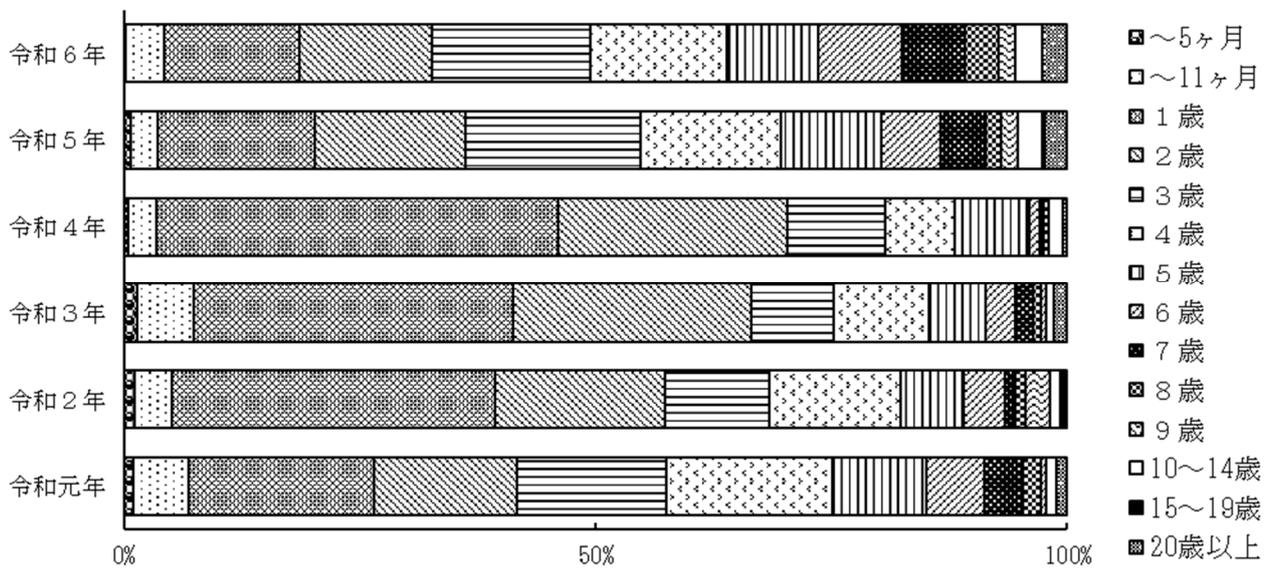


図 2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

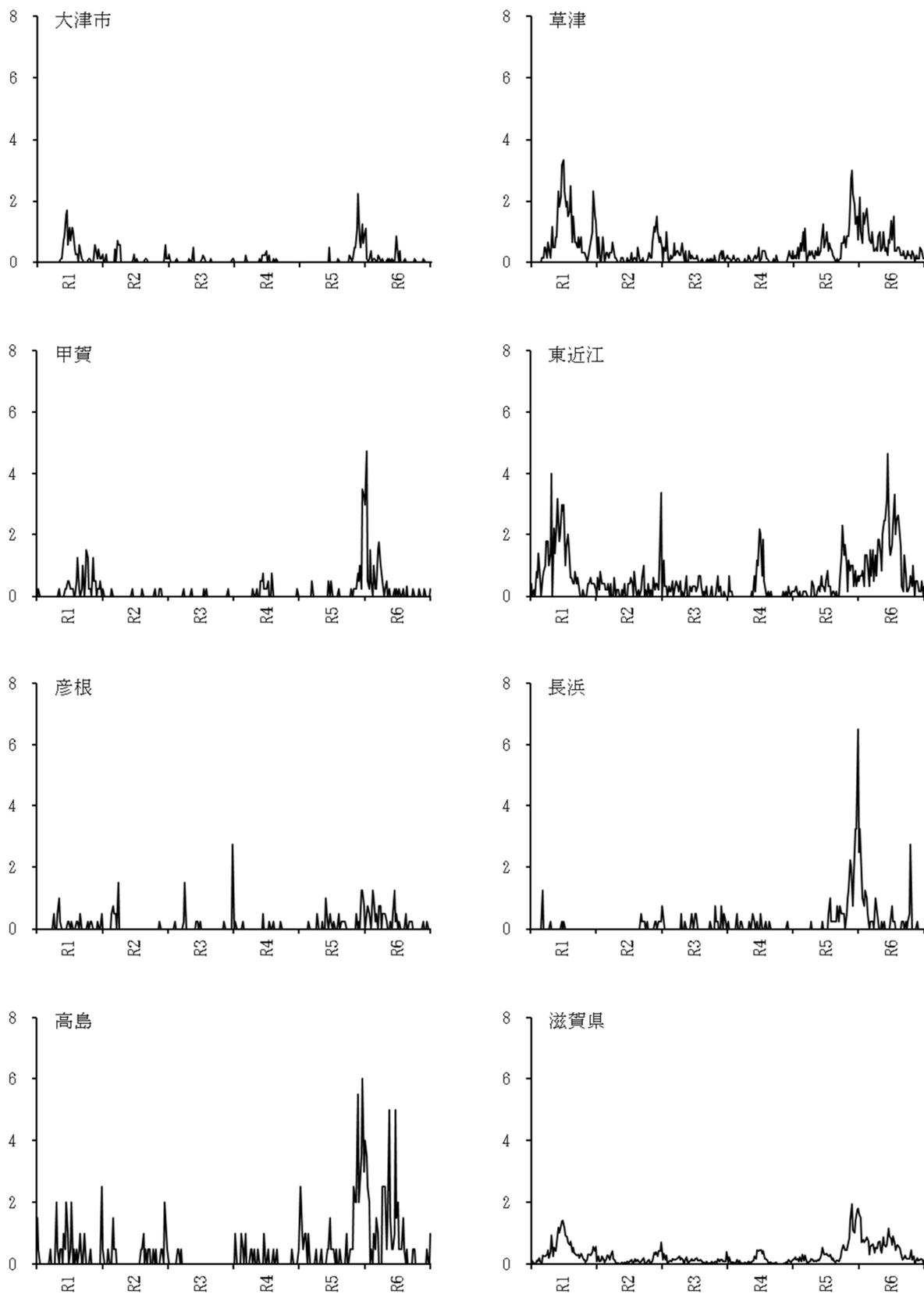


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

ウ A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎

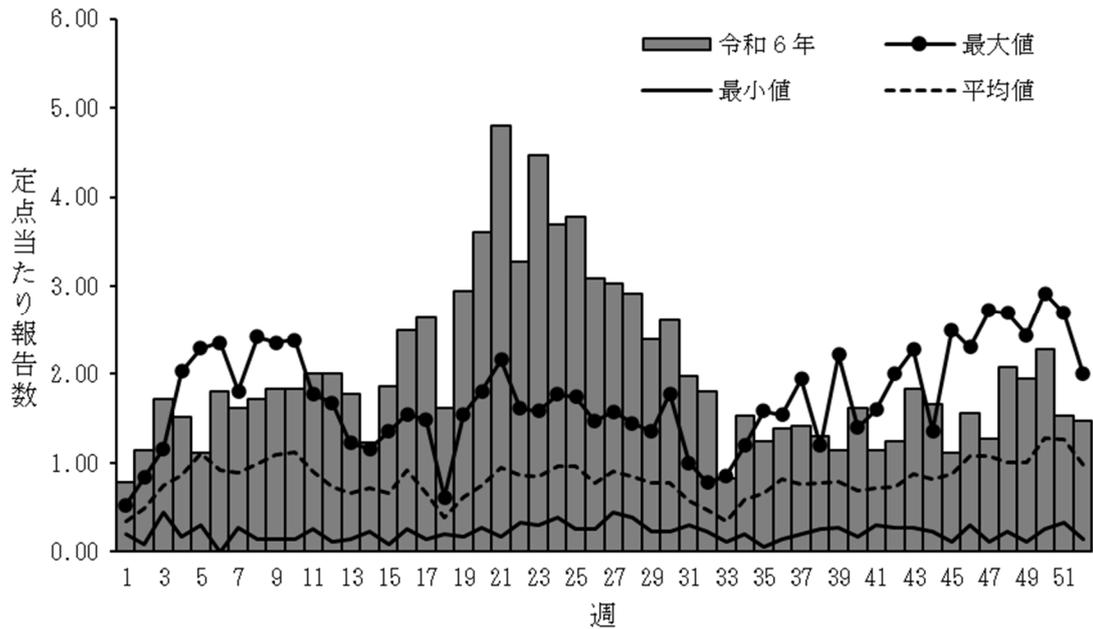


図 1. 令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

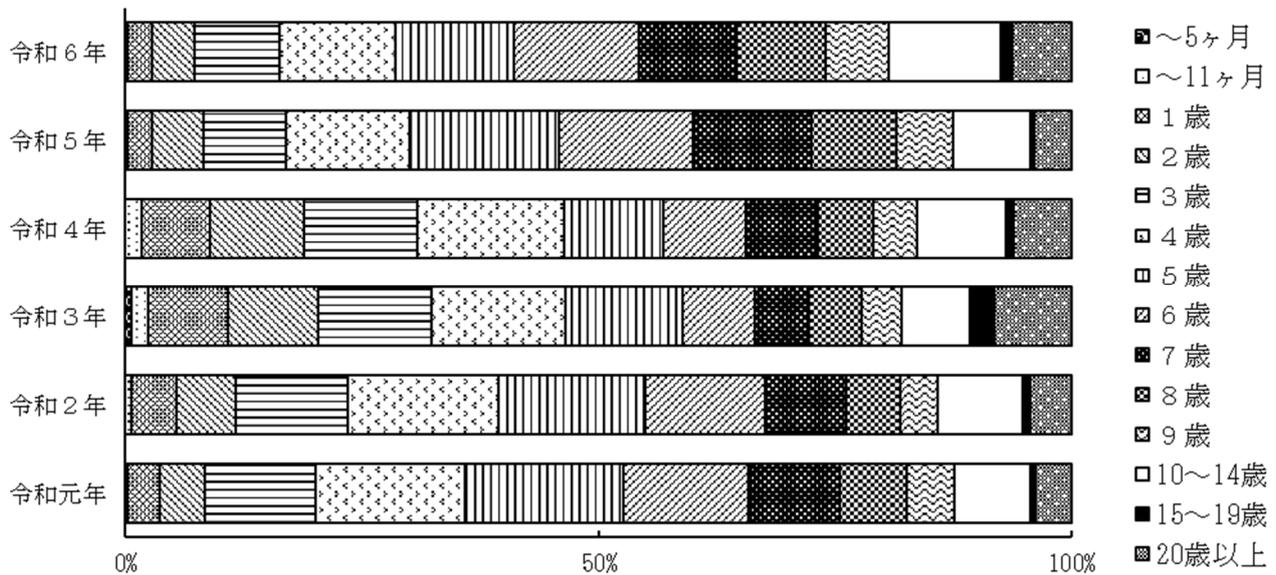


図 2. 令和元年～令和 6 年の年齢別報告割合（滋賀県）

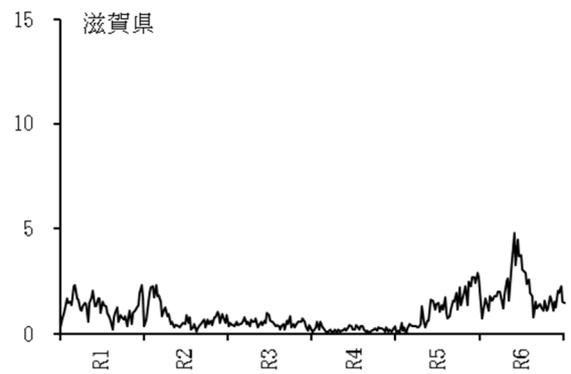
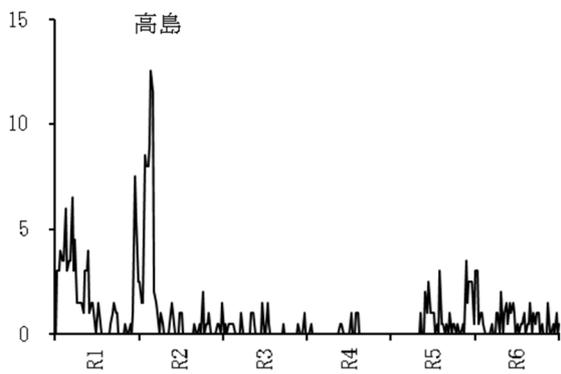
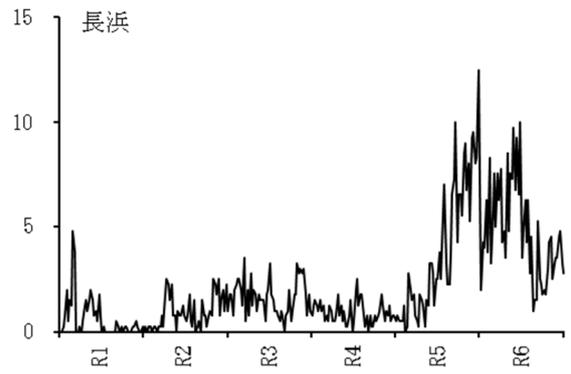
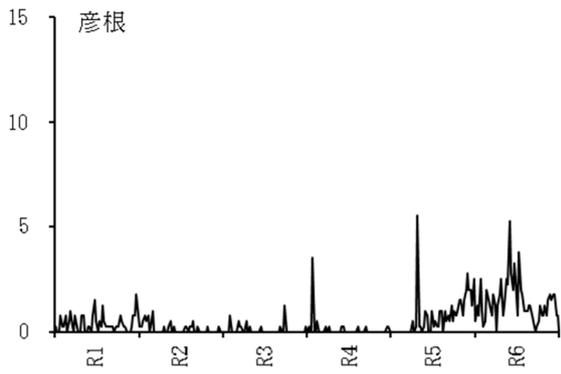
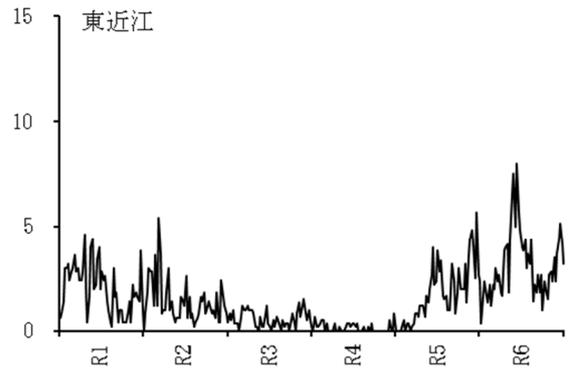
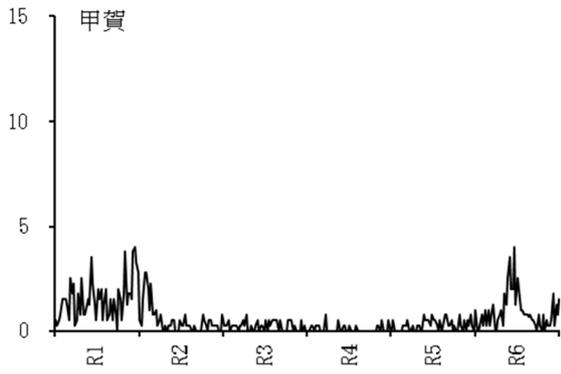
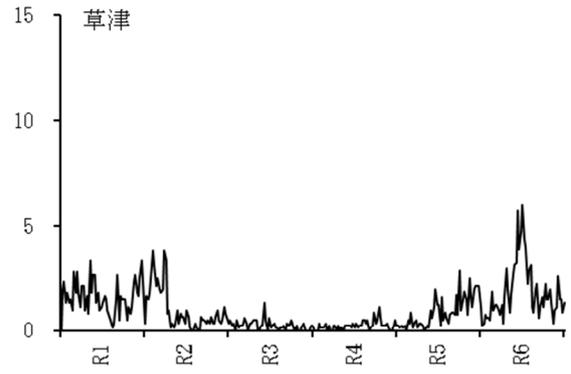
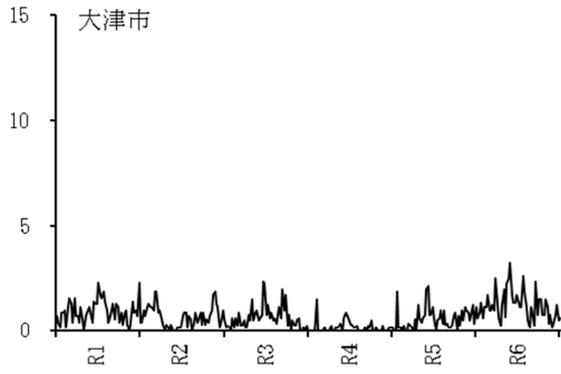


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

エ 感染性胃腸炎

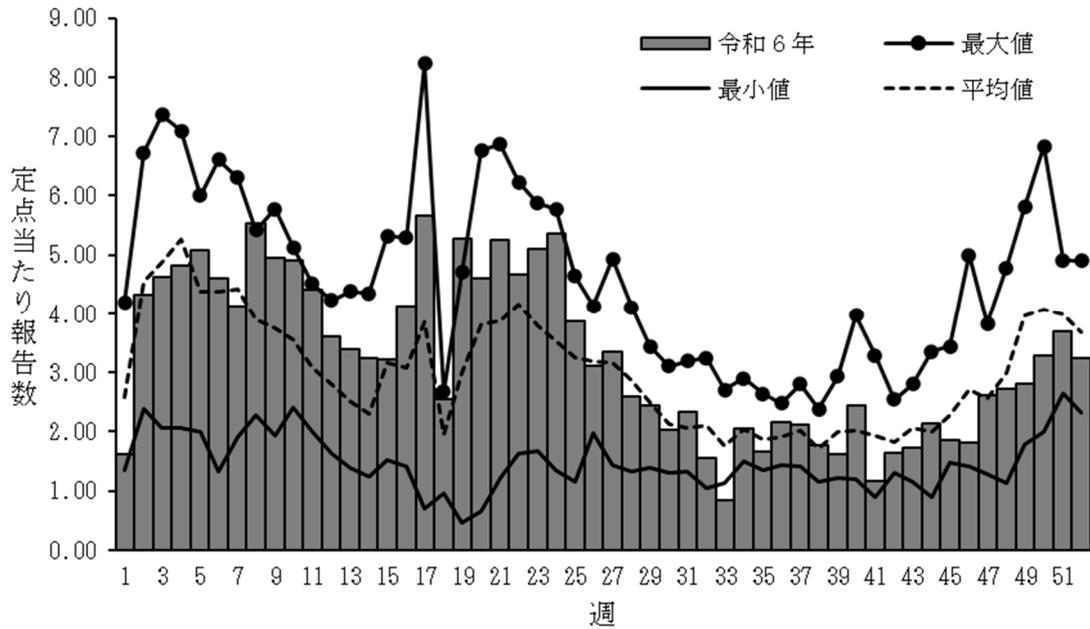


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

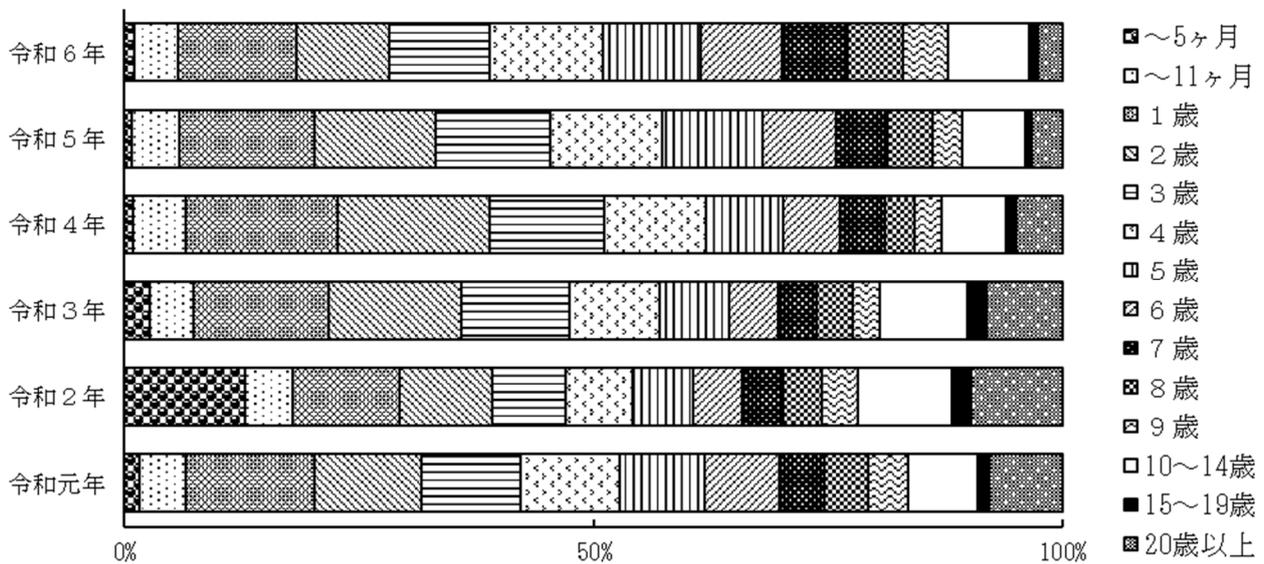


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

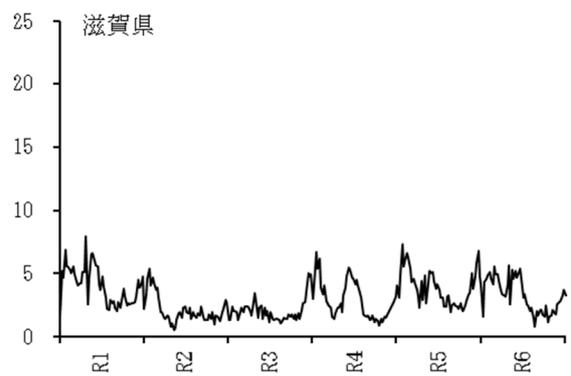
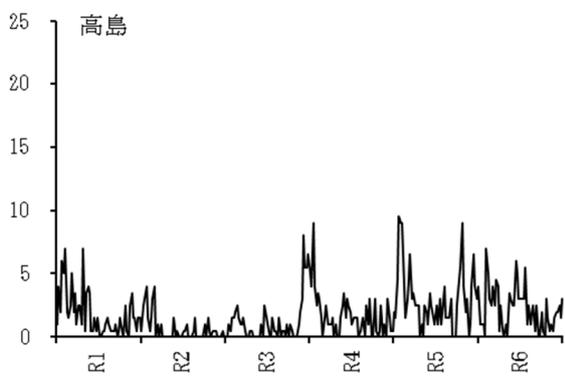
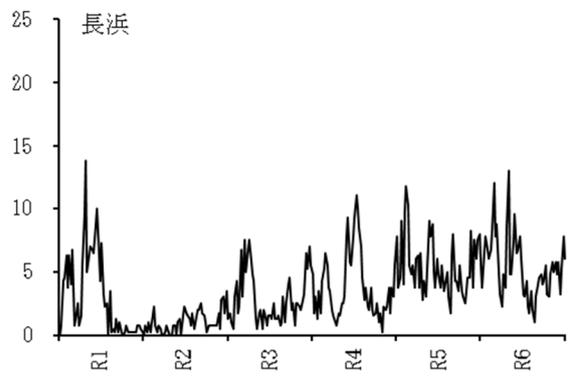
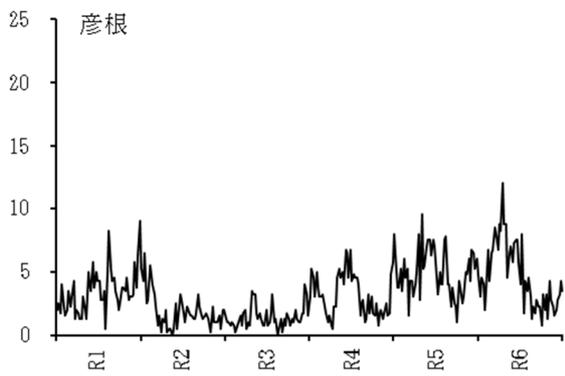
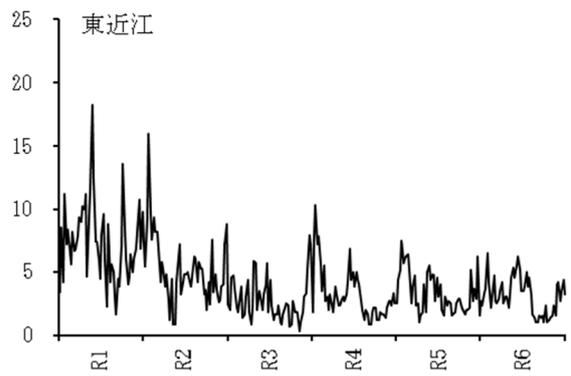
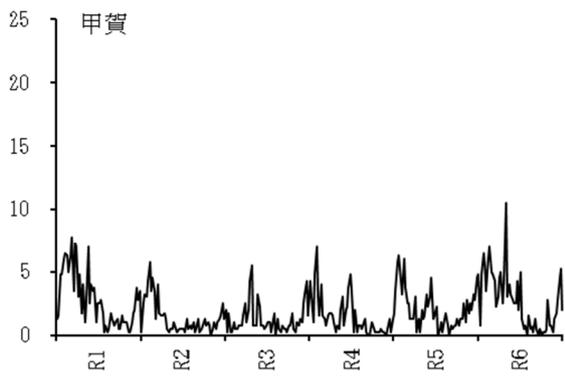
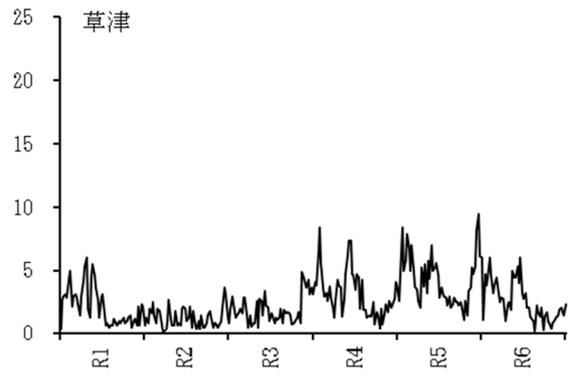
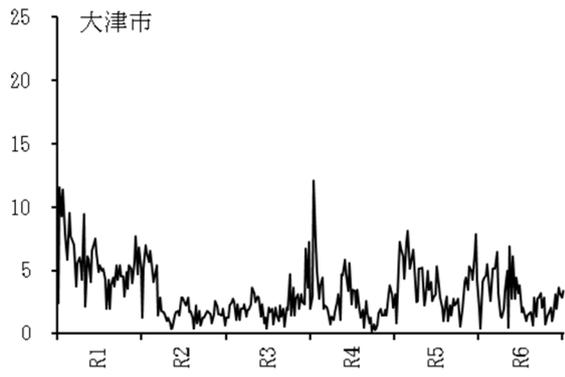


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

オ 水痘

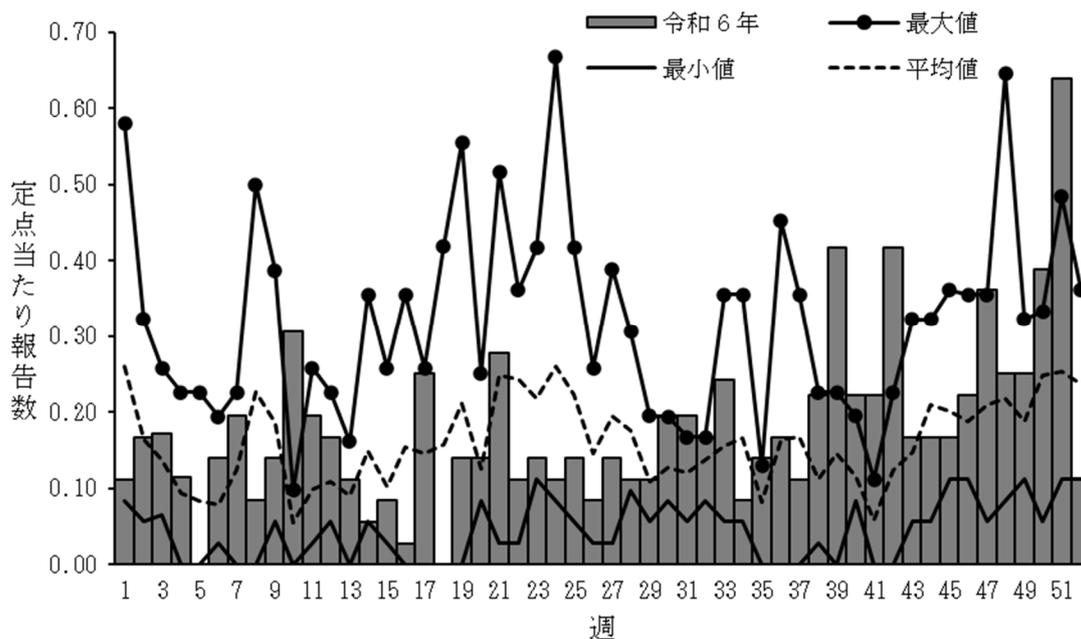


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

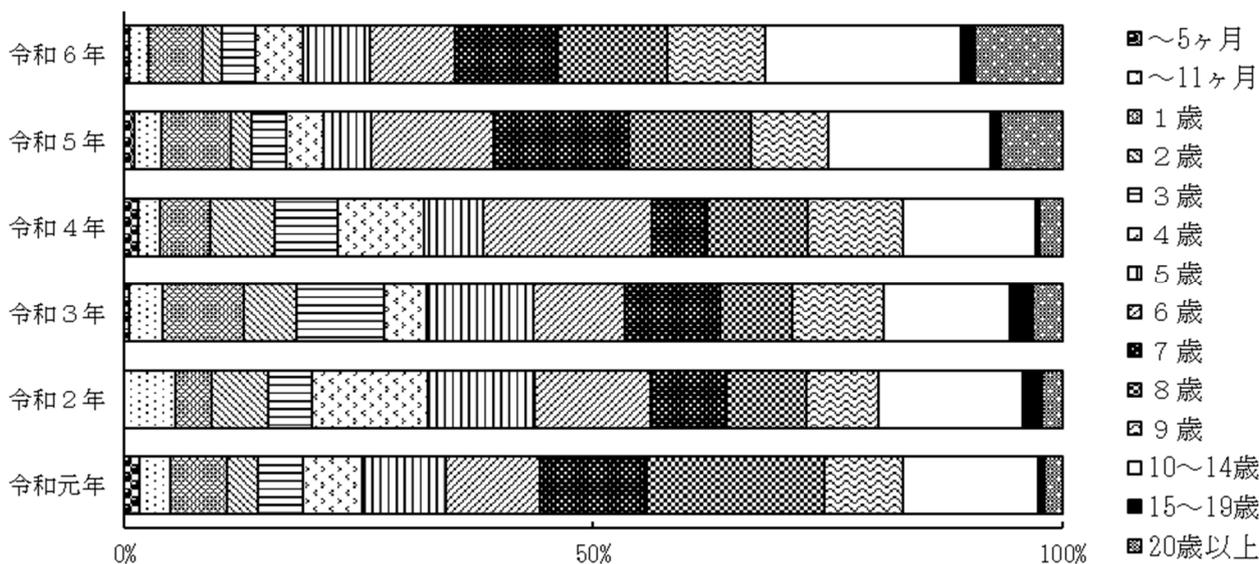


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

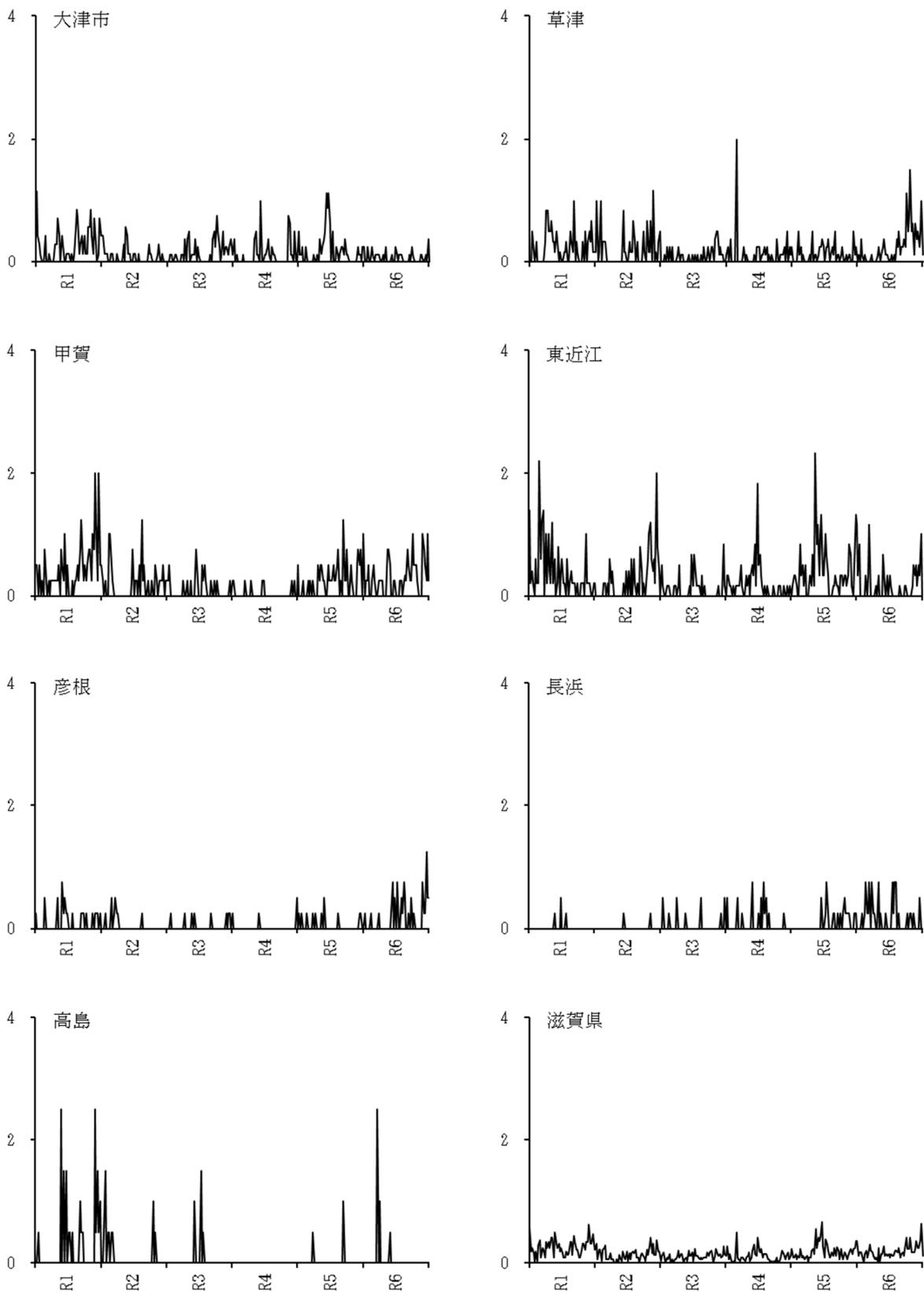


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

カ 手足口病

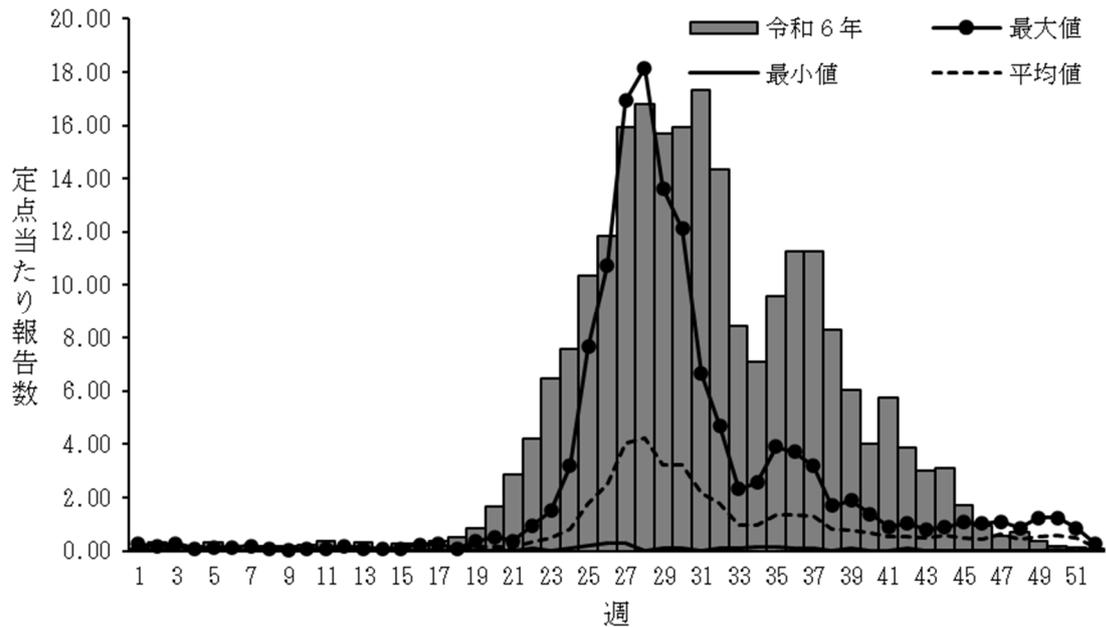


図 1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

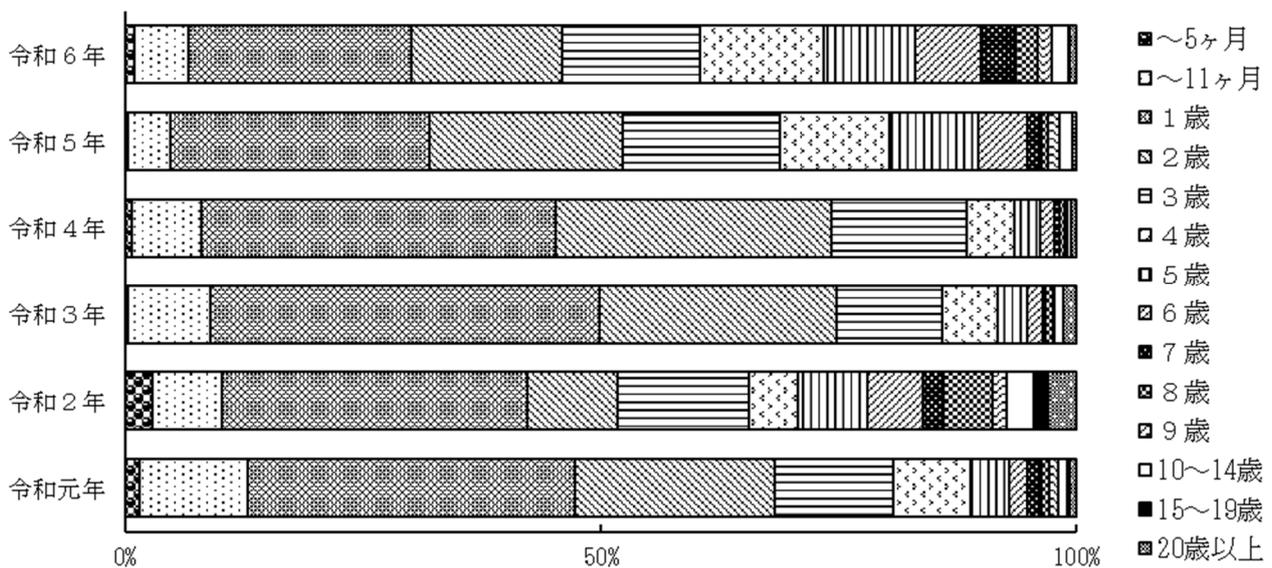


図 2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

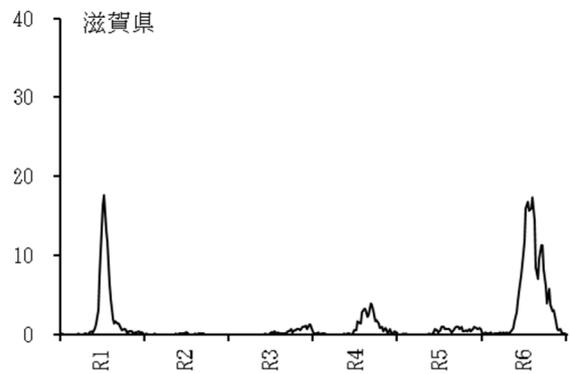
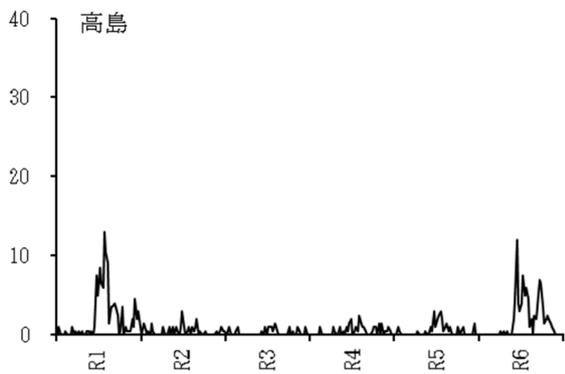
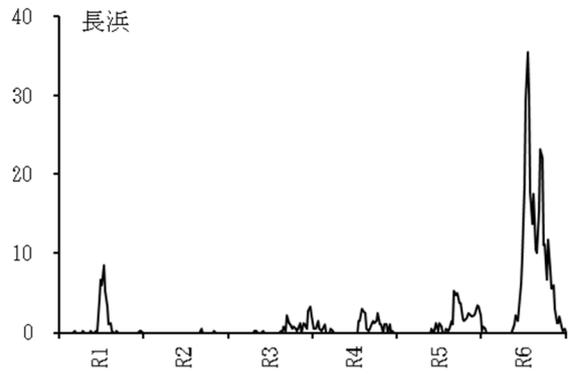
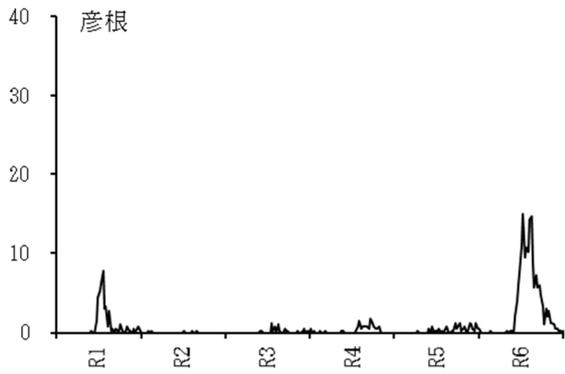
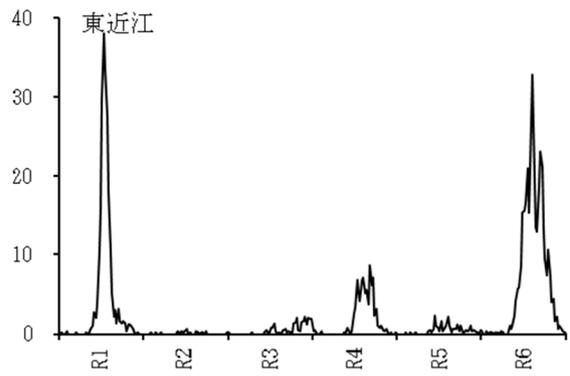
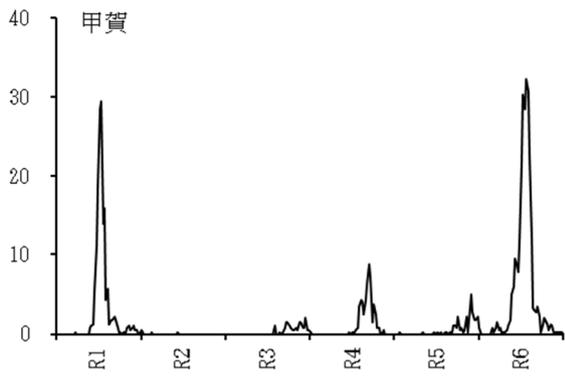
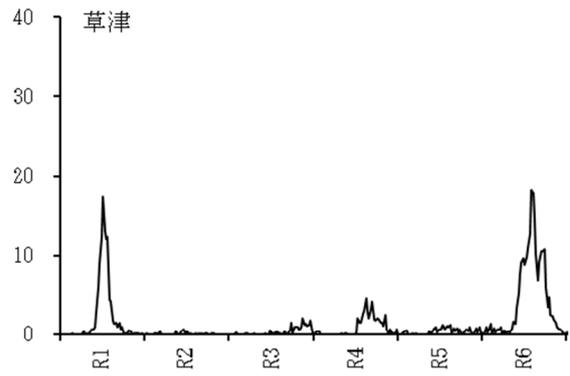
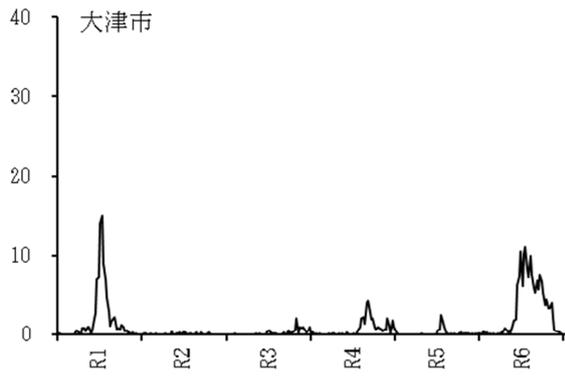


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

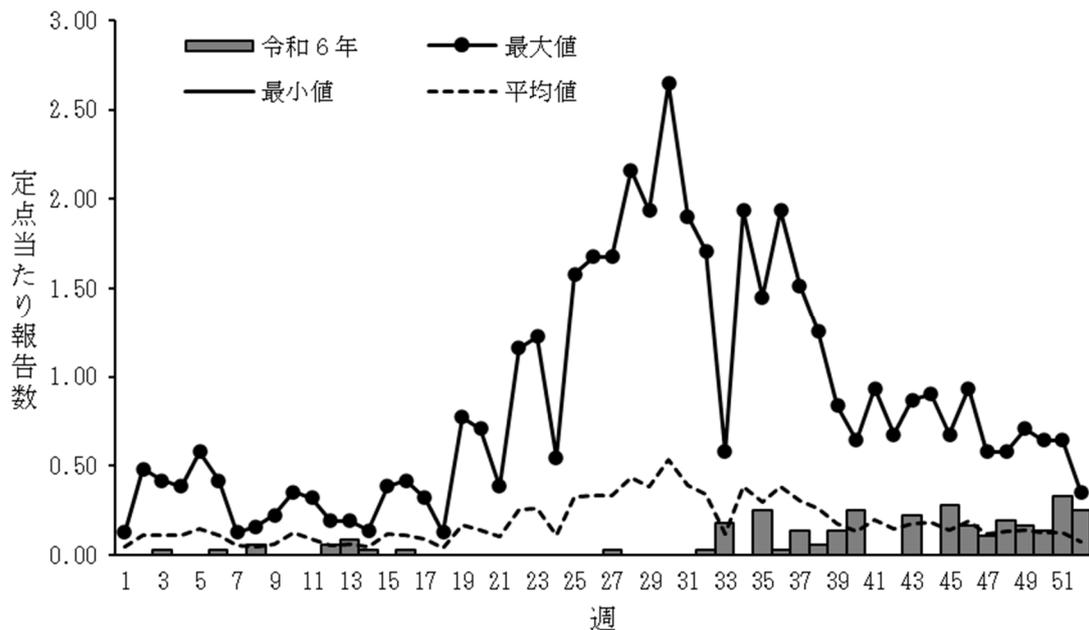


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

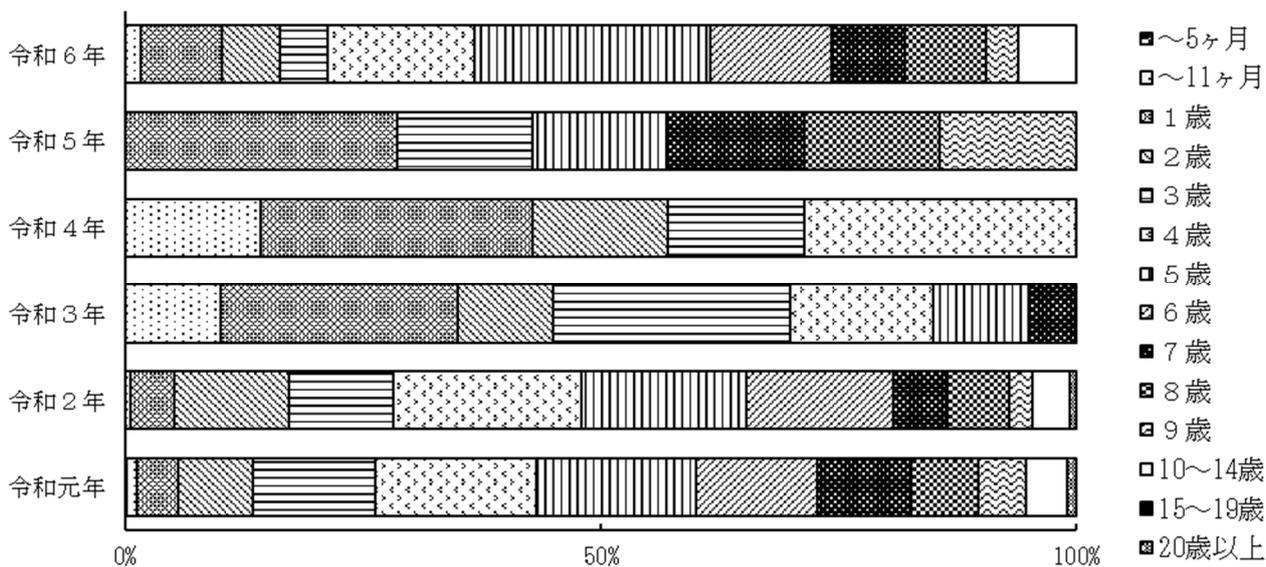


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

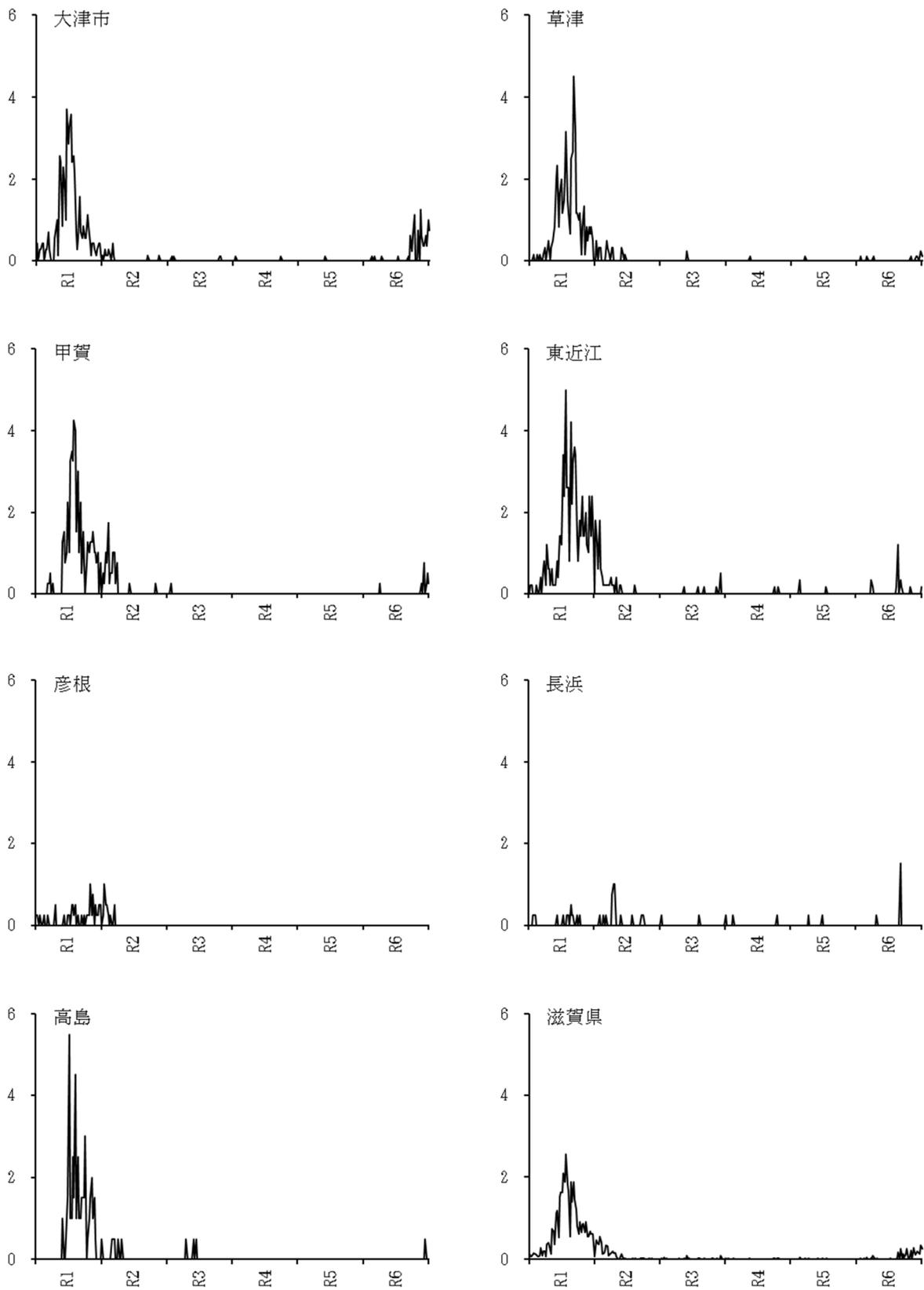


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

ク 突発性発しん

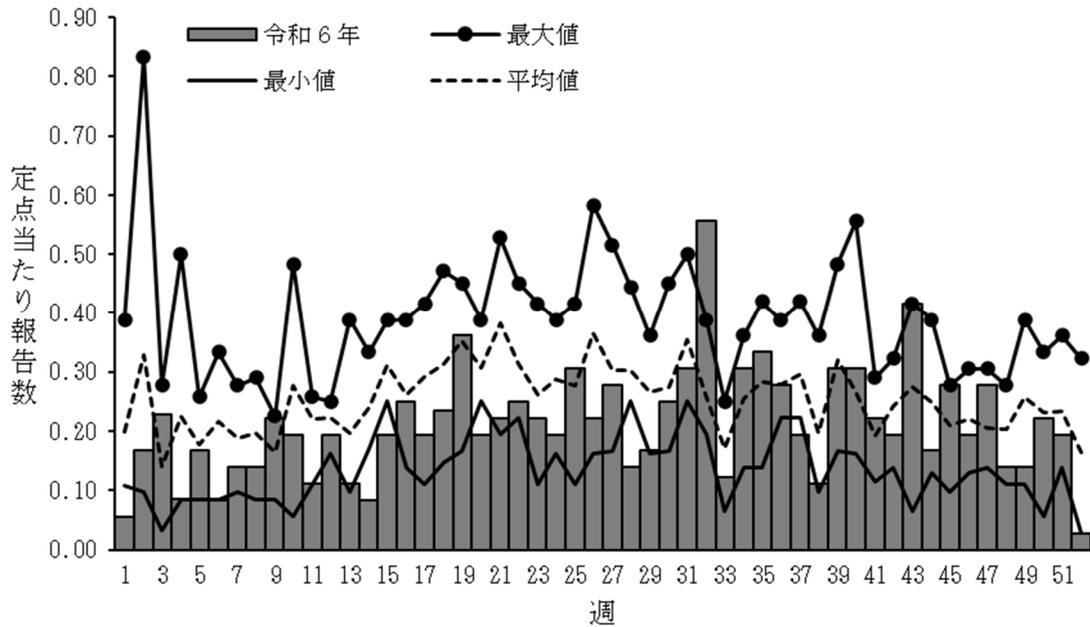


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

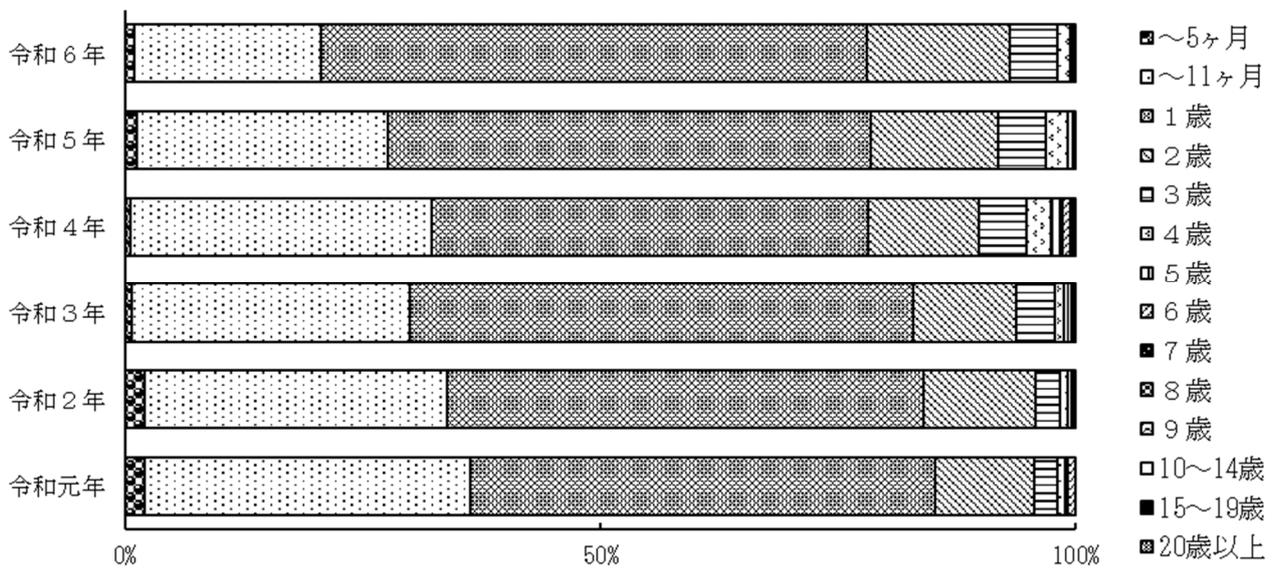


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

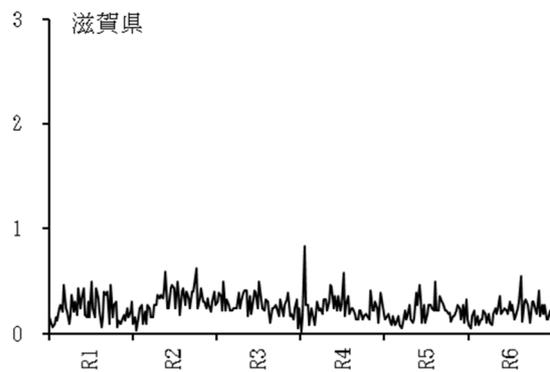
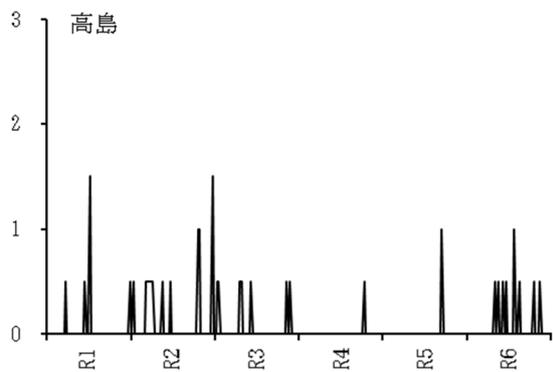
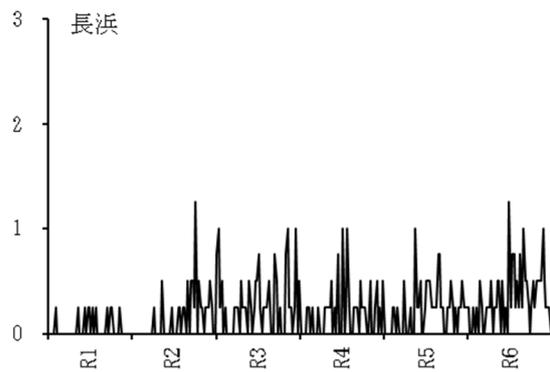
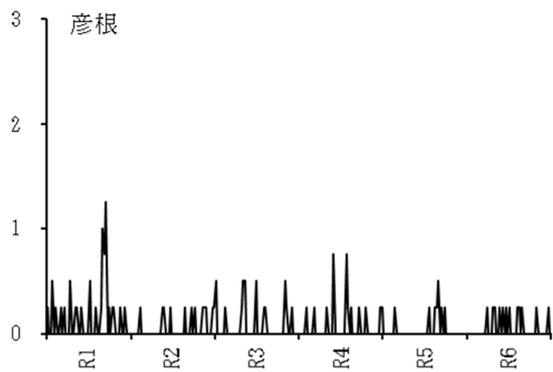
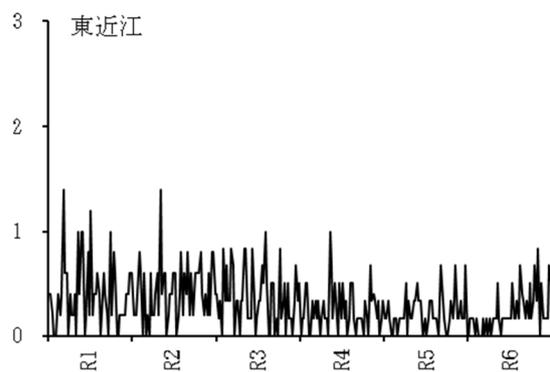
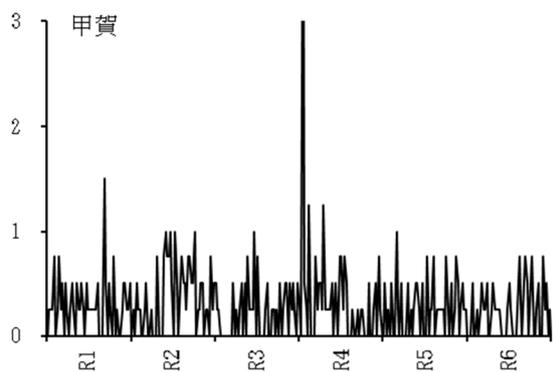
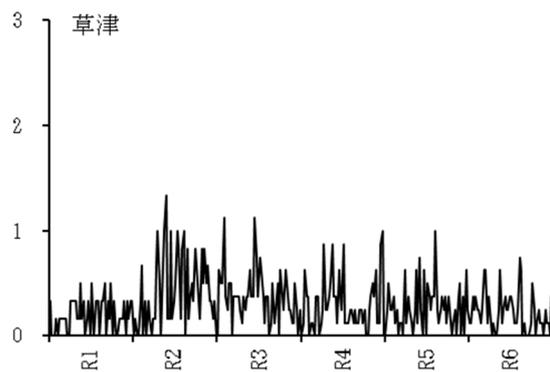
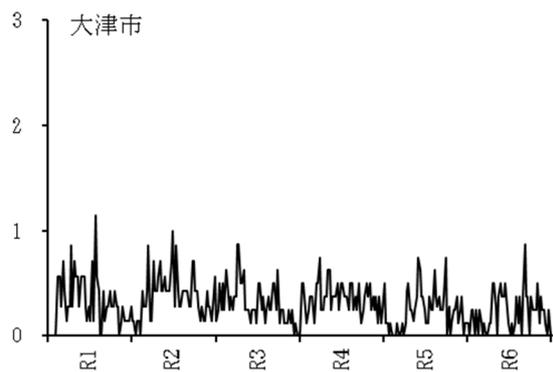


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

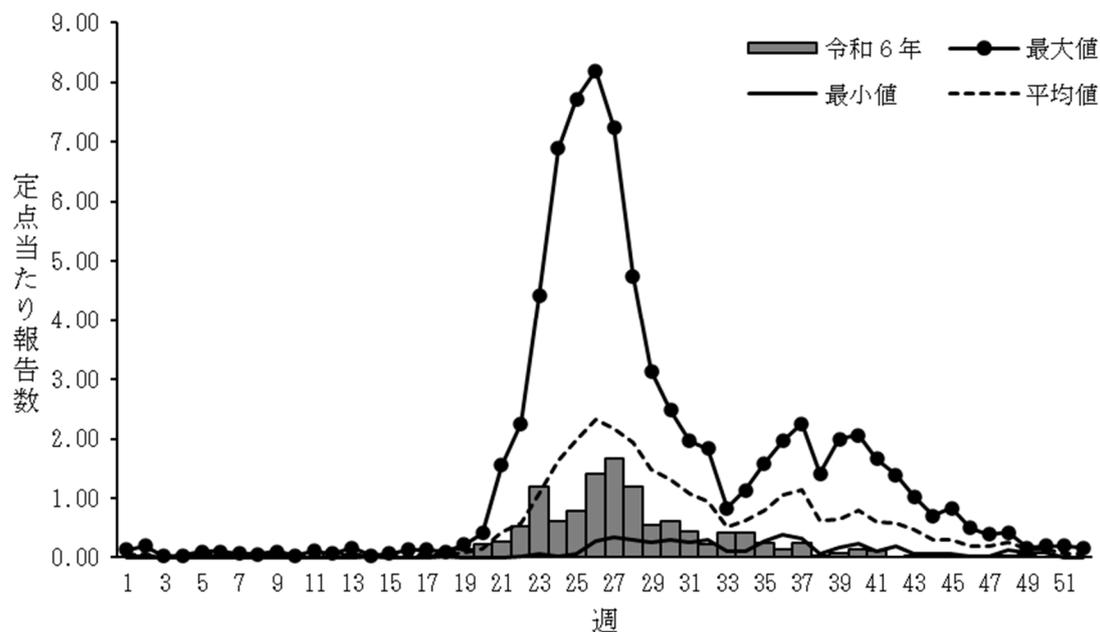


図1. 令和6年の定點当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定點当たり報告数を用いて算出

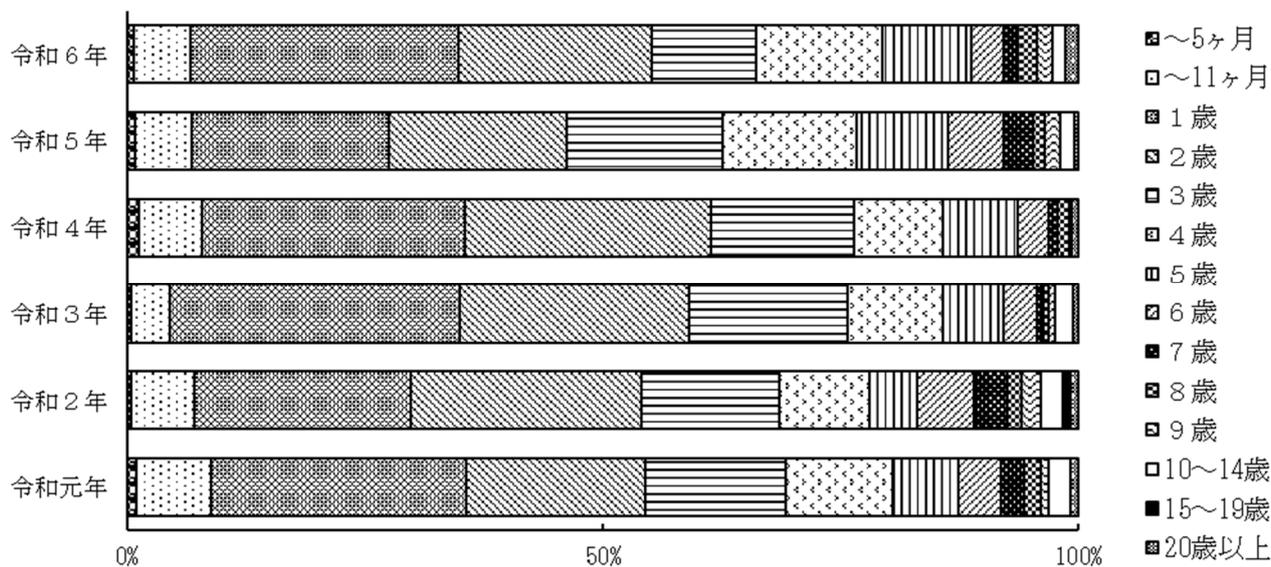


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

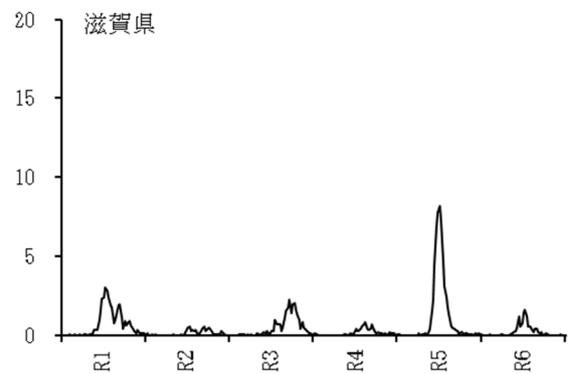
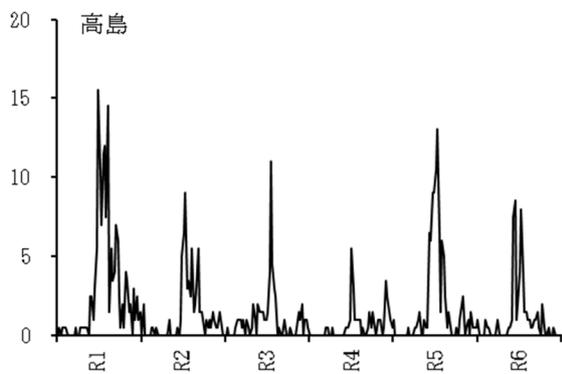
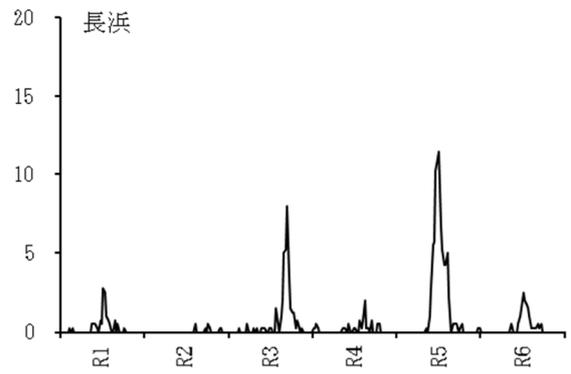
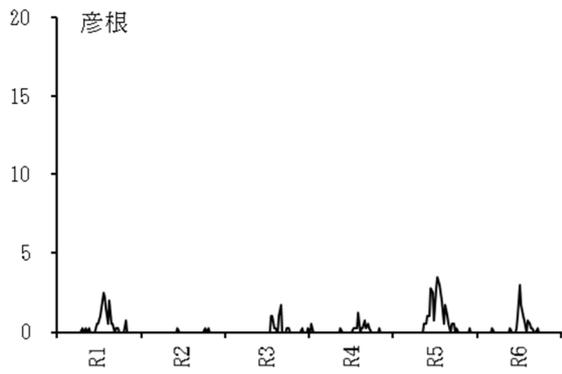
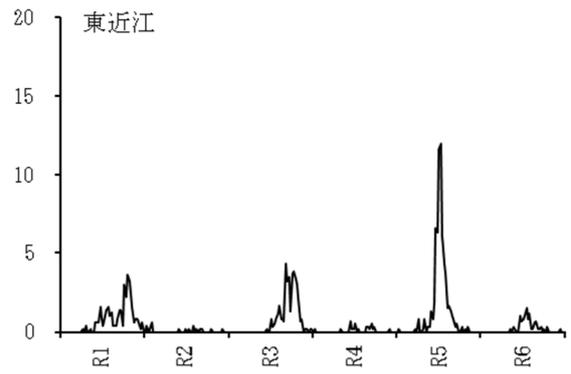
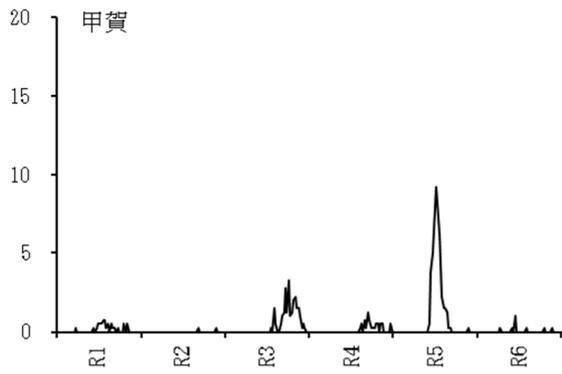
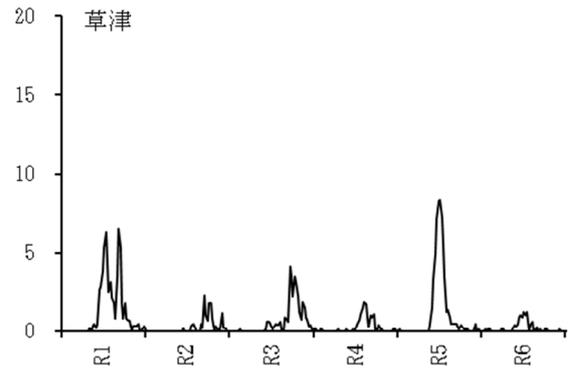
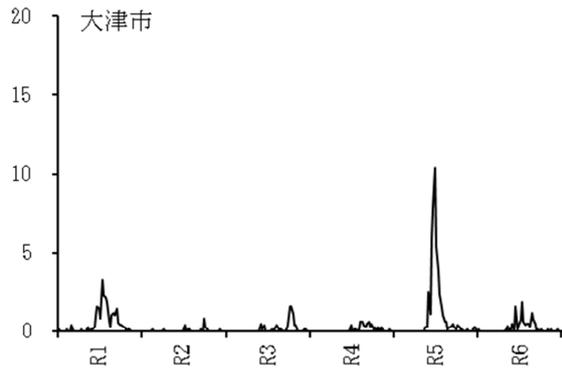


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

コ 流行性耳下腺炎

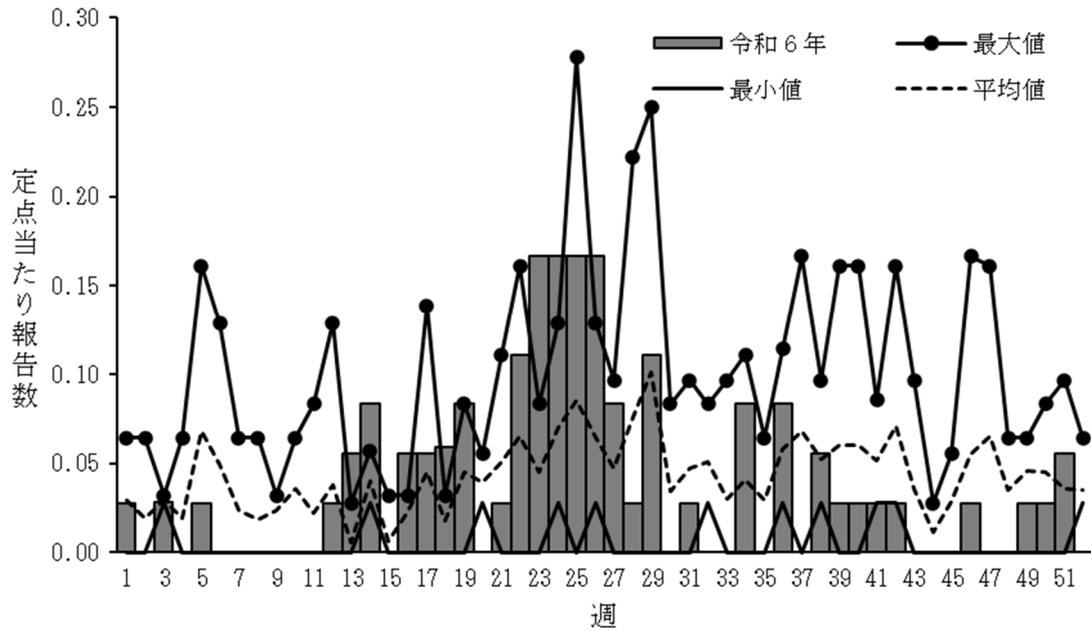


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

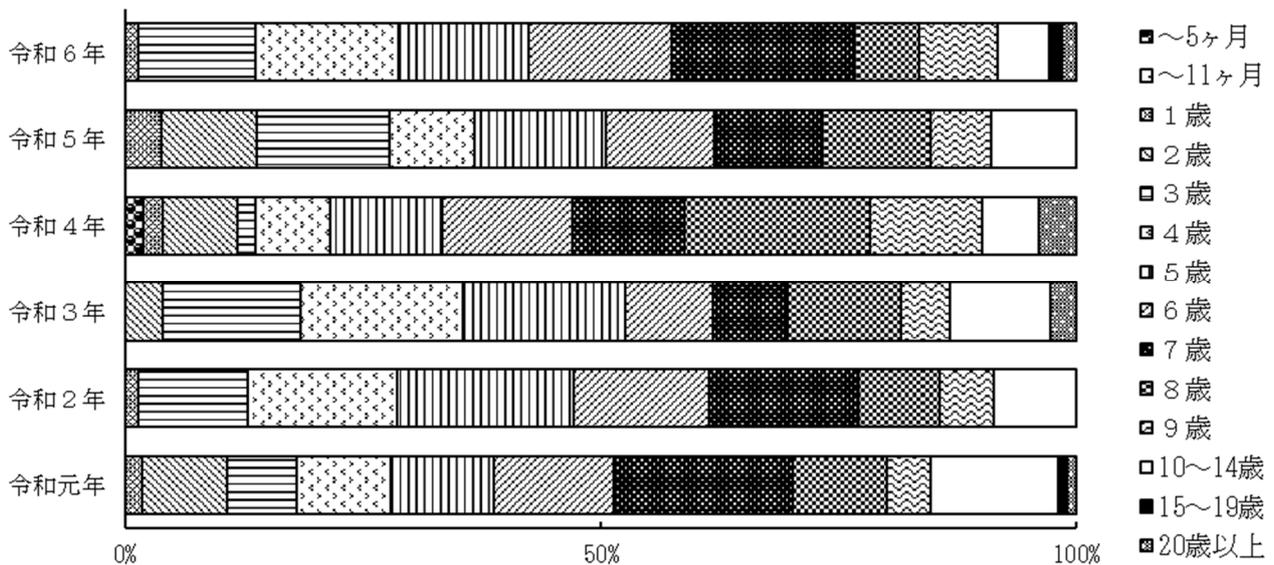


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

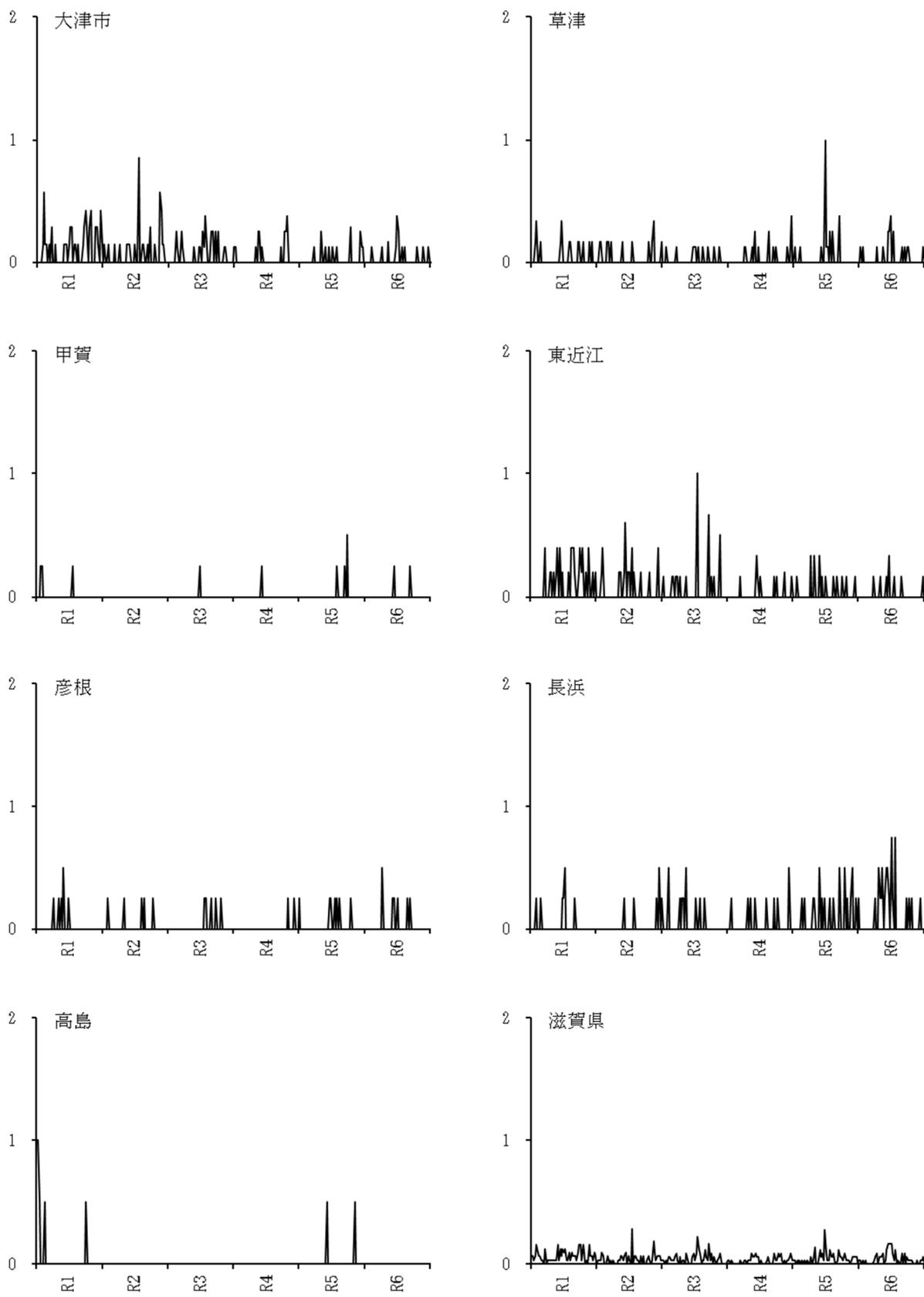


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移 (令和元年～令和 6 年)

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

(3)眼科定点把握疾患

ア 急性出血性結膜炎

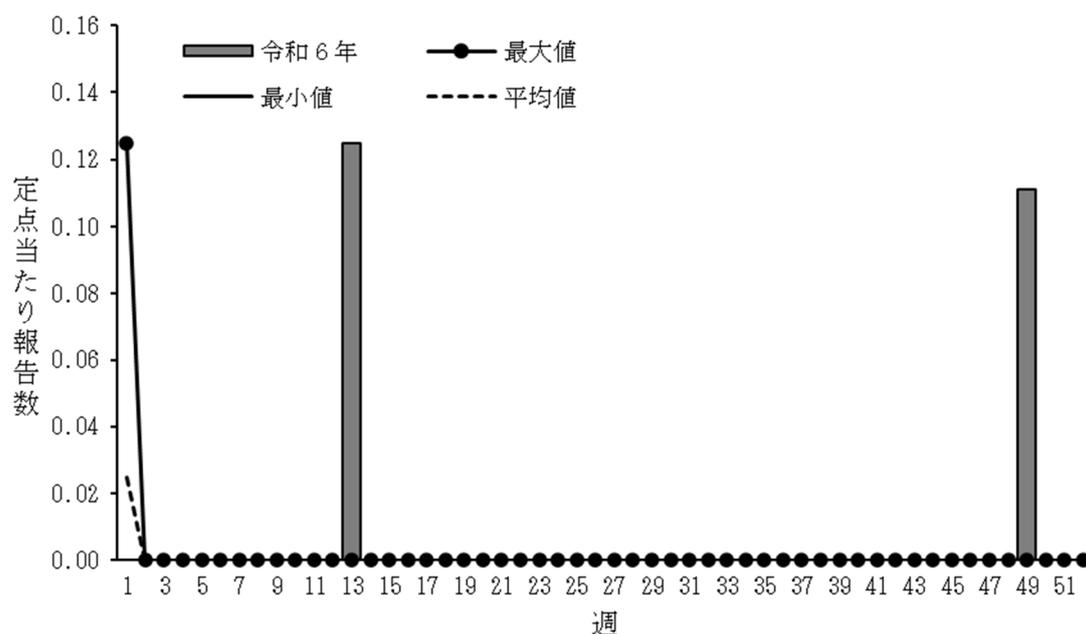


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

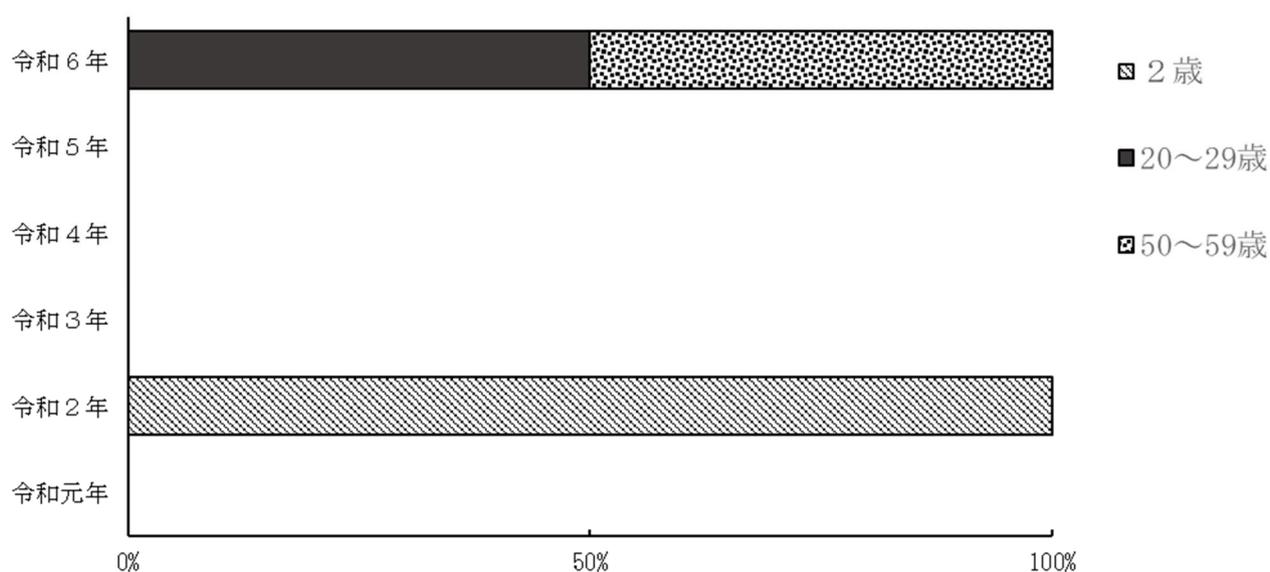


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

令和元年、令和3年、令和4年、令和5年は届出がなかった。

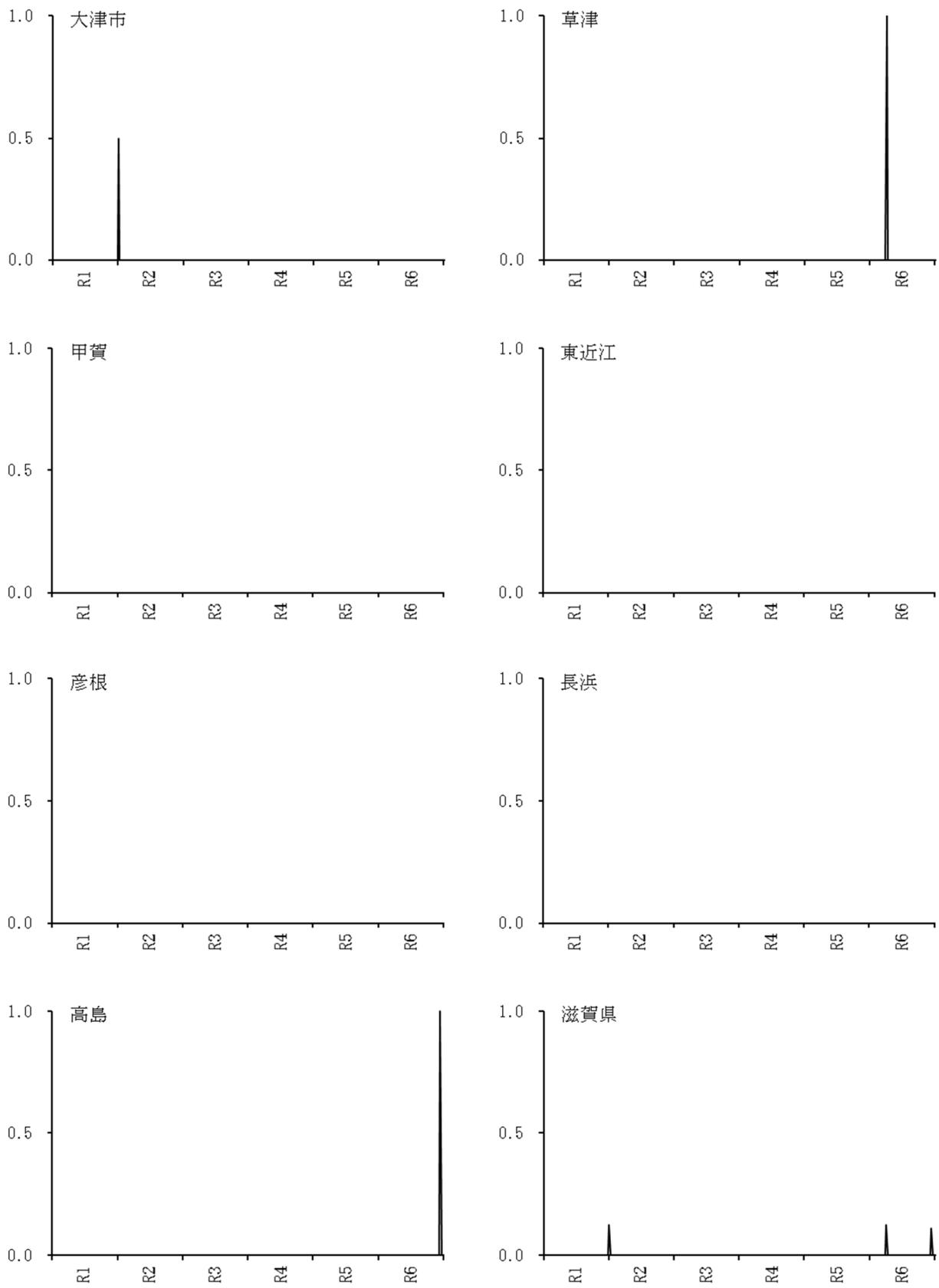


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移 (令和元年～令和 6 年)

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

イ 流行性角結膜炎

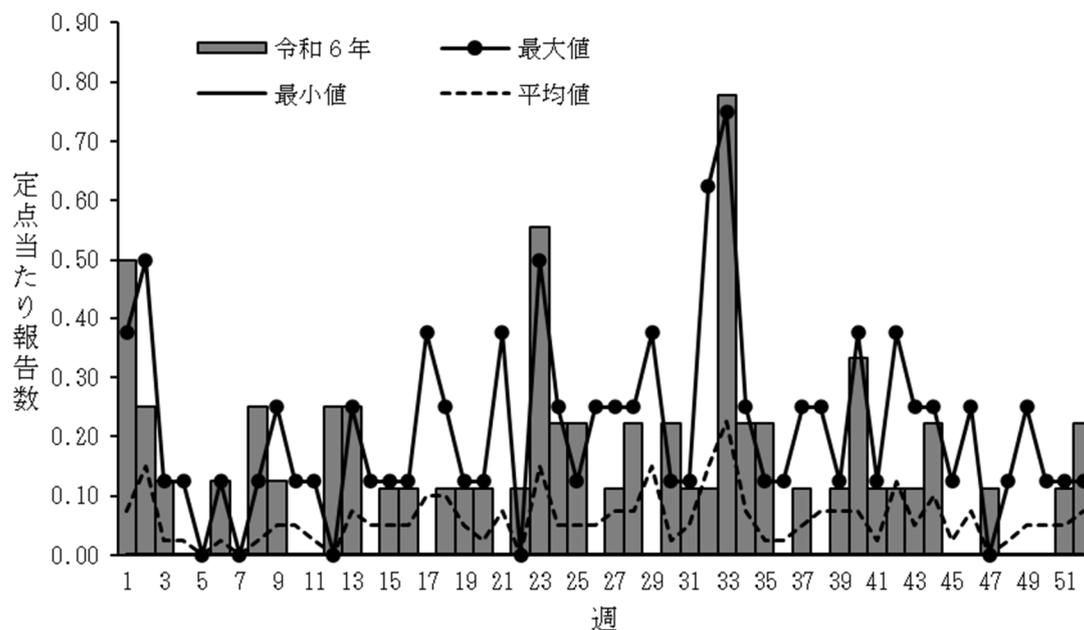


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

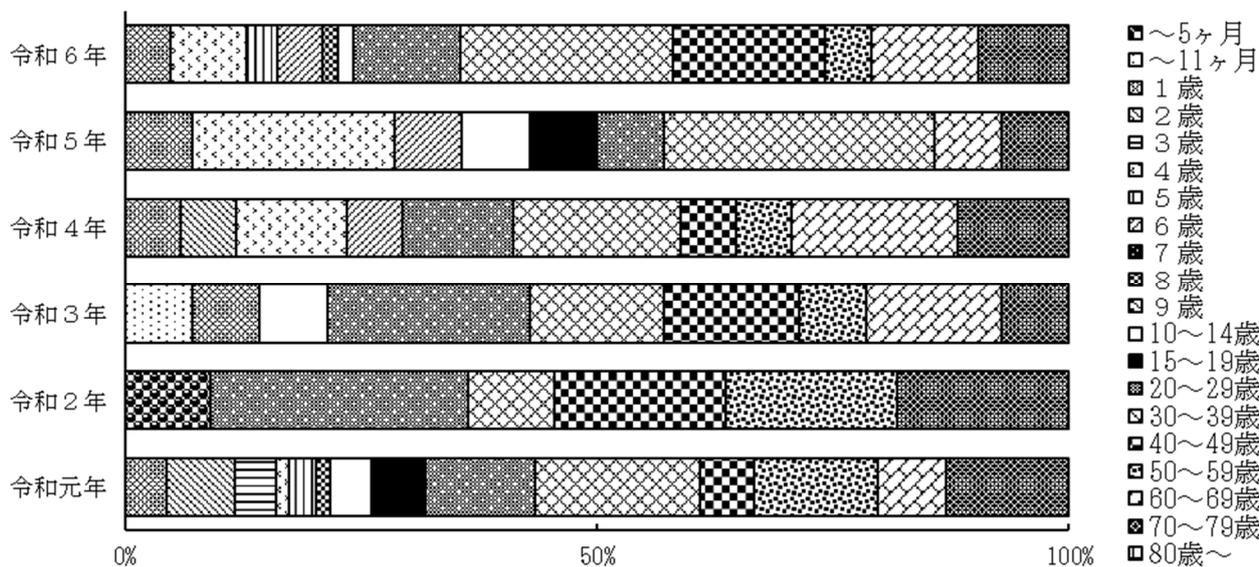


図2. 令和元年～令和6年の年齢別報告割合（滋賀県）

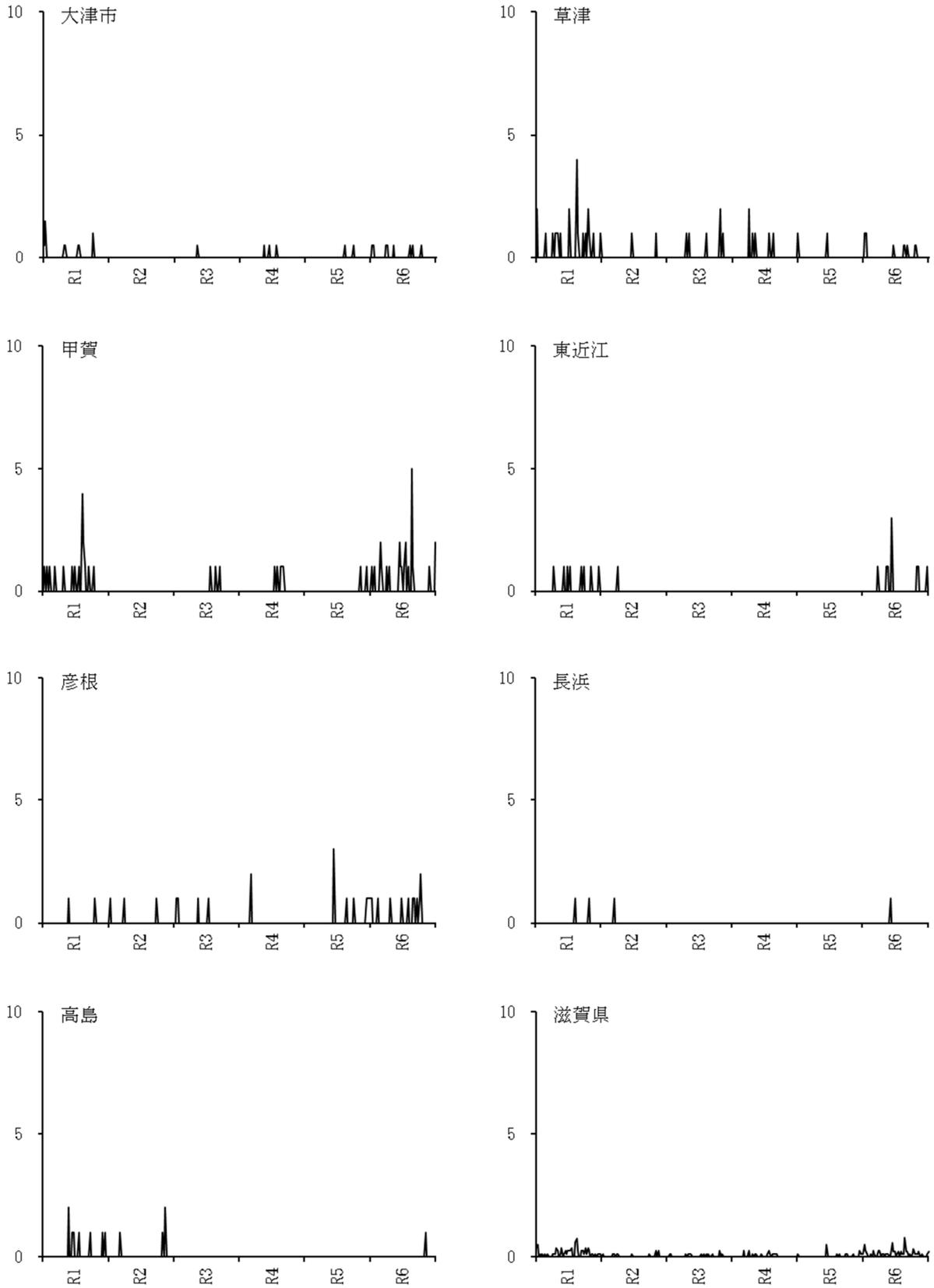
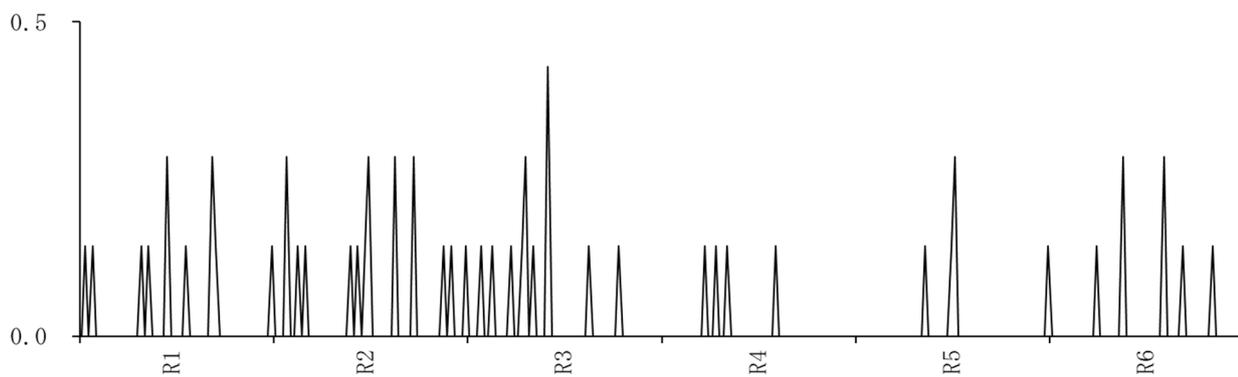


図 3. 保健所別の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

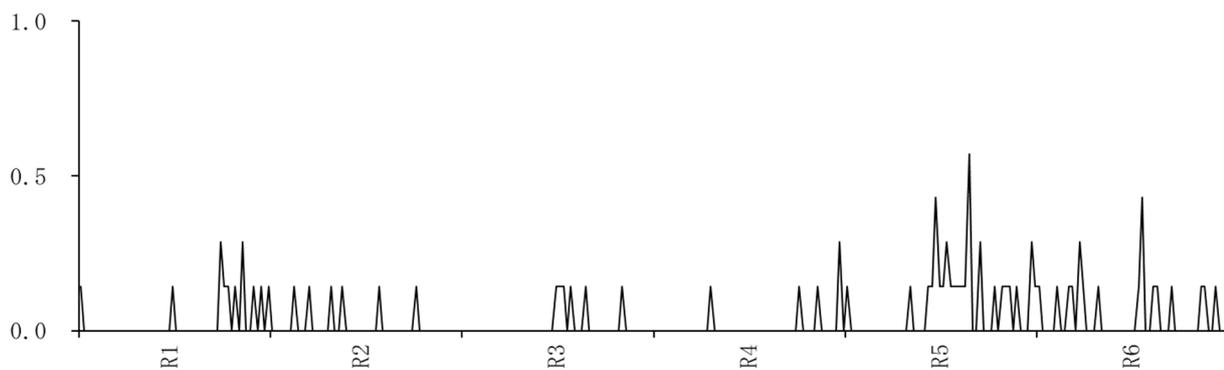
縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

(4) 基幹定点把握疾患（週単位）

ア 細菌性髄膜炎



イ 無菌性髄膜炎



ウ クラミジア肺炎

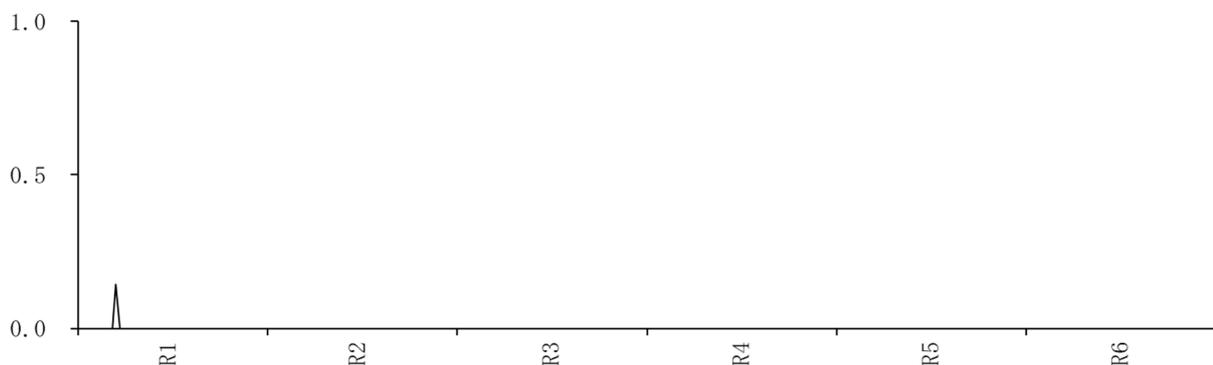


図 1. 定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

エ マイコプラズマ肺炎

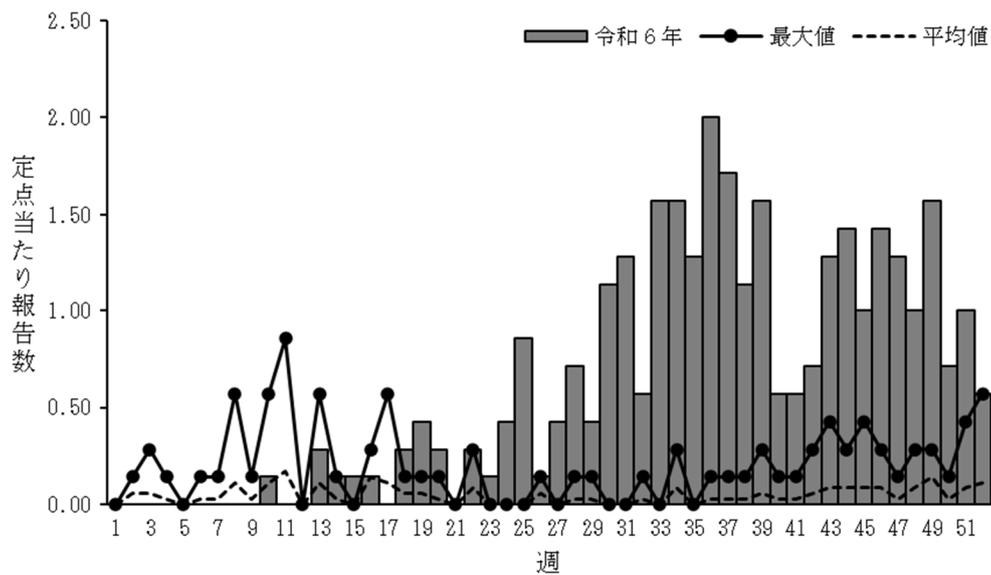


図 2.マイコプラズマ肺炎の令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）
 最大値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

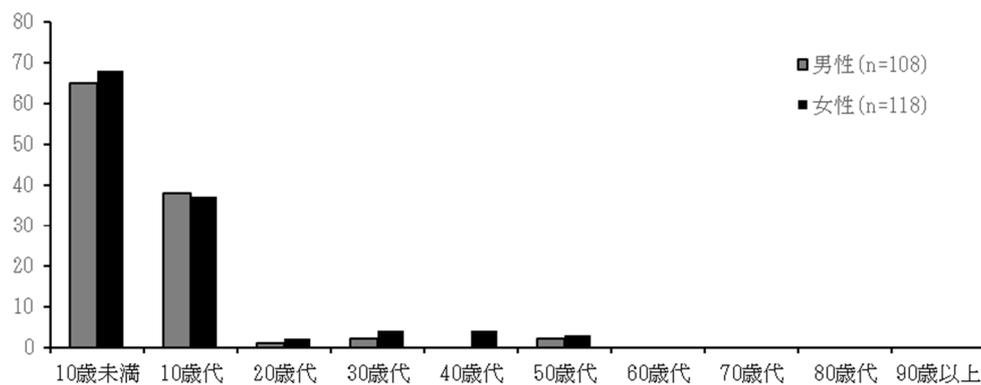


図 3.マイコプラズマ肺炎の令和 6 年の性・年齢別報告数（滋賀県）
 縦軸：報告数、横軸：年齢階級

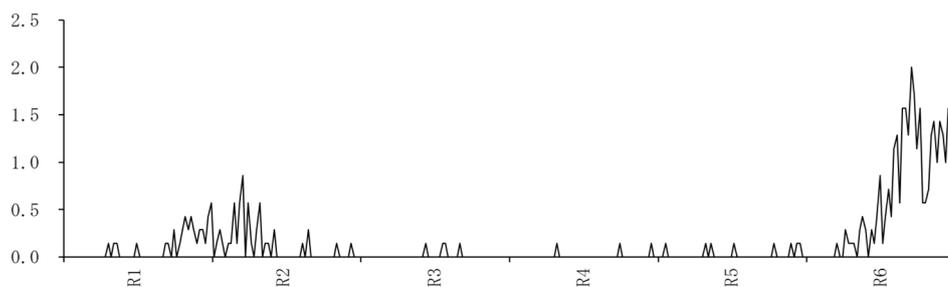


図 4.マイコプラズマ肺炎の定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）
 縦軸：定点当たり報告数、横軸：診断年

(5) 性感染症定点把握疾患
ア 性器クラミジア感染症

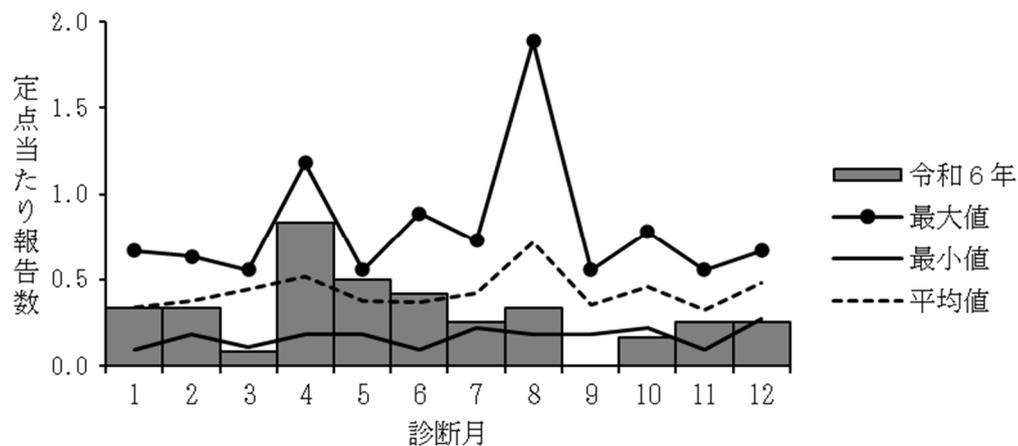


図1. 令和6年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和5年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

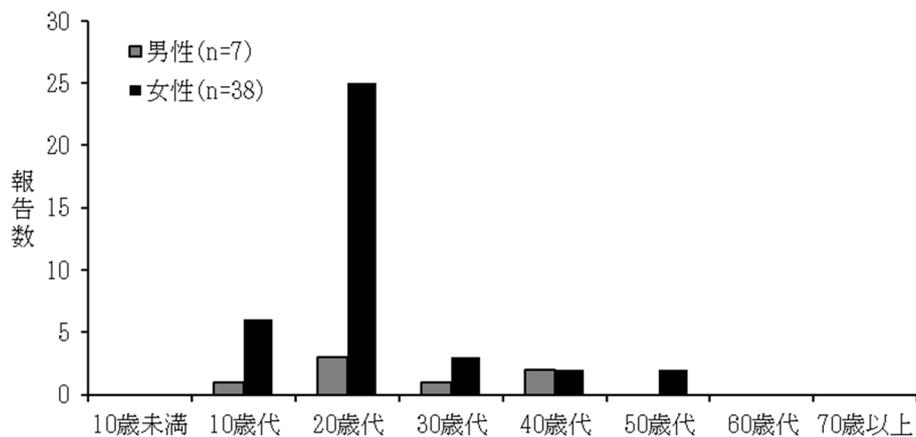


図2. 令和6年の性・年齢別報告数（滋賀県）

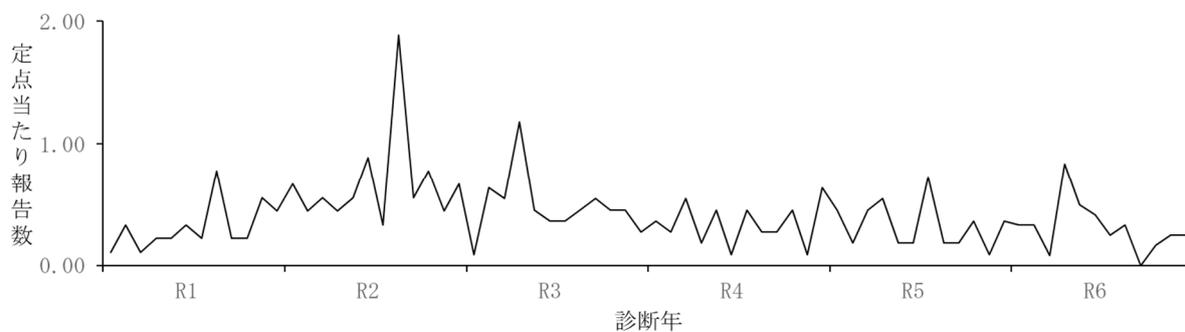


図3. 定点当たり報告数の推移（令和元年～令和6年）

イ 性器ヘルペスウイルス感染症

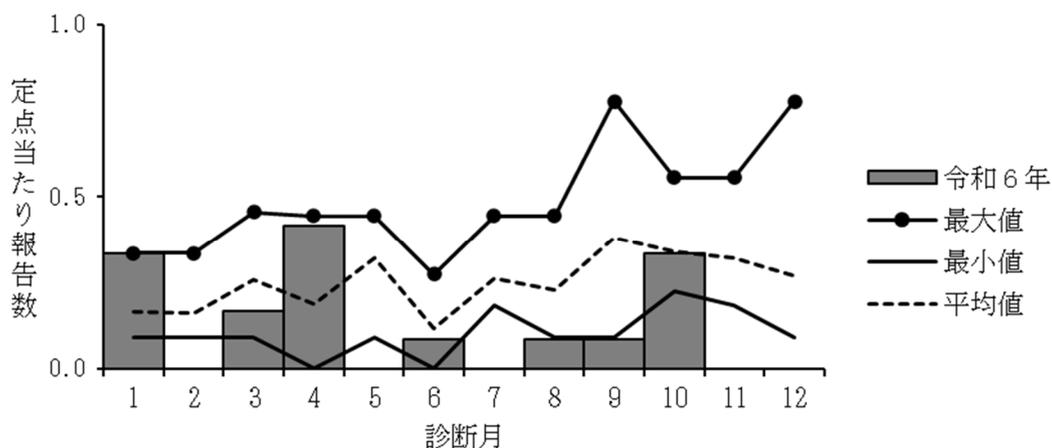


図 1.令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

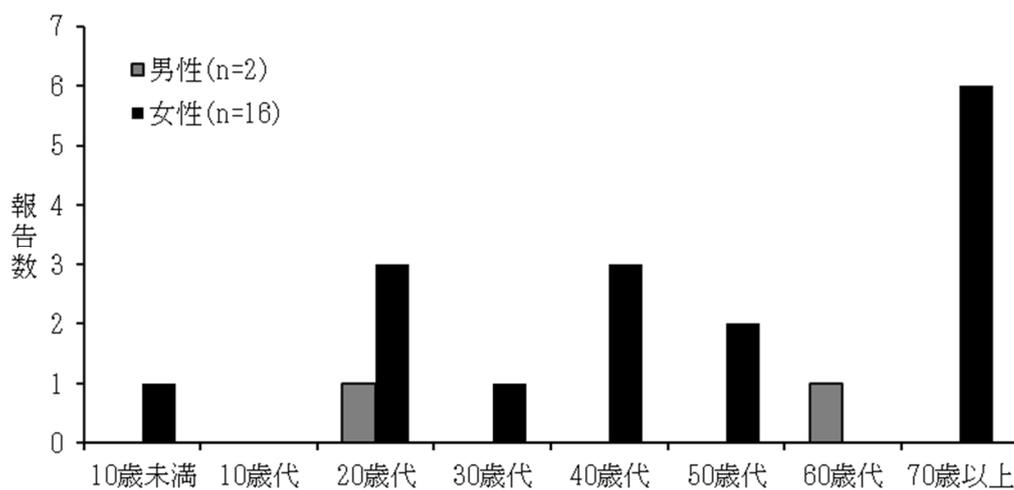


図 2.令和 6 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

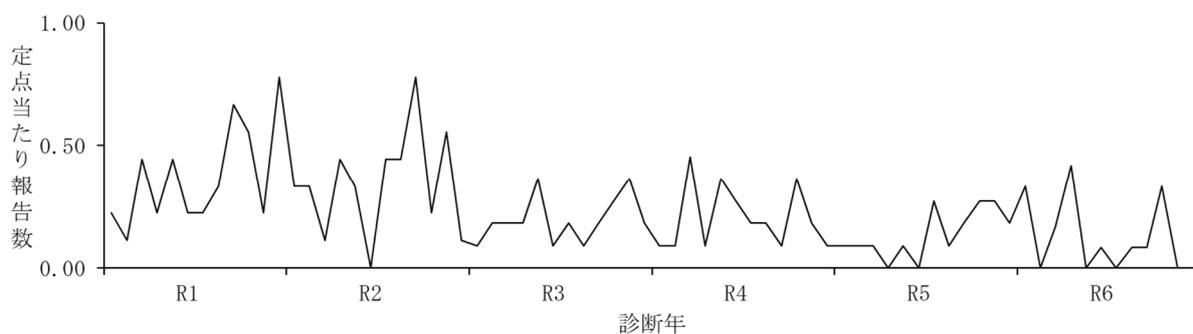


図 3.定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

ウ 尖圭コンジローマ

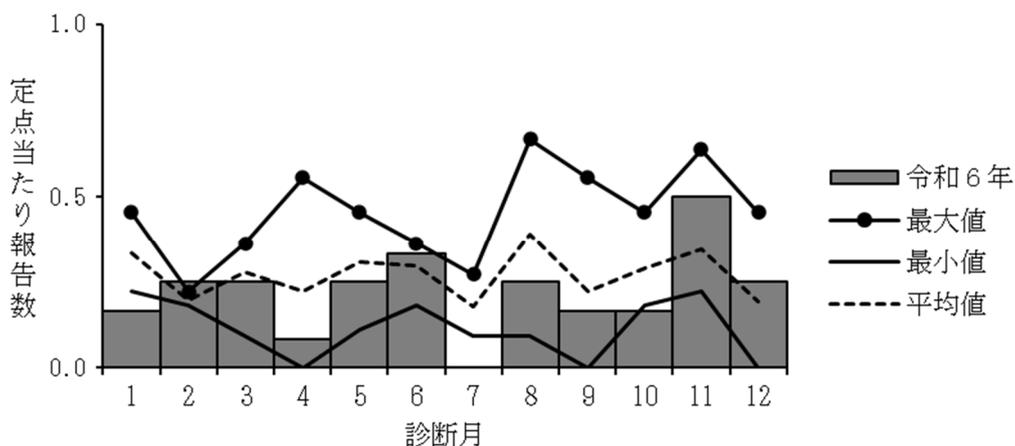


図 1.令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

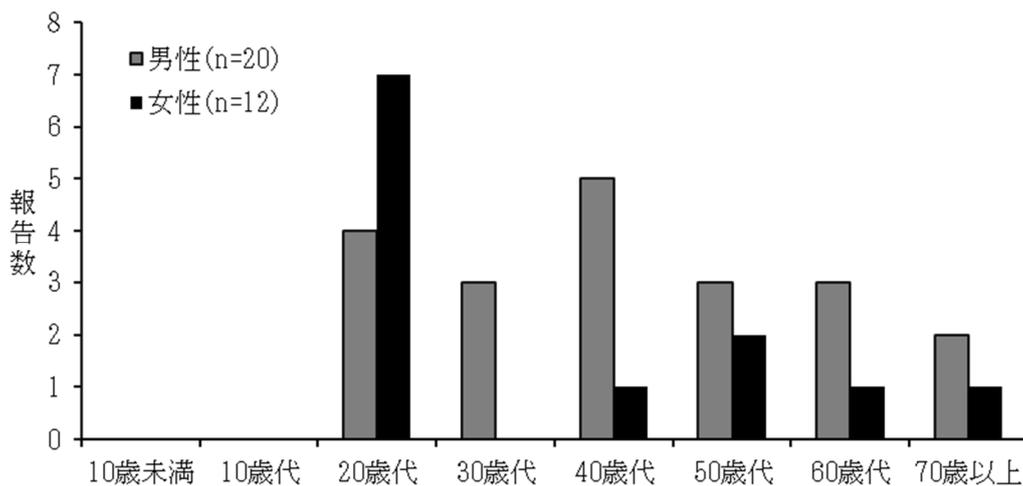


図 2.令和 6 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

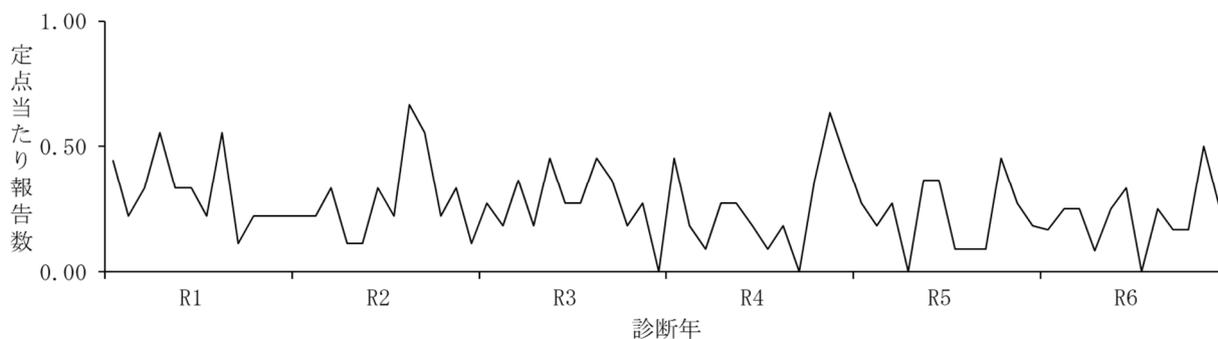


図 3.定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

エ 淋菌感染症

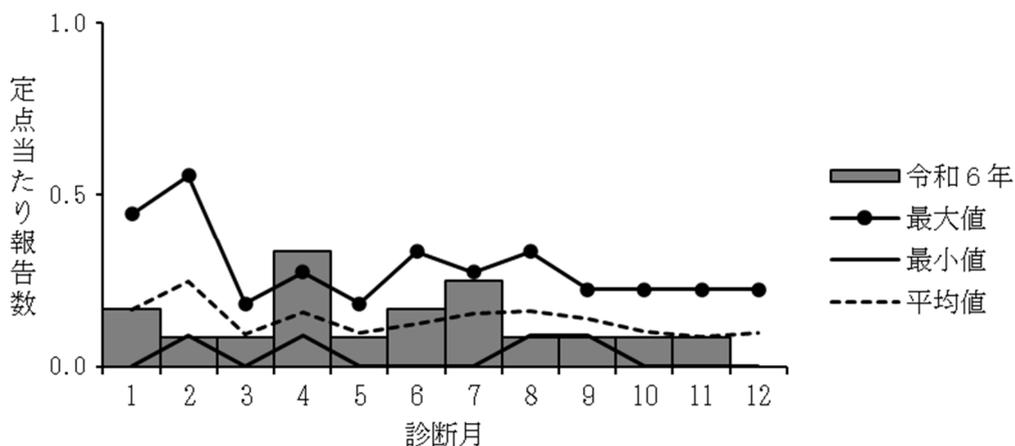


図 1.令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

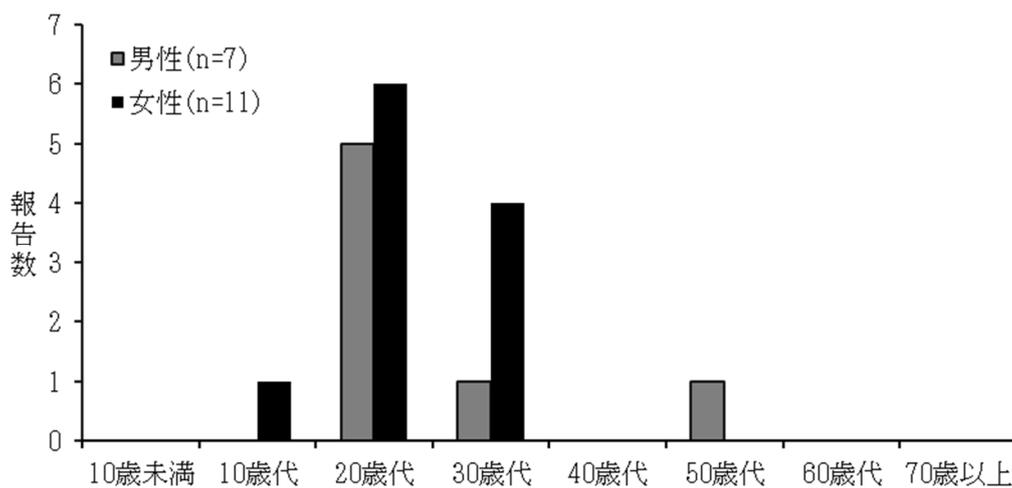


図 2.令和 6 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

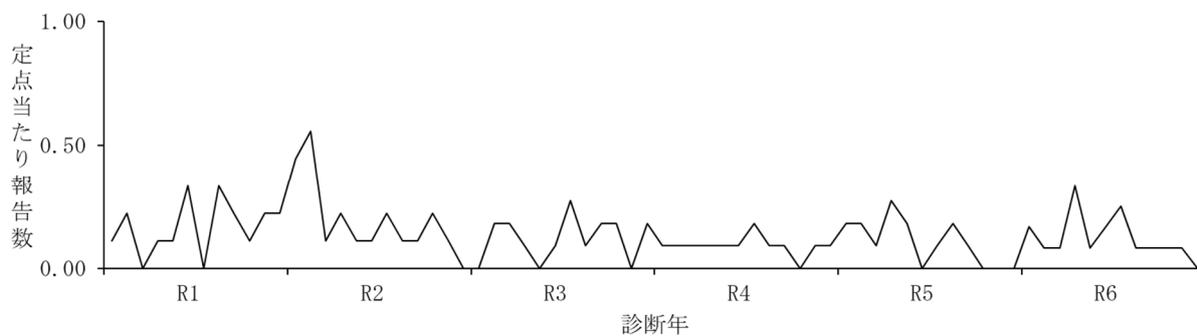


図 3.定点当たり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

(6) 基幹定点把握疾患（月単位）

ア メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症

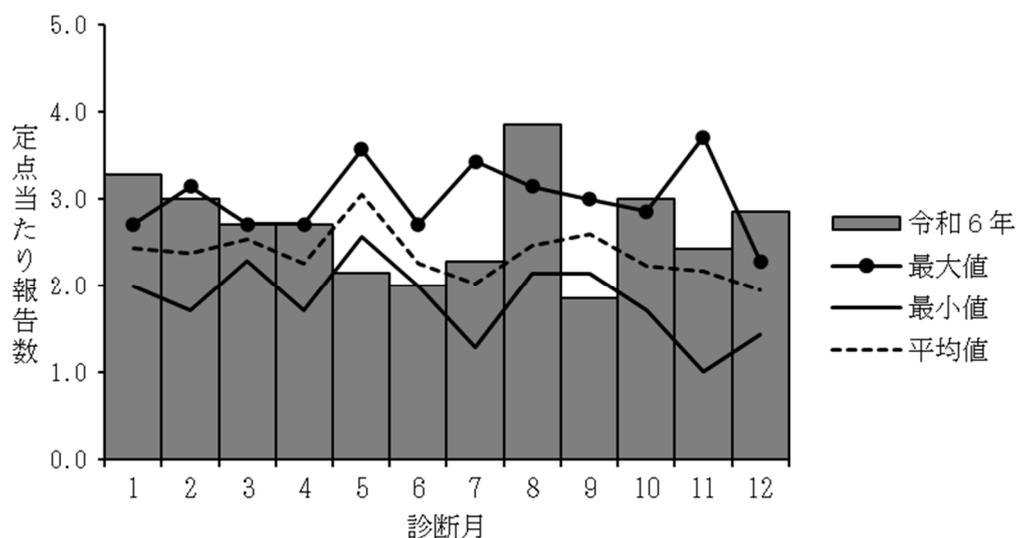


図 1.令和 6 年の定点当たり報告数の推移（滋賀県）

最大値、最小値および平均値は令和元年～令和 5 年の当該週の定点当たり報告数を用いて算出

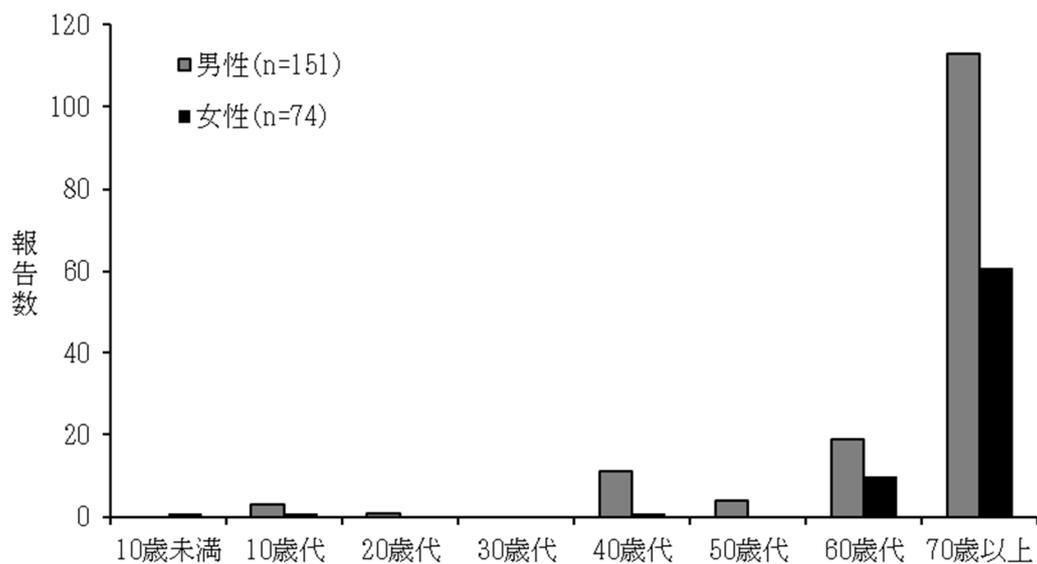


図 2.令和 6 年の性・年齢別報告数（滋賀県）

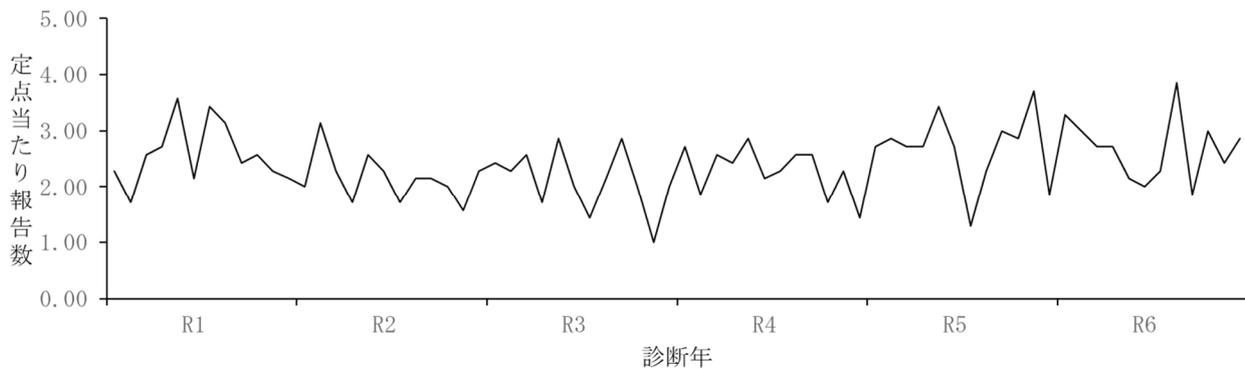


図 3.定点点あたり報告数の推移（令和元年～令和 6 年）

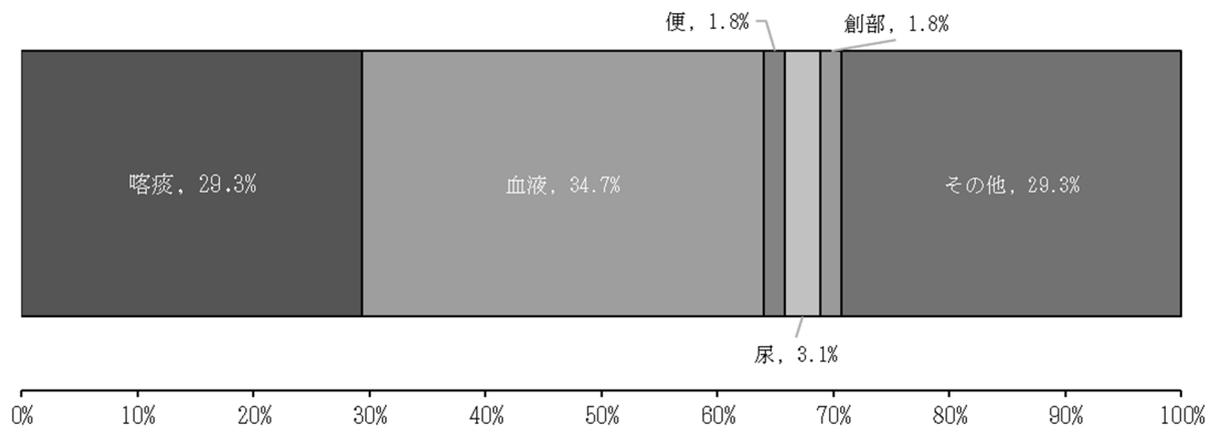


図 4.検体の割合（令和 6 年、n=225）

(7) 令和6年 定点把握疾患（小児科、眼科、基幹定点）の保健所別および週別 定点当たり報告数
インフルエンザ

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	27.08	6.67	16.57	10.00	5.29	16.86	26.00	14.93
2	1/8 ~ 1/14	13.15	8.23	17.43	12.00	8.00	14.14	8.00	11.65
3	1/15 ~ 1/21	20.23	8.38	22.57	21.30	11.00	16.14	8.00	16.08
4	1/22 ~ 1/28	26.77	11.85	26.57	23.20	6.57	11.43	10.00	18.07
5	1/29 ~ 2/4	32.38	10.85	19.71	22.70	8.29	7.86	19.00	18.28
6	2/5 ~ 2/11	29.15	10.00	25.14	24.80	13.86	15.14	10.67	19.47
7	2/12 ~ 2/18	25.15	10.92	22.57	24.20	7.00	15.71	12.67	17.77
8	2/19 ~ 2/25	12.69	11.38	16.86	22.00	8.86	15.43	5.67	13.97
9	2/26 ~ 3/3	9.00	8.31	7.14	18.10	8.71	16.43	2.33	10.65
10	3/4 ~ 3/10	9.15	9.62	8.57	20.30	10.14	18.86	2.67	11.97
11	3/11 ~ 3/17	9.08	8.08	9.86	20.00	9.57	24.57	3.67	12.37
12	3/18 ~ 3/24	7.54	6.54	7.86	16.60	8.29	28.14	4.33	11.20
13	3/25 ~ 3/31	5.23	5.85	7.43	11.60	10.00	22.71	6.00	9.32
14	4/1 ~ 4/7	3.38	2.31	2.14	3.30	3.00	9.14	1.00	3.50
15	4/8 ~ 4/14	1.31	1.23	0.43	2.00	1.57	2.43	1.33	1.47
16	4/15 ~ 4/21	0.54	0.92	0.14	1.20	1.14	1.71	2.00	0.97
17	4/22 ~ 4/28	0.08	0.62	0.14	0.40	0.14	1.00	0.67	0.40
18	4/29 ~ 5/5	0.27	-	1.00	0.22	0.14	0.29	2.00	0.37
19	5/6 ~ 5/12	0.15	0.23	0.29	0.20	-	-	0.33	0.17
20	5/13 ~ 5/19	0.08	0.23	-	0.10	-	-	-	0.08
21	5/20 ~ 5/26	0.23	-	0.14	0.10	0.14	0.14	-	0.12
22	5/27 ~ 6/2	0.23	-	-	0.10	-	0.14	-	0.08
23	6/3 ~ 6/9	0.38	0.08	0.29	0.10	-	0.14	-	0.17
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	0.10	-	-	-	0.02
25	6/17 ~ 6/23	0.46	0.08	-	0.30	-	0.43	1.33	0.28
26	6/24 ~ 6/30	0.46	0.08	-	-	-	-	-	0.12
27	7/1 ~ 7/7	0.46	0.15	-	2.10	-	-	1.33	0.55
28	7/8 ~ 7/14	0.08	0.38	0.14	1.60	-	-	4.33	0.60
29	7/15 ~ 7/21	0.46	0.15	-	0.60	-	-	1.00	0.28
30	7/22 ~ 7/28	0.31	-	0.29	1.10	-	0.14	0.33	0.32
31	7/29 ~ 8/4	0.15	-	0.14	0.10	0.14	1.00	-	0.20
32	8/5 ~ 8/11	0.77	-	0.14	-	0.43	-	-	0.23
33	8/12 ~ 8/18	0.42	0.15	-	-	1.00	0.17	0.67	0.29
34	8/19 ~ 8/25	0.15	-	-	0.30	0.57	-	-	0.15
35	8/26 ~ 9/1	0.46	-	0.14	-	-	0.14	-	0.13
36	9/2 ~ 9/8	0.23	0.15	0.14	0.10	-	0.14	-	0.13
37	9/9 ~ 9/15	-	-	0.14	0.60	0.29	0.57	0.67	0.25
38	9/16 ~ 9/22	0.58	0.31	0.43	0.30	0.14	2.00	-	0.54
39	9/23 ~ 9/29	0.31	0.62	0.29	0.10	0.29	1.71	0.33	0.50
40	9/30 ~ 10/6	0.85	1.15	0.57	0.50	-	0.29	-	0.62
41	10/7 ~ 10/13	1.15	0.46	-	0.20	0.14	0.14	-	0.42
42	10/14 ~ 10/20	1.31	0.62	0.71	0.10	-	0.29	0.67	0.58
43	10/21 ~ 10/27	0.23	0.46	0.43	0.40	-	-	1.67	0.35
44	10/28 ~ 11/3	0.62	0.23	-	1.30	-	0.14	0.33	0.43
45	11/4 ~ 11/10	1.23	0.23	-	0.40	0.29	0.14	0.67	0.47
46	11/11 ~ 11/17	1.31	0.77	0.86	0.70	1.29	1.14	0.33	0.97
47	11/18 ~ 11/24	2.31	0.46	2.43	1.40	0.71	4.14	-	1.68
48	11/25 ~ 12/1	4.00	2.92	6.00	5.10	1.86	6.86	2.33	4.18
49	12/2 ~ 12/8	8.23	4.31	5.43	4.90	5.71	17.71	4.33	7.12
50	12/9 ~ 12/15	19.54	14.08	10.71	18.10	12.86	33.43	15.67	17.73
51	12/16 ~ 12/22	51.85	35.92	23.86	36.00	32.71	41.00	22.67	37.53
52	12/23 ~ 12/29	70.62	60.54	48.29	62.90	36.57	44.29	36.33	55.78

「-」：報告なし

COVID-19

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	9.92	4.67	9.14	4.20	6.14	6.86	10.33	7.00
2	1/8 ~ 1/14	8.15	5.31	12.43	6.60	9.14	6.71	5.67	7.60
3	1/15 ~ 1/21	9.69	6.00	7.86	11.20	11.43	10.14	7.50	9.10
4	1/22 ~ 1/28	11.38	7.38	10.00	15.70	10.57	7.43	6.00	10.32
5	1/29 ~ 2/4	14.62	9.00	13.57	14.30	6.86	10.57	4.33	11.33
6	2/5 ~ 2/11	11.92	9.38	7.86	15.50	8.43	13.00	10.00	11.12
7	2/12 ~ 2/18	8.62	8.38	7.00	9.90	8.71	7.14	7.67	8.38
8	2/19 ~ 2/25	9.00	5.31	6.14	7.70	6.14	8.14	6.33	7.08
9	2/26 ~ 3/3	6.69	5.46	2.86	8.80	4.14	8.29	5.00	6.13
10	3/4 ~ 3/10	8.23	5.38	4.29	7.50	7.71	8.71	10.00	7.12
11	3/11 ~ 3/17	6.38	7.08	3.43	7.30	3.29	5.00	5.67	5.78
12	3/18 ~ 3/24	6.77	4.77	4.57	6.40	5.14	7.86	8.67	6.05
13	3/25 ~ 3/31	6.77	5.08	2.86	5.20	5.00	5.00	7.00	5.28
14	4/1 ~ 4/7	6.92	5.23	5.29	5.40	3.43	4.71	3.67	5.28
15	4/8 ~ 4/14	4.46	4.54	3.57	3.20	1.86	2.43	5.33	3.67
16	4/15 ~ 4/21	4.23	3.38	3.57	3.50	2.00	1.86	5.00	3.35
17	4/22 ~ 4/28	4.77	3.31	1.71	1.90	0.86	1.14	3.33	2.67
18	4/29 ~ 5/5	3.00	1.00	1.29	0.56	1.29	1.14	3.67	1.54
19	5/6 ~ 5/12	2.23	1.69	1.14	2.00	1.57	1.14	2.67	1.77
20	5/13 ~ 5/19	2.92	1.62	2.00	1.10	1.14	1.14	3.33	1.83
21	5/20 ~ 5/26	3.15	1.69	1.14	1.60	2.43	0.71	2.00	1.92
22	5/27 ~ 6/2	3.15	2.00	1.43	1.40	1.71	1.14	1.67	1.93
23	6/3 ~ 6/9	3.92	2.85	0.43	1.60	1.43	0.57	2.33	2.13
24	6/10 ~ 6/16	3.85	2.85	2.14	2.30	1.43	0.57	3.00	2.47
25	6/17 ~ 6/23	4.15	2.31	2.57	2.20	1.14	1.43	2.67	2.50
26	6/24 ~ 6/30	3.77	4.77	3.00	1.20	2.14	1.00	5.00	3.02
27	7/1 ~ 7/7	7.38	6.23	6.57	6.00	2.43	2.14	8.33	5.67
28	7/8 ~ 7/14	10.69	8.85	8.29	8.10	5.29	6.86	16.67	8.80
29	7/15 ~ 7/21	16.62	9.15	14.00	9.30	7.43	8.14	14.67	11.32
30	7/22 ~ 7/28	19.15	10.54	12.86	12.50	12.43	8.43	12.00	13.05
31	7/29 ~ 8/4	18.00	11.69	14.29	11.00	12.00	8.57	14.00	13.03
32	8/5 ~ 8/11	14.31	9.92	13.86	10.20	9.86	7.57	12.33	11.22
33	8/12 ~ 8/18	13.75	7.92	11.17	6.78	12.50	8.33	15.00	10.29
34	8/19 ~ 8/25	9.62	7.77	9.14	7.00	9.29	6.86	5.33	8.15
35	8/26 ~ 9/1	9.46	4.38	6.14	7.10	5.71	2.86	7.00	6.25
36	9/2 ~ 9/8	5.31	3.85	4.86	6.10	4.71	2.14	5.00	4.62
37	9/9 ~ 9/15	5.92	3.54	2.71	4.40	2.57	3.00	3.33	3.92
38	9/16 ~ 9/22	4.58	3.38	3.00	1.80	4.29	2.57	2.00	3.25
39	9/23 ~ 9/29	4.54	2.62	2.14	1.40	2.00	2.29	3.33	2.70
40	9/30 ~ 10/6	3.08	2.54	3.14	2.10	3.14	2.14	2.33	2.67
41	10/7 ~ 10/13	3.23	1.23	5.14	1.80	1.86	0.43	2.00	2.23
42	10/14 ~ 10/20	1.62	0.54	3.71	0.80	0.43	0.71	1.00	1.22
43	10/21 ~ 10/27	1.08	1.08	1.43	0.90	0.86	0.86	1.00	1.03
44	10/28 ~ 11/3	1.08	1.08	1.00	1.10	1.00	1.14	0.67	1.05
45	11/4 ~ 11/10	1.85	1.23	0.71	0.60	0.29	0.57	0.33	0.97
46	11/11 ~ 11/17	1.69	0.77	1.57	0.40	0.43	0.86	0.33	0.95
47	11/18 ~ 11/24	2.46	1.38	2.00	0.90	1.29	0.71	1.00	1.50
48	11/25 ~ 12/1	1.54	1.92	1.71	2.50	0.86	0.43	0.33	1.53
49	12/2 ~ 12/8	3.23	2.31	2.00	3.20	2.00	1.43	1.33	2.43
50	12/9 ~ 12/15	4.15	3.77	2.14	1.70	2.14	3.57	9.00	3.37
51	12/16 ~ 12/22	5.46	6.15	3.00	3.10	2.43	3.43	10.33	4.58
52	12/23 ~ 12/29	8.54	4.54	7.57	4.30	4.14	6.00	10.00	6.12

「-」：報告なし

RS ウイルス感染症

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
2	1/8 ~ 1/14	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
3	1/15 ~ 1/21	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
4	1/22 ~ 1/28	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	0.33	-	-	-	0.06
6	2/5 ~ 2/11	0.13	-	-	0.17	-	-	-	0.06
7	2/12 ~ 2/18	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
8	2/19 ~ 2/25	1.38	-	-	0.33	-	-	-	0.36
9	2/26 ~ 3/3	0.13	0.25	-	0.17	-	-	-	0.11
10	3/4 ~ 3/10	0.38	0.13	-	0.17	0.25	-	-	0.17
11	3/11 ~ 3/17	0.13	0.63	0.25	0.67	0.50	-	-	0.36
12	3/18 ~ 3/24	0.25	0.63	0.50	0.17	0.75	0.25	-	0.39
13	3/25 ~ 3/31	0.50	0.50	-	0.67	-	0.25	-	0.36
14	4/1 ~ 4/7	-	0.63	0.50	0.67	0.50	1.00	-	0.47
15	4/8 ~ 4/14	0.63	0.75	2.25	2.00	-	1.00	-	1.00
16	4/15 ~ 4/21	0.75	2.13	2.25	1.33	0.25	1.75	-	1.33
17	4/22 ~ 4/28	1.38	3.00	2.00	2.33	1.00	1.00	-	1.81
18	4/29 ~ 5/5	2.33	1.25	2.50	1.67	1.00	1.50	-	1.59
19	5/6 ~ 5/12	1.00	1.25	2.25	3.33	0.75	0.75	-	1.47
20	5/13 ~ 5/19	1.38	1.50	2.25	3.67	0.25	0.50	0.50	1.61
21	5/20 ~ 5/26	1.25	1.38	0.25	4.33	1.75	1.25	1.50	1.75
22	5/27 ~ 6/2	1.00	0.50	0.50	2.83	0.75	1.00	-	1.06
23	6/3 ~ 6/9	0.38	1.50	0.25	2.50	0.25	0.25	0.50	0.94
24	6/10 ~ 6/16	1.13	1.50	-	3.17	0.75	0.25	0.50	1.25
25	6/17 ~ 6/23	0.38	0.88	0.75	3.00	1.00	1.00	-	1.08
26	6/24 ~ 6/30	0.13	2.25	-	2.33	0.75	0.50	-	1.06
27	7/1 ~ 7/7	0.63	2.38	-	3.00	0.50	-	-	1.22
28	7/8 ~ 7/14	0.25	3.75	0.75	1.17	0.50	0.50	-	1.28
29	7/15 ~ 7/21	0.13	2.38	1.00	2.17	2.00	0.25	-	1.28
30	7/22 ~ 7/28	0.50	2.00	0.25	2.83	2.25	1.00	-	1.42
31	7/29 ~ 8/4	-	3.00	-	1.67	2.00	1.00	-	1.28
32	8/5 ~ 8/11	0.25	1.13	-	2.67	0.75	-	1.50	0.92
33	8/12 ~ 8/18	0.29	0.25	-	1.60	0.75	0.50	-	0.52
34	8/19 ~ 8/25	0.13	0.50	-	0.67	0.75	-	0.50	0.36
35	8/26 ~ 9/1	-	0.25	0.50	1.83	0.50	0.25	-	0.50
36	9/2 ~ 9/8	-	1.00	-	1.00	0.25	-	-	0.42
37	9/9 ~ 9/15	0.13	0.50	0.50	0.17	-	0.25	-	0.25
38	9/16 ~ 9/22	-	0.13	0.25	-	-	0.75	-	0.14
39	9/23 ~ 9/29	0.25	0.13	-	0.33	-	-	0.50	0.17
40	9/30 ~ 10/6	-	0.13	0.25	0.17	-	0.50	-	0.14
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	0.33	-	1.00	-	0.17
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	0.13	-	-	0.25	0.50	-	0.11
44	10/28 ~ 11/3	0.25	-	-	0.17	-	-	-	0.08
45	11/4 ~ 11/10	0.13	-	-	0.17	-	-	-	0.06
46	11/11 ~ 11/17	-	0.25	-	-	0.50	0.25	-	0.14
47	11/18 ~ 11/24	-	0.13	0.50	0.17	0.25	0.25	-	0.17
48	11/25 ~ 12/1	0.13	0.38	-	-	-	-	-	0.11
49	12/2 ~ 12/8	-	0.13	0.25	0.33	-	0.25	-	0.14
50	12/9 ~ 12/15	-	0.25	-	-	0.25	-	-	0.08
51	12/16 ~ 12/22	-	0.38	-	-	-	-	-	0.08
52	12/23 ~ 12/29	0.13	0.38	-	0.17	-	0.50	0.50	0.22

「-」：報告なし

咽頭結膜熱

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	0.13	1.00	4.75	0.67	0.50	3.25	3.50	1.50
2	1/8 ~ 1/14	-	0.63	0.50	0.67	0.75	1.75	2.50	0.72
3	1/15 ~ 1/21	0.13	1.63	0.25	0.83	0.50	1.00	2.00	0.80
4	1/22 ~ 1/28	0.38	1.25	1.50	0.33	0.25	0.75	-	0.71
5	1/29 ~ 2/4	-	1.63	0.50	1.33	-	1.25	0.50	0.81
6	2/5 ~ 2/11	0.13	1.75	-	1.33	1.25	1.00	-	0.89
7	2/12 ~ 2/18	0.13	1.00	1.00	1.00	1.00	0.50	1.00	0.75
8	2/19 ~ 2/25	-	0.75	0.25	0.33	0.25	-	0.50	0.31
9	2/26 ~ 3/3	-	0.63	0.25	1.50	0.50	0.25	1.50	0.58
10	3/4 ~ 3/10	0.25	1.00	1.50	0.67	-	0.25	1.00	0.64
11	3/11 ~ 3/17	0.13	0.38	1.75	1.50	0.75	0.25	-	0.67
12	3/18 ~ 3/24	-	0.38	1.00	0.50	0.75	-	-	0.36
13	3/25 ~ 3/31	0.13	0.50	0.75	1.33	-	1.00	-	0.56
14	4/1 ~ 4/7	-	0.38	0.50	0.67	0.50	0.75	2.50	0.53
15	4/8 ~ 4/14	-	0.88	-	1.83	0.50	0.25	2.50	0.72
16	4/15 ~ 4/21	-	1.00	0.25	1.83	0.50	-	2.50	0.75
17	4/22 ~ 4/28	0.13	0.38	0.50	1.33	0.25	-	0.50	0.44
18	4/29 ~ 5/5	-	0.50	-	0.83	-	0.25	1.50	0.38
19	5/6 ~ 5/12	0.13	1.00	0.25	2.00	-	-	5.00	0.89
20	5/13 ~ 5/19	-	0.38	-	2.50	0.25	0.25	1.50	0.64
21	5/20 ~ 5/26	0.13	0.50	-	2.50	-	-	0.50	0.58
22	5/27 ~ 6/2	-	0.25	-	3.17	0.50	-	0.50	0.67
23	6/3 ~ 6/9	-	0.75	0.25	4.67	1.25	-	1.00	1.17
24	6/10 ~ 6/16	0.88	0.63	-	1.67	0.25	-	5.00	0.92
25	6/17 ~ 6/23	0.50	1.38	0.25	1.33	0.50	0.25	1.50	0.83
26	6/24 ~ 6/30	-	0.75	-	1.67	-	0.75	2.00	0.64
27	7/1 ~ 7/7	0.38	1.50	0.25	2.33	0.25	0.25	0.50	0.92
28	7/8 ~ 7/14	-	0.38	-	3.33	-	0.25	0.50	0.69
29	7/15 ~ 7/21	-	0.38	-	2.00	-	-	0.50	0.44
30	7/22 ~ 7/28	-	0.50	0.25	2.50	-	-	1.50	0.64
31	7/29 ~ 8/4	0.13	0.50	-	2.67	-	-	0.50	0.61
32	8/5 ~ 8/11	-	0.38	-	2.33	0.50	-	-	0.53
33	8/12 ~ 8/18	-	0.25	0.33	1.60	-	-	0.50	0.36
34	8/19 ~ 8/25	-	0.25	-	0.33	-	0.25	-	0.14
35	8/26 ~ 9/1	-	0.38	-	0.17	0.25	0.25	-	0.17
36	9/2 ~ 9/8	-	0.13	-	1.33	0.25	-	-	0.28
37	9/9 ~ 9/15	-	0.13	-	0.67	0.25	0.25	-	0.19
38	9/16 ~ 9/22	-	0.38	0.25	0.17	-	-	0.50	0.17
39	9/23 ~ 9/29	0.13	0.25	-	0.17	-	0.25	0.50	0.17
40	9/30 ~ 10/6	-	0.25	-	0.33	-	0.50	-	0.17
41	10/7 ~ 10/13	-	0.13	-	0.67	-	2.75	-	0.44
42	10/14 ~ 10/20	-	0.38	-	0.33	-	-	-	0.14
43	10/21 ~ 10/27	-	0.25	0.25	1.00	-	-	-	0.25
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	0.25	-	0.50	-	-	-	0.14
46	11/11 ~ 11/17	0.13	0.13	-	0.50	0.25	0.25	-	0.19
47	11/18 ~ 11/24	-	0.13	0.25	0.33	-	-	-	0.11
48	11/25 ~ 12/1	-	0.50	-	0.17	-	-	-	0.14
49	12/2 ~ 12/8	-	0.38	-	0.17	0.25	-	0.50	0.17
50	12/9 ~ 12/15	-	0.25	-	0.50	-	-	-	0.14
51	12/16 ~ 12/22	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
52	12/23 ~ 12/29	-	0.13	0.25	0.33	-	-	1.00	0.17

「-」：報告なし

A 群溶血性レンサ球菌感染症

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	0.63	0.25	-	0.33	1.25	2.00	3.00	0.78
2	1/8 ~ 1/14	0.88	0.38	-	1.67	0.75	4.25	0.50	1.14
3	1/15 ~ 1/21	1.38	0.75	0.50	2.33	2.50	4.00	1.00	1.71
4	1/22 ~ 1/28	0.63	0.63	0.75	1.67	1.00	6.25	1.00	1.51
5	1/29 ~ 2/4	1.13	0.63	0.25	1.33	0.25	3.75	0.50	1.11
6	2/5 ~ 2/11	1.13	0.50	1.00	2.17	0.50	8.25	-	1.81
7	2/12 ~ 2/18	1.75	1.88	0.25	1.17	2.00	3.25	-	1.61
8	2/19 ~ 2/25	1.00	1.00	1.00	2.17	1.50	5.75	-	1.72
9	2/26 ~ 3/3	1.00	1.25	0.25	2.00	1.25	7.50	-	1.83
10	3/4 ~ 3/10	1.25	1.25	1.00	3.00	0.75	5.00	0.50	1.83
11	3/11 ~ 3/17	1.00	1.00	1.25	2.33	1.75	7.50	-	2.00
12	3/18 ~ 3/24	2.50	0.75	-	2.67	1.25	6.25	-	2.00
13	3/25 ~ 3/31	1.25	1.25	-	1.83	-	7.75	1.00	1.78
14	4/1 ~ 4/7	0.63	0.38	0.50	1.67	1.25	4.25	1.00	1.22
15	4/8 ~ 4/14	0.25	1.63	0.75	3.83	1.75	4.75	-	1.86
16	4/15 ~ 4/21	1.25	3.00	1.00	4.00	2.50	3.50	2.00	2.50
17	4/22 ~ 4/28	2.00	2.00	0.25	4.17	0.75	8.50	-	2.64
18	4/29 ~ 5/5	0.67	0.88	1.75	1.83	1.25	4.75	1.00	1.62
19	5/6 ~ 5/12	2.25	1.75	1.25	4.33	2.50	7.50	1.50	2.94
20	5/13 ~ 5/19	2.50	2.75	2.50	6.50	2.25	7.25	0.50	3.61
21	5/20 ~ 5/26	3.25	3.13	3.50	7.50	5.25	9.75	1.50	4.81
22	5/27 ~ 6/2	1.75	3.25	2.00	5.00	2.75	6.75	1.00	3.28
23	6/3 ~ 6/9	1.38	5.75	2.00	8.00	2.00	9.25	1.50	4.47
24	6/10 ~ 6/16	1.38	3.88	4.00	5.67	3.25	6.50	1.00	3.69
25	6/17 ~ 6/23	1.75	4.75	1.25	4.83	2.50	10.00	-	3.78
26	6/24 ~ 6/30	1.38	6.00	2.50	4.00	0.75	3.50	0.50	3.08
27	7/1 ~ 7/7	1.13	4.38	2.00	3.83	3.75	4.75	-	3.03
28	7/8 ~ 7/14	1.13	4.00	1.00	4.33	2.00	6.25	0.50	2.92
29	7/15 ~ 7/21	2.63	2.25	1.00	3.00	1.75	4.25	0.50	2.39
30	7/22 ~ 7/28	1.88	2.88	0.75	3.67	1.00	6.25	1.00	2.61
31	7/29 ~ 8/4	1.13	3.13	0.75	3.17	1.00	2.75	-	1.97
32	8/5 ~ 8/11	0.50	1.13	0.75	4.33	1.00	4.50	0.50	1.81
33	8/12 ~ 8/18	0.14	0.88	0.67	1.40	1.25	1.00	0.50	0.82
34	8/19 ~ 8/25	1.13	2.00	0.75	2.17	1.25	1.50	1.50	1.53
35	8/26 ~ 9/1	0.63	2.25	0.50	1.83	0.75	1.50	-	1.25
36	9/2 ~ 9/8	0.25	0.63	0.50	2.67	0.50	5.25	1.00	1.39
37	9/9 ~ 9/15	2.38	1.13	0.25	1.83	-	2.50	0.50	1.42
38	9/16 ~ 9/22	0.75	1.63	-	2.67	0.25	2.25	1.00	1.31
39	9/23 ~ 9/29	1.50	1.13	0.75	1.00	0.50	1.75	1.00	1.14
40	9/30 ~ 10/6	1.50	2.25	0.25	2.33	1.25	2.00	-	1.61
41	10/7 ~ 10/13	0.75	1.50	-	2.00	0.75	1.75	0.50	1.14
42	10/14 ~ 10/20	0.75	1.50	0.75	1.50	0.75	3.00	-	1.25
43	10/21 ~ 10/27	1.50	2.00	-	2.67	1.25	4.25	-	1.83
44	10/28 ~ 11/3	1.13	1.38	0.50	2.83	0.75	4.50	-	1.67
45	11/4 ~ 11/10	0.38	0.38	0.25	2.33	1.50	2.50	1.50	1.11
46	11/11 ~ 11/17	0.75	1.00	0.25	3.50	1.75	3.25	-	1.56
47	11/18 ~ 11/24	0.13	1.13	0.50	2.33	1.50	3.50	-	1.28
48	11/25 ~ 12/1	0.38	2.63	1.75	3.67	1.75	3.50	0.50	2.08
49	12/2 ~ 12/8	0.75	1.50	0.25	4.33	1.75	4.50	-	1.94
50	12/9 ~ 12/15	1.25	1.50	1.25	5.17	0.75	4.75	1.00	2.28
51	12/16 ~ 12/22	0.50	0.88	0.75	4.17	0.75	3.25	-	1.53
52	12/23 ~ 12/29	0.63	1.38	1.50	3.17	-	2.75	0.50	1.47

「-」：報告なし

感染性胃腸炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	0.38	1.13	0.75	2.33	3.00	3.75	1.00	1.61
2	1/8 ~ 1/14	4.13	4.75	4.75	3.33	4.50	6.50	1.00	4.33
3	1/15 ~ 1/21	4.38	3.88	6.50	3.67	4.00	7.75	1.00	4.63
4	1/22 ~ 1/28	4.63	4.50	5.50	6.50	2.00	6.75	-	4.83
5	1/29 ~ 2/4	5.50	6.00	3.50	4.17	3.50	6.00	7.00	5.08
6	2/5 ~ 2/11	3.50	4.63	6.00	2.17	6.75	6.75	5.00	4.61
7	2/12 ~ 2/18	2.63	3.25	7.00	3.00	4.25	8.25	3.00	4.14
8	2/19 ~ 2/25	5.13	3.88	5.00	4.67	6.50	12.00	2.50	5.53
9	2/26 ~ 3/3	5.13	4.50	4.75	2.67	6.75	7.75	4.00	4.94
10	3/4 ~ 3/10	5.13	3.75	4.25	2.50	8.50	8.75	2.50	4.92
11	3/11 ~ 3/17	6.50	2.50	2.25	2.83	8.00	5.00	4.50	4.42
12	3/18 ~ 3/24	3.25	2.88	3.00	3.50	6.75	3.25	4.00	3.61
13	3/25 ~ 3/31	1.50	2.75	4.50	4.17	8.75	2.25	0.50	3.39
14	4/1 ~ 4/7	1.25	1.88	5.00	2.50	8.25	4.75	2.50	3.25
15	4/8 ~ 4/14	2.00	1.00	2.50	3.00	12.00	3.75	0.50	3.22
16	4/15 ~ 4/21	3.38	2.25	4.25	3.00	8.75	8.50	-	4.14
17	4/22 ~ 4/28	5.00	2.50	10.50	2.17	8.75	13.00	1.00	5.67
18	4/29 ~ 5/5	0.50	1.88	3.00	3.33	4.50	4.75	-	2.56
19	5/6 ~ 5/12	6.88	5.00	4.00	4.50	6.50	4.75	3.50	5.28
20	5/13 ~ 5/19	2.75	4.50	3.25	5.33	7.00	7.25	3.00	4.61
21	5/20 ~ 5/26	6.13	4.50	2.75	4.50	5.75	9.50	2.50	5.25
22	5/27 ~ 6/2	2.75	5.38	2.50	5.50	7.25	6.50	2.50	4.67
23	6/3 ~ 6/9	4.50	4.00	2.50	6.17	7.50	6.75	6.00	5.11
24	6/10 ~ 6/16	3.25	6.00	4.25	5.17	7.50	7.75	5.00	5.36
25	6/17 ~ 6/23	3.88	3.25	2.00	3.50	5.75	6.00	3.00	3.86
26	6/24 ~ 6/30	1.75	2.75	5.00	3.50	4.00	3.25	3.00	3.11
27	7/1 ~ 7/7	2.13	3.25	1.25	3.83	8.00	3.00	3.00	3.36
28	7/8 ~ 7/14	1.75	2.13	0.50	5.00	1.75	4.25	3.00	2.58
29	7/15 ~ 7/21	1.00	2.13	0.75	3.83	4.25	2.25	5.50	2.44
30	7/22 ~ 7/28	1.50	1.38	-	4.50	3.50	1.75	1.00	2.03
31	7/29 ~ 8/4	1.63	1.13	1.50	3.17	4.50	3.50	2.50	2.33
32	8/5 ~ 8/11	1.75	1.00	0.50	1.67	3.00	2.00	1.00	1.56
33	8/12 ~ 8/18	0.71	0.13	0.67	1.40	1.25	1.00	2.00	0.85
34	8/19 ~ 8/25	2.88	2.25	0.25	1.00	2.25	3.00	2.50	2.06
35	8/26 ~ 9/1	1.38	1.75	1.25	1.00	1.75	4.00	0.50	1.67
36	9/2 ~ 9/8	2.75	1.38	0.50	1.50	2.75	4.50	2.50	2.17
37	9/9 ~ 9/15	2.88	2.13	-	1.33	2.25	4.75	-	2.11
38	9/16 ~ 9/22	3.25	0.25	0.50	1.50	2.25	4.00	-	1.78
39	9/23 ~ 9/29	2.13	1.38	-	1.00	0.75	4.25	2.00	1.61
40	9/30 ~ 10/6	2.88	1.75	0.25	2.33	3.25	5.50	0.50	2.44
41	10/7 ~ 10/13	0.75	1.00	0.25	1.00	2.00	3.25	-	1.17
42	10/14 ~ 10/20	1.50	0.88	0.50	1.17	3.25	3.00	3.00	1.64
43	10/21 ~ 10/27	1.63	0.38	2.75	1.33	1.25	4.75	1.50	1.72
44	10/28 ~ 11/3	2.13	0.88	0.75	1.50	4.25	5.75	0.50	2.14
45	11/4 ~ 11/10	1.00	1.13	0.75	2.33	2.75	5.00	1.00	1.86
46	11/11 ~ 11/17	1.50	1.25	0.25	1.50	2.25	5.75	0.50	1.81
47	11/18 ~ 11/24	3.13	1.50	1.25	4.00	1.50	4.75	1.50	2.61
48	11/25 ~ 12/1	2.00	1.88	1.75	4.17	2.00	5.75	2.00	2.72
49	12/2 ~ 12/8	3.63	2.13	2.75	2.67	2.75	3.25	2.00	2.81
50	12/9 ~ 12/15	3.25	1.75	4.50	3.50	3.25	5.25	2.50	3.28
51	12/16 ~ 12/22	2.88	1.50	5.25	4.33	4.25	7.75	1.50	3.69
52	12/23 ~ 12/29	3.38	2.38	2.00	3.17	3.50	6.00	3.00	3.25

「-」：報告なし

水痘

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	0.13	-	0.33	0.25	-	-	0.11
2	1/8 ~ 1/14	-	-	0.25	0.83	-	-	-	0.17
3	1/15 ~ 1/21	0.25	0.38	0.25	-	-	-	-	0.17
4	1/22 ~ 1/28	-	0.13	0.50	-	-	0.25	-	0.11
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	0.25	0.13	-	-	0.25	0.25	-	0.14
7	2/12 ~ 2/18	0.13	-	0.25	0.33	-	0.75	-	0.19
8	2/19 ~ 2/25	-	-	0.50	-	-	0.25	-	0.08
9	2/26 ~ 3/3	0.13	-	0.25	0.33	-	0.25	-	0.14
10	3/4 ~ 3/10	0.13	-	-	1.17	-	0.75	-	0.31
11	3/11 ~ 3/17	0.13	0.13	-	-	-	-	2.50	0.19
12	3/18 ~ 3/24	0.13	-	0.25	-	0.25	0.75	-	0.17
13	3/25 ~ 3/31	-	-	0.25	-	-	0.25	1.00	0.11
14	4/1 ~ 4/7	-	-	0.25	-	-	0.25	-	0.06
15	4/8 ~ 4/14	0.13	-	0.25	0.17	-	-	-	0.08
16	4/15 ~ 4/21	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
17	4/22 ~ 4/28	0.25	0.25	-	0.33	-	0.75	-	0.25
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	0.13	0.75	-	-	0.25	-	0.14
20	5/13 ~ 5/19	-	0.25	0.75	-	-	-	-	0.14
21	5/20 ~ 5/26	-	0.38	0.50	0.67	-	-	0.50	0.28
22	5/27 ~ 6/2	0.13	0.13	-	0.17	0.25	-	-	0.11
23	6/3 ~ 6/9	-	0.13	-	-	0.75	0.25	-	0.14
24	6/10 ~ 6/16	-	0.13	0.25	0.33	-	-	-	0.11
25	6/17 ~ 6/23	0.25	-	0.25	-	0.50	-	-	0.14
26	6/24 ~ 6/30	0.13	-	-	0.33	-	-	-	0.08
27	7/1 ~ 7/7	-	0.13	-	0.17	0.75	-	-	0.14
28	7/8 ~ 7/14	0.13	-	-	-	-	0.75	-	0.11
29	7/15 ~ 7/21	0.13	0.13	0.25	-	-	0.25	-	0.11
30	7/22 ~ 7/28	0.13	-	0.25	-	0.50	0.75	-	0.19
31	7/29 ~ 8/4	-	0.38	-	-	0.25	0.75	-	0.19
32	8/5 ~ 8/11	-	0.25	0.25	-	0.75	-	-	0.17
33	8/12 ~ 8/18	-	0.50	0.33	-	0.50	0.25	-	0.24
34	8/19 ~ 8/25	-	0.13	0.25	0.17	-	-	-	0.08
35	8/26 ~ 9/1	-	0.25	0.75	-	-	-	-	0.14
36	9/2 ~ 9/8	0.13	0.25	0.50	-	0.25	-	-	0.17
37	9/9 ~ 9/15	-	0.38	0.25	-	-	-	-	0.11
38	9/16 ~ 9/22	0.25	0.25	0.25	0.17	0.50	-	-	0.22
39	9/23 ~ 9/29	0.13	1.13	1.00	0.17	-	-	-	0.42
40	9/30 ~ 10/6	-	0.50	0.50	-	0.25	0.25	-	0.22
41	10/7 ~ 10/13	-	0.75	0.50	-	-	-	-	0.22
42	10/14 ~ 10/20	-	1.50	0.50	-	-	0.25	-	0.42
43	10/21 ~ 10/27	-	0.50	0.25	-	-	0.25	-	0.17
44	10/28 ~ 11/3	-	0.63	-	0.17	-	-	-	0.17
45	11/4 ~ 11/10	0.13	0.13	-	0.50	-	0.25	-	0.17
46	11/11 ~ 11/17	0.13	0.63	-	0.33	-	-	-	0.22
47	11/18 ~ 11/24	-	0.38	1.00	0.50	0.75	-	-	0.36
48	11/25 ~ 12/1	-	0.50	0.75	0.17	0.25	-	-	0.25
49	12/2 ~ 12/8	0.13	0.25	0.50	0.50	0.25	-	-	0.25
50	12/9 ~ 12/15	-	0.50	0.25	0.33	1.25	0.50	-	0.39
51	12/16 ~ 12/22	0.38	1.00	1.00	1.00	0.50	-	-	0.64
52	12/23 ~ 12/29	-	0.13	0.25	-	0.50	-	-	0.11

「-」：報告なし

手足口病

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	0.75	-	0.08
2	1/8 ~ 1/14	0.38	0.88	-	-	-	0.50	-	0.33
3	1/15 ~ 1/21	0.13	0.25	-	0.33	-	-	-	0.14
4	1/22 ~ 1/28	0.25	0.50	-	-	-	-	-	0.17
5	1/29 ~ 2/4	-	1.38	-	0.17	-	-	-	0.33
6	2/5 ~ 2/11	0.13	-	-	0.17	-	-	-	0.06
7	2/12 ~ 2/18	-	0.75	-	-	0.25	-	-	0.19
8	2/19 ~ 2/25	0.13	0.25	0.75	0.17	-	-	-	0.19
9	2/26 ~ 3/3	-	0.63	0.25	-	-	-	-	0.17
10	3/4 ~ 3/10	-	0.50	0.75	0.17	-	-	-	0.22
11	3/11 ~ 3/17	0.13	0.88	1.50	-	-	-	-	0.39
12	3/18 ~ 3/24	-	-	0.50	0.33	-	-	-	0.11
13	3/25 ~ 3/31	0.25	0.50	0.75	0.17	-	-	0.50	0.31
14	4/1 ~ 4/7	0.25	0.13	0.25	-	-	-	-	0.11
15	4/8 ~ 4/14	0.75	0.25	0.25	-	-	-	0.50	0.28
16	4/15 ~ 4/21	0.63	0.38	0.25	-	-	-	-	0.25
17	4/22 ~ 4/28	0.25	0.25	0.50	1.00	0.25	-	0.50	0.39
18	4/29 ~ 5/5	0.50	0.75	1.00	0.67	-	-	-	0.50
19	5/6 ~ 5/12	0.25	1.63	1.75	1.00	0.25	0.25	-	0.83
20	5/13 ~ 5/19	1.25	1.38	5.00	2.33	0.25	1.00	-	1.67
21	5/20 ~ 5/26	1.75	3.38	6.00	4.17	0.25	2.25	2.00	2.89
22	5/27 ~ 6/2	1.88	5.25	9.50	5.67	2.00	1.50	4.50	4.22
23	6/3 ~ 6/9	6.25	7.75	8.50	5.83	4.00	3.00	12.00	6.47
24	6/10 ~ 6/16	7.38	9.13	7.75	8.67	6.00	6.25	4.00	7.56
25	6/17 ~ 6/23	10.50	9.63	11.50	15.33	7.50	9.50	3.00	10.36
26	6/24 ~ 6/30	6.13	8.88	21.75	15.67	11.00	18.50	4.00	11.86
27	7/1 ~ 7/7	10.25	9.75	30.25	16.67	15.00	29.50	7.50	15.94
28	7/8 ~ 7/14	11.00	10.88	28.50	21.00	9.50	35.50	5.00	16.81
29	7/15 ~ 7/21	8.25	12.75	32.25	15.33	10.75	30.25	6.00	15.69
30	7/22 ~ 7/28	7.25	18.25	30.75	21.00	10.25	17.75	4.50	15.94
31	7/29 ~ 8/4	10.00	17.75	22.75	32.83	14.25	13.75	1.00	17.33
32	8/5 ~ 8/11	7.50	14.75	12.25	26.17	14.75	17.50	2.00	14.36
33	8/12 ~ 8/18	5.86	10.25	3.33	13.60	9.00	10.50	-	8.45
34	8/19 ~ 8/25	5.25	6.88	3.00	13.00	5.75	10.00	2.50	7.08
35	8/26 ~ 9/1	6.88	9.13	2.75	18.67	7.25	15.50	2.00	9.61
36	9/2 ~ 9/8	5.75	10.50	3.50	23.17	5.75	23.25	3.50	11.28
37	9/9 ~ 9/15	7.50	10.50	2.25	21.17	6.00	22.00	7.00	11.28
38	9/16 ~ 9/22	6.75	10.75	0.25	13.67	4.75	11.00	6.50	8.31
39	9/23 ~ 9/29	5.25	6.00	1.25	9.50	3.25	11.25	3.50	6.03
40	9/30 ~ 10/6	3.75	3.50	2.00	7.33	1.00	6.75	1.50	4.00
41	10/7 ~ 10/13	4.50	4.75	1.50	10.67	3.00	11.75	2.00	5.75
42	10/14 ~ 10/20	3.38	2.50	1.25	7.33	2.00	7.75	2.50	3.89
43	10/21 ~ 10/27	3.38	2.38	0.50	4.00	2.75	5.50	2.00	3.03
44	10/28 ~ 11/3	4.00	1.88	1.25	4.50	1.25	6.00	1.50	3.08
45	11/4 ~ 11/10	2.00	1.50	1.00	1.67	1.25	3.00	1.00	1.69
46	11/11 ~ 11/17	0.50	0.88	-	2.17	1.00	1.25	0.50	0.94
47	11/18 ~ 11/24	0.38	0.63	0.25	0.67	0.50	1.25	-	0.56
48	11/25 ~ 12/1	0.38	0.63	0.25	1.00	0.50	2.00	-	0.69
49	12/2 ~ 12/8	0.25	0.25	0.25	0.67	0.25	0.75	-	0.36
50	12/9 ~ 12/15	0.13	0.13	0.25	0.33	0.25	0.25	-	0.19
51	12/16 ~ 12/22	-	-	0.25	0.17	-	0.50	-	0.11
52	12/23 ~ 12/29	-	0.25	-	-	0.25	-	-	0.08

「-」：報告なし

伝染性紅斑

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	0.13	0.13	-	-	-	-	-	0.06
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	0.33	-	-	-	0.06
13	3/25 ~ 3/31	-	0.13	0.25	0.17	-	-	-	0.08
14	4/1 ~ 4/7	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	1.20	-	-	-	0.18
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	0.13	-	-	0.33	-	1.50	-	0.25
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
37	9/9 ~ 9/15	0.63	-	-	-	-	-	-	0.14
38	9/16 ~ 9/22	0.25	-	-	-	-	-	-	0.06
39	9/23 ~ 9/29	0.63	-	-	-	-	-	-	0.14
40	9/30 ~ 10/6	1.13	-	-	-	-	-	-	0.25
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	0.75	0.13	-	0.17	-	-	-	0.22
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	1.25	-	-	-	-	-	-	0.28
46	11/11 ~ 11/17	0.63	-	0.25	-	-	-	-	0.17
47	11/18 ~ 11/24	0.38	0.13	-	-	-	-	-	0.11
48	11/25 ~ 12/1	0.38	0.13	0.75	-	-	-	-	0.19
49	12/2 ~ 12/8	0.63	-	-	-	-	-	0.50	0.17
50	12/9 ~ 12/15	0.38	0.13	0.25	-	-	-	-	0.14
51	12/16 ~ 12/22	1.00	0.25	0.50	-	-	-	-	0.33
52	12/23 ~ 12/29	0.75	0.13	0.25	0.17	-	-	-	0.25

「-」：報告なし

突発性発しん

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
2	1/8 ~ 1/14	0.25	0.38	-	0.17	-	-	-	0.17
3	1/15 ~ 1/21	0.25	0.25	0.50	0.17	-	0.25	-	0.23
4	1/22 ~ 1/28	-	0.38	-	-	-	-	-	0.09
5	1/29 ~ 2/4	0.25	0.25	-	0.17	-	0.25	-	0.17
6	2/5 ~ 2/11	-	0.25	0.25	-	-	-	-	0.08
7	2/12 ~ 2/18	0.25	0.13	-	-	-	0.50	-	0.14
8	2/19 ~ 2/25	0.13	0.25	0.25	-	-	0.25	-	0.14
9	2/26 ~ 3/3	-	0.63	0.50	0.17	-	-	-	0.22
10	3/4 ~ 3/10	0.13	0.63	0.25	-	-	-	-	0.19
11	3/11 ~ 3/17	-	0.13	0.25	0.17	-	0.25	-	0.11
12	3/18 ~ 3/24	-	0.38	0.50	-	0.25	0.25	-	0.19
13	3/25 ~ 3/31	0.13	0.13	-	0.17	-	0.25	-	0.11
14	4/1 ~ 4/7	0.13	-	-	-	-	0.50	-	0.08
15	4/8 ~ 4/14	0.50	0.13	0.25	0.17	-	-	-	0.19
16	4/15 ~ 4/21	0.50	-	0.50	0.17	0.25	0.25	-	0.25
17	4/22 ~ 4/28	0.25	-	0.25	0.17	0.25	0.25	0.50	0.19
18	4/29 ~ 5/5	-	0.25	0.25	0.50	-	0.50	-	0.24
19	5/6 ~ 5/12	0.38	0.63	0.25	0.17	-	0.50	0.50	0.36
20	5/13 ~ 5/19	0.50	0.13	0.25	-	0.25	-	-	0.19
21	5/20 ~ 5/26	0.38	0.25	-	0.17	-	0.50	-	0.22
22	5/27 ~ 6/2	0.38	0.38	-	0.17	0.25	-	0.50	0.25
23	6/3 ~ 6/9	0.50	0.25	-	0.17	-	0.25	-	0.22
24	6/10 ~ 6/16	0.25	0.25	-	0.17	0.25	-	0.50	0.19
25	6/17 ~ 6/23	0.13	0.38	0.25	0.17	-	1.25	-	0.31
26	6/24 ~ 6/30	-	0.38	0.50	0.17	0.25	0.25	-	0.22
27	7/1 ~ 7/7	0.13	0.25	0.25	0.50	-	0.75	-	0.28
28	7/8 ~ 7/14	-	0.13	-	0.17	-	0.75	-	0.14
29	7/15 ~ 7/21	0.13	0.13	-	0.17	-	0.25	1.00	0.17
30	7/22 ~ 7/28	0.38	0.25	-	0.33	-	0.50	-	0.25
31	7/29 ~ 8/4	0.13	0.75	0.25	0.17	0.25	0.25	-	0.31
32	8/5 ~ 8/11	0.38	0.63	0.75	0.67	0.25	0.75	0.50	0.56
33	8/12 ~ 8/18	-	-	0.33	0.40	-	0.25	-	0.12
34	8/19 ~ 8/25	0.38	0.13	-	0.33	0.25	1.00	-	0.31
35	8/26 ~ 9/1	0.88	-	0.50	0.17	-	0.50	-	0.33
36	9/2 ~ 9/8	0.38	-	0.75	0.33	-	0.50	-	0.28
37	9/9 ~ 9/15	0.38	-	0.50	0.17	-	0.25	-	0.19
38	9/16 ~ 9/22	-	0.13	-	0.50	-	-	-	0.11
39	9/23 ~ 9/29	0.38	0.50	0.50	0.17	-	0.25	-	0.31
40	9/30 ~ 10/6	0.25	0.25	0.75	0.33	-	0.50	-	0.31
41	10/7 ~ 10/13	0.25	-	-	0.67	-	0.25	0.50	0.22
42	10/14 ~ 10/20	0.25	0.13	-	0.33	-	0.50	-	0.19
43	10/21 ~ 10/27	0.50	0.25	0.25	0.83	0.25	0.50	-	0.42
44	10/28 ~ 11/3	0.13	0.13	0.50	-	-	0.50	-	0.17
45	11/4 ~ 11/10	0.38	0.13	-	0.50	-	0.50	0.50	0.28
46	11/11 ~ 11/17	0.25	-	-	0.17	-	1.00	-	0.19
47	11/18 ~ 11/24	0.25	0.25	0.75	0.17	-	0.50	-	0.28
48	11/25 ~ 12/1	0.13	0.13	0.25	0.17	-	0.25	-	0.14
49	12/2 ~ 12/8	-	0.13	0.50	0.17	-	0.25	-	0.14
50	12/9 ~ 12/15	0.25	-	-	0.67	0.25	0.25	-	0.22
51	12/16 ~ 12/22	-	0.38	0.25	0.50	-	-	-	0.19
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03

「-」：報告なし

ヘルパンギーナ

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
5	1/29 ~ 2/4	-	0.13	-	-	-	-	1.00	0.08
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	0.25	-	-	0.03
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	0.13	-	-	-	-	1.00	0.08
13	3/25 ~ 3/31	-	0.13	-	-	-	-	0.50	0.06
14	4/1 ~ 4/7	-	-	0.25	-	-	-	-	0.03
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
18	4/29 ~ 5/5	0.33	-	-	0.17	-	0.25	-	0.12
19	5/6 ~ 5/12	0.13	0.13	-	-	-	0.50	0.50	0.14
20	5/13 ~ 5/19	0.13	0.38	-	0.33	0.25	-	0.50	0.22
21	5/20 ~ 5/26	0.50	0.25	0.25	0.17	-	-	1.00	0.28
22	5/27 ~ 6/2	-	0.50	-	-	-	-	7.50	0.53
23	6/3 ~ 6/9	1.63	0.88	1.00	-	-	0.50	8.50	1.19
24	6/10 ~ 6/16	0.13	1.00	-	1.00	0.25	1.00	1.00	0.61
25	6/17 ~ 6/23	0.38	0.88	-	0.67	1.00	1.50	2.00	0.78
26	6/24 ~ 6/30	0.75	1.25	-	0.83	3.00	2.50	4.00	1.42
27	7/1 ~ 7/7	1.88	1.00	-	1.00	1.75	2.00	8.00	1.67
28	7/8 ~ 7/14	0.63	1.25	-	1.50	1.00	1.75	4.00	1.19
29	7/15 ~ 7/21	0.38	-	-	0.83	0.75	1.50	1.50	0.56
30	7/22 ~ 7/28	0.50	0.38	0.25	1.17	-	1.00	1.50	0.61
31	7/29 ~ 8/4	0.50	0.63	-	0.17	0.75	0.25	1.00	0.44
32	8/5 ~ 8/11	0.25	-	-	0.17	0.50	0.25	1.00	0.22
33	8/12 ~ 8/18	1.14	-	-	0.60	0.25	0.25	0.50	0.42
34	8/19 ~ 8/25	0.75	0.25	-	0.67	0.25	0.25	0.50	0.42
35	8/26 ~ 9/1	0.50	-	-	0.17	-	0.50	1.00	0.25
36	9/2 ~ 9/8	-	0.13	-	0.17	-	0.25	1.00	0.14
37	9/9 ~ 9/15	0.13	-	-	0.33	0.25	0.50	1.50	0.25
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
39	9/23 ~ 9/29	0.13	0.13	-	0.17	-	-	-	0.08
40	9/30 ~ 10/6	-	0.13	-	-	-	-	2.00	0.14
41	10/7 ~ 10/13	-	-	0.25	0.33	-	-	0.50	0.11
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
45	11/4 ~ 11/10	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
46	11/11 ~ 11/17	-	-	0.25	-	-	-	-	0.03
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	0.50	0.03
48	11/25 ~ 12/1	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
49	12/2 ~ 12/8	0.13	-	-	0.17	-	-	-	0.06
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

流行性耳下腺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
13	3/25 ~ 3/31	0.13	-	-	-	-	0.25	-	0.06
14	4/1 ~ 4/7	-	0.13	-	-	0.50	-	-	0.08
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	0.50	-	0.06
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	0.17	-	0.25	-	0.06
18	4/29 ~ 5/5	0.17	-	-	-	-	0.25	-	0.06
19	5/6 ~ 5/12	-	0.13	-	-	-	0.50	-	0.08
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	0.17	0.25	0.50	-	0.11
23	6/3 ~ 6/9	-	0.25	0.25	-	0.25	0.50	-	0.17
24	6/10 ~ 6/16	0.13	0.25	-	0.33	-	0.25	-	0.17
25	6/17 ~ 6/23	0.38	0.38	-	-	-	-	-	0.17
26	6/24 ~ 6/30	0.25	-	-	-	0.25	0.75	-	0.17
27	7/1 ~ 7/7	-	0.25	-	-	-	0.25	-	0.08
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	0.17	-	-	-	0.03
29	7/15 ~ 7/21	0.13	-	-	-	-	0.75	-	0.11
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	0.13	-	0.17	0.25	-	-	0.08
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	0.13	0.25	-	0.25	-	-	0.08
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	0.13	-	-	-	0.25	-	0.06
39	9/23 ~ 9/29	-	0.13	-	-	-	-	-	0.03
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
41	10/7 ~ 10/13	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	0.25	-	0.03
50	12/9 ~ 12/15	0.13	-	-	-	-	-	-	0.03
51	12/16 ~ 12/22	-	0.13	-	0.17	-	-	-	0.06
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

急性出血性結膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/25 ~ 3/31	-	1.00	-	-	-	-	-	0.13
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	1.00	0.11
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

流行性角結膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	0.50	1.00	1.00	-	1.00	-	-	0.50
2	1/8 ~ 1/14	0.50	1.00	-	-	-	-	-	0.25
3	1/15 ~ 1/21	-	-	1.00	-	-	-	-	0.13
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	1.00	-	-	0.13
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	2.00	-	-	-	-	0.25
9	2/26 ~ 3/3	-	-	1.00	-	-	-	-	0.13
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	0.50	-	-	1.00	-	-	-	0.25
13	3/25 ~ 3/31	0.50	-	1.00	-	-	-	-	0.25
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	1.00	-	-	-	-	0.11
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	1.00	-	-	0.11
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	0.50	-	-	-	-	-	-	0.11
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	1.00	-	-	-	0.11
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	1.00	-	-	-	0.11
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	1.00	-	0.11
23	6/3 ~ 6/9	-	-	2.00	3.00	-	-	-	0.56
24	6/10 ~ 6/16	-	0.50	1.00	-	-	-	-	0.22
25	6/17 ~ 6/23	-	-	1.00	-	1.00	-	-	0.22
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	1.00	-	-	-	-	0.11
28	7/8 ~ 7/14	-	-	2.00	-	-	-	-	0.22
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	1.00	-	1.00	-	-	0.22
31	7/29 ~ 8/4	0.50	-	-	-	-	-	-	0.11
32	8/5 ~ 8/11	-	0.50	-	-	-	-	-	0.11
33	8/12 ~ 8/18	0.50	0.50	5.00	-	-	-	-	0.78
34	8/19 ~ 8/25	-	-	1.00	-	1.00	-	-	0.22
35	8/26 ~ 9/1	-	0.50	-	-	1.00	-	-	0.22
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	1.00	-	-	0.11
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	1.00	-	-	0.11
40	9/30 ~ 10/6	0.50	-	-	-	2.00	-	-	0.33
41	10/7 ~ 10/13	-	0.50	-	-	-	-	-	0.11
42	10/14 ~ 10/20	-	0.50	-	-	-	-	-	0.11
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	1.00	-	-	-	0.11
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.22
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	1.00	-	-	-	-	0.11
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	1.00	-	-	-	0.11
52	12/23 ~ 12/29	-	-	2.00	-	-	-	-	0.22

「-」：報告なし

細菌性髄膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
13	3/25 ~ 3/31	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	1.00	-	-	-	1.00	-	0.29
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

無菌性髄膜炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
9	2/26 ~ 3/3	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	1.00	-	-	-	1.00	-	0.29
12	3/18 ~ 3/24	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
13	3/25 ~ 3/31	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
28	7/8 ~ 7/14	-	1.00	-	2.00	-	-	-	0.43
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	2.00	-	-	0.29
31	7/29 ~ 8/4	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	1.00	-	-	0.14
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/28 ~ 11/3	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
45	11/4 ~ 11/10	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

マイコプラズマ肺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/25 ~ 3/31	-	-	1.00	1.00	-	-	-	0.29
14	4/1 ~ 4/7	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
15	4/8 ~ 4/14	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	1.00	1.00	-	-	-	0.29
19	5/6 ~ 5/12	-	-	1.00	2.00	-	-	-	0.43
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	2.00	-	-	-	0.29
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	2.00	-	-	-	0.29
23	6/3 ~ 6/9	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
24	6/10 ~ 6/16	-	-	3.00	-	-	-	-	0.43
25	6/17 ~ 6/23	4.00	-	2.00	-	-	-	-	0.86
26	6/24 ~ 6/30	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
27	7/1 ~ 7/7	2.00	-	1.00	-	-	-	-	0.43
28	7/8 ~ 7/14	3.00	-	2.00	-	-	-	-	0.71
29	7/15 ~ 7/21	1.00	-	1.00	1.00	-	-	-	0.43
30	7/22 ~ 7/28	-	-	4.00	4.00	-	-	-	1.14
31	7/29 ~ 8/4	2.00	1.00	1.00	5.00	-	-	-	1.29
32	8/5 ~ 8/11	2.00	-	-	2.00	-	-	-	0.57
33	8/12 ~ 8/18	3.00	1.00	2.00	5.00	-	-	-	1.57
34	8/19 ~ 8/25	-	3.00	3.00	5.00	-	-	-	1.57
35	8/26 ~ 9/1	3.00	2.00	1.00	3.00	-	-	-	1.29
36	9/2 ~ 9/8	6.00	-	-	6.00	1.00	1.00	-	2.00
37	9/9 ~ 9/15	-	3.00	-	9.00	-	-	-	1.71
38	9/16 ~ 9/22	1.00	2.00	-	5.00	-	-	-	1.14
39	9/23 ~ 9/29	3.00	2.00	2.00	4.00	-	-	-	1.57
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	4.00	-	-	-	0.57
41	10/7 ~ 10/13	2.00	-	1.00	1.00	-	-	-	0.57
42	10/14 ~ 10/20	1.00	3.00	-	1.00	-	-	-	0.71
43	10/21 ~ 10/27	3.00	1.00	1.00	4.00	-	-	-	1.29
44	10/28 ~ 11/3	2.00	1.00	1.00	6.00	-	-	-	1.43
45	11/4 ~ 11/10	3.00	-	1.00	3.00	-	-	-	1.00
46	11/11 ~ 11/17	-	4.00	-	6.00	-	-	-	1.43
47	11/18 ~ 11/24	2.00	1.00	1.00	5.00	-	-	-	1.29
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	4.00	2.00	1.00	-	1.00
49	12/2 ~ 12/8	1.00	-	-	5.00	5.00	-	-	1.57
50	12/9 ~ 12/15	1.00	-	-	3.00	1.00	-	-	0.71
51	12/16 ~ 12/22	-	2.00	-	4.00	-	1.00	-	1.00
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	2.00	2.00	-	-	0.57

「-」：報告なし

クラミジア肺炎

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/25 ~ 3/31	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	-	-	-	-	-	-
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	-	-	-	-	-
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

感染性胃腸炎（ロタウイルス）

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	-	-	-	-	-	-	-	-
2	1/8 ~ 1/14	-	-	-	-	-	-	-	-
3	1/15 ~ 1/21	-	-	-	-	-	-	-	-
4	1/22 ~ 1/28	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1/29 ~ 2/4	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2/5 ~ 2/11	-	-	-	-	-	-	-	-
7	2/12 ~ 2/18	-	-	-	-	-	-	-	-
8	2/19 ~ 2/25	-	-	-	-	-	-	-	-
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	-	-	-	-	-
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	-	-	-	-	-
11	3/11 ~ 3/17	-	-	-	-	-	-	-	-
12	3/18 ~ 3/24	-	-	-	-	-	-	-	-
13	3/25 ~ 3/31	-	-	-	-	-	-	-	-
14	4/1 ~ 4/7	-	-	-	-	-	-	-	-
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	-	-	-	-	-	-	-	-
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	-	-	-	-	-	-
22	5/27 ~ 6/2	-	-	-	-	-	-	-	-
23	6/3 ~ 6/9	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
26	6/24 ~ 6/30	-	-	6.00	-	-	-	-	0.86
27	7/1 ~ 7/7	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	-	-	-	-	-
29	7/15 ~ 7/21	-	-	1.00	-	-	-	-	0.14
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	-	-	-
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	-	-	-
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	-	-	-
34	8/19 ~ 8/25	-	-	-	-	-	-	-	-
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	-	-	-	-	-	-	-
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	-	-	-	-	-	-	-	-
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	-	-	-	-	-	-	-	-
47	11/18 ~ 11/24	-	-	-	-	-	-	-	-
48	11/25 ~ 12/1	-	-	-	-	-	-	-	-
49	12/2 ~ 12/8	-	-	-	-	-	-	-	-
50	12/9 ~ 12/15	-	-	-	-	-	-	-	-
51	12/16 ~ 12/22	-	-	-	-	-	-	-	-
52	12/23 ~ 12/29	-	-	-	-	-	-	-	-

「-」：報告なし

インフルエンザ入院

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	2.00	1.00	1.00	3.00	-	3.00	8.00	2.57
2	1/8 ~ 1/14	8.00	2.00	3.00	2.00	-	2.00	-	2.43
3	1/15 ~ 1/21	3.00	1.00	-	3.00	-	6.00	2.00	2.14
4	1/22 ~ 1/28	2.00	1.00	-	3.00	-	5.00	2.00	1.86
5	1/29 ~ 2/4	-	1.00	2.00	7.00	-	-	3.00	1.86
6	2/5 ~ 2/11	-	-	1.00	4.00	-	-	-	0.71
7	2/12 ~ 2/18	1.00	-	-	3.00	-	2.00	-	0.86
8	2/19 ~ 2/25	-	1.00	2.00	3.00	-	2.00	-	1.14
9	2/26 ~ 3/3	-	-	-	5.00	-	-	-	0.71
10	3/4 ~ 3/10	-	-	-	2.00	-	-	-	0.29
11	3/11 ~ 3/17	1.00	-	-	2.00	-	1.00	-	0.57
12	3/18 ~ 3/24	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
13	3/25 ~ 3/31	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
14	4/1 ~ 4/7	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
15	4/8 ~ 4/14	-	-	-	-	-	-	-	-
16	4/15 ~ 4/21	-	-	-	-	-	-	-	-
17	4/22 ~ 4/28	-	1.00	1.00	-	-	1.00	-	0.43
18	4/29 ~ 5/5	-	-	-	-	-	-	-	-
19	5/6 ~ 5/12	-	-	-	-	-	-	-	-
20	5/13 ~ 5/19	-	-	-	-	-	-	-	-
21	5/20 ~ 5/26	-	-	1.00	-	-	1.00	-	0.29
22	5/27 ~ 6/2	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
23	6/3 ~ 6/9	-	-	-	-	-	-	-	-
24	6/10 ~ 6/16	-	-	-	-	-	-	-	-
25	6/17 ~ 6/23	-	-	-	-	-	-	-	-
26	6/24 ~ 6/30	-	-	-	-	-	-	-	-
27	7/1 ~ 7/7	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
28	7/8 ~ 7/14	-	-	-	1.00	-	-	1.00	0.29
29	7/15 ~ 7/21	-	-	-	1.00	-	-	-	0.14
30	7/22 ~ 7/28	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
31	7/29 ~ 8/4	-	-	-	-	-	-	-	-
32	8/5 ~ 8/11	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
33	8/12 ~ 8/18	-	-	-	-	-	1.00	-	0.14
34	8/19 ~ 8/25	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
35	8/26 ~ 9/1	-	-	-	-	-	-	-	-
36	9/2 ~ 9/8	-	-	-	-	-	-	-	-
37	9/9 ~ 9/15	-	-	-	-	-	-	-	-
38	9/16 ~ 9/22	-	-	-	-	-	-	-	-
39	9/23 ~ 9/29	-	-	-	-	-	-	-	-
40	9/30 ~ 10/6	-	-	-	-	-	-	-	-
41	10/7 ~ 10/13	-	1.00	-	-	-	-	-	0.14
42	10/14 ~ 10/20	-	-	-	-	-	-	-	-
43	10/21 ~ 10/27	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
44	10/28 ~ 11/3	-	-	-	-	-	-	-	-
45	11/4 ~ 11/10	-	-	-	-	-	-	-	-
46	11/11 ~ 11/17	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
47	11/18 ~ 11/24	1.00	-	-	-	-	-	-	0.14
48	11/25 ~ 12/1	1.00	-	1.00	3.00	-	-	-	0.71
49	12/2 ~ 12/8	1.00	-	-	2.00	-	1.00	-	0.57
50	12/9 ~ 12/15	3.00	3.00	-	4.00	-	3.00	2.00	2.14
51	12/16 ~ 12/22	10.00	8.00	2.00	15.00	-	3.00	-	5.43
52	12/23 ~ 12/29	16.00	25.00	12.00	13.00	2.00	10.00	4.00	11.71

「-」：報告なし

COVID-19 入院

週	期間	保健所							滋賀県
		大津市	草津	甲賀	東近江	彦根	長浜	高島	
1	1/1 ~ 1/7	5.00	14.00	5.00	2.00	5.00	7.00	2.00	5.71
2	1/8 ~ 1/14	3.00	1.00	3.00	3.00	5.00	6.00	-	3.00
3	1/15 ~ 1/21	6.00	2.00	2.00	3.00	12.00	3.00	6.00	4.86
4	1/22 ~ 1/28	4.00	2.00	5.00	6.00	7.00	1.00	-	3.57
5	1/29 ~ 2/4	10.00	1.00	4.00	5.00	6.00	3.00	4.00	4.71
6	2/5 ~ 2/11	20.00	26.00	3.00	4.00	4.00	20.00	7.00	12.00
7	2/12 ~ 2/18	10.00	21.00	3.00	3.00	11.00	8.00	6.00	8.86
8	2/19 ~ 2/25	4.00	10.00	3.00	11.00	12.00	10.00	6.00	8.00
9	2/26 ~ 3/3	4.00	9.00	4.00	19.00	2.00	7.00	7.00	7.43
10	3/4 ~ 3/10	6.00	21.00	6.00	10.00	8.00	10.00	6.00	9.57
11	3/11 ~ 3/17	8.00	9.00	1.00	5.00	10.00	3.00	5.00	5.86
12	3/18 ~ 3/24	6.00	11.00	1.00	6.00	8.00	4.00	8.00	6.29
13	3/25 ~ 3/31	4.00	13.00	-	6.00	7.00	6.00	4.00	5.71
14	4/1 ~ 4/7	9.00	10.00	1.00	7.00	6.00	8.00	4.00	6.43
15	4/8 ~ 4/14	5.00	12.00	-	2.00	3.00	10.00	2.00	4.86
16	4/15 ~ 4/21	4.00	8.00	-	1.00	4.00	2.00	1.00	2.86
17	4/22 ~ 4/28	3.00	1.00	-	1.00	1.00	3.00	3.00	1.71
18	4/29 ~ 5/5	4.00	1.00	-	-	3.00	4.00	5.00	2.43
19	5/6 ~ 5/12	2.00	-	1.00	2.00	2.00	3.00	3.00	1.86
20	5/13 ~ 5/19	4.00	2.00	-	4.00	-	2.00	1.00	1.86
21	5/20 ~ 5/26	4.00	2.00	-	1.00	1.00	1.00	-	1.29
22	5/27 ~ 6/2	1.00	2.00	-	1.00	1.00	4.00	-	1.29
23	6/3 ~ 6/9	3.00	2.00	-	5.00	2.00	1.00	1.00	2.00
24	6/10 ~ 6/16	6.00	-	-	8.00	-	-	1.00	2.14
25	6/17 ~ 6/23	5.00	2.00	-	4.00	2.00	1.00	-	2.00
26	6/24 ~ 6/30	5.00	15.00	2.00	4.00	3.00	1.00	2.00	4.57
27	7/1 ~ 7/7	4.00	5.00	-	12.00	5.00	2.00	10.00	5.43
28	7/8 ~ 7/14	10.00	12.00	5.00	10.00	6.00	6.00	8.00	8.14
29	7/15 ~ 7/21	12.00	10.00	5.00	13.00	4.00	6.00	5.00	7.86
30	7/22 ~ 7/28	23.00	9.00	7.00	29.00	12.00	16.00	7.00	14.71
31	7/29 ~ 8/4	20.00	6.00	3.00	23.00	9.00	8.00	1.00	10.00
32	8/5 ~ 8/11	14.00	5.00	4.00	12.00	14.00	16.00	9.00	10.57
33	8/12 ~ 8/18	10.00	3.00	7.00	11.00	11.00	8.00	10.00	8.57
34	8/19 ~ 8/25	3.00	5.00	4.00	18.00	8.00	7.00	3.00	6.86
35	8/26 ~ 9/1	17.00	-	2.00	18.00	7.00	6.00	9.00	8.43
36	9/2 ~ 9/8	9.00	1.00	1.00	4.00	6.00	6.00	4.00	4.43
37	9/9 ~ 9/15	9.00	5.00	1.00	9.00	4.00	3.00	2.00	4.71
38	9/16 ~ 9/22	5.00	6.00	1.00	4.00	3.00	4.00	3.00	3.71
39	9/23 ~ 9/29	11.00	5.00	3.00	4.00	1.00	3.00	3.00	4.29
40	9/30 ~ 10/6	2.00	2.00	1.00	5.00	3.00	2.00	1.00	2.29
41	10/7 ~ 10/13	3.00	5.00	1.00	1.00	-	-	1.00	1.57
42	10/14 ~ 10/20	1.00	1.00	1.00	2.00	-	-	-	0.71
43	10/21 ~ 10/27	1.00	-	2.00	6.00	3.00	1.00	1.00	2.00
44	10/28 ~ 11/3	-	-	1.00	3.00	1.00	1.00	-	0.86
45	11/4 ~ 11/10	1.00	2.00	1.00	3.00	3.00	-	-	1.43
46	11/11 ~ 11/17	1.00	-	1.00	-	-	-	-	0.29
47	11/18 ~ 11/24	1.00	1.00	-	1.00	3.00	4.00	-	1.43
48	11/25 ~ 12/1	-	1.00	-	5.00	-	-	-	0.86
49	12/2 ~ 12/8	5.00	2.00	-	2.00	1.00	5.00	1.00	2.29
50	12/9 ~ 12/15	4.00	9.00	1.00	1.00	2.00	12.00	8.00	5.29
51	12/16 ~ 12/22	11.00	21.00	1.00	4.00	6.00	9.00	14.00	9.43
52	12/23 ~ 12/29	15.00	3.00	7.00	8.00	4.00	9.00	6.00	7.43

「-」：報告なし

(8) 令和6年 定点把握疾患（性感染症、基幹定点）の月別 定点当たり報告数

疾患名		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
性 感 染 症 定 点	性器クラミジア感染症	0.33	0.33	0.08	0.83	0.50	0.42	0.25	0.33	0.00	0.17	0.25	0.25
	性器ヘルペスウイルス感染症	0.33	0.00	0.17	0.42	0.00	0.08	0.00	0.08	0.08	0.33	0.00	0.00
	尖圭コンジローマ	0.17	0.25	0.25	0.08	0.25	0.33	0.00	0.25	0.17	0.17	0.50	0.25
基 幹 定 点	淋病感染症	0.17	0.08	0.08	0.33	0.08	0.17	0.25	0.08	0.08	0.08	0.08	0.00
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌	3.29	3.00	2.71	2.71	2.14	2.00	2.29	3.86	1.86	3.00	2.43	2.86
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.29	0.43	0.14	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.00
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14

(9) 令和5年 定点把握疾患の性別・年齢階級別報告数

表1. インフルエンザ/COVID-19定点 (人)
インフルエンザ

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計
男性	43	92	312	343	401	479	532	682	778	773	757	2,313	603	470	413	539	392	213	191	132	10,458
女性	25	85	258	287	384	426	522	576	625	621	632	1,811	400	405	496	592	350	201	154	170	9,020

COVID-19

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計
男性	129	124	229	141	138	116	113	123	117	108	126	491	300	624	675	748	860	747	1,040	1,331	8,280
女性	109	141	187	140	114	119	92	95	84	85	104	441	310	621	693	821	821	695	775	1,285	7,732

表2. 小児科定点把握疾患 (人)

疾患名	性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	合計
RSウイルス感染症	男性	124	98	171	74	39	22	7	7	3	2	2	1	0	2	552
	女性	111	92	171	73	31	10	5	2	1	3	2	5	0	5	511
咽頭結膜熱	男性	0	16	73	72	80	74	46	42	35	22	6	12	0	8	486
	女性	1	22	60	59	75	60	44	40	28	10	11	14	1	16	441
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	男性	2	3	52	91	185	257	276	277	202	177	133	236	22	92	2,005
	女性	2	4	46	75	156	200	195	221	184	178	114	211	24	144	1,754
感染性胃腸炎	男性	36	134	424	330	322	398	332	272	234	201	160	305	32	50	3,230
	女性	29	151	347	271	330	333	307	258	187	162	136	220	26	109	2,866
水痘	男性	2	4	12	3	7	11	12	18	19	22	19	41	4	11	185
	女性	0	3	7	4	5	6	12	12	18	17	16	29	1	20	150
手足口病	男性	44	254	1,063	688	637	601	424	297	177	116	73	103	10	11	4,498
	女性	35	220	900	639	567	491	380	272	130	74	50	48	7	36	3,849
伝染性紅斑	男性	0	1	6	1	4	6	16	6	7	2	2	5	0	0	56
	女性	0	1	4	6	2	12	13	9	2	8	2	2	0	0	61
突発性発しん	男性	3	33	125	24	13	4	0	0	1	0	0	0	0	0	203
	女性	1	44	101	35	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	190
ヘルパンギーナ	男性	2	11	64	49	27	29	18	10	5	5	3	5	0	1	229
	女性	1	16	62	42	22	30	24	5	2	4	4	1	0	5	218
流行性耳下腺炎	男性	0	0	1	0	7	6	7	5	9	2	3	2	1	0	43
	女性	0	0	0	0	2	5	3	6	5	3	3	2	0	1	30

表3. 眼科定点把握疾患（人）

急性出血性結膜炎

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計	
男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

流行性角結膜炎

性別	～5ヶ月	～11ヶ月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	合計	
男性	0	0	2	0	0	5	0	2	0	1	0	1	0	1	5	7	2	4	3	0	0	33
女性	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	6	9	3	1	3	3	0	0	29

表4. 基幹定点把握疾患（週単位）（人）

疾病名	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	合計	
細菌性髄膜炎	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	3
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4
無菌性髄膜炎	男性	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	3	0	1	3	13
	女性	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	4	
クラミジア肺炎	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

疾病名	性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	合計
マイコプラズマ肺炎	男性	3	4	8	12	6	4	8	11	7	2	33	5	1	2	0	2	0	0	0	0	108
	女性	0	11	6	10	5	6	10	8	8	4	33	4	2	4	4	3	4	4	3	0	118
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	男性	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	女性	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4

表5. インフルエンザ（入院）（人）

性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	合計
男性	4	5	4	3	0	4	4	6	5	2	1	3	2	1	1	4	15	37	25	12	143
女性	4	8	3	0	2	2	3	2	1	1	7	4	4	1	4	11	22	30	30	17	128

表6. COVID-19（入院）（人）

性別	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～	15歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～	90歳～	合計
男性	20	3	2	0	2	2	4	2	1	0	1	4	3	8	25	51	106	276	399	155	1064
女性	9	2	2	2	3	1	1	2	2	1	2	2	2	7	9	12	32	58	122	258	717

表7. 性感染症定点把握疾患（月単位）（人）

疾患名	性別	合計	～9歳	10歳～	15歳～	20歳～	25歳～	30歳～	35歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～
性感染症定点	男性	7	0	0	1	2	1	1	0	2	0	0	0
	女性	38	0	0	6	13	12	2	1	2	2	0	0
	男性	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
	女性	16	1	0	0	3	0	1	0	3	2	0	6
尖圭コンジローマ	男性	20	0	0	0	0	4	2	1	5	3	3	2
	女性	12	0	0	0	4	3	0	0	1	2	1	1
淋菌感染症	男性	7	0	0	0	4	1	0	1	0	1	0	0
	女性	11	0	0	1	2	4	3	1	0	0	0	0

表8. 基幹定点把握疾患（月単位）（人）

疾病名	性別	合計	0歳	1歳～	5歳～	10歳～	20歳～	30歳～	40歳～	50歳～	60歳～	70歳～	80歳～
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	男性	151	0	0	0	3	1	0	11	4	19	37	76
	女性	74	0	1	0	1	0	0	1	0	10	13	48
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	男性	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
	女性	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
薬剤耐性緑膿菌感染症	男性	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女性	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

Ⅲ 病原体検出情報

Ⅲ 病原体検出情報

1. 細菌検出情報

(1) 三類感染症病原体検出状況

腸管出血性大腸菌

令和6年1月から12月までに腸管出血性大腸菌（EHEC）感染症は24例の届出があり、そのうちの24名から分離されたEHEC24株について生化学性状等の検査を行った。

EHEC24株の血清型はO157:H7が14株で最も多かった（表1）。

表1. 腸管出血性大腸菌の血清型別検出状況（令和6年）

血清型	VT1	VT1&VT2	VT2	計
O157:H7		5	9	14
O66:H25	2			2
O105:H7			1	1
O111:H-/Hg8		1		1
O136:H16	1			1
O157:H-		1		1
O26:H11	1			1
O98:H-/Hg21	1			1
O146:H21		1		1
O179:H8			1	1
計	5	8	11	24

(2) 四類感染症病原体検出状況

レジオネラ症

レジオネラ患者発生に伴い、周辺環境のレジオネラ検査を実施した。浴槽水等の採水2検体およびふきとり5検体について検査を実施したところ、浴槽水より *L.londiniensis*（血清群1）および *L.s p.*が120CFU/100ml検出された。

(3) 五類感染症病原体検出状況

ア カルバペネム耐性腸内細菌目細菌

令和6年1月から12月までにカルバペネム耐性腸内細菌目細菌（CRE）感染症は22例の届出があった。そのうち17名由来18株について検査を実施したところ、3株でIMP-2型が検出された。その他の株については、カルバペネマーゼ遺伝子は検出されなかった。また、無症状保菌者から検出された7株について検査を実施したところ、カルバペネマーゼ遺伝子は検出されなかった。

表 2. カルバペネマーゼ遺伝子結果（令和 6 年）

菌名	菌株数	カルバペネマーゼ 遺伝子検出数
<i>Enterobacter cloacae complex</i>	2	0
<i>Klebsiella aerogenes</i> ※	15	0
<i>Klebsiella pneumoniae</i>	4	1
<i>Serratia liquefaciens</i>	1	0
<i>Citrobacter freundii complex</i>	3	2
計	25	3

※（旧）*Enterobacter aerogenes*

イ 劇症型溶血性レンサ球菌

劇症型溶血性レンサ球菌感染症は 19 例の届出があった。群別の内訳は、A 群 12 名、B 群 1 名、C 群 1 名、G 群 5 名であった。厚生労働省感感発 0117 第 5 号「劇症型溶血性レンサ球菌感染症の分離株の解析について（依頼）」に基づき、17 名由来 17 株をレファレンスセンター近畿支部経由で国立感染症研究所へ送付したところ、A 群の T 血清型別は 10 株が T1、1 株が TB3264、1 株が型別不能であった。T1 の株は全て、M1UK lineage であった。また、G 群の EMM 遺伝子型別は stG840.0 が 1 株、stC6746.0 が 1 株、stG6792.3 が 1 株、型別不能が 1 株ですべて *S.dysgalactiae subsp. Equisimilis* であった。また、C 群の菌種は *S.equi subsp. Ruminatorum* であった。

ウ 侵襲性髄膜炎菌

侵襲性髄膜炎菌感染症は 2 例の届出があった。厚生労働省事務連絡「成人の侵襲性細菌感染症に係る研究について（協力依頼）」に基づき、2 名由来 2 株を国立感染症研究所に送付したところ、2 株ともに Y 群、遺伝子型は、1655（ST23complex）が 1 株、ST3587 が 1 株であった。

2. ウイルス検出情報

(1)病原体定点ウイルス検出状況

令和 6 年 1 月から 12 月に病原体定点で採取された 549 名由来 589 検体（咽頭または鼻腔ぬぐい液 50 0 検体、糞便 63 検体、髄液 20 検体、その他（水疱内容液等）6 検体）についてウイルス検査を実施した（表 1）。そのうち、434 名（79.1%）由来 452 検体（76.7%）からウイルスを検出した（表 2、表 3）。

・インフルエンザウイルス：

インフルエンザサーベイランスでは、406 例についてインフルエンザウイルス遺伝子検査を実施し、41 例から AH1pdm09 亜型が、8 例から AH3 亜型が、1 例から A 型（型別不能）が、36 例から B 型（ビクトリア系統）が検出された。令和 6 年は AH3 亜型が 2 週から 8 週、B 型（ビクトリア系統）が 3 週から 15 週まで持続的に検出された。その後、第 41 週から AH1pdm09 亜型が検出されるようになり流行期入りした。そのうち主に検出されたのは AH1pdm09 亜型であったが、AH3 亜型と B 型（ビクトリア系統）も散見された。

・アデノウイルス：

令和 6 年の初め、アデノウイルス 3 型の検出が続き、17 例検出された。次いで 2 型が 10 例、41 型が 3 例、1 型と 6 型がそれぞれ 2 例ずつ、型別不明が 2 例であった。

・エンテロウイルス：

一年を通じて 95 件が検出された。全国的に手足口病の流行が認められ、コクサッキーウイルス A6 型 (14 件)、コクサッキーウイルス A16 型 (26 件)、エンテロウイルス D68 (2 件)、コクサッキーウイルス B4 型 (1 件) とエンテロウイルス 71 (1 件) が検出された。ヘルパンギーナの患者からはコクサッキーウイルス A6 型 (7 件)、コクサッキーウイルス A10 型とコクサッキーウイルス B3 型とエコーウイルス 7 型がそれぞれ 1 件ずつ検出された。無菌性髄膜炎の患者からはエコーウイルス 18 型 (3 件)、コクサッキーウイルス A6 型 (2 件)、コクサッキーウイルス B2 型とエコーウイルス 7 型がそれぞれ 1 件検出された。

・RS ウイルス：

年間を通じてウイルスが検出され、RS(A)が 36 件、RS(B)が 14 件検出された。診断名は RS ウイルス感染症が最も多かった。

・ノロウイルス：

ノロウイルスが 25 件検出された。検出されたのはすべて GII であり、GII.3 (1 件) GII.4 (15 件)、GII.7 (5 件)、GII.17 (2 件)、GII 型別不明 (2 件) であった。

(2) 四類感染症

ア 重症熱性血小板減少症候群 (SFTS)

SFTS 疑い患者 11 名について検査を行ったところ、いずれの検体からも SFTS ウイルス遺伝子は検出されなかった。

イ 日本紅斑熱・つつが虫病

日本紅斑熱およびつつが虫病が疑われた患者 9 名について、日本紅斑熱リケッチアおよびつつが虫病リケッチアの遺伝子検査を行ったところ、2 名の検体からつつがむし病リケッチア遺伝子が検出された。

ウ デング熱

デング熱が疑われた患者 3 名について検査を行ったところ、2 名の検体からデングウイルス遺伝子が検出された。いずれも海外渡航歴のある症例であった。

(3) 五類全数報告感染症

ア 麻しん・風しん

麻しん疑いの 13 名由来 35 検体 (咽頭ぬぐい液、血液および尿) について、麻疹ウイルスおよび風疹ウイルス遺伝子検査を実施したところ、1 名の検体から麻疹ウイルス遺伝子が検出された。

イ 急性弛緩性麻痺

急性弛緩性麻痺と診断された患者 1 名由来 5 検体についてウイルス検査を実施したところ、血液

検体よりヘルペスウイルス 6 型、便 2 検体よりコクサッキーウイルス A16 型が検出された。

(4)疑似症サーベイランス等

疑似症定点より届出はなかった。

表 1. 採取月別・疾患別検体数（令和 6 年 1 月～12 月採取）

採取月 診断名	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	総計
RSウイルス感染症	3	1	4	9	11	12	6	5	3	3	5	4	66
咽頭結膜熱	5	1	1	2		4				1	1		15
感染性胃腸炎	1	8	1	7	10	6	5	1	5	6	4	1	55
水痘					1								1
手足口病	2	2			2	12	11	7	12	9	2	1	60
伝染性紅斑			1		1	1		1		1			5
突発性発疹	1	1	2		2	3		1	2	1	2		15
ヘルパンギーナ						4	4	3	2	5	1	1	20
インフルエンザ	12	15	9	3	1			2		1	1	29	73
無菌性髄膜炎	3				1	4	5	3	5	1	1		23
流行性耳下腺炎				2									2
上気道炎	6	2	7	7	14	4	11	7	5	6	11	13	93
下気道炎	3	3		1	9	3	8	2	4	8	5	4	50
インフルエンザ様	6	3	4	4	7	8	8	3	7	7	12	22	91
その他	2					3	1	6		2	1	5	20
総計	44	36	29	35	59	64	59	41	45	51	46	80	589

表2. 採取月別のウイルス検出数（令和6年1月～12月採取）

ウイルス	採取月												総計
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
単純ヘルペスウイルス1型											1		1
水痘帯状疱疹ウイルス					1			1	1				3
EBウイルス	3					1	1			1	1		7
サイトメガロウイルス							1		1	1			3
ヒトヘルペスウイルス6型			1			3	4	2		3	3		16
ヒトヘルペスウイルス7型					1	2	1	1	2	2	5	3	17
A群ロタウイルス						1		1					2
RSウイルス(A)			1	6	4	14	7	1	1	1		1	36
RSウイルス(B)	1		1	4	3		3	1				2	15
SARS-CoV-2	3	2	1	1		1	2		2	2		1	15
アデノウイルス	2												2
アデノウイルス1型										2			2
アデノウイルス2型			2		1	2			1	1	2	1	10
アデノウイルス3型	7	2	1	3	2			1	1				17
アデノウイルス41型										1	2		3
アデノウイルス6型							1						1
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型	3	2			2		2	2		1	1	28	41
インフルエンザウイルスAH3亜型	3	2									1	2	8
インフルエンザウイルスA型												1	1
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)	7	12	10	4								3	36
エコーウイルス11型										1	2		3
エコーウイルス18型						1	2						3
エコーウイルス7型										3			3
エコーウイルス9型												2	2
エンテロウイルス												1	1
エンテロウイルスD68型								1	4	3			8
エンテロウイルス71型									1				1
コクサッキーウイルスA6型	1		1		2	15	10	1					30
コクサッキーウイルスA9型	1												1
コクサッキーウイルスA10型									2				2
コクサッキーウイルスA16型		2					3	9	9	6	2		31
コクサッキーウイルスB2型							1	2	1				4
コクサッキーウイルスB3型										2		1	3
コクサッキーウイルスB4型							3						3
サポウイルスGII										1			1
ノロウイルスGII		1			1								2
ノロウイルスGII.3					1								1
ノロウイルスGII.4	1	6	1	3	3	1							15
ノロウイルスGII.7				3	2								5
ノロウイルスGII.17												2	2
パラインフルエンザウイルス1型			2	1	1	2	1					1	8
パラインフルエンザウイルス3型					13	3			2				18
パレコウイルス								2	1				3
パレコウイルス1型					1	1	2	2		1	1		8
パレコウイルス6型						1	1			1			3
ヒトコロナウイルス(229E)				1									1
ヒトコロナウイルス(HKU1)				1				1				2	4
ヒトコロナウイルス(NL63)			1										1
ヒトコロナウイルス(OC43)	1											3	4
ヒトボカウイルス				4	9	10	7	1				1	32
ヒトメタニューモウイルス		1	1		2					1		4	9
ライノウイルスA	4		1		9	10	6	1	3	4	5	9	52
ライノウイルスB			1	1	2	1	1					1	7
ライノウイルスC	4	2	6	2	4	1			1	2	2	1	25
総計	41	32	31	34	64	70	59	30	33	40	28	70	532

(検出数は検体提供患者数で計上、同一患者検体から複数のウイルスが検出された場合は、それぞれのウイルスで計上)

表 3. 採取月別の診断名からの検出ウイルス（令和 6 年 1 月～12 月採取）

診断名とウイルス	採取月												総数
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
RSウイルス感染症	3	1	7	8	11	13	6	3	2	3	2	6	65
RSウイルス(A)			1	5	4	8	2		1	1		1	23
RSウイルス(B)	1		1	1	1		2	1				1	8
アデノウイルス2型			1										1
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型												1	1
インフルエンザウイルスA型												1	1
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)			1										1
エコーウイルス11型											1		1
エコーウイルス7型										1			1
エンテロウイルスD68型								1					1
コクサッキーウイルスA16型								1					1
サイトメガロウイルス									1				1
パラインフルエンザウイルス1型			1										1
パラインフルエンザウイルス3型					2								2
ヒトコロナウイルス(HKU1)				1									1
ヒトヘルペスウイルス6型										1			1
ヒトボカウイルス					1	2	2						5
ライノウイルスA	1		1		2	3						1	8
ライノウイルスB			1	1	1							1	4
ライノウイルスC	1	1									1		3
咽頭結膜熱	6		1	1		4					1		13
アデノウイルス	1												1
アデノウイルス3型	3		1	1									5
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型	1												1
コクサッキーウイルスA6型						1							1
パラインフルエンザウイルス1型						1							1
パレコウイルス1型						1							1
ヒトヘルペスウイルス7型											1		1
ライノウイルスA	1					1							2
感染性胃腸炎	1	7	1	8	13	2	2	1	2	3	3		45
A群ロタウイルスG8						1		1					2
RSウイルス(A)						1							1
アデノウイルス2型					1								1
アデノウイルス41型										1	2		3
コクサッキーウイルスA6型							1						1
コクサッキーウイルスB2型							1						1
サボウイルスGII										1			1
ノロウイルスGII			1										1
ノロウイルスGII.3					1								1
ノロウイルスGII.4	1	6	1	3	3								14
ノロウイルスGII.7				3	2								5
ノロウイルスGII.17												2	2
パラインフルエンザウイルス1型				1									1
パレコウイルス1型											1		1
ヒトヘルペスウイルス7型									1	1			2
ヒトボカウイルス				1	3								4
ライノウイルスA					2								2
ライノウイルスC					1				1				2
水痘					1								1
水痘帯状疱疹ウイルス					1								1
手足口病	2	2			2	13	14	6	13	9	2	1	64
EBウイルス										1			1
RSウイルス(A)						1	1						2
SARS-CoV-2									1				1
エンテロウイルス												1	1
エンテロウイルス71型									1				1
エンテロウイルスD68型									1	1			2
コクサッキーウイルスA16型		2					2	6	9	5	2		26
コクサッキーウイルスA6型	1				1	8	4						14
コクサッキーウイルスB4型							1						1
パラインフルエンザウイルス1型							1						1
パレコウイルス									1				1
パレコウイルス1型										1			1
パレコウイルス6型						1							1
ヒトヘルペスウイルス6型								1					1
ヒトヘルペスウイルス7型										1			1
ヒトボカウイルス						2	2						4
ライノウイルスA	1					1	2						4
ライノウイルスC					1								1

診断名とウイルス	採取月												総数
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
伝染性紅斑					1	1				1			3
コクサッキーウイルスA6型					1	1							2
パレコウイルス6型										1			1
突発性発疹	1		2		2	4		1	2		1		13
コクサッキーウイルスA10型									1				1
コクサッキーウイルスA6型				1		1							2
コクサッキーウイルスA9型	1												1
パラインフルエンザウイルス3型					2								2
パレコウイルス								1					1
ヒトヘルペスウイルス6型				1		1					1		3
ヒトヘルペスウイルス7型									1				1
ヒトポカウイルス						1							1
ライノウイルスA						1							1
ヘルパンギーナ						5	4	3	1	3	1		17
エコーウイルス7型										1			1
コクサッキーウイルスA10型									1				1
コクサッキーウイルスA16型										1			1
コクサッキーウイルスA6型						2	4	1					7
コクサッキーウイルスB3型										1			1
パレコウイルス1型								2					2
ヒトヘルペスウイルス7型						1							1
ヒトポカウイルス						1							1
ライノウイルスB						1							1
ライノウイルスC											1		1
インフルエンザ	13	16	11	3	1		1	2			1	32	80
SARS-CoV-2	1	1											2
アデノウイルス2型												1	1
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型	2	2			1		1	2			1	24	33
インフルエンザウイルスAH3亜型	3	2										2	7
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)	7	11	9	3								3	33
ヒトコロナウイルス(HKU1)												1	1
ライノウイルスA												1	1
ライノウイルスC			2										2
無菌性髄膜炎	2				1	3	5	2	2	1	1		17
エコーウイルス18型						1	2						3
エコーウイルス7型										1			1
コクサッキーウイルスA6型						2							2
コクサッキーウイルスB2型								1					1
ノロウイルスGII					1								1
パレコウイルス1型							1						1
ヒトコロナウイルス(OC43)	1												1
ヒトヘルペスウイルス6型							1	1			1		3
ヒトポカウイルス							1						1
ライノウイルスA	1								1				2
水痘帯状疱疹ウイルス									1				1
上気道炎	4	2	6	11	14	2	10	6	3	6	6	11	81
EBウイルス	1					1	1				1		4
RSウイルス(A)				1									1
RSウイルス(B)				3									3
SARS-CoV-2	1		1	1			1		1	1		1	7
アデノウイルス2型			1								1		2
アデノウイルス3型					1								1
アデノウイルス6型							1						1
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型					1		1					1	3
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)				1									1
エコーウイルス11型										1			1
エコーウイルス9型											1		1
コクサッキーウイルスA16型								1					1
コクサッキーウイルスB3型									1			1	2
コクサッキーウイルスB4型								2					2
サイトメガロウイルス							1						1
パラインフルエンザウイルス1型					1							1	2
パラインフルエンザウイルス3型					4	1			1				6
ヒトコロナウイルス(HKU1)								1					1
ヒトコロナウイルス(NL63)				1									1
ヒトコロナウイルス(OC43)												1	1
ヒトヘルペスウイルス6型							2	1			1		4
ヒトヘルペスウイルス7型					1			1			1	2	5
ヒトポカウイルス				3	2		1	1				1	8
ヒトメタニューモウイルス		1											1
ライノウイルスA					3			1	1	2	2	2	11
ライノウイルスC	2	1	3	2	1					1			10

診断名とウイルス	採取月												総数
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
下気道炎	2	2			13	6	10		3	7	2	4	49
RSウイルス(A)						1	2						3
RSウイルス(B)					2							1	3
SARS-CoV-2		1					1						3
アデノウイルス1型										1			1
アデノウイルス2型						1				1	1		3
アデノウイルス3型	2	1											3
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型										1			1
エコーウイルス11型											1		1
エコーウイルス9型												1	1
エンテロウイルスD68型									1	2			3
コクサッキーウイルスA16型							1						1
パラインフルエンザウイルス3型					4					1			5
パレコウイルス1型					1		1						2
ヒトコロナウイルス(HKU1)												1	1
ヒトヘルペスウイルス7型						1	1						2
ヒトボカウイルス					3	1	1						5
ヒトメタニューモウイルス					1							1	2
ライノウイルスA					1	2	3		1	1			8
ライノウイルスB					1								1
インフルエンザ様	6	2	3	3	5	11	6	3	5	4	6	13	67
EBウイルス	1												1
RSウイルス(A)						2	2	1					5
RSウイルス(B)							1						1
SARS-CoV-2	1					1							2
アデノウイルス	1												1
アデノウイルス1型										1			1
アデノウイルス2型									1				1
アデノウイルス3型	2	1		2	1				1				7
インフルエンザウイルスAH1pdm亜型												2	2
インフルエンザウイルスAH3亜型											1		1
インフルエンザウイルスB型(victoria系統)		1											1
エンテロウイルスD68型									2				2
コクサッキーウイルスA16型								1					1
コクサッキーウイルスA6型							1						1
コクサッキーウイルスB2型								1	1				2
パラインフルエンザウイルス1型				1									1
パラインフルエンザウイルス3型					1	2							3
パレコウイルス6型							1						1
ヒトコロナウイルス(229E)					1								1
ヒトコロナウイルス(OC43)												2	2
ヒトヘルペスウイルス6型						1				1			2
ヒトヘルペスウイルス7型											2	1	3
ヒトボカウイルス						2							2
ヒトメタニューモウイルス			1		1							3	5
ライノウイルスA					1	2				1	3	5	12
ライノウイルスB							1						1
ライノウイルスC	1		1		1	1				1			5
その他	1					6	1	3		3	1		15
EBウイルス	1												1
RSウイルス(A)						1							1
アデノウイルス2型						1							1
アデノウイルス3型								1					1
サイトメガロウイルス										1			1
ノロウイルスGII.4						1							1
パラインフルエンザウイルス1型						1							1
パレコウイルス								1					1
ヒトヘルペスウイルス6型						1				1			2
ヒトヘルペスウイルス7型											1		1
ヒトボカウイルス						1							1
ヒトメタニューモウイルス										1			1
ライノウイルスA							1						1
ライノウイルスC												1	3
単純ヘルペスウイルス1型											1		1
水痘帯状疱疹ウイルス								1					1
総計	41	32	31	34	64	70	59	30	33	40	28	70	532

(検出数は検体提供患者数で計上、同一患者検体から複数のウイルスが検出された場合は、それぞれのウイルスで計上)

IV 資料

滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱

第1 趣旨および目的

平成11年4月から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「法」という。）」が施行され、同法第10条に基づき「滋賀県感染症の予防のための施策の実施に関する計画（以下「予防計画」という。）」を策定し、この中で感染症発生動向調査事業が法に基づく施策として位置づけられました。本事業は、感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の県民や医療関係者への的確な提供・公開は、感染症対策の基本であり、全ての対策の前提となるものであり、特に現場の医師に対して、感染症発生動向調査の重要性についての理解を求め、医師会等を通じ、その協力を得ながら、適切に進めていくこととしています。

予防計画において、新しい感染症発生動向調査事業は、一類感染症から五類感染症の全てと指定感染症への対応について、一元的な情報収集、分析、提供・公開体制を構築することとしています。

すなわち、一類感染症から五類感染症（全数把握対象と定点把握対象）の全てと指定感染症を統一して、週報単位（一部感染症は月単位）で、情報収集、分析、提供・公開していくこととしています。

また、感染症の病原体に関する情報は、患者への良質かつ適切な医療の提供のために不可欠であり、感染症の発生の予防およびまん延の防止のためにも極めて重要な意義を有しています。

したがって、患者情報とともに、病原体に関する情報が統一的に収集、分析および提供・公開される体制を構築していく必要があります。

そして、法においては、第15条に積極的疫学調査（感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）の規定を設けており、日常実施していく感染症発生動向調査等の結果に基づいた的確な実施が求められています。

これらのことから、感染症発生動向調査体制の中心的な役割を担うものとして衛生科学センターに感染症情報センターを設置して、対象とする感染症に関する情報を全国規模で迅速に収集、分析、提供・公開していくコンピュータ・オンラインシステムによる体制の構築と積極的疫学調査の実施により、有効かつ的確な感染症対策の確立に資することを目的として、本事業を実施するものとします。

第2 対象感染症

本事業の対象とする感染症は次のとおりとします。

1 全数把握の対象

A 一類感染症

(1)エボラ出血熱、(2)クリミア・コンゴ出血熱、(3)痘そう、(4)南米出血熱、
(5)ペスト、(6)マールブルグ病、(7)ラッサ熱

B 二類感染症

(8)急性灰白髄炎、(9)結核、(10)ジフテリア、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、(12)中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）、(13)鳥インフルエンザ（H5N1）、(14)鳥インフルエンザ（H7N9）

C 三類感染症

(15)コレラ、(16)細菌性赤痢、(17)腸管出血性大腸菌感染症、(18)腸チフス、
(19)パラチフス

D 四類感染症

(20)E型肝炎、(21)ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む。）、(22)A型肝炎、
(23)エキノコックス症、(24)エムポックス、(25)黄熱、(26)オウム病、(27)オムスク出
血熱、(28)回帰熱、(29)キャサヌル森林病、(30)Q熱、(31)狂犬病、(32)コクシジオイデ
ス症、(33)ジカウイルス感染症、(34)重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイル
ス属SFTSウイルスであるものに限る。）、(35)腎症候性出血熱、(36)西部ウマ脳炎、
(37)ダニ媒介脳炎、(38)炭疽、(39)チクングニア熱、(40)つつが虫病、(41)デング熱、(42)
東部ウマ脳炎、(43)鳥インフルエンザ（H5N1及びH7N9を除く。）、(44)ニパウイルス
感染症、(45)日本紅斑熱、(46)日本脳炎、(47)ハンタウイルス肺症候群、(48)Bウイルス
病、(49)鼻疽、(50)ブルセラ症、(51)ベネズエラウマ脳炎、(52)ヘンドラウイルス感染
症、(53)発しんチフス、(54)ボツリヌス症、(55)マラリア、(56)野兎病、(57)ライム病、
(58)リッサウイルス感染症、(59)リフトバレー熱、(60)類鼻疽、(61)レジオネラ症、(62)
レプトスピラ症、(63)ロッキー山紅斑熱

E 五類感染症(全数)

(64)アメーバ赤痢、(65)ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）、(66)カルバ
ペネム耐性腸内細菌目細菌感染症、(67)急性弛緩性麻痺（急性灰白髄炎を除く。）、(68)急
性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、
ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く。）、(69)クリプトスポリジウム症、(70)
クロイツフェルト・ヤコブ病、(71)劇症型溶血性レンサ球菌感染症、(72)後天性免疫不全
症候群、(73)ジアルジア症、(74)侵襲性インフルエンザ菌感染症、(75)侵襲性髄膜炎菌感
染症、(76)侵襲性肺炎球菌感染症、(77)水痘（患者が入院を要すると認められるものに限
る。）、(78)先天性風しん症候群、(79)梅毒、(80)播種性クリプトコックス症、(81)破傷
風、(82)バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(83)バンコマイシン耐性腸球菌感染
症、(84)百日咳、(85)風しん、(86)麻しん、(87)薬剤耐性アシネトバクター感染症

F 新型インフルエンザ等感染症

(113) 新型インフルエンザ、(114) 再興型インフルエンザ、(115) 新型コロナウイルス感染症、(116) 再興型新型コロナウイルス感染症

G 指定感染症

該当なし

2 定点把握の対象

A 五類感染症(定点)

(88) R S ウイルス感染症、(89) 咽頭結膜熱、(90) インフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。）、(91) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、(92) 感染性胃腸炎、(93) 急性出血性結膜炎、(94) クラミジア肺炎（オウム病を除く。）、(95) 細菌性髄膜炎（インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く。）、(96) 新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和二年一月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）であるものに限る。）、(97) 水痘、(98) 性器クラミジア感染症、(99) 性器ヘルペスウイルス感染症、(100) 尖圭コンジローマ、(101) 手足口病、(102) 伝染性紅斑、(103) 突発性発しん、(104) ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、(105) ヘルパンギーナ、(106) マイコプラズマ肺炎、(107) 無菌性髄膜炎、(108) メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、(109) 薬剤耐性緑膿菌感染症、(110) 流行性角結膜炎、(111) 流行性耳下腺炎、(112) 淋菌感染症

B 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（定点）

(117) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したもの。

C 法第14条第8項の規定に基づく把握の対象

(118) 発熱、呼吸器症状、発しん、消化器症状又は神経学的症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断したものであって、当該感染症にかかった場合の病状の程度が重篤であるものが発生し、または発生するおそれがあると判断し、都道府県知事が指定届出機関以外の病院又は診療所の医師に法第14条第8項に基づき届出を求めたもの。

第3 実施主体

実施主体は、滋賀県とします。

第4 実施体制の整備

1 感染症情報センター

県域における患者情報、疑似症情報および病原体情報（検査情報も含む。以下同じ。）を統一的に収集・分析し、これらを速やかに健康医療福祉部感染症対策主管課および各保健所に提供するとともに、平成11年3月19日付け健医発第48号厚生省保健医療局長通知の別添「感染症発生動向調査実施要綱（以下「国要綱」という。）」（平成27年11月9日一部改正）に基づく中央感染症情報センター（国立感染症研究所感染症疫学センター）に報告し、全国の情報を収集するため、国要綱に基づく感染症情報センターの機能（以下「感染症情報センター」という。）は衛生科学センターが担うものとします。

2 指定届出機関および指定提出機関（定点）

(1) 県は、定点把握対象の感染症について、患者および当該感染症により死亡した者（法第14条第1項の厚生労働省令で定める五類感染症に限る。）情報および疑似症情報を収集するため、法第14条第1項に規定する指定届出機関として、患者定点および疑似症定点をあらかじめ選定します。

(2) 県は、定点把握対象の五類感染症について、患者の検体または当該感染症の病原体（以下「検体等」という。）を収集するため、病原体定点をあらかじめ選定します。なお、法施行規則第7条の2に規定する五類感染症については、法第14条の2第1項に規定する指定提出機関として、病原体定点を選定します。

3 感染症発生動向調査企画検討会

県域内における情報の収集、分析の効果的・効率的な運用を図るため、小児科、内科、微生物学、疫学等の専門家からなる滋賀県感染症発生動向調査企画検討会を置きます。同検討会の事務局は、感染症情報センターとします。

4 検査施設

県域内における本事業に係る検体等の検査については、衛生科学センターにおいて実施する。衛生科学センターは、別に定める検査施設における病原体等検査の業務管理要領（以下「病原体検査要領」という。）に基づき検査を実施し、検査の信頼性確保に努めることとします。

第5 事業の実施

1 一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)）、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症

(1) 対象とする感染症患者等の状態

ア 患者、疑似症患者および無症状病原体保有者を対象とする感染症

一類感染症（(1)から(7)のすべて）

二類感染症のうち、(9)結核、(11)重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイ

ルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。)、(12) 中東呼吸器症候群(病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。)、(13)鳥インフルエンザ(H5N1)、(14)鳥インフルエンザ(H7N9) 新型インフルエンザ等感染症((112)(113))

- イ 患者および無症状病原体保有者を対象とする感染症
二類感染症のうち、(8)急性灰白髄炎、(10)ジフテリア
三類感染症((15)から(19)のすべて)
四類感染症((20)から(63)のすべて)

(2) 調査単位および実施方法

ア 診断または検案した医師

一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、五類感染症(第2の(75)、(85)および(86))、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症を届出基準等通知に基づき診断した場合および当該感染症により死亡した者(当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。)の死体を検案した場合は、別に定める届出基準に基づき直ちに最寄りの保健所に届出を行うこととします。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供について、依頼または命令を受けた場合にあっては、検体等について、別記様式の検査票を添付して提供します。

ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力し、感染症情報センターに報告します。

また、原則として保健所は、当該患者または保護者の同意を得た上で、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼等します。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼します。

(ウ) 保健所は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報(月単位の場合は月報)として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に配布します。

なお、保健所においては、一類感染症、二類感染症、三類感染症および四類感染症、新型インフルエンザ等感染症患者の届出があった場合には、地域の特性に応じた適切な方法を用いて、届出があった事実(個人情報に関する事項を除く)を前記のうち関係する機関に連絡します。

エ 衛生科学センター

- (ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体等が送付された場合にあつては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を保健所を経由して診断した医師に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターと情報共有します。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。
- (ウ) 衛生科学センターは、患者が一類感染症と診断されている場合、都道府県域を超えた感染症の集団発生があつた場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあつては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

オ 感染症情報センター

- (ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行い、中央感染症情報センターに報告します。
- (イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所等の関係機関に提供・公開します。

カ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に配布します。

なお、一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症患者の届出があつた場合には、適切な方法を用いて、届出があつた事実（個人情報に関する事項を除く）を前記のうち関係する機関等に連絡します。

また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

キ 情報の報告等

- (ア) 滋賀県知事は、その管轄する区域外に居住する者について法第12条第1項の規定による届出を受けたときは、当該届出の内容を、その居住地を管轄する都道府県知事、保健所を設置する市または特別区の長（以下「都道府県知事等」という。）に通報します。
- (イ) 保健所を設置する市の長は、厚生労働大臣に対して、
 - ・法第12条の規定による発生届出の一連の事務の中で、同上第2項の報告を行う場合

・法第15条の規定による積極的疫学調査の一連の事務の中で、同条第13項の報告を行う場合

は、併せて滋賀県知事に報告します。

(ウ) 滋賀県知事は、他の都道府県知事等が管轄する区域内における感染症のまん延を防止するために必要な場合は、法第15条の規定による積極的疫学調査の結果を、当該他の都道府県知事等に通報します。

(エ) (ア)～(ウ)の報告等について、感染症サーベイランスシステムにより相互に情報を閲覧できる措置を講じた場合は、当該報告をしたものとみなします。

2 全数把握対象の五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)を除く。）

(1) 調査単位および実施方法

ア 診断または検案した医師

全数把握対象の五類感染症（第2の(75)、(85)および(86)を除く。）の患者または当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体を検案した診断した医師は、届出基準等通知の届出様式を用いて診断後7日以内に最寄りの保健所に届出を行うこととします。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

イ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供します。

ウ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、当該届出が感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医師からの届出である場合には、直ちに感染症サーベイランスシステムに届出内容を入力し、感染症情報センターに報告します。

また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合には、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の衛生科学センターへの提供について、別記様式の検体票を添付して依頼します。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

(イ) 保健所は、検体等の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼します。

(ウ) 保健所は、届出を受けた感染症に係る発生状況等を把握し、市町、指定届出機関、指定提出機関その他の関係医療機関、医師会、市町教育委員会等の関係機関に発生状況等を提供し連携を図ります。

また、感染症情報センターから提供された患者情報ならびに病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）等として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告します。

エ 衛生科学センター

(ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体等が送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を保健所を經由して診断した医師に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センター等と情報共有します。また、病原体情報について、速やかに中央感染症情報センターに報告します。

(イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。

(ウ) 衛生科学センターは、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

オ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所が診断した医師から届出を受けてから7日以内に、登録情報の確認を行い、中央感染症情報センターに報告します。

(イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

カ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターで確認された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。

また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

3 定点把握対象の五類感染症

(1) 対象とする感染症患者の状態

各々の定点把握対象の五類感染症について、届出基準等通知に定める報告基準を参考とし、当該疾病の患者および当該感染症により死亡した者（当該感染症により死亡したと疑われる者を含む。）の死体と検案される場合と診断される場合とします。

(2) 定点の選定、調査単位等

ア 患者定点

患者定点の種別、担当すべき医療機関の条件、対象疾患、調査単位および報告様式は、別表1のとおりとし、定点把握対象の五類感染症の発生状況を地域的に把握するため、滋賀県医師会および滋賀県病院協会の推薦により、医療機関の中から可能な限り無作為に患者定点を選定し、法第14条第1項に基づき指定します。なお、患者定点の数は、以下の対象感染症毎に算出した定点医療機関数を基準に保健所管内人口等を勘案し、別表2のとおりとします。

- (ア) 対象感染症のうち、第2の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)及び(111)までに掲げるものについては、小児科を標榜する医療機関（主として小児科医療を提供しているもの）を小児科定点として指定します。小児科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとし、指定された医療機関は、(イ)のインフルエンザ定点、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」とする）定点として協力いただくこととします。なお、インフルエンザ定点とCOVID-19定点は同一とする（インフルエンザ/COVID-19定点）。

保健所管内人口	定点数
～3万人	1
3万人～7.5万人	2
7.5万人～	$3 + (\text{人口} - 7.5 \text{万人}) / 5 \text{万人}$

- (イ) 対象感染症のうち、第2の(90)に掲げるインフルエンザ（鳥インフルエンザおよび新型インフルエンザ等感染症を除く。以下同じ。）および、(96)新型コロナウイルス感染症については、前述（ア）で選定した小児科定点にインフルエンザ定点およびCOVID-19定点として協力いただくことに加え、内科を標榜する医療機関（主として内科医療を提供しているもの）を内科定点として指定し、両者を合わせたインフルエンザ定点、COVID-19定点および別途後記（オ）に定める基幹定点を指定します。

内科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～7.5万人	1
7.5万人～12.5万人	2
12.5万人～	$3 + (\text{人口} - 12.5 \text{万人}) / 10 \text{万人}$

なお、基幹定点における届出基準は、インフルエンザ定点およびCOVID-19定点と異なり、入院患者に限定されることに留意すること。

- (ウ) 対象感染症のうち、第2の(93)および(110)に掲げるものについては、眼科を標榜する医療機関（主として眼科医療を提供しているもの）を眼科定点として指定します。眼科定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～12.5万人	0
12.5万人～	$1 + (\text{人口} - 12.5 \text{万人}) / 15 \text{万人}$

(エ) 対象感染症のうち、第2の(98)から(100)までおよび(112)に掲げるものについては、産婦人科、産科若しくは婦人科（産婦人科系）、医療法施行令（昭和23年政令第326号）第3条の2第1項第1号ハおよびニ（2）の規定により性感染症と組み合わせた名称を診療科名とする診療科、泌尿器科または皮膚科を標榜する医療機関（主として各々の標榜科の医療を提供しているもの）を性感染症定点として指定します。

性感染症定点として指定する定点医療機関数の基準は、下表により算出することとします。

保健所管内人口	定点数
～7.5万人	0
7.5万人～	$1 + (\text{人口} - 7.5 \text{万人}) / 13 \text{万人}$

(オ) 対象感染症のうち、第2の(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(94)、(95)、(104)および(106)から(109)まで掲げるものについては、対象患者がほとんど入院患者であるため、患者をおよそ300人以上収容する施設を有する病院であって内科および外科を標榜する病院（小児科医療と内科医療を提供しているもの）を2次医療圏域毎に1カ所以上、基幹定点として指定します。

イ 病原体定点

病原体の分離等の検査情報を収集するため、原則として患者定点として選定された医療機関の中から病原体定点を選定し、依頼します。なお、病原体定点の数は、以下の選定基準を参考にし、患者定点の数等を勘案し、別表3のとおりとします。

なお、病原体情報の調査については、原則として結果がまとまり次第、報告することとします。

(ア) 医療機関を病原体定点として選定する場合は、原則として、患者定点として選定された医療機関の中から選定します。

(イ) アの(ア)により選定された患者定点のおおむね10%を小児科病原体定点として、第2の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)および(111)までを対象感染症とします。

(ウ) アの(イ)により選定された患者定点のおおむね10%をインフルエンザ病原体定点として、第2の(90)を対象感染症とします。なお、インフルエンザ病原体定点の選定に当たっては、小児科定点から10%以上および内科定点から10%以上を、それぞれ3定点と2定点を下回らないよう選定することとし、法第14条の2第1項に規定す

る指定提出機関として指定します。

(エ) アの(ウ)により選定された患者定点のおおむね10%を眼科病原体定点として、第2の(93)および(110)を対象感染症とします。

(オ) アの(オ)により選定された患者定点の全てを基幹病原体定点として、第2の(92)のうち病原体がロタウイルスであるもの、(95)および(107)を対象感染症とします。

(3) 調査単位等

ア 患者情報のうち、(2)のアの(ア)、(イ)、(ウ)および(オ) (第2の(104)、(108)および(109)に関する患者情報を除く。)により選定された患者定点の関するものについては、1週間(月曜日から日曜日)を調査単位として、(2)のアの(エ)および(オ) (第2の(104)、(108)および(109)に関する患者情報のみ)により選定された患者定点に関するものについては、各月を調査単位とします。

イ 病原体情報のうち、(2)のイの(ウ)により選定された病原体定点に関するものについては、第2の(90)に掲げるインフルエンザの流行期((2)のアの(イ)により選定された患者定点当たりの患者発生数が都道府県単位で1を超えた時点から1を下回るまでの間)には1週間(月曜日から日曜日)を調査単位とし、非流行期(流行期以外の期間)には各月を調査単位とします。その他の病原体定点に関するものについては、各月を調査単位とします。

(4) 実施方法

ア 患者定点

(ア) 患者定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、調査単位の期間の診療時における届出基準等通知に基づく報告基準により、患者発生状況の把握を行うこととします。

(イ) 別表1において、定点種別毎に定めた報告様式により、それぞれ調査単位の患者発生状況等の届出を行います。当該届出は、感染症サーベイランスシステムへの入力により行うことを基本としますが、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない場合には、最寄りの保健所が定める方法により行って差し支えありません。

(ウ) 患者情報については、調査単位が週の場合は翌週の月曜日に、月単位の場合は翌月の初日に保健所へファックスまたは電子メールにより報告することとします。

イ 病原体定点

(ア) 病原体定点として選定された医療機関は、必要に応じて検査のために検体等を採取します。

(イ) 病原体定点は、検体等について、別記様式の検査票を添えて、衛生科学センターが回収するまで適切に保管するか、または衛生科学センターへ送付することとします。

(ウ) (2)のイの(イ)により選定された病原体定点においては、第2の(88)、(89)、(91)、(92)、(97)、(101)から(103)まで、(105)および(111)の対象感染症のうち、患者発生状況等を踏まえ滋賀県においてあらかじめ選定した複数の感染症について、調査単位ごとに、おおむね4症例からそれぞれ少なくとも1種類の検体を送付するものとします。

(エ) (2)のイの(ウ)により選定された病原体定点においては、第2の(90)に掲げるインフルエンザ(インフルエンザ様疾患を含む。)について、調査単位ごとに、少な

くとも1検体を送付するものとします。

ウ 検体等を所持している医療機関等

保健所等から当該患者の病原体検査のための検体等の提供の依頼を受けた場合にあっては、検体等について、保健所に協力し、別記様式の検査票を添付して提供します。

エ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、直ちに届出内容の確認を行うとともに、感染症サーベイランスシステムの入力環境がない医療機関からの届出である場合には、患者定点から得られた患者情報が週単位の場合は、調査対象の週の翌週の火曜日までに、月単位の場合は調査対象月の翌月の3日までに、感染症サーベイランスシステムに入力することとし、併せて、対象感染症についての集団発生その他特記すべき情報についても健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターへ報告することとします。また、保健所は、病原体検査が必要と判断した場合は、検体等を所持している医療機関等に対して、病原体検査のための検体等の提供について、別記様式の検査票を添付して依頼するものとします。なお、病原体検査の必要性の判断および実施等について、必要に応じて衛生科学センターと協議します。

(イ) 保健所は、検体の提供を受けた場合には、別記様式の検査票を添付して衛生科学センターへ検査を依頼するものとします。

(ウ) 保健所は、感染症情報センターから提供された患者情報ならびに病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告することとします。

オ 衛生科学センター

(ア) 衛生科学センターは、別記様式の検査票および検体を送付された場合にあっては、別に定める病原体検査要領に基づき当該検体を検査し、その結果を病原体情報として病原体定点に通知するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課および感染症情報センターに送付します。また、病原体情報については、速やかに中央感染症情報センターに報告します。

(イ) 検査のうち、衛生科学センターにおいて実施することが困難なものについては、必要に応じて、国立感染症研究所または他の都道府県等の検査可能な機関に協力を依頼します。

(ウ) 衛生科学センターは、都道府県域を超えた感染症の集団発生があった場合等の緊急の場合および国から提出を求められた場合にあっては、検体等を国立感染症研究所に送付します。

カ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の患者情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力があり次第、登録情報の確認を行います。

(イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての患者情報および病原体情報を収集、分析するとともに、その結果を週報（月単位の場合は月報）等として公表される都道府県情

報、全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

キ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された患者情報および病原体情報について、週報（月単位の場合は月報）として、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。また、感染症情報センターが収集、分析した患者情報および病原体情報を対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

4 法第14条第1項に規定する厚生労働省令で定める疑似症（定点）

(1) 対象とする疑似症の状態

疑似症について、届出基準等通知に定める届出基準を参考とし、当該疑似症の患者と診断される場合とします。

(2) 定点の選定、調査単位等

疑似症の発生状況を把握するため、滋賀県医師会および滋賀県病院協会の推薦により、医療機関の中から疑似症定点を選定し、法第14条第1項に基づき指定します。

疑似症定点の届出医療機関は、以下の医療機関のうちから、アからウの順に優先順位をつけ、指定届出機関の指定の基準を踏まえて指定します。

ア 診療報酬に基づく特定集中治療室管理料（1～4）、小児特定集中治療室管理料またはハイケアユニット入院医療管理料（1～2）の届出をしている医療機関

イ 法に基づく感染症指定医療機関

- ・法に基づく第一種感染症指定医療機関
- ・法に基づく第二種感染症指定医療機関

ウ マスギャザリング（一定期間に限られた地域において同一目的で集合した多人数の集団）において、疑似症定点として選定することが疑似症発生状況の把握に有用な医療機関

(3) 実施方法

ア 疑似症定点

(ア) 疑似症定点として選定された医療機関は、速やかな情報提供を図る趣旨から、診療時における届出基準等通知に基づく届出基準により、直ちに患者発生状況の把握を行うこととします。

(イ) (2)により選定された定点把握対象の指定届出機関においては、別に定める基準に従い、直ちに疑似症発生状況等を記載します。なお、当該疑似症の届出については、原則として感染症サーベイランスシステムへの入力により実施することとします。

(ウ) (イ)の届出に当たっては法施行規則第7条に従い行うものとします。

イ 保健所

(ア) 届出を受けた保健所は、疑似症定点において感染症サーベイランスシステムへの入力を実施することができない場合は、当該疑似症定点から得られた疑似症情報を、直

ちに、感染症サーベイランスシステムに入力することとします。また、対象疑似症についての集団発生その他特記すべき情報についても健康医療福祉部感染症対策主管課、感染症情報センターおよび中央感染症情報センターへ報告することとします。

(イ) 保健所は、感染症情報センターから提供された疑似症情報について、管内医師会、市町、市町教育委員会、感染症指定医療機関、指定届出機関、指定提出機関等の関係機関に提供します。

なお、管内の患者情報等に特異な傾向が見られる場合には、感染症情報センターと協議の上、その情報について上記機関に併せて提供するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に報告することとします。

ウ 感染症情報センター

(ア) 感染症情報センターは、それぞれの管内の疑似症情報について、保健所および大津市保健所等からの情報の入力済み報告があり次第、登録情報の確認を行います。

(イ) 感染症情報センターは、県域内の全ての疑似症情報を収集、分析するとともに、その結果を週報等として公表される都道府県情報、全国情報と併せて、健康医療福祉部感染症対策主管課、各保健所および大津市保健所に提供・公開します。

エ 健康医療福祉部感染症対策主管課

健康医療福祉部感染症対策主管課は、感染症情報センターから提供された疑似症情報について、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部総務課、県教育委員会事務局保健体育課および健康医療福祉部内各課に提供します。また、地方感染症情報センターが収集、分析した疑似症情報を感染症対策に利用し、関係機関との連携・調整を行います。なお、緊急の場合および国から対応を求められた場合においては、直接必要な情報を収集するとともに、国および他の都道府県等とも連携の上、迅速な対応を行います。

5 積極的疫学調査

積極的疫学調査（法第15条に規定する感染症の発生の状況、動向および原因の調査をいう。）が行われる場合としては、①一類感染症、二類感染症、三類感染症、四類感染症、新型インフルエンザ等感染症および指定感染症が発生した場合、②五類感染症および指定感染症が疑われる等、感染症発生動向調査において通常と異なる傾向が認められた場合が考えられるため、個別や集団の事例に応じ、保健所において適切に判断します。

また、保健所が積極的疫学調査を行う場合にあっては、関係者の理解と協力を得つつ、関係機関と密接な連携を図ることにより、地域における詳細な流行状況や原因不明の感染症等の迅速な把握を進めます。

第6 その他

ア 感染症発生動向調査のために取り扱うこととなった検体等については、感染症の発生およびまん延防止策の構築、公衆衛生の向上のために使用されるものであり、それ以外の目的に用いてはいけません。また、検体採取の際には、その使用目的について説明の上、できるだけ、本人等に同意をとることが望まれます。なお、上記に掲げる目的以外の研究に使用する場合は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の別に定める規定に

従い行うものとします。

イ 本実施要綱に定める事項以外の内容については、必要に応じて別途定めます。

付 則

この実施要綱は、平成13年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成14年11月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成15年11月5日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成17年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成18年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成18年6月12日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成19年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成20年1月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成20年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成21年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成23年2月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成23年9月5日から施行します。

ただし、第5の3の(2)の(イ)の指定については、平成23年7月29日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成24年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年3月4日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年5月6日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成25年10月14日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成26年7月26日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成26年9月19日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成27年1月21日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成27年5月21日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成28年4月1日から施行します。

ただし、第2の対象感染症の追加に係る改正については、平成28年2月15日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成30年1月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成30年3月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成30年5月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、平成31年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和2年2月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和2年5月29日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和2年6月23日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和3年2月13日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和3年4月1日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和4年10月31日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和5年5月8日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和5年5月26日から施行します。

付 則

この実施要綱は、令和5年9月25日から施行する。

付 則

この実施要綱は、令和6年4月1日から施行する。

「届出基準等通知」の取り扱い

届出基準および届出様式については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第12条第1項及び第14条第2項に基づく届出の基準等について(一部改正)」(令和5年9月25日付け感感発0925第2号厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部感染症対策課長通知)に準じます。

なお、最新の改正通知については、厚生労働省HPで確認して下さい。

(厚生労働省HP：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou11/01.html)

感染症発生動向調査に基づく流行の警報および
注意報システムによる情報提供要領

1 目的

県内における感染症発生動向調査の定点把握感染症のうち、流行状況を早期に把握する必要がある疾病について、流行の原因究明や拡大阻止対策を講ずるため、医療機関関係者および県民に対して注意喚起を行うことを目的とします。

2 実施主体および実施機関

(1) 実施主体

滋賀県

(2) 実施機関

滋賀県感染症情報センター(以下「情報センター」という。)

3 警報および注意報の発令基準

厚生労働科学研究費補助金(新興・再興感染症研究事業)による「効果的な感染症サーベイランスの評価並びに改良に関する研究」における「感染症発生動向調査に基づく流行の警報・注意報システム」(以下「警報・注意報システム」という。)の基準を適用します。

4 対象疾患

警報・注意報システムで基準値が定められている以下の疾患とします。

(1) インフルエンザ

(2) 咽頭結膜熱

(3) A群溶血性レンサ球菌咽頭炎

(4) 感染性胃腸炎

(5) 水痘

(6) 手足口病

(7) 伝染性紅斑

(8) ヘルパンギーナ

(9) 流行性耳下腺炎

(10) 急性出血性結膜炎

(11) 流行性角結膜炎

5 情報提供の方法および時期

(1) 情報提供の方法

①発令時

情報センターは、県のホームページに掲載している滋賀県感染症情報(Shiga Infectious Diseases Report (以下「SIDR」という。))に警報・注意報システムから得られた情報を「警報」または「注意報」として掲載するとともに、健康

医療福祉部感染症対策主管課に提供します。

健康医療福祉部感染症対策主管課は、滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部私学・県立大学振興課、県教育委員会事務局保健体育課、健康医療福祉部内各課および各保健所に情報を提供し、必要に応じ報道機関に資料提供します。

また、保健所は県内市町等関係機関に情報を提供することとします。

②解除時

情報センターは、県のホームページに掲載している「S I D R」に「警報の解除」または「注意報の解除」として掲載します。

(2) 情報提供の時期

①「警報」の発令

別紙「警報・注意報の基準値」の警報の「開始基準値」を超える全ての保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%を超えた場合に発令します。

②「警報」の継続

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、継続の基準を以下のとおりとします。

ア 警報の「終息基準値」以上である時は、保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%を超えている場合、継続して発令します。

イ 流行が終息傾向となり、継続発令である基準に満たない場合であっても、情報センターは学識経験者等の意見を参考に、健康医療福祉部感染症対策主管課と協議の上、継続して発令することができることとします。

③「警報」の解除

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、解除の基準を以下のとおりとします。

ア 警報の「終息基準値」を超える全ての保健所の管内人口の合計が、県人口全体の30%未満になった時点で解除します。

イ 学識経験者等の意見を参考に発令を継続している場合、地域での継続した流行が見られない、または終息が確認された時点で、情報センターは健康医療福祉部感染症対策主管課と協議の上、解除することとします。

④「注意報」の発令

別表「警報・注意報の基準値」の注意報「基準値」に達した時に発令します。

⑤「注意報」の継続

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、継続の基準を以下のとおりとします。

ア 各対象疾患（インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎の3疾患のみ）の注意報の「基準値」以上で警報の「開始基準値」に達するまでの間は、継続して発令します。

イ 地域での流行が終息傾向となり、「注意報」の基準に満たない場合であっても、

情報センターは学識経験者等の意見を参考に、健康医療福祉部感染症対策主管課と協議の上、継続して発令することができることとします。

⑥「注意報」の解除

別表「警報・注意報の基準値」に基づき、解除の基準を以下のとおりとします。

ア 各対象疾患（インフルエンザ、水痘、流行性耳下腺炎の3疾患のみ）の注意報の「基準値」を下回った時に解除します。

イ 学識経験者等の意見を参考に発令を継続している場合、地域での継続した流行が見られない、または終息が確認された時点で、情報センターは健康医療福祉部感染症対策主管課と協議の上、解除することとします。

6 その他

(1) 医療機関における長期休診時のサーベイランスデータの取り扱いについて

医療機関における長期休診時（*）の発生動向調査報告数（定点把握対象疾患）は、全県的な発生状況を反映していない場合があるため、警報および注意報の発令・解除については該当期間を含む週を除いて判断することとします。

（*）冬季（年末年始）、春季（ゴールデンウィーク）、夏季（8月15日前後）等

(2) この要領に定めるもののほか、必要な事項は健康医療福祉部感染症対策主管課長が別に定めます。

付 則

この要領は、平成17年1月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成18年11月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成20年11月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成21年5月20日から施行する。

付 則

この要領は、平成22年7月2日から施行する。

付 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成30年9月3日から施行する。

付 則

この要領は、平成31年1月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

別表

警報・注意報の基準値

対象疾患	警 報		注 意 報
	開始基準値	終息基準値	基準値
インフルエンザ	30	10	10
咽頭結膜熱	3	1	—
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8	4	—
感染性胃腸炎	20	12	—
水 痘	2	1	1
手足口病	5	2	—
伝染性紅斑	2	1	—
ヘルパンギーナ	6	2	—
流行性耳下腺炎	6	2	3
急性出血性結膜炎	1	0.1	—
流行性角結膜炎	8	4	—

注1 「開始基準値」、「終息基準値」および「基準値」は、すべて定点あたりの数値です。

注2 「注意報」欄の「—」は、注意報対象外の疾患です。

滋賀県腸管出血性大腸菌感染症多発警報発令要領

1 目的

この要領は、腸管出血性大腸菌感染症が頻発し、集団感染の発生やその恐れがある場合、県民に対して注意喚起を行い、発生の予防や拡大防止を図ることを目的とする。

2 実施主体および実施機関

(1) 実施主体

滋賀県

(2) 実施機関

滋賀県感染症情報センター(以下「情報センター」という。)

3 警報の発令

(1) 名称

警報の名称は「腸管出血性大腸菌感染症多発警報」とする。

(2) 発令基準

警報発令の基準は、月曜日から日曜日の7日間を1週間として、次に掲げる場合とする。ただし、同居家族内に複数名の患者等が発生した場合は1名として取り扱う。

①県下全域において3週連続して2名以上患者等が発生した

②県下全域において1週間に3人以上患者等が発生した

③その他重症例の発生やその恐れがある等、特に緊急に注意喚起が必要な事態が生じた

(3) 発令区域

原則として滋賀県全域とするが、発生状況等により区域を限定する。

(4) 発令期間

警報の発令期間は発令の日から翌週の日曜日までとする。

4 情報提供の方法および時期

(1) 情報提供の方法

情報センターは、警報が発令された場合には、県のホームページに掲載している滋賀県感染症情報(Shiga Infectious Diseases Report (以下「SIDR」という。))に「警報」として掲載するとともに、健康医療福祉部感染症対策主管課に提供する。

また、健康医療福祉部感染症対策主管課は、報道機関に資料提供するとともに滋賀県医師会、滋賀県病院協会、総務部私学・県立大学振興課、県教育委員会事務局保健体育課、健康医療福祉部内各課および各保健所に配布する。

保健所は管内市町等関係機関に配布する。

(2) 情報提供の時期

① 「警報」の発令

警報の発令基準に該当した場合、該当した日に発令する。

② 「警報」発令中の取扱い

警報発令期間中に再度、発令基準に該当した場合、発令期間が同じ場合は改めて警報発令は行わないこととする。

5 その他

(1) この要領で定める1週間の単位を月曜日から日曜日の7日間とする。

(2) この要領に定めるもののほか、必要な事項は健康医療福祉部感染症対策主管課長が別に定める。

付 則

この要領は、平成20年8月18日から施行する。

付 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

付 則

この要領は、令和2年6月23日から施行する。

付 則

この要領は、令和3年7月6日から施行する。

付 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

滋賀県感染症発生動向調査企画検討会設置要綱

1 目的

滋賀県感染症発生動向調査事業実施要綱の第4の3に基づき滋賀県感染症発生動向調査企画検討会（以下「企画検討会」という。）を設置する。

2 協議事項

企画検討会は、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 感染症情報の解析・評価に関すること。
- (2) その他事業に関すること。

3 組織

- (1) 企画検討会は10名以内で組織する。
- (2) 委員は次に掲げる者のうちから、衛生科学センター所長が依頼する。
 - (ア) 小児科、内科、微生物学、疫学等の専門家
 - (イ) 学識経験者
 - (ウ) 行政機関の職員

4 会議

- (1) 企画検討会の会議は、所長が必要と認めるときに招集する。
- (2) 企画検討会で必要があると認めたときは、委員以外の出席を求め、意見を聴くことができる。

5 任期

- (1) 委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- (2) 委員は再任を妨げない。

6 委任

この要綱に定めるもののほか企画検討会に関し、必要な事項は別に定める。

7 事務局

企画検討会の事務は、衛生科学センターにおいて処理する。

付 則

この要綱は、平成14年1月8日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成25年3月13日から施行する。

滋賀県感染症発生動向調査企画検討会委員名簿
(令和6年度・令和7年度)

所 属 機 関	役 職 等	氏 名
滋賀県医師会	理事	西島 節子
滋賀県病院協会	大津赤十字病院 呼吸器内科部長	酒井 直樹
滋賀医科大学医学部附属病院 感染制御部 (学識経験者)	副部長	大澤 真
保健所長会	東近江保健所長	小林 靖英
大津市保健所 保健予防課	主査	井上 聡美
滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課	課長	長崎 幸三郎
彦根保健所 健康危機管理係	係長	高田 佳菜

5. 滋賀県感染症発生動向調査の患者定点および病原体定点一覧

(1)令和6年度感染症発生動向調査の定点医療機関（指定届出機関）

管轄 保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ・ COVID-19 (内科)	小児科	眼科	STD		基礎定点	疑似症
							産婦人科	泌尿器科・ 皮膚科		
大津	市立大津市民病院	520-0804	大津市本堂2丁目9-9	○	○	○	○	○	○	○
大津	大津赤十字病院	520-0046	大津市長等1丁目1-35	○	○	○	○	○	○	○
大津	ハッピーねもとクリニック	520-0056	大津市御幸町1-27	○						
大津	医療法人湖秀会 藤岡内科医院	520-2279	大津市黒津2丁目2-3	○						
大津	大西医院	520-0043	大津市中央3丁目1-16	○						
大津	小児科 伊吹医院	520-0001	大津市蓮池町7-3		○					
大津	おの医院	520-2101	大津市青山3丁目13-11		○					
大津	医療法人 明光会 まつた医院	520-2144	大津市大萱2丁目4-20		○					
大津	医療法人 岡本医院	520-0242	大津市本堅田1丁目18-21		○					
大津	米村小児科	520-0812	大津市栄町4-3 鼎ビル2階		○					
大津	小児科おぐだ医院	520-0813	大津市丸の内町9-35		○					
草津	済生会守山市民病院	524-0022	守山市守山4丁目14-1	○	○	○	○	○	○	○
草津	済生会滋賀県病院	520-3046	栗東市大橋2丁目4-1	○	○	○	○	○	○	○
草津	栗東えりこ内科クリニック	525-3005	栗東市御園846-1	○						
草津	医療法人 いがらしクリニック	524-0022	守山市守山6丁目10-34	○						
草津	せきがわ内科クリニック	525-0028	草津市上笠2丁目17-6	○						
草津	医療法人社団 きどわき医院	524-0012	守山市播磨田町3067		○					
草津	ふじさわ小児クリニック	525-0032	草津市大路二丁目9番4号		○					
草津	医療法人かがやき会 そうむらファミリークリニック	525-0048	草津市追分南四丁目6-23		○					
草津	ささきクリニック	525-0037	草津市西大路町5-2 ジュネス・コート1階		○					
草津	くまだキッズ・ファミリークリニック	524-0045	守山市金森町454-4		○					
草津	医療法人社団 たちいり小児科医院	520-2353	野洲市久野部198-1		○					
甲賀	公立甲賀病院	528-0074	甲賀市水口町松尾1256		○	○	○	○	○	○
甲賀	甲賀市立信楽中央病院	529-1851	甲賀市信楽町長野473		○					○
甲賀	浅田クリニック	528-0036	甲賀市水口町東名坂226-1		○					
甲賀	医療法人社団 ゆずりは会 たなかく小児科医院	528-0012	甲賀市水口町磯2-3		○					
甲賀	のむら小児科	520-3106	湖南市石部中央一丁目3-26		○					

管轄保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ・COVID-19 (内科)	小児科	眼科	STD		基礎定点	疑似症
							産婦人科	泌尿器科・皮膚科		
東近江	近江八幡市立総合医療センター	523-0082	近江八幡市土田町1379	○	○	○	○	○	○	○
東近江	国立病院機構 東近江総合医療センター	527-8505	東近江市五智町255	○	○					○
東近江	医療法人大畑会 耳鼻咽喉科坂口クリニック	523-0032	近江八幡市白鳥町48-7	○						
東近江	医療法人三方会 つちだ内科医院	527-0023	東近江市八日市緑町3-6	○						
東近江	おかもとキッズクリニック	521-1224	東近江市林町616		○					
東近江	たなか小児科	527-0023	東近江市八日市緑町5-27		○					
東近江	医療法人 育誠会 西川小児科医院	523-0892	近江八幡市出町309		○					
東近江	ともこどもクリニック	523-0891	近江八幡市鷹飼町450-6		○					
彦根	彦根市立病院	522-0037	彦根市八坂町1882	○	○	○	○	○	○	○
彦根	公益財団法人 豊郷病院	522-0044	大上郡豊郷町大字八目12	○	○					○
彦根	医療法人 高山内科循環器科	522-0053	彦根市日夏町2680-35	○						
彦根	野口小児科	529-1315	愛知郡愛荘町町香掛388		○					
彦根	藤野こどもクリニック	522-0042	彦根市戸賀町36-6		○					
長浜	市立長浜病院	526-0043	長浜市大茂亥町313	○		○		○	○	○
長浜	長浜市立湖北病院	529-0493	長浜市木之本町黒田1221	○	○					
長浜	長浜赤十字病院	526-8585	長浜市宮前町14-7		○		○			○
長浜	医療法人 森上内科循環器科クリニック	526-0817	長浜市七条町1023-1	○						
長浜	医療法人豊山会 風の街こどもクリニック	526-0021	長浜市八幡中山町361		○					
長浜	医療法人まちのほけんしつ すこやかk i d sクリニック	526-0033	長浜市平方町321-3		○					
高島	高島市民病院	520-1121	高島市勝野1667	○	○	○	○	○	○	○
高島	おかだ小児科医院	520-1631	高島市今津町名小路1丁目1-6		○					

(2)令和6年度感染症発生動向調査の病原体定点医療機関

管轄保健所	医療機関の名称	郵便番号	医療機関の所在地	インフルエンザ (内科)	小児科	眼科	基幹定点
大津市	市立大津市民病院	520-0804	大津市本宮2丁目9-9			○	○
大津市	大津赤十字病院	520-0046	大津市長等1丁目1-35		○		
大津市	滋賀医科大学医学部附属病院	520-2192	大津市瀬田月輪町		○		
大津市	医療法人 石場診療所	520-0805	大津市石場9-6	○			
草津	済生会滋賀県病院	520-3046	栗東市大橋2丁目4-1	○	○		○
草津	ふじさわ小児クリニック	525-0032	草津市大路2丁目9番4号		○		
甲賀	公立甲賀病院	528-0074	甲賀市水口町松尾1256	○	○		○
東近江	近江八幡市立総合医療センター	523-0082	近江八幡市土田町1379	○	○		○
東近江	東近江総合医療センター	527-8505	東近江市五智町255		○		
彦根	彦根市立病院	522-0057	彦根市八坂町1882	○			○
彦根	小児科ふじせき医院	522-0201	彦根市高宮町2037		○		
長浜	市立長浜病院	526-0043	長浜市大成亥町313				○
長浜	長浜赤十字病院	526-0053	長浜市宮前町14-7	○	○		
高島	高島市民病院	520-1121	高島市勝野1667	○	○		○

週対応表 2024年

	週	月	火	水	木	金	土	日		週	月	火	水	木	金	土	日
1月	1	1	2	3	4	5	6	7	7月	27	3	4	5	6	7	8	9
	2	8	9	10	11	12	13	14		28	10	11	12	13	14	15	16
	3	15	16	17	18	19	20	21		29	17	18	19	20	21	22	23
	4	22	23	24	25	26	27	28		30	24	25	26	27	28	29	30
	5	29	30	31	1	2	3	4		31	31	1	2	3	4	5	6
2月	6	5	6	7	8	9	10	11	8月	32	7	8	9	10	11	12	13
	7	12	13	14	15	16	17	18		33	14	15	16	17	18	19	20
	8	19	20	21	22	23	24	25		34	21	22	23	24	25	26	27
	9	26	27	28	29	1	2	3		35	28	29	30	31	1	2	3
3月	10	4	5	6	7	8	9	10	9月	36	4	5	6	7	8	9	10
	11	11	12	13	14	15	16	17		37	11	12	13	14	15	16	17
	12	18	19	20	21	22	23	24		38	18	19	20	21	22	23	24
	13	25	26	27	28	29	30	31		39	25	26	27	28	29	30	1
4月	14	1	2	3	4	5	6	7	10月	40	2	3	4	5	6	7	8
	15	8	9	10	11	12	13	14		41	9	10	11	12	13	14	15
	16	15	16	17	18	19	20	21		42	16	17	18	19	20	21	22
	17	22	23	24	25	26	27	28		43	23	24	25	26	27	28	29
	18	29	30	1	2	3	4	5		44	30	31	1	2	3	4	5
5月	19	6	7	8	9	10	11	12	11月	45	6	7	8	9	10	11	12
	20	13	14	15	16	17	18	19		46	13	14	15	16	17	18	19
	21	20	21	22	23	24	25	26		47	20	21	22	23	24	25	26
	22	27	28	29	30	31	1	2		48	27	28	29	30	1	2	3
6月	23	3	4	5	6	7	8	9	12月	49	4	5	6	7	8	9	10
	24	10	11	12	13	14	15	16		50	11	12	13	14	15	16	17
	25	17	18	19	20	21	22	23		51	18	19	20	21	22	23	24
	26	24	25	26	27	28	29	30		52	25	26	27	28	29	30	31